

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	研究科の専攻（教職大学院）の設置									
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン イバラキダイガク 国立大学法人 茨城大学									
フリガナ大学の名称	イバラキダイガクダイガクイン 茨城大学大学院 (Ibaraki University Graduate School)									
大学本部の位置	茨城県水戸市文京2丁目1番1号									
大学の目的	茨城大学大学院は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	小中学校および高等学校教員、特別支援学校教員、養護教諭を対象に、学校教育の抱える諸課題に対して、一人ひとりの子どもの実態を把握しながら、深い専門性と広い視野をもって教育・研究に取り組み、地域や学校にいる様々な人々と協働・連携しながら、学校における実践をリードできる教員を養成する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	教育学研究科 〔Graduate School of Education〕	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	茨城県水戸市文京 2丁目1番1号		
	教育実践高度化専攻 〔Division of Professional Practice in Education〕	2	43	—	86	教職修士 〔Master of Education〕	令和3年4月 第1年次			
	計		43		86					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	大学院教育学研究科 障害児教育専攻（廃止）（△3） ※令和3年4月学生募集停止 教科教育専攻（廃止）（△22） ※令和3年4月学生募集停止 養護教育専攻（廃止）（△3） ※令和3年4月学生募集停止 学校臨床心理専攻（廃止）（△9） ※令和3年4月学生募集停止 大学院人文社会科学研究科 文化科学専攻（廃止）（△13） ※令和3年4月学生募集停止 社会科学専攻（廃止）（△12） ※令和3年4月学生募集停止							【基礎となる学部】 教育学部 14条特例実施 教職大学院		
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	教育学研究科 教育実践高度化専攻	講義	演習	実験・実習	計	48単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計			助手
	新設	教育学研究科 教育実践高度化専攻		16人 (16)	8人 (8)	0人 (0)	2人 (2)	26人 (26)	0人 (0)	70人 (70)
		人文社会科学研究科 人文科学専攻		23人 (23)	9人 (9)	3人 (3)	0人 (0)	35人 (35)	0人 (0)	91人 (91)
		人文社会科学研究科 社会科学専攻		22人 (22)	15人 (15)	8人 (8)	1人 (1)	46人 (46)	0人 (0)	78人 (78)
	計		61 (61)	32 (32)	11 (11)	3 (3)	107 (107)	0 (0)	一人 (一)	
既設	理工学研究科 博士前期課程 量子線科学専攻		38 (38)	15 (15)	4 (4)	4 (4)	61 (61)	0 (0)	47 (47)	
	理工学研究科 博士前期課程 理学専攻		16 (20)	21 (21)	0 (0)	3 (3)	40 (44)	0 (0)	10 (10)	
	理工学研究科 博士前期課程 機械システム工学専攻		17 (17)	14 (14)	7 (7)	4 (4)	42 (42)	0 (0)	4 (4)	

教 員 組 織 の 概 要	既	理工学研究科 博士前期課程 電気電子システム工学専攻	11 (11)	12 (12)	2 (2)	3 (3)	28 (28)	0 (0)	3 (3)	
		理工学研究科 博士前期課程 情報工学専攻	5 (5)	4 (4)	5 (5)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	3 (3)	
		理工学研究科 博士前期課程 都市システム工学専攻	6 (6)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	1 (1)	
	設	理工学研究科 博士後期課程 量子線科学専攻	38 (38)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	53 (53)	0 (0)	10 (10)	
		理工学研究科 博士後期課程 複雑系システム科学専攻	37 (41)	32 (32)	1 (1)	1 (1)	71 (74)	0 (0)	5 (5)	
		理工学研究科 博士後期課程 社会インフラシステム科学専攻	18 (18)	19 (19)	3 (3)	1 (1)	41 (41)	0 (0)	2 (2)	
		農学研究科 農学専攻	33 (33)	18 (18)	1 (1)	6 (6)	58 (58)	0 (0)	42 (42)	
		全学教育機構	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	
	分	計	219 (227)	156 (156)	25 (25)	26 (26)	426 (433)	0 (0)	— (—)	
	合 計		280 (280)	188 (188)	36 (36)	29 (29)	533 (533)	0 (0)	— (—)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員		235 (235) 人		204 (204) 人		439 (439) 人			
	技 術 職 員		47 (47)		12 (12)		59 (59)			
	図 書 館 専 門 職 員		7 (7)		0 (0)		7 (7)			
	そ の 他 の 職 員		3 (3)		8 (8)		11 (11)			
	計		292 (292)		224 (224)		516 (516)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	312,031㎡	0㎡		0㎡		312,031㎡			
	運 動 場 用 地	74,277㎡	0㎡		0㎡		74,277㎡			
	小 計	386,308㎡	0㎡		0㎡		386,308㎡			
	そ の 他	424,505㎡	0㎡		0㎡		424,505㎡			
	合 計	810,813㎡	0㎡		0㎡		810,813㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		147,455㎡ (147,455㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		147,455㎡ (147,455㎡)			
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	128室	192室	540室	4室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称 教育学研究科 教育実践高度化専攻			室 数 26 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	教育学研究科 教育実践高度化専攻	1,009,497 [283,199] (1,009,497 [283,199])	17,414 [5,688] (17,414 [5,688])	2,519 [2,516] (2,519 [2,516])	2,761 (2,761)	0 (0)	0 (0)			
	計	1,009,497 [283,199] (1,009,497 [283,199])	17,414 [5,688] (17,414 [5,688])	2,519 [2,516] (2,519 [2,516])	2,761 (2,761)	0 (0)	0 (0)			
	図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
	11,986㎡		865		952,000					
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	5,695㎡		テニスコート 7 面 プール (25 × 15m) 1 基							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による	
	経費の見積り	教員1人当り研究費等		-	-	-	-	-	-		-
		共同研究費等		-	-	-	-	-	-		-
		図書購入費	-	-	-	-	-	-	-		-
		設備購入費	-	-	-	-	-	-	-		-
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円				
学生納付金以外の維持方法の概要			-								
既設大学等の状況	大学の名称		茨城大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
	人文社会科学部	年	人	3年次人	人	-	1.03	平成29	茨城県水戸市文京2-1-1		
	現代社会学科	4	130	-	520	学士 (現代社会学)	1.05	平成29			
	法律経済学科	4	120	-	480	学士 (社会科学)	1.04	平成29			
	人間文化学科	4	110	-	440	学士 (人文科学)	1.03	平成29			
	人文学部	-	-	-	-	-	-	昭和42			
	人文コミュニケーション学科	4	-	-	-	学士 (人文科学)	-	平成18			
	社会科学科	4	-	-	-	学士 (社会科学)	-	昭和50			
	教育学部	-	275	-	1100	-	1.04	昭和24			
	学校教育教員養成課程	4	240	-	960	学士 (教育学)	1.04	平成8			
	養護教諭養成課程	4	35	-	140	学士 (教育学)	1.02	昭和50			
	情報文化課程	4	-	-	-	学士 (教養)	-	平成元			
	人間環境教育課程	4	-	-	-	学士 (教養)	-	平成11			
	理学部	-	205	4	828	-	1.05	昭和42			
	理学科	4	205	4	828	学士 (理学)	1.05	平成17			
	工学部	-	545	20	2220	-	1.02	昭和24		茨城県日立市中成沢町4-12-1	
	機械システム工学科	4	130	6	532	学士 (工学)	1.03	平成30			
	機械システム工学科(夜)	4	40	-	160	学士 (工学)	1.01	平成30			
	電気電子システム工学科	4	125	5	510	学士 (工学)	1.02	平成30			
物質科学工学科	4	110	3	446	学士 (工学)	1.00	平成30				
情報工学科	4	80	4	328	学士 (工学)	1.02	平成30				
都市システム工学科	4	60	2	244	学士 (工学)	1.09	平成30				
機械工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成2				
生体分子機能工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成17				
マテリアル工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成17				
電気電子工学科	4	-	-	-	学士 (工学)	-	平成2				

既設大学等の状況	メディア通信工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成8	茨城県日立市中成沢町4-12-1
	知能システム工学科	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17	
	知能システム工学科(B)	4	-	-	-	学士(工学)	-	平成17	
	農学部	-	160	10	660	学士(農学)	1.04	昭和27	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1
	食生命科学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.03	平成29	
	地域総合農学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.06	平成29	
	生物生産科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	平成12	
	資源生物科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	昭和62	
	地域環境科学科	4	-	-	-	学士(農学)	-	平成12	
	大学全体(学部)	-	1545	34	6248	-	1.04	-	-
	人文社会科学研究科	-	25	-	50	-	0.98	平成29	茨城県水戸市文京2-1-1
	文化科学専攻	2	13	-	26	修士(学術)	0.80	平成21	
	社会科学専攻	2	12	-	22	修士(学術)	1.16	平成26	
	地域政策専攻	2	-	-	-	修士(学術)	-	平成6	
	教育学研究科	-	52	-	104	-	0.99	昭和63	茨城県水戸市文京2-1-1
	障害児教育専攻	2	3	-	6	修士(教育学)	1.16	昭和63	
	教科教育専攻	2	22	-	44	修士(教育学)	0.86	昭和63	
	養護教育専攻	2	3	-	6	修士(教育学)	1.33	平成9	
	学校臨床心理専攻	2	9	-	18	修士(教育学)	1.11	平成13	
	教育実践高度化専攻	2	15	-	30	教職修士(専門職)	1.03	平成28	
	理工学研究科	-	348	-	696	-	1.14	-	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1
	(博士前期課程)	-	-	-	-	-	-	-	
	量子線科学専攻	2	102	-	204	修士(理学) 修士(工学)	0.97	平成28	
	理学専攻	2	45	-	90	修士(理学)	1.13	平成21	
	機械システム工学専攻	2	86	-	172	修士(工学)	1.35	平成30	
	電気電子システム工学専攻	2	58	-	116	修士(工学)	1.09	平成30	
	情報工学専攻	2	30	-	60	修士(工学)	1.26	平成30	
都市システム工学専攻	2	27	-	54	修士(工学)	1.18	平成30		
機械工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成7		
電気電子工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成7		
メディア通信工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成12		
知能システム工学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成21		
応用粒子線科学専攻	2	-	-	-	修士(工学)	-	平成16		

既設大学等の状況	農学研究科	-	48	-	96	修士(農学)	0.84	昭和45	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	
	農学専攻	2	48	-	96	修士(農学)	0.84	平成29		
	生物生産科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成16		
	資源生物科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成3		
	地域環境科学専攻	2	-	-	-	修士(農学)	-	平成16		
	大学全体(大学院)	-	473	-	946	-	1.09	-	-	
	理工学研究科	-	38	-	114	-	0.65	平成7	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1	
	(博士後期課程)	-	-	-	-	-	-	-		
	量子線科学専攻	3	20	-	60	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.56	平成28		
	複雑系システム科学専攻	3	10	-	30	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.83	平成28		
	社会インフラシステム科学専攻	3	8	-	24	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	0.66	平成28		
	物質科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7		
	生産科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7		
	情報・システム科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7		
	宇宙地球システム科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成7		
	環境機能科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成8		
	応用粒子線科学専攻	3	-	-	-	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)	-	平成16		
	大学全体(大学院(博士))	-	38	-	114	-	0.65	-	-	
	附属施設の概要	<p>名称：茨城大学教育学部附属幼稚園 目的：茨城大学教育学部附属幼稚園として、大学の研究と学生の教育研究の場として、大学と共同研究を行い、それを実証し、その結果をもって地域の幼児教育の向上に寄与する。 所在地：茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号 設置年月：昭和42年6月 規模等：-</p> <p>名称：茨城大学教育学部附属小学校 目的：茨城大学教育学部附属小学校として、教育学部の研究計画に基づき、各附属学校園との連携を密にし、教育実践場面における実証的な研究を行うとともに、教育実習生を受け入れ、教員にとって必要な理論及び実践を学ばせるための実習を行わせる。 所在地：茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号 設置年月：昭和33年4月 規模等：土地38,290㎡ 建物7,334㎡ (附属小学校・附属幼稚園の合算)</p> <p>名称：茨城大学教育学部附属中学校 目的： ①茨城大学の教員、学部学生及び大学院生による幼児教育、普通初等中等教育及び知的障害教育の理論的、実践的研究への協力 ②教育学部の方針に基づく、本学学部学生の教育実習や授業研究等、教員養成に必要な実地教育の実施、学部及び大学院における教職に関する教育に寄与 ③茨城県内外の教育機関に対する広く研究成果を還元、県及び県内自治体との人事交流協定に基づく教員の研修、地域の教育力向上への寄与 所在地：茨城県水戸市文京1-3-32 設置年月：昭和33年4月 規模等：土地34,787㎡ 建物7,428㎡</p>								

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：茨城大学教育学部附属特別支援学校 目的： ①児童生徒の可能性を最大限に引き出すための教育内容・方法に関する、大学及び附属学校園との連携の下、理論と実践についての研究・実証 ②教育実践及び研究をとおした、地域の特別支援教育の推進 ③本学学生の教育実習の実施 所在地：茨城県ひたちなか市津田1955 設置年月：昭和52年4月 規模等：土地19,579㎡ 建物3,640㎡</p>
	<p>名称：図書館 目的：教育研究に必要な図書館資料並びに学術情報を収集、整理及び保管 所在地：（本館）茨城県水戸市文京2丁目1番1号 （工学部分館）茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 （農学部分館）茨城県稲敷郡阿見町中央3丁目21番1号 設置年月：（本館・工学部分館）昭和24年5月 （農学部分館）昭和27年4月 規模等：建物（本館）8,775㎡ （工学部分館）2,154㎡ （農学部分館）1,063㎡</p>
	<p>名称：全学教育機構 目的：全学的な教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等の総括 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年4月 規模等：建物 9,417㎡</p>
	<p>名称：研究・産学官連携機構 目的：研究推進方針に基づく研究力向上、研究機能と産学官連携機能の融合的な発展 所在地：茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 設置年月：平成30年1月 規模等：建物 2,651㎡</p>
	<p>名称：アドミッション・センター 目的：入学者選抜の適正な実施、入学者選抜方法の改善及び高大接続改革の推進 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年5月 規模等：－</p>
	<p>名称：茨城大学保健管理センター 目的：学生の健康管理の拠点 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：昭和48年4月 規模等：建物470㎡</p>
	<p>名称：全学教職センター 目的：教員養成教育の質の向上、多様な教育ニーズに的確に対応した教職人材の育成 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成28年4月 規模等：－</p>
	<p>名称：茨城大学IT基盤センター 目的：学術教育及び情報処理教育、キャンパス情報ネットワーク及び共有基盤データベース等の管理・運用 所在地：茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号 設置年月：平成17年7月 規模等：－</p>
	<p>名称：茨城大学機器分析センター 目的：各種分析機器の共同利用機関 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成3年4月 規模等：建物1,013㎡</p>
	<p>名称：茨城大学広域水圏環境科学教育研究センター 目的：河川・湖沼環境保全等地域環境に関する研究 所在地：茨城県潮来市大生1375 設置年月：平成9年4月 規模等：土地9,960㎡ 建物744㎡</p>

附属施設の概要	<p>名称：茨城大学遺伝子実験施設 目的：遺伝子に関する教育研究 所在地：茨城県阿見町中央3丁目21番1号 設置年月：平成11年4月 規模等：建物1,824㎡</p>
	<p>名称：茨城大学地球変動適応科学研究機関 目的：気候変動への適応のための工学・応用開発、農業開発等を行う教育研究機関 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成18年5月 規模等：建物510㎡</p>
	<p>名称：茨城大学フロンティア科学教育研究センター 目的：中性子応用科学及び応用原子科学等の研究拠点 所在地：茨城県那珂郡東海村白方162番1号 設置年月：平成20年4月 規模等：建物：1,270㎡</p>
	<p>名称：茨城大学五浦美術文化研究所 目的：岡倉天心の人文諸科学の研究及び天心の遺蹟・遺品の維持保存、地域の文化と教育の向上に寄与すること 所在地：茨城県北茨城市大津町五浦727番2号 設置年月：昭和30年6月 規模等：土地3144㎡ 建物339㎡</p>
	<p>名称：茨城大学社会連携センター 目的：地域社会への貢献及び大学の教育力と研究力の充実を図る 所在地：茨城県水戸市文京2丁目1番1号 設置年月：平成26年4月 規模等：建物764㎡</p>
	<p>名称：茨城大学理学部附属宇宙科学教育研究センター 目的：電波望遠鏡システムによる先端的な宇宙の研究と教育 所在地：茨城県高萩市石滝上台字627番1号 設置年月：平成21年5月 規模等：土地(借地) 370㎡ 建物392㎡</p>
<p>名称：茨城大学農学部附属国際フィールド農学センター 目的：フィールド科学に関する教育及び研究 所在地：茨城県稲敷郡阿見町阿見4668番1号 設置年月：平成18年10月 規模等：土地220,963㎡ 建物：3,857㎡</p>	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人茨城大学 設置認可等に係わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
茨城大学				茨城大学				
人文社会科学部				人文社会科学部				
現代社会学科	130	-	520	現代社会学科	130	-	520	
法律経済学科	120	-	480	法律経済学科	120	-	480	
人間文化学科	110	-	440	人間文化学科	110	-	440	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	240	-	960	学校教育教員養成課程	240	-	960	
養護教諭養成課程	35	-	140	養護教諭養成課程	35	-	140	
理学部		3年次		理学部		3年次		
理学科	205	4	828	理学科	205	4	828	
工学部		3年次		工学部		3年次		
機械システム工学科(昼間コース)	130	6	532	機械システム工学科(昼間コース)	130	6	532	
機械システム工学科(夜間主コース)	40	-	160	機械システム工学科(夜間主コース)	40	-	160	
電気電子システム工学科	125	5	510	電気電子システム工学科	125	5	510	
物質科学工学科	110	3	446	物質科学工学科	110	3	446	
情報工学科	80	4	328	情報工学科	80	4	328	
都市システム工学科	60	2	244	都市システム工学科	60	2	244	
農学部		3年次		農学部		3年次		
食生命科学科	80	5	330	食生命科学科	80	5	330	
地域総合農学科	80	5	330	地域総合農学科	80	5	330	
計	1,545	34	6,248	計	1,545	34	6,248	
茨城大学大学院				茨城大学大学院				
人文社会科学研究科				人文社会科学研究科				
文化科学専攻(M)	13	-	26	人文科学専攻(M)	17	-	34	研究科の専攻の設置(事前伺い)
社会科学専攻(M)	12	-	24	社会科学専攻(M)	14	-	28	研究科の専攻の設置(事前伺い)
教育学研究科				教育学研究科				
障害児教育専攻(M)	3	-	6		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教科教育専攻(M)	22	-	44		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
養護教育専攻(M)	3	-	6		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
学校臨床心理専攻(M)	9	-	18		0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教育実践高度化専攻(P)	15	-	30	教育実践高度化専攻(P)	43	-	86	研究科の専攻(専門職大学院)の設置(事前伺い)
理工学研究科				理工学研究科				
量子線科学専攻(M)	102	-	204	量子線科学専攻(M)	102	-	204	
理学専攻(M)	45	-	90	理学専攻(M)	45	-	90	
機械システム工学専攻(M)	86	-	172	機械システム工学専攻(M)	86	-	172	
電気電子システム工学専攻(M)	58	-	116	電気電子システム工学専攻(M)	58	-	116	
情報工学専攻(M)	30	-	60	情報工学専攻(M)	30	-	60	
都市システム工学専攻(M)	27	-	54	都市システム工学専攻(M)	27	-	54	
量子線科学専攻(D)	20	-	60	量子線科学専攻(D)	20	-	60	
複雑系システム科学専攻(D)	10	-	30	複雑系システム科学専攻(D)	10	-	30	
社会インフラシステム科学専攻(D)	8	-	24	社会インフラシステム科学専攻(D)	8	-	24	
農学研究科				農学研究科				
農学専攻(M)	48	-	96	農学専攻(M)	48	-	96	
計	511	-	1,060	計	508	-	1,054	

教育課程等の概要																	
(教育学研究科 教育実践高度化専攻)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通科目	域に編成・実施する領域の	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	1前	1				○		1				兼1	共同		
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	1前	1				○		3	2				兼10	共同/集中	
共通科目	に教科等の実践的指導方法	ICT活用とプログラミング	1前		2			○			1				兼1	共同	
		子ども理解にもとづく学習指導	1前		2			○		2						共同	
		授業研究の方法と実践	1前		2			○		1	1					共同	
		主体的・対話的で深い学びの授業づくり（言語・社会・生活科学系）	1前		2			○							兼4	共同	
		主体的・対話的で深い学びの授業づくり（自然・科学技術系）	1前		2			○			1				兼2	共同	
		主体的・対話的で深い学びの授業づくり（芸術・スポーツ系）	1前		2			○		1					兼2	共同	
		特別支援教育の自立活動の授業づくり	1前		2			○		1							
		心とからだの発達と保健	1前		2			○							兼3	共同（一部） ・オムニバス	
		る育生領域に導く教	育生領域に導く教	発達障害児の理解と支援	1前	2				○						兼2	共同
				教育相談の課題と支援	1後		2			○		1	1				共同
子どもの健康と生徒指導	1後				2			○		2				兼1	共同（一部） ・オムニバス		
特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	1前				2			○						兼1			
る校学領域に営す学	校学領域に営す学	インクルーシブ教育の学校づくり	1後		2			○						兼1			
		学校マネジメント実践演習	1後		2			○		2					共同		
		学級経営実践演習	1前		2			○		1	1				共同		
		学級力を高めるコミュニケーション	1前		2			○		1				兼1	共同		
関員する領域に教	員する領域に教	茨城の教育改革と開かれた学校づくり	1前	2				○		2				兼1	共同		
		教師のライフステージと資質向上	1前		2			○		1				兼1	共同		
		学校における多様性の受容と活用	1後		2			○		1				兼2	※講義 共同（一部） ・オムニバス		
		小計（21科目）	—	6	34	0	—	—	13	4	0	0	0	兼27	—		
共通科目	校内研修に	校内研修の企画・立案と実践	1後		2			○		3	2				兼3	共同	
		教育測定（評価）と校内研修	1後		2			○			1				兼1	共同	
		小計（2科目）	—	0	4	0	—	—	3	3	0	0	0	兼4	—		
専門科目	コース別科目	教育政策の実施と評価	1前		2			○		1	1					共同	
		教育行財政と法規	1後		2			○		1	1					共同	
		スクール・リーダーシップとその実践	1前		2			○		2						共同	
		学校危機管理論と実践演習	1後		2			○		1	1					共同	
		学校における評価マネジメント実践演習	1後		2			○		2						共同	
		学校運営課題研究Ⅰ	1前		1			○		3	1					共同	
		学校運営課題研究Ⅱ	1後		1			○		3	1					共同	
		学校運営課題研究Ⅲ	2前		1			○		3	1					共同	
		学校運営課題研究Ⅳ	2後		1			○		3	1					共同	
		学校運営実践研究Ⅰ	1通		1			○		3	1					共同/集中	
		学校運営実践研究Ⅱ	2通		1			○		3	1					共同/集中	
		教材研究と授業設計	1前		2			○		1			1			共同	
		人間形成の現代的課題と学習指導	1前		2			○		2						共同	
		授業研究による授業改善	1後		2			○		1	1					共同	
		教育方法開発課題研究Ⅰ	1前		1			○		2	1		1			共同	
		教育方法開発課題研究Ⅱ	1後		1			○		2	1		1			共同	
		教育方法開発課題研究Ⅲ	2前		1			○		2	1		1			共同	
		教育方法開発課題研究Ⅳ	2後		1			○		2	1		1			共同	
教育方法開発実践研究Ⅰ	1通		1			○		2	1		1			共同/集中			

専門科目	コース別科目	教育方法開発実践研究Ⅱ	2通	1	○	2	1	1	共同/集中
		学校不適合問題への理解と対応	1後	2	○	1	1		共同
		学級経営と個別指導の実践	1前	2	○		2		共同
		学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法	1前	2	○	1	1		共同
		児童生徒支援課題研究Ⅰ	1前	1	○	2	2		共同
		児童生徒支援課題研究Ⅱ	1後	1	○	2	2		共同
		児童生徒支援課題研究Ⅲ	2前	1	○	2	2		共同
		児童生徒支援課題研究Ⅳ	2後	1	○	2	2		共同
		児童生徒支援実践研究Ⅰ	1通	1	○	2	2		共同/集中
		児童生徒支援実践研究Ⅱ	2通	1	○	2	2		共同/集中
		国語科内容総合研究	1前	2	○	1			兼3 ※講義 共同
		国語科科目研究（国語学・書写書道）	1後	2	○				兼3 ※講義 共同・オムニバス
		国語科科目研究（国文学・漢文学）	1後	2	○	1			兼2 ※講義 共同・オムニバス
		国語科総合演習Ⅰ	1通	2	○	1			兼4 共同/集中
		国語科総合演習Ⅱ	2通	2	○	1			兼4 共同/集中
		社会科内容総合研究	1前	2	○	1			兼5 共同
		社会科科目研究（歴史）	1前	2	○	1			兼2 共同
		社会科科目研究（地理）	1後	2	○				兼2 共同
		社会科科目研究（社会と人間）	1前	2	○				兼2 共同
		社会科科目研究（法律と政治）	1後	2	○				兼2 共同
		社会科総合演習ⅠA	1通	2	○	1			兼3 共同/集中
		社会科総合演習ⅠB	1通	2	○				兼2 共同/集中
		社会科総合演習ⅡA	2通	2	○	1			兼3 共同/集中
		社会科総合演習ⅡB	2通	2	○				兼2 共同/集中
		算数科内容総合研究	1前	2	○			1	兼5 ※演習 共同・オムニバス
		数学科科目研究（代数学・幾何学）	1後	2	○			1	兼2 ※講義 共同（一部） ・オムニバス
		数学科科目研究（解析学・統計学）	1後	2	○				兼3 ※講義 共同（一部） ・オムニバス
		数学科総合演習Ⅰ	1通	2	○			1	兼5 共同/集中
		数学科総合演習Ⅱ	2通	2	○			1	兼5 共同/集中
		理科内容総合研究	1前	2	○		1		兼7 共同・オムニバス
		理科学科目研究（エネルギー・粒子）	1前	2	○		1		兼3 共同・オムニバス
		理科学科目研究（生命・地球）	1後	2	○		1		兼4 共同・オムニバス
		理科総合演習Ⅰ	1通	2	○		1		兼7 共同/集中
		理科総合演習Ⅱ	2通	2	○		1		兼7 共同/集中
		音楽科内容総合研究	1後	2	○		1		兼5 共同（一部） ・オムニバス
		音楽科科目研究（表現）	1後	2	○		1		兼2 共同（一部） ・オムニバス
		音楽科科目研究（鑑賞）	1前	2	○				兼3 共同（一部） ・オムニバス
		音楽科総合演習Ⅰ	1通	2	○		1		兼5 共同/集中
		音楽科総合演習Ⅱ	2通	2	○		1		兼5 共同/集中
		図画工作科内容総合研究	1後	2	○		1		兼5 共同・オムニバス
		美術科科目研究（絵画・彫刻）	1前	2	○		1		兼3 共同・オムニバス
		美術科科目研究（デザイン・工芸）	1後	2	○				兼4 共同・オムニバス
		美術科総合演習Ⅰ	1通	2	○		1		兼6 共同/集中
		美術科総合演習Ⅱ	2通	2	○		1		兼6 共同/集中
		体育科内容総合研究	1後	2	○		1		兼7 ※講義 共同（一部） ・オムニバス
保健体育科科目研究（保健・体育学）	1前	2	○		1		兼3 ※講義 共同（一部） ・オムニバス		
保健体育科科目研究（運動学）	1後	2	○		1		兼5 ※講義 共同（一部） ・オムニバス		
保健体育科総合演習Ⅰ	1通	2	○		1		兼7 共同/集中		
保健体育科総合演習Ⅱ	2通	2	○		1		兼7 共同/集中		
技術科内容総合研究	1前	2	○		1		兼5 共同（一部） ・オムニバス		
技術科科目研究（材料と加工・生物育成）	1後	2	○		1		兼3 共同（一部） ・オムニバス		

専門科目	コース別科目	技術科科目研究（エネルギー変換・情報）	1前	2		○								兼3	共同（一部） ・オムニバス		
		技術科総合演習Ⅰ	1通	2		○			1						兼5	共同/集中	
		技術科総合演習Ⅱ	2通	2		○			1						兼5	共同/集中	
		家庭科内容総合研究	1前	2	○				1						兼5	※演習 共同・オムニバス	
		家庭科科目研究（人間生活分野）	1後	2	○				1						兼2	※演習 共同・オムニバス	
		家庭科科目研究（生活環境分野）	1前	2		○									兼3	※講義 共同・オムニバス	
		家庭科総合演習Ⅰ	1通	2		○			1						兼5	共同/集中	
		家庭科総合演習Ⅱ	2通	2		○			1						兼5	共同/集中	
		英語科内容総合研究	1後	2	○										兼2	※演習 共同	
		英語科科目研究（英語学）	1後	2	○										兼2	※演習 共同	
		英語科科目研究（英語文学）	1後	2	○				1						兼2	※演習 共同	
		英語科総合演習Ⅰ	1通	2		○			1						兼4	共同/集中	
		英語科総合演習Ⅱ	2通	2		○			1						兼4	共同/集中	
		特別支援学校の教材開発	1前	2		○			1								隔年
		特別支援学校の授業づくり	1前	2		○			1								隔年
		感覚障害児のアセスメントと支援	1後	2		○										兼1	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ	1前	2		○										兼1	隔年
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅱ	1前	2		○										兼1	隔年
		障害児の生理機能評価と支援	1後	2		○			1								
		特別支援教育課題発見演習	1後	2		○			2							兼4	共同/集中
		特別支援教育課題分析演習	2前	2		○			2							兼4	共同/集中
		特別支援教育課題解決演習	2後	2		○			2							兼4	共同/集中
		健康科学と社会創造	1後	2		○			2								共同（一部） ・オムニバス
		学校における医学・看護学	1後	2		○										兼2	共同（一部） ・オムニバス
		養護活動と健康増進科学	1後	2		○										兼2	共同（一部） ・オムニバス
		臨床医学特論	1後	2		○										兼2	共同（一部） ・オムニバス
		養護科学課題発見演習	1後	2		○			2							兼6	共同/集中
		養護科学課題分析演習	2前	2		○			2							兼6	共同/集中
		養護科学課題解決演習	2後	2		○			2							兼6	共同/集中
		小計（99科目）	—	0	180	0	—		16	8	0	2	0		兼64	—	
		コース間融合科目	学校を基盤としたカリキュラム開発と実践	1前	2		○			1						兼1	共同
			学習指導・学習評価の課題と方法	1前	2		○			1						兼1	共同
			教育カウンセリング実践と事例研究	1後	2		○			1						兼1	共同
教育臨床問題と道徳	1後		2		○			1		1					共同		
子ども理解と学習支援	1後		2		○			4	3		1				共同		
ことばの諸相と教育	1後		2		○			1						兼2	※講義 共同・オムニバス /隔年		
近代化と現代の生活問題	1後		2	○										兼3	※演習 共同/隔年		
芸術の言葉	1前		2	○										兼2	※演習 共同/隔年		
社会の数理	1後		2		○			1						兼1	※講義 共同/隔年		
自然現象の数理	1後		2		○									兼4	共同・オムニバス /隔年		
あそびに学ぶ-Communication with Imagination-	1前		2		○			1	1					兼2	共同		
時間と空間の表現世界	1前		2		○									兼4	共同/隔年		
読み・書き・計算のつまずきと支援	1前		2		○									兼3	共同・オムニバス		
動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	1前		2		○			1						兼3	共同・オムニバス		
茨城に学ぶ-地域における教員の在り方Ⅰ	1後		2		○			1	1					兼4	共同/隔年		
茨城に学ぶ-地域における教員の在り方Ⅱ	1後		2		○			1	1					兼4	共同/隔年		
防災を含む安全に関する教育	1後		2		○				1					兼4	共同（一部） ・オムニバス		
持続可能な開発目標（SDGs）を学ぶ	1後		2		○									兼5	共同（一部） ・オムニバス		
課題探索演習	1通		2		○			7	4		1				共同/集中		
小計（19科目）	—		0	38	0	—		12	8	0	2	0		兼35	—		

実習科目	コース別実習	学校運営実習Ⅰ	1後	3			○	3	1					共同/集中
		学校運営実習Ⅱ	2通	5			○	3	1					共同/集中
		教育方法開発実習Ⅰ	1後	3			○	2	1	1				共同/集中
		教育方法開発実習Ⅱ	2通	5			○	2	1	1				共同/集中
		児童生徒支援実習	1後	3			○	2	2					共同/集中
		学校適応アセスメント実習	2前	3			○	2	2					共同/集中
		学校適応支援実習	2後	2			○	2	2					共同/集中
		教科領域実習Ⅰ	1後	3			○	5	4	1		兼52		共同/集中
		教科領域実習Ⅱ	2前	3			○	5	4	1		兼52		共同/集中
		教科領域実習Ⅲ	2通	5			○	5	4	1		兼52		共同/集中
		特別支援教育教材開発実習Ⅰ	1前	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育教材開発実習Ⅱ	2前	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育アセスメント実習Ⅰ	1後	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育アセスメント実習Ⅱ	2後	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ	1前	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ	2前	1			○	2				兼4		共同/集中
		特別支援教育授業改善実習	2通	5			○	2				兼4		共同/集中
		養護科学実習Ⅰ	1通	2			○	2				兼4		共同/集中
		養護科学実習Ⅱ	2通	4			○	2				兼4		共同/集中
		養護科学実習Ⅲ	2通	4			○	2				兼4		共同/集中
		養護科学実習Ⅳ	1後	2			○	2				兼6		共同/集中
小計 (21科目)	—	0	58	0	—	16	8	0	2	0	兼62	—		
コース間融合実習	課題発見実習(学校運営コース)	1前	2			○	7	4	1		兼3		共同/集中	
	課題発見実習(教育方法開発コース)	1前	2			○	7	4	1		兼3		共同/集中	
	課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前	2			○	7	4	1		兼3		共同/集中	
	教材開発実習ⅠA(教科領域コース)	1前	1			○	5	4	1		兼52		共同/集中	
	教材開発実習ⅠA(特別支援科学コース)	1前	1			○	2				兼4		共同/集中	
	教材開発実習ⅠA(養護科学コース)	1前	1			○	2				兼6		共同/集中	
	教材開発実習ⅡA(教科領域コース)	2前	1			○	5	4	1		兼52		共同/集中	
	教材開発実習ⅡA(特別支援科学コース)	2前	1			○	2				兼4		共同/集中	
	教材開発実習ⅠB(教科領域コース)	1通	1			○	5	4	1		兼52		共同/集中	
	教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース)	1通	1			○	2				兼4		共同/集中	
	教材開発実習ⅠB(養護科学コース)	1通	1			○	2				兼6		共同/集中	
	教材開発実習ⅡB(教科領域コース)	2通	1			○	5	4	1		兼52		共同/集中	
	教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース)	2通	1			○	2				兼4		共同/集中	
	子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前	1			○	5	4	1		兼52		共同/集中	
	子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)	1前	1			○	2				兼4		共同/集中	
	子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1前	1			○	2				兼6		共同/集中	
小計 (16科目)	—	0	19	0	—	16	8	0	2	0	兼65	—		
合計 (178科目)		—	6	333	0	—	16	8	0	2	0	兼70	—	
学位又は称号		教職修士(専門職)			学位又は学科の分野				教員養成関係					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
【全コース（合計48単位以上修得すること）】	1 学年の学期区分	2 学期
【学校運営コース】	1 学期の授業期間	1 5 週
○共通科目（20単位以上修得すること）	1 時限の授業時間	9 0 分
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施に関する領域（2単位修得すること） ・教科等の実践的な指導方法に関する領域（4単位以上修得すること） ・生徒指導、教育相談に関する領域（4単位修得すること） ・学級経営、学校経営に関する領域（4単位以上修得すること） ・学校教育と教員の在り方に関する領域（4単位修得すること） ・学校改善と校内研修に関する領域（2単位修得すること） 		
○専門科目（18単位以上修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別科目（16単位修得すること） ・コース間融合科目（2単位以上修得すること） 		
○実習科目（10単位修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別実習（8単位修得すること） ・コース間実習（2単位修得すること） 		
【教育方法開発コース、児童生徒支援コース】		
○共通科目（20単位以上修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施に関する領域（2単位修得すること） ・教科等の実践的な指導方法に関する領域（4単位以上修得すること） ・生徒指導、教育相談に関する領域（4単位修得すること） ・学級経営、学校経営に関する領域（4単位以上修得すること） ・学校教育と教員の在り方に関する領域（4単位修得すること） ・学校改善と校内研修に関する領域（2単位修得すること） 		
○専門科目（18単位以上修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別科目（12単位修得すること） ・コース間融合科目（6単位以上修得すること） 		
○実習科目（10単位修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別実習（8単位修得すること） ・コース間実習（2単位修得すること） 		
【教科領域コース】		
○共通科目（18単位以上修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施に関する領域（2単位修得すること） ・教科等の実践的な指導方法に関する領域（4単位以上修得すること） ・生徒指導、教育相談に関する領域（4単位以上修得すること） ・学級経営、学校経営に関する領域（2単位以上修得すること） ・学校教育と教員の在り方に関する領域（2単位以上修得すること） ・学校改善と校内研修に関する領域（2単位修得すること） 		
※「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計14単位以上修得すること		
○専門科目（20単位以上修得すること）		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別科目（10単位以上修得すること） ・コース間融合科目（10単位以上修得すること） 		
○実習科目（10単位修得すること）		
学部新卒学生		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別実習（6単位修得すること） ・コース間実習（4単位修得すること） 		
現職教員学生		
<ul style="list-style-type: none"> ・コース別実習（8単位修得すること） ・コース間実習（2単位修得すること） 		

【特別支援科学コース】

○共通科目（18単位以上修得すること）

- ・教育課程の編成・実施に関する領域（2単位修得すること）
- ・教科等の実践的な指導方法に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・生徒指導、教育相談に関する領域（6単位修得すること）
- ・学級経営、学校経営に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・学校教育と教員の在り方に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・学校改善と校内研修に関する領域（2単位修得すること）

※「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計8単位以上修得すること

○専門科目（20単位以上修得すること）

- ・コース別科目（14単位以上修得すること）
- ・コース間融合科目（6単位以上修得すること）

○実習科目（10単位修得すること）

学部新卒学生

- ・コース別実習（6単位修得すること）
- ・コース間実習（4単位修得すること）

現職教員学生

- ・コース別実習（8単位修得すること）
- ・コース間実習（2単位修得すること）

【養護科学コース】

○共通科目（18単位以上修得すること）

- ・教育課程の編成・実施に関する領域（2単位修得すること）
- ・教科等の実践的な指導方法に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・生徒指導、教育相談に関する領域（4単位以上修得すること）
- ・学級経営、学校経営に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・学校教育と教員の在り方に関する領域（2単位以上修得すること）
- ・学校改善と校内研修に関する領域（2単位修得すること）

※「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導、教育相談に関する領域」、「学級経営、学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計14単位以上修得すること

○専門科目（20単位以上修得すること）

- ・コース別科目（14単位以上修得すること）
- ・コース間融合科目（6単位以上修得すること）

○実習科目（10単位修得すること）

- ・コース別実習（8単位修得すること）
- ・コース間実習（2単位修得すること）

各コースの必修科目・選択科目の別は別紙のとおり。

（履修科目の登録の上限：44単位（年間））

（注）

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - （1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - （2）「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - （3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

※■必修 □選択

各コースの必修科目・選択科目の別								
科目区分	授業科目の名称	コース名						
		学校運営	教育方法開発	児童生徒支援	教科領域	特別支援科学	養護科学	
共通科目	教育課程編成・実施に関する領域	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	■	■	■	■	■	■
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	■	■	■	■	■	■
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	ICT活用とプログラミング	□	□	□	□	□	□
		子ども理解にもとづく学習指導	■	■	■			
		授業研究の方法と実践	■	■	■			
		★ 主体的・対話的で深い学びの授業づくり（言語・社会・生活科学系）				□	□	□
		★ 主体的・対話的で深い学びの授業づくり（自然・科学技術系）				□	□	□
		★ 主体的・対話的で深い学びの授業づくり（芸術・スポーツ系）				□	□	□
		特別支援教育の自立活動の授業づくり				□	■	□
		心とからだの発達と保健				□	□	■
	生徒相談指導に関する領域	発達障害児の理解と支援	■	■	■	■	■	■
		教育相談の課題と支援	■	■	■			
		子どもの健康と生徒指導				■	■	■
		特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス				□	■	□
	学校経営に関する領域	インクルーシブ教育の学校づくり	□	□	□	□	■	□
		学校マネジメント実践演習	■	■	■			
		学級経営実践演習	■	■	■			
		学級力を高めるコミュニケーション				□	□	□
	教員としての教育に関する領域	茨城の教育改革と開かれた学校づくり	■	■	■	■	■	■
		教師のライフステージと資質向上	■	■	■			
学校における多様性の受容と活用					□	□	□	
学校改善に関する領域	校内研修の企画・立案と実践	■	■	■				
	教育測定（評価）と校内研修				■	■	■	
専門科目	コース別科目	教育政策の実施と評価	■					
		教育行財政と法規	■					
		スクール・リーダーシップとその実践	■					
		学校危機管理論と実践演習	■					
		学校における評価マネジメント実践演習	■					
		学校運営課題研究Ⅰ	■					
		学校運営課題研究Ⅱ	■					
		学校運営課題研究Ⅲ	■					
		学校運営課題研究Ⅳ	■					
		学校運営実践研究Ⅰ	■					
		学校運営実践研究Ⅱ	■					
		教材研究と授業設計		■				
		人間形成の現代的課題と学習指導		■				
		授業研究による授業改善		■				
		教育方法開発課題研究Ⅰ		■				
		教育方法開発課題研究Ⅱ		■				
教育方法開発課題研究Ⅲ		■						

専門科目	コース別科目	教育方法開発課題研究Ⅳ	■				
		教育方法開発実践研究Ⅰ	■				
		教育方法開発実践研究Ⅱ	■				
		学校不適応問題への理解と対応		■			
		学級経営と個別指導の実践		■			
		学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法		■			
		児童生徒支援課題研究Ⅰ		■			
		児童生徒支援課題研究Ⅱ		■			
		児童生徒支援課題研究Ⅲ		■			
		児童生徒支援課題研究Ⅳ		■			
		児童生徒支援実践研究Ⅰ		■			
		児童生徒支援実践研究Ⅱ		■			
		国語科内容総合研究				□	
		国語科科目研究（国語学・書写書道）				□	
		国語科科目研究（国文学・漢文学）				□	
		国語科総合演習Ⅰ				□	
		国語科総合演習Ⅱ				□	
		社会科内容総合研究				□	
		社会科科目研究（歴史）				□	
		社会科科目研究（地理）				□	
		社会科科目研究（社会と人間）				□	
		社会科科目研究（法律と政治）				□	
		社会科総合演習ⅠA				□	
		社会科総合演習ⅠB				□	
		社会科総合演習ⅡA				□	
		社会科総合演習ⅡB				□	
		算数科内容総合研究				□	
		数学科科目研究（代数学・幾何学）				□	
		数学科科目研究（解析学・統計学）				□	
		数学科総合演習Ⅰ				□	
		数学科総合演習Ⅱ				□	
		理科内容総合研究				□	
		理科科目研究（エネルギー・粒子）				□	
		理科科目研究（生命・地球）				□	
		理科総合演習Ⅰ				□	
		理科総合演習Ⅱ				□	
		音楽科内容総合研究				□	
		音楽科科目研究（表現）				□	
		音楽科科目研究（鑑賞）				□	
		音楽科総合演習Ⅰ				□	
		音楽科総合演習Ⅱ				□	
		図画工作科内容総合研究				□	
		美術科科目研究（絵画・彫刻）				□	
		美術科科目研究（デザイン・工芸）				□	
美術科総合演習Ⅰ				□			
美術科総合演習Ⅱ				□			
体育科内容総合研究				□			
保健体育科科目研究（保健・体育学）				□			

専門科目	コース別科目	保健体育科科目研究（運動学）				<input type="checkbox"/>		
		保健体育科総合演習Ⅰ				<input type="checkbox"/>		
		保健体育科総合演習Ⅱ				<input type="checkbox"/>		
		技術科内容総合研究				<input type="checkbox"/>		
		技術科科目研究（材料と加工・生物育成）				<input type="checkbox"/>		
		技術科科目研究（エネルギー変換・情報）				<input type="checkbox"/>		
		技術科総合演習Ⅰ				<input type="checkbox"/>		
		技術科総合演習Ⅱ				<input type="checkbox"/>		
		家庭科内容総合研究				<input type="checkbox"/>		
		家庭科科目研究（人間生活分野）				<input type="checkbox"/>		
		家庭科科目研究（生活環境分野）				<input type="checkbox"/>		
		家庭科総合演習Ⅰ				<input type="checkbox"/>		
		家庭科総合演習Ⅱ				<input type="checkbox"/>		
		英語科内容総合研究				<input type="checkbox"/>		
		英語科科目研究（英語学）				<input type="checkbox"/>		
		英語科科目研究（英語文学）				<input type="checkbox"/>		
		英語科総合演習Ⅰ				<input type="checkbox"/>		
		英語科総合演習Ⅱ				<input type="checkbox"/>		
		特別支援学校の教材開発					<input type="checkbox"/>	
		特別支援学校の授業づくり					<input type="checkbox"/>	
		感覚障害児のアセスメントと支援					<input type="checkbox"/>	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ					<input type="checkbox"/>	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅱ					<input type="checkbox"/>	
		障害児の生理機能評価と支援					<input type="checkbox"/>	
		特別支援教育課題発見演習					<input checked="" type="checkbox"/>	
		特別支援教育課題分析演習					<input checked="" type="checkbox"/>	
		特別支援教育課題解決演習					<input checked="" type="checkbox"/>	
		健康科学と社会創造						<input checked="" type="checkbox"/>
		学校における医学・看護学						<input checked="" type="checkbox"/>
		養護活動と健康増進科学						<input checked="" type="checkbox"/>
		臨床医学特論						<input checked="" type="checkbox"/>
		養護科学課題発見演習						<input checked="" type="checkbox"/>
		養護科学課題分析演習						<input checked="" type="checkbox"/>
養護科学課題解決演習						<input checked="" type="checkbox"/>		
コース間融合科目	学校を基盤としたカリキュラム開発と実践	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	学習指導・学習評価の課題と方法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	教育カウンセリング実践と事例研究	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				
	教育臨床問題と道徳		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				
	子ども理解と学習支援		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				
	ことばの諸相と教育				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	近代化と現代の生活問題				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	芸術の言葉				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	社会の数理				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	自然現象の数理				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	☆ あそびに学ぶ-Communication with Imagination-				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	時間と空間の表現世界				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	☆ 読み・書き・計算のつまずきと支援				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

専門科目	コース間融合科目	動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		防災を含む安全に関する教育				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		課題探索演習				<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
実習科目	コース別実習	学校運営実習Ⅰ	<input checked="" type="checkbox"/>					
		学校運営実習Ⅱ	<input checked="" type="checkbox"/>					
		教育方法開発実習Ⅰ		<input checked="" type="checkbox"/>				
		教育方法開発実習Ⅱ		<input checked="" type="checkbox"/>				
		児童生徒支援実習			<input checked="" type="checkbox"/>			
		学校適応アセスメント実習			<input checked="" type="checkbox"/>			
		学校適応支援実習			<input checked="" type="checkbox"/>			
		教科領域実習Ⅰ				<input checked="" type="checkbox"/>		
		教科領域実習Ⅱ				<input type="checkbox"/>		
		教科領域実習Ⅲ				<input type="checkbox"/>		
		特別支援教育教材開発実習Ⅰ					<input checked="" type="checkbox"/>	
		特別支援教育教材開発実習Ⅱ					<input type="checkbox"/>	
		特別支援教育アセスメント実習Ⅰ					<input checked="" type="checkbox"/>	
		特別支援教育アセスメント実習Ⅱ					<input type="checkbox"/>	
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ					<input checked="" type="checkbox"/>	
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ					<input type="checkbox"/>	
		特別支援教育授業改善実習					<input type="checkbox"/>	
		養護科学実習Ⅰ						<input checked="" type="checkbox"/>
		養護科学実習Ⅱ						<input type="checkbox"/>
		養護科学実習Ⅲ						<input type="checkbox"/>
養護科学実習Ⅳ						<input checked="" type="checkbox"/>		
コース間融合実習	課題発見実習(学校運営コース)	<input checked="" type="checkbox"/>						
	課題発見実習(教育方法開発コース)		<input checked="" type="checkbox"/>					
	課題発見実習(児童生徒支援コース)			<input checked="" type="checkbox"/>				
	教材開発実習ⅠA(教科領域コース)				<input type="checkbox"/>			
	教材開発実習ⅠA(特別支援科学コース)					<input type="checkbox"/>		
	教材開発実習ⅠA(養護科学コース)						<input type="checkbox"/>	
	教材開発実習ⅡA(教科領域コース)				<input type="checkbox"/>			
	教材開発実習ⅡA(特別支援科学コース)					<input type="checkbox"/>		
	教材開発実習ⅠB(教科領域コース)				<input type="checkbox"/>			
	教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース)					<input type="checkbox"/>		
	教材開発実習ⅠB(養護科学コース)						<input type="checkbox"/>	
	教材開発実習ⅡB(教科領域コース)				<input type="checkbox"/>			
	教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース)					<input type="checkbox"/>		
	子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)				<input type="checkbox"/>			
子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)					<input type="checkbox"/>			
子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)						<input type="checkbox"/>		
※補足事項 教科領域コースは、★が付いた3科目の中から1科目を選択し、及び☆が付いた2科目の中から1科目を選択する。								

基礎となる学部 教 育 課 程 等 の 概 要																
（教育学部 学校教育教員養成課程）																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
入門 科目	大学入門ゼミ	1前	2				○		3	1		1		兼2	オムニバス	
	茨城学	1②③	2			○			3	1				兼6	オムニバス	
	小計（2科目）	-	4	0	0	-			5	2	0	1	0	兼8	-	
共通 基礎 科目	プラクティカル・イングリッシュ（PE）															
	Integrated English I A	1前	2				○							兼1		
	Integrated English II A	1前	2				○							兼13		
	Integrated English III A	1前	2				○							兼6		
	Integrated English I B	1後	1				○							兼1		
	Integrated English II B	1後	1				○							兼13		
	Integrated English III B	1後	1				○							兼5		
	Advanced English I A	2前	1				○							兼5		
	Advanced English I B	2後	1				○							兼5		
	Advanced English II A	2・3前	1				○							兼9		
	Advanced English II B	2後	1				○							兼8		
	Advanced English III A	2・3前	1				○							兼9		
	Advanced English III B	2後	1				○							兼6		
	Advanced English III C	2・3前	1				○			1				兼6		
	情報リテラシー															
	情報リテラシー	1前	2				○			2					兼4	
	心と体の健康															
	身体活動	1前後	1					○		1					兼6	
	身体活動	2前	1					○							兼1	
健康の科学	1前後	1				○								兼2		
科学の基礎																
統計学入門	1①②	1				○								兼2		
科学入門	1①②	1				○								兼5		
小計（19科目）	-	3	20	0	-				3	1	0	0	0	兼48	-	
リベラル アーツ 科目	多文化理解															
	異文化コミュニケーション															
	ドイツ語 I	1前	2				○							兼5		
	ドイツ語 II	1後	2				○							兼2		
	フランス語 I	1前	2				○			1				兼1		
	フランス語 II	1後	2				○							兼1		
	中国語 I	1前	2				○							兼5		
	中国語 II	1後	2				○							兼3		
	朝鮮語 I	1前	2				○							兼2		
	朝鮮語 II	1後	2				○							兼1		
	スペイン語 I	1前	2				○							兼1		
	スペイン語 II	1後	2				○							兼1		
	ドイツ語入門	1後	1				○							兼4		
	フランス語入門	1後	1				○							兼2		
	中国語入門	1後	1				○							兼7		
	朝鮮語入門	1後	1				○							兼3		
	スペイン語入門	1後	1				○							兼1		
学術日本語 I	1前後	1				○							兼2			
学術日本語 II A	1前後	1				○							兼2			
学術日本語 II B	1前	1				○							兼1			
学術日本語 II C	1後	1				○							兼1			

基盤教育科目	リベラルアーツ科目	人間とコミュニケーション	1③～2④	1	○		1	1				兼9	
		多文化共生	1③～2④	1	○			1				兼4	
		コミュニケーションと芸術文化	1③～2④	1	○							兼2	
		ヒューマニティーズ											
		思想・文学	1③～2④	1	○							兼10	
		歴史・考古学	1③～2④	1	○							兼7	
		人間科学	1③～2④	1	○							兼11	
		メディア文化	1③～2④	1	○		3					兼2	
		パフォーマンス&アート											
		スポーツ文化	1③～2④	1		○						兼2	
		音楽文化	1③～2④	1		○						兼3	
		美術文化	1③～2④	1		○						兼4	
		ダンス・演劇文化	1③～2④	1		○						兼2	
		自然と社会の広がり											
		自然・環境と人間											
		物質と生命	1③～2④	1		○						兼4	
		技術と社会	1③～2④	1		○						兼11	
		環境と人間	1③～2④	1		○						兼8	
		グローバル化と人間社会											
		法律・政治	1③～2④	1		○		1				兼3	
経済・経営	1③～2④	1		○						兼6			
日本国憲法	2①～2④	1		○						兼4			
公共社会	1③～2④	1		○		2	1			兼7			
グローバル・スタディーズ	1③～2④	1		○						兼4			
キャリアを考える													
ライフデザイン													
ライフデザイン	3①②	1		○						兼1	オムニバス		
小計(39科目)		-	1	48	0	-	6	4	0	0	0	兼133	-
全学共通科目	グローバル英語プログラム科目												
	English for Socializing	2③～3④	1		○							兼2	
	Reading & Discussion	2③～3④	1		○							兼4	
	Studies in Particular Fields	2③～3④	1		○			1				兼5	
	Studying Abroad	2③～3④	1		○							兼1	
	Bilingualism	2③～3④	1		○							兼2	
	Academic Speaking	2③～3④	1		○							兼3	
	TOEIC & TOEFL	2③～3④	1		○							兼3	
	Academic Writing	2③～3④	1		○							兼3	
	Studies in Contemporary Japan	2③～3④	1		○							兼1	
	Presentations in English	2③～3④	1		○							兼3	
	日本語教育プログラム科目												
	日本語教育概論	2前	2		○							兼1	
	多文化社会と日本語教育	2前	2		○							兼2	
	日本語教授法 I	2後	2		○							兼1	
	日本語教授法 II	3前	2		○							兼1	
	日本語教授法演習	3後・4前	2			○						兼4	集中
	日本語教授法演習(海外)	3後・4前	2			○						兼2	集中
	COC地域志向教育プログラム科目												
	5学部混合地域PBL I	1前	2			○						兼1	集中
5学部混合地域PBL II	2前	2			○						兼1	集中	
5学部混合地域PBL III	1前	2			○						兼2	集中	
5学部混合地域PBL IV	1前	2			○						兼4	集中	
地域協創PBL	2前	2			○						兼1	集中	
AIMSプログラム科目													
地域サステナビリティ学概論	2後	1			○						兼2	オムニバス	
環境共生論	2後	2			○						兼4	オムニバス	

全学共通科目	環境保全型農業論	2後	2		○								兼6	オムニバス	
	フィールド実践演習	2後	1			○							兼1		
	環境変動適応・防災論	2後	2		○								兼3	オムニバス	
	地域環境管理論	2後	2		○								兼1		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅰ	2後	1		○								兼3		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅱ	2後	1		○								兼2		
	地域サステナビリティ学ゼミナール	3後	1			○							兼57		
	地域サステナビリティ学ラボワーク	3後	2				○						兼57		
小計 (31科目)	-	0	47	0	-			0	1	0	0	0	兼86	-	
専門科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	1前後	2		○			1						
		教職概論	1前	2		○					1				
		教育の制度と経営	3前	2		○			1						
		教育心理学	1前後	2		○			1						
		特別な支援を必要とする子どもの理解と支援	1③	1		○			3						オムニバス
		教育課程論	2前後	2		○			1						
		小計 (6科目)	-	11	0	0	-		7	0	0	1	0	兼0	-
	道徳、総合的な学習の時間、生徒指導等に関する科目	道徳教育の理論と指導法	3前	2		○								兼1	
		総合的な学習の時間の指導法	3前	1		○								兼1	
		特別活動論	3①	1		○				1					
		教育の方法と技術	2前後	2		○				1					
		生徒指導並びに進路指導及びキャリア教育の理論と方法	2前後	2		○			1						
		教育相談	3前	2		○			1						
幼児理解の理論と方法	2前	2		○			1								
小計 (7科目)	-	10	2	0	-		3	2	0	0	0	兼2	-		
教育実践に関する科目	教育実習指導Ⅰ	1通	1				○	1	1						
	教育実習 (小学校)Ⅰ	3通	4				○	1	1						
	教育実習 (小学校)Ⅱ	4通	2				○	1	1						
	教育実習 (小学校)Ⅲ	4通	2				○	1	1						
	教育実習 (幼稚園)Ⅰ	3通	2				○	1	1						
	教育実習 (幼稚園)Ⅱ	4通	2				○	1	1						
	教育実習指導Ⅱ	2通	1				○	1	1						
	教育実習 (中学校)Ⅰ	3通	4				○	1	1						
	教育実習 (中学校)Ⅱ	4通	2				○	1	1						
	教育実習 (中学校)Ⅲ	4通	2				○	1	1						
	特別支援教育実地研究	4通	5				○	1	1						
	特別支援教育実地研究	4通	3				○	1	1						
	教職実践演習 (教諭)	4後	2				○	1							
小計 (13科目)	-	4	17	11	-		2	1	0	0	0	兼0	-		
教科及び教科の指導法に関する科目 (小学校)	初等国語科内容論	1③④	1		○			1	1						
	初等書写内容論	1①②③④	1			○		1							
	初等社会科内容論	1④	1		○			1					兼1	オムニバス	
	算数科内容論	1③④	1		○				2					オムニバス	
	初等理科内容論	1③④	1		○				2					オムニバス	
	生活科内容論	1③	1		○			5	4						
	初等音楽科内容論	2①②③④	1			○		1	1		1				
	図画工作科内容論	1③④	1			○		3			1			オムニバス	
	初等家庭科内容論	2①②	1		○			2	1					オムニバス	
	体育科内容論	2①③	1		○			1		1			兼1	オムニバス	
	初等英語科内容論	3前	1		○			3	1	1				オムニバス	
	初等国語科教育法	2前後	2		○			3							
	初等社会科教育法	2前後	2		○			1							

専 門 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目 (小 学 校)	算数科教育法	2後	2	○		1			1			オムニバス	
		初等理科教育法	2後	2	○			2						
		初等音楽科教育法	3前	2		○			1			1		
		図画工作科教育法	2前後	2		○		1				1		
		体育科教育法	3前	2		○		4	2	2				オムニバス
		初等家庭科教育法	2前後	2		○		1	1					オムニバス
		生活科教育法	3前	2		○		3	4					オムニバス
		初等英語科教育法	2前後	2		○		1	1					兼1
		小計(28科目)	-	0	31	0	-	22	15	3	3	0	兼3	-
		教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目 (中 学 校)	国語学概論	1前	2		○		1					
	国語表現法		2後	2		○		1						
	国語学演習Ⅰ		2前	2		○		1						
	国語学演習Ⅱ		3前	2		○		1						
	国語学研究法		3前	2		○		1						
	国文学概論		1後	2		○			1					
	近・現代文学研究Ⅰ		2前	2		○			1					
	近・現代文学演習Ⅰ		2後	2		○			1					
	近・現代文学研究Ⅱ		3前	2		○			1					
	近・現代文学演習Ⅱ		3④	2		○			1					
	近・現代文学研究法		3前	2		○			1					
	古典文学研究Ⅰ		3通	2		○							兼1	集中
	古典文学演習Ⅰ		3後	2		○		1						
	古典文学研究Ⅱ		3前	2		○							兼1	
	古典文学演習Ⅱ		3前	2		○		1						
	漢文学概論		1前	2		○		1						
	漢文学基礎		1後	2		○		1						
	漢文学研究法Ⅰ		2前	2		○		1						
	漢文学研究法Ⅱ	3前	2		○		1							
漢文学演習Ⅰ	2後	2		○		1								
漢文学演習Ⅱ	3前	2		○		1								
書道Ⅰ	1前	2			○	1								
書道Ⅱ	1後	2			○	1								
書道Ⅲ	2前	2			○	1								
書道Ⅳ	2後	2			○	1								
書論	3④	2			○	1								
鑑賞	3④	2			○	1								
漢字書法研究	3後	2			○	1								
かな書法研究	3前	2			○	1								
書道史	3前	2			○	1								
書道研究法	3前	2			○	1								
書道芸術論	3後	2		○		1								
中等国語科教育法Ⅰ	2前	2		○		1								
中等国語科教育法Ⅱ	2後	2		○		1								
中等国語科教育法Ⅲ	2後	2		○		1								
中等国語科教育法Ⅳ	3前	2		○		1								
中等国語科教育法Ⅴ	3前	2		○		1								
国語科教科論	3後	2		○		1								
書道科教育法Ⅰ	2前	2			○	1								
書道科教育法Ⅱ	3前	2			○	1								
基礎日本史	1①	1		○		1								
基礎世界史	1前	2		○					1					
基礎地理	1前	2		○			1							
日本史概論	1前	2		○		1								
日本史特講Ⅰ	2後	2		○		1								
日本史特講Ⅱ	3前	2		○		1								

専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校）	日本史演習	3通	4			○	1									
		歴史学特別演習	2後	2			○	1									集中
		外国史概論	1前	2		○						1					集中
		外国史特講	2前	2		○						1					
		西洋史特講 I	3後	2		○						1					
		西洋史特講 II	3前	2		○						1					
		外国史演習	3通	4				○							1		
		人文地理学概論	1後	2		○			1								
		人文地理学特講 I	3前	2		○			1								
		人文地理学特講 II	3後	2		○			1								
		人文地理学演習	3通	4				○	1								
		地理学研究法	2後	2				○			1						
		地理学野外実習 I	1通	2					○	1	1						集中
		自然地理学概論	2後	2		○			1								
		自然地理学特講	3前	2		○			1								
		自然地理学演習	3後	4				○	1								
		地誌学概論	1後	2		○						1				兼1	
		地誌学特講	3後	2		○						1					
		地誌学演習	3後	4				○				1					
		地理学野外実習 II	1後	2					○	1	1						
		法学概論	1後	2		○						1					
		法学特講 I	2前	2		○						1					
		法学特講 II	2後	2		○						1					
		法学特講 III	2後	2		○						1					
		法学演習 I	3通	4				○				1					
		法学演習 II	3前	4				○				1					
		社会学概論	1前	2		○				1							
		マス・コミュニケーション論	2後	2		○				1							
		文化の社会学	2後	2		○				1							
		社会福祉論	3後	2		○										兼1	
		経済学概論	1通	2		○										兼1	集中
		経済政策論 I	2後	2		○										兼1	
		経済政策論 II	3②	2		○										兼1	
		社会と思想	2通	2		○										兼1	集中
		哲学概論 I	2①	1		○										兼1	
		哲学概論 II	2②	1		○										兼1	
		哲学特講	3前	2		○										兼1	
		倫理学概論	1後	2		○										兼1	
		倫理学特講	3後	2		○										兼1	
		倫理学演習	3後	2				○								兼1	
		倫理学特別演習 I	3後	2				○								兼1	
		倫理学特別演習 II	3後	2				○								兼1	
		中等社会科教育法 I	1後	2		○				1							
		中等社会科教育法 II	3前	2				○		1							
		社会・地理歴史科教育法	2前	2		○				1							
社会・公民科教育法	2後	2		○				1									
社会科教育法演習 I	3通	4				○		1									
社会科教育法演習 II	3通	4				○		1									
地理歴史科教育法	3④	2		○				1									
公民科教育法	3前	2		○				1									
英語学概論 A	1後	2		○							1						
英語学概論 B	3前	2		○							1						
学校英文法	1前	2		○							1						
英語学演習 A	2後	2				○					1						
英語学演習 B	3④	1				○					1						

専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校）	美術史Ⅰ	2前	2	○			1						
		美術史Ⅱ	2後	2	○			1						
		美術史Ⅲ	3前	2	○			1						
		美術教育特別演習AⅠ	3前	2		○						1		
		美術教育特別演習BⅠ	3前	2			○		1					
		美術教育特別演習AⅡ	3通	2			○					1		集中
		美術教育特別演習BⅡ	3通	2			○		1					集中
		美術史特別演習Ⅰ	3前	2			○		1					
		美術史特別演習Ⅱ	3通	2			○		1					集中
		美術科教育法Ⅰ	2前	2		○						1		
		美術科教育法Ⅱ	2前	2			○					1		
		美術科教育法Ⅲ	1後	2		○			1					
		美術科教育法Ⅳ	3前	2			○		1					
		美術実地研究	1通	2			○		4	1				集中
		陸上競技	2後	1				○	1	1				
		ギムナスティック	3前	1				○						兼1
		ダンス・身体表現	2前	1				○			1			
		水泳	1通	1				○	1					集中
		バスケットボール	1後	1				○						兼1
		ソフトボール	1前	1				○			1			
		サッカー	1前	1				○	1					
		バレーボール	1前	1				○	1					
		卓球・テニス	2後	1				○						兼1
		柔道	1後	1				○		1				
		剣道	2後	1				○						兼1
		野外運動	1通	1				○	1					集中
		スキー	1通	1				○	1					集中
		体育学概論	1前	2		○				1				
		体育史	1後	2		○				1				
		スポーツ心理学	1通	2		○								兼1
		運動学概論	1前	2		○			1					
		トレーニング法	2前	2		○				1	1			
		コーチング論Ⅰ	1前	2		○						1		
		コーチング論Ⅱ	2後	2		○			1					
		陸上競技方法論	3前	2			○		1	1				
		ダンス・身体表現方法論	3前	2			○				1			
		ボールゲーム方法論	3④	2			○		2		1			兼1 オムニバス
		武道方法論	3前	2			○			1				
		生理学概論	1前	2		○								兼1
		形態学	1前	2		○				1				
		スポーツ医科学	1後	2		○			2					
		運動障害予防法	1通	2			○							兼1 集中
		スポーツ栄養学	1通	1			○							兼1 集中
		衛生公衆衛生学概論	2後	2		○			1					
学校保健概論	4後	2		○			1							
救急処置法	2通	1				○	1					集中		
保健体育総合演習	3通	2			○		4	2	2			集中		
保健体育特別演習Ⅰ	3通	2			○		4	2	2			集中		
保健体育特別演習Ⅱ	4通	2			○		4	2	2			集中		
保健体育科教育法Ⅰ	2前	2		○			1							
保健体育科教育法Ⅱ	3通	2		○					1			集中		
保健体育科教育法Ⅲ	3前	2		○			1							
陸上競技指導法	4後	1				○	1	1						
ダンス・身体表現指導法	3前	1				○			1					
水泳指導法	3通	1				○	1					集中		

専 門 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目 (中 学 校)	バスケットボール指導法	3前	1				○						兼1	集 中 集 中	
		サッカー指導法	3前	1				○	1							
		バレーボール指導法	3前	1				○	1							
		ソフトボール指導法	3前	1				○			1					
		柔道指導法	3前	1				○			1					
		野外運動指導法	3通	1				○	1							
		スキー指導法	3通	1				○	1							
		製図Ⅰ	1①	1			○		1							
		木材加工概論	1前	2		○					1					
		木材加工の基礎技術	1前	2					○		1					
		木材加工の応用技術	1③	2					○		1					
		木材加工学	2後	2		○					1					
		木材加工演習	3前	2			○				1					
		製図Ⅱ	1②	1				○		1						
		金属加工概論	1後	2		○				1						
		金属加工の基礎技術	2前	2					○	1						
		金属加工の応用技術	2④	2					○	1						
		金属加工学	2前	2		○				1						
		金属加工演習	3前	2			○			1						
		機械技術概論	1前	2		○				1						
		機械の基礎技術	3前	2					○	1						
		機械の応用技術	3④	1					○	1						
		機械技術	3前	2		○				1						
		機械技術演習	3前	2			○			1						
		電気技術概論	1前	2		○				1						
		電気の基礎技術	2前	2					○	1						
		電気の応用技術	2③	1					○	1						
		電気技術	2前	2		○				1						
		電気技術演習	3前	2			○			1						
		生物育成概論	1前	2		○					1					
		生物育成の基礎技術	3前	2					○		1					
		生物育成の応用技術	3④	1					○		1					
		生物育成技術	2前	2		○					1					
		生物育成演習	3前	2			○				1					
		情報技術概論	1後	2		○				1						
		情報処理の基礎技術Ⅰ	2前	1					○	1						
		情報処理の基礎技術Ⅱ	3前	1					○	1						
		情報処理の応用技術	3④	2			○			1						
		情報技術	3④	2		○				1						
		工学概論	3前	1		○				4	1					オムニバス
職業指導原論	3前	2		○				1					兼1			
技術科教育法Ⅰ	1④	2		○					1				オムニバス・集中			
技術科教育法Ⅱ	2前	2		○				1	2				オムニバス			
技術科教育法Ⅲ	2後	2		○					1							
技術科教育法Ⅳ	3①後	2		○					1				兼1			
技術科教育法Ⅴ	2後	1		○				1					集中			
技術科教育法Ⅵ	2後	1		○				1					集中			
技術科指導法Ⅰ(木材加工実習)	4前	2			○				1							
技術科指導法Ⅱ(金属加工実習)	4前	2			○			1								
技術科教育演習	3前	2			○			1								
工業科教育法Ⅰ	3前	2		○				1								
工業科教育法Ⅱ	3前	2		○				1								
家庭経営学概論	1前	2		○				1								
家事労働論	2後	2		○				1								
現代家族論	2後	2		○				1								

専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（中学校）	家族とジェンダー	3前	2		○		1														
		家庭経営学演習	3④	1			○		1													
		被服学概論	1後	2			○		1													
		衣生活論	2前	2			○		1													
		被服環境学	3通	2			○		1										集中			
		アパレル科学	3前	2			○		1													
		被服学演習	3④	1				○	1													
		被服構成学基礎	1前	1					○	1												
		被服構成学応用	2通	1						○										兼1	集中	
		食物学概論	1前	2			○		1												集中	
		食品衛生管理学	1通	1			○		1												集中	
		食生活論	2前	2			○		1													
		栄養学	2後	2			○		1													
		食物学演習	3④	1				○	1													
		調理学基礎	2③	1							○	1										
		調理学応用	3④	1							○	1										
		現代食教育論	3通	1			○		1												集中	
		住居学概論	2前	2			○		1													
		住居環境学	1後	2				○												兼1		
		保育学	1前	2			○		1													
		養育環境学	3④	1			○		1													
		親子関係学	3前	2			○		1													
		保育学演習	3④	1				○	1													
		家庭電気・機械	1通	1			○		2												オムニバス・集中	
		家庭情報処理	2通	1			○		1												集中	
		中等家庭科教育法Ⅰ	1前	2			○		1													
		中等家庭科教育法Ⅱ	2前	2			○		3												オムニバス	
		中等家庭科教育法Ⅲ	2後	2			○		1													
		中等家庭科教育法Ⅳ	3前	2			○		1													
		家庭科教育学演習Ⅰ	3④	1				○	1													
		家庭科教育学演習Ⅱ	3④	1				○	1													
		小計（407科目）	-	0	752	0	-		40	22	3	4	0	兼36	-							
		専門科目	教育実践科学に関する科目	教育実践科学研究	1後	2			○	3	1			1								
				教師のキャリアデザイン	2前	2			○						1							
学校・地域社会・保護者の連携	2後			2			○						1									
学校経営と子ども	2後			2				○	1													
教育実践の分析	2前			2				○	1													
公共性と教育	2後			2			○		1													
現代教育思想と実践	2前			2				○		1												
子ども関係といじめ	2後			2			○		1													
学校と不登校問題	2前			2				○	2													
学級経営の課題	2前			2				○		1												
学習指導の課題と方法	2後			2			○			1												
ICT教育と学力	2後			2			○			1												
カリキュラム設計	2後			2				○	1													
子どもの発達	2後			2			○		2	1												
家庭教育と子ども	2後			2			○		1													
メディアと子ども	2後			2				○		1										兼1		
子どもと人間関係	2前			2			○													兼1		
子どもの発達と支援の方法	2前			2			○			1												
相談の理論と技法	2後			2				○	1													
小計（19科目）	-	0	38	0	-		7	4	0	2	0	兼2	-									

専門科目	特別支援教育に関する科目	特別支援教育原論	3前	2	○		1										
		障害児教育学演習Ⅰ	3通	2		○	1										集中
		障害児教育学演習Ⅱ	3通	2		○	1										集中
		特別支援教育研究法	3前	2		○	4	1	1								
		知的障害児の心理	3前	2		○		1									
		知的障害児の生理・病理	3前	2		○	1										
		障害児心理学演習Ⅰ	3通	2		○		1									集中
		障害児心理学演習Ⅱ	3通	2		○	1										集中
		障害児生理学演習Ⅰ	3通	2		○				1							集中
		障害児生理学演習Ⅱ	3通	2		○	1										集中
		肢体不自由児の心理・生理・病理	1通	2		○									兼1		集中
		病弱児の心理・生理・病理	2前	2		○	1										
		知的障害児の生理機能評価法	2④	1			○	1									
		知的障害児の教育方法	3前	2		○	1										
		知的障害児教育実践論	3通	2			○										集中
		障害児のアセスメント	3前	2			○		1						兼1		
		肢体不自由児の教育方法	1前	2		○	1										
		病弱児の教育方法	2前	2		○	1										
		聴覚障害児の心理・生理・病理	2後	2		○					1						
		感覚障害児の生理機能評価法	2③	1			○				1						
		感覚障害児の教育	1前期	2		○					1						集中
		重度重複障害児教育論	1④	1		○	2										
		発達障害児教育概論	1後	2		○			1								
		障害児教育総論	1①	1		○	1										
小計(24科目)	-	0	44	0	-	4	1	1	0	0	兼3	-					
校	複教科の事項を含む教科の指導法に関する科目(小・中学校)	初等国語科の内容と実践	3④	1		○	5	1								オムニバス	
		初等社会科の内容と実践	3④	1		○	4	1		1						オムニバス	
		算数科の内容と実践	3④	1		○	2	3								オムニバス	
		初等理科の内容と実践	3④	1		○	2	6								オムニバス	
		生活科の内容と実践	3④	1			○	2	4							オムニバス	
		初等音楽科の内容と実践	3④	1		○	2	2								オムニバス	
		図画工作科の内容と実践	3④	1			○	5	1		1					オムニバス	
		初等家庭科の内容と実践	3④	1			○	4	1							オムニバス	
		体育科の内容と実践	3④	1		○	4	2		2						オムニバス	
		初等英語科の内容と実践	3④	1		○	3	1	1							オムニバス	
小計(10科目)	-	0	10	0	-	31	20	1	4	0	兼0	-					
校	教科の事項を含む教科の指導法に関する科目(中学校)	中等国語科の内容と実践	3④	1			○	5	1								
		社会・地理歴史科の内容と実践	3④	1			○	3			1						
		社会・公民科の内容と実践	3④	1			○	1	1								
		中等英語科の内容と実践	3④	1			○	3	1	1							
		中等数学科の内容と実践	3④	1			○	2	3								
		中等理科の内容と実践	3④	1			○	2	6								
		中等音楽科の内容と実践	3④	1			○	2	3		1						
		美術科の内容と実践	3④	1			○	5	1		1					オムニバス	
		保健体育科の内容と実践	3④	1			○	4	2	2						オムニバス	
		技術科の内容と実践	3④	1			○	3	2							オムニバス	
		中等家庭科の内容と実践	3④	1			○	5								オムニバス	
小計(11科目)	-	0	11	0	-	35	21	1	5	0	兼0	-					
自由履修	保育内容総論	1③		1	○	1											
	保育内容の指導法(健康)	3前		2	○	4	1	1					兼1		オムニバス		
	保育内容の指導法(人間関係)	2後		2	○	1											
	保育内容の指導法(環境)	2前		2	○	2	3								オムニバス		
	保育内容の指導法(言葉)	2前		2	○	3									オムニバス		
	保育内容の指導法(表現)	2後		2	○	3		1	2						オムニバス		
情報と倫理	1後		2	○	1												

自由履修	情報社会及び情報倫理	1通			2	○								兼1	集中
	情報社会論	2後			2	○			1						
	コンピュータ及び情報処理	1前			2	○				1					
	情報技術演習Ⅰ	1前			2		○		1						
	情報技術演習Ⅱ	2後			2		○		1						
	感覚の情報処理	3後			2	○			1						
	情報システム概論	2後			2	○			1	1					オムニバス
	情報システム演習	3通			2		○							兼1	集中
	情報通信ネットワーク概論	2通			2	○			1						集中
	情報通信ネットワーク演習	2後			2		○		1						
	マルチメディア表現及び技術	2通			2	○					1				
	マルチメディア表現の理論及び演習	2通			2		○							兼1	集中
	情報編集法	2前			2		○				1				
	シミュレーション技法	2前			2		○		1						
	データ解析法	2後			2		○				1				
	静止画像処理	1④			1		○		1						
	画像処理入門	1④			1		○		1						
	情報と職業	2後			2	○			1						
	情報科教育法Ⅰ	3通			2	○			1						集中
	情報科教育法Ⅱ	3通			2	○			1						
	学校における子ども虐待の予防と防止	3④			1	○			3						オムニバス
	ものづくり体験	3前			2		○		3	2					オムニバス
	こころを育てるグループワーク	2後			2		○		1						
	美術館ワークショップ実習	3前			1			○			1				
	現代教育の実践的課題	3通			2	○			1						集中
	小学校算数入門	1後			2	○					1				
	小学校算数基礎	2後			2	○			1						
	小学校算数発展	3前			2	○					1				
	小学校算数実践	3前			2	○								兼1	
	初等物理学	2後			2	○					1				
	初等化学	2前			2	○					1				集中
	初等生物学	2後			2	○					1				
	初等地学	1後			2	○			1	1					オムニバス
	初等英語科指導演習	4前			1	○			1	1					
	小学校英語と英文法	3前			2	○						1			
	英語コミュニケーションA（音韻論と発音演習）	1後			2		○							兼1	
	英語コミュニケーションR（音読とチャンツ・歌）	3①			1		○						1		
	英米文学・文化演習（児童文学）	2後			2		○		1						
	郷土の言葉	1後			2	○			1						
	小学校の書字指導	2後			2		○		1						
	児童文学を読む	3前			2	○			1						
	コミュニケーション演習	3前			2		○							兼1	
	茨城の風土と生活	1前			2	○			2						オムニバス
	地球環境論	1後			2	○			1						
	地域へのアプローチ	2前			2		○		2						集中
	環境教育論	3前			2	○					1				
	環境化学	3前			2	○								兼1	
環境地球科学	2後			2	○			1							
子どもの健康と運動	1後			2	○					1			兼1	オムニバス	
からだと運動の測定評価	2後			2		○		1	1					オムニバス	
子どもの食と健康	3前			2	○			1							
子どものこころと健康	3前			2	○								兼1		
情報教育入門	1後			2	○			2	3					オムニバス	
学校教育とプログラミングⅠ	2③			1	○			1	3					オムニバス	
学校教育とプログラミングⅡ	2④			1		○		1	1					オムニバス	

自由履修	I C Tを取り入れた教育	3前			2		○			2						オムニバス
	プログラミングを取り入れた教育	3前			2		○			2						オムニバス
	学校経営と学校図書館	2通			2		○								兼1	集中
	学校図書館メディアの構成	2通			2		○								兼1	
	情報メディアの活用	3通			2		○								兼1	
	学習指導と学校図書館	3前			2		○								兼1	
	読書と豊かな人間性	3前			2		○			1						
	ヨーロッパの歴史と文化	2前			2		○						1			
	憲法と社会生活	2前			2		○				1					
	茨城の歴史と文化	1後			2		○			1						
	言語と文化の諸相	2通			2		○			3				1		オムニバス・集中
	異文化理解実習	1通			2			○		1						
	現代音楽へのいざない	3前			2		○				1					
	デッサンの基礎Ⅰ	1①			2			○		1						
	デッサンの基礎Ⅱ	1②			2			○		1						
	石膏デッサン	1後			2			○			1					
	素描A	2①			1			○			1					
	素描B	2②			1			○			1					
	小児・思春期保健学	3前			2		○								兼1	
	教師の資質と教職設計A	4前			2		○				1					
	教師の資質と教職設計B	3④			2		○				1					
	インターンシップ	1通			2				○	1						集中
	インターンシップ(附属)	3通			2				○	1						集中
	生涯学習論	2後			2		○								兼1	集中
	楽しい博物館-MUSEUM入門-	1後			2		○				1				兼4	
	博物館学Ⅰ(教育と理念)	2前			2		○								兼1	
	博物館学Ⅱ(経営論)	3後			2		○								兼1	
	博物館学Ⅲ(資料論)	3通			2		○			2						集中
	博物館学Ⅳ(展示論)	3後			2		○								兼2	
	文化財保存と博物館	2前			2		○								兼1	集中
	情報メディアと博物館	3後			2		○								兼4	
	博物館実習Ⅰ	3通			1				○	3					兼1	集中
	博物館実習Ⅱ	4通			1				○	1						集中
考古学特講	2後			2		○								兼1		
民俗学特講Ⅰ	2後			2		○								兼1		
民俗学特講Ⅱ	2後			2		○								兼1		
小計(92科目)	-	0	0	172					30	18	2	4	0	兼28	-	
卒業研究		4					○		50	30	6	7	0	兼1		
小計(1科目)	-	4	0	0					50	30	6	7	0	兼1	-	
合計(709科目)	-	37	1020	183					64	38	6	8	0	兼169	-	
学位又は称号	教育学	学位又は学科の分野			教育学・保育学関係											
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
基盤教育科目においては、「入門科目」から4単位、「共通基礎科目」から11単位、「リベラルアーツ科目」から10単位を修得する。 専門科目及び自由履修については下記のとおりである。 【教育実践科学コース】 専門科目においては、「教育の基礎的理解に関する科目」から11単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から10単位、「教育実践に関する科目」から10単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)」から30単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(中学校)」から12単位、「教育実践科学に関する科目」から10単位、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目(小学校)」から1単位、「卒業研究」から4単位を修得する。 自由履修においては、「基盤教育科目」、「専門科目(他学部を含む)」及び「自由履修」の中から11単位を修得する。									1学年の学期区分				2期			
									1学期の授業期間				15週			
									1時限の授業時間				90分			

【教科教育コース（Aタイプ）】

専門科目においては、「教育の基礎的理解に関する科目」から11単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から10単位、「教育実践に関する科目」から10単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)」から30単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(中学校)」から12単位、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目(小学校)」から1単位、「卒業研究」から4単位を修得する。
自由履修においては、「基盤教育科目」、「専門科目(他学部を含む)」及び「自由履修」の中から21単位を修得する。

【教科教育コース（Bタイプ）】

専門科目においては、「教育の基礎的理解に関する科目」から11単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から10単位、「教育実践に関する科目」から10単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)」から16単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(中学校)」から30単位、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目(中学校)」から1単位、「卒業研究」から4単位を修得する。
自由履修においては、「基盤教育科目」、「専門科目(他学部を含む)」及び「自由履修」の中から17単位を修得する。

【特別支援教育コース】

専門科目においては、「教育の基礎的理解に関する科目」から11単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から10単位、「教育実践に関する科目」から8単位、「教科及び教科の指導法に関する科目(小学校)」から30単位、「特別支援教育に関する科目」から28単位、「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目(小学校)」から1単位、「卒業研究」から4単位を修得する。
自由履修においては、「基盤教育科目」、「専門科目(他学部を含む)」及び「自由履修」の中から7単位を修得する。

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

基礎となる学部 教 育 課 程 等 の 概 要																
(教育学部 養護教諭養成課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
入門 科目	大学入門ゼミ	1前	2				○		3	1		1		兼2	オムニバス	
	茨城学	1②③	2			○			3	1				兼6	オムニバス	
	小計(2科目)	-	4	0	0		-		5	2	0	1	0	兼8	-	
共通 基礎 科目	プラクティカル・イングリッシュ (PE)															
	Integrated English IA	1前	2				○							兼1		
	Integrated English IIA	1前	2				○							兼13		
	Integrated English IIIA	1前	2				○							兼6		
	Integrated English IB	1後	1				○							兼1		
	Integrated English IIB	1後	1				○							兼13		
	Integrated English IIIB	1後	1				○							兼5		
	Advanced English IA	2前	1				○							兼5		
	Advanced English IB	2後	1				○							兼5		
	Advanced English IIA	2・3前	1				○							兼9		
	Advanced English IIB	2後	1				○							兼8		
	Advanced English IIIA	2・3前	1				○							兼9		
	Advanced English IIIB	2後	1				○							兼6		
	Advanced English IIIC	2・3前	1				○			1				兼6		
	情報リテラシー															
	情報リテラシー	1前	2				○			2					兼4	
	心と体の健康															
	身体活動	1前後	1					○		1					兼6	
	身体活動	2前	1					○							兼1	
	健康の科学	1前後	1				○								兼2	
科学の基礎																
統計学入門	1①②	1				○								兼2		
科学入門	1①②	1				○								兼5		
	小計(19科目)	-	3	20	0		-		3	1	0	0	0	兼48	-	
リベ ラル ア ー ツ 科 目	多文化理解															
	異文化コミュニケーション															
	ドイツ語 I	1前	2				○							兼5		
	ドイツ語 II	1後	2				○							兼2		
	フランス語 I	1前	2				○			1				兼1		
	フランス語 II	1後	2				○							兼1		
	中国語 I	1前	2				○							兼5		
	中国語 II	1後	2				○							兼3		
	朝鮮語 I	1前	2				○							兼2		
	朝鮮語 II	1後	2				○							兼1		
	スペイン語 I	1前	2				○							兼1		
	スペイン語 II	1後	2				○							兼1		
	ドイツ語入門	1後	1				○							兼4		
	フランス語入門	1後	1				○							兼2		
	中国語入門	1後	1				○							兼7		
	朝鮮語入門	1後	1				○							兼3		
	スペイン語入門	1後	1				○							兼1		
	学術日本語 I	1前後	1				○							兼2		
	学術日本語 IIA	1前後	1				○							兼2		
学術日本語 IIB	1前	1				○							兼1			
学術日本語 IIC	1後	1				○							兼1			

基盤教育科目	リベラルアーツ科目	人間とコミュニケーション	1③～2④	1	○			1	1				兼9	
		多文化共生	1③～2④	1	○				1				兼4	
		コミュニケーションと芸術文化	1③～2④	1	○								兼2	
		ヒューマニティーズ												
		思想・文学	1③～2④	1	○								兼10	
		歴史・考古学	1③～2④	1	○								兼7	
		人間科学	1③～2④	1	○								兼11	
		メディア文化	1③～2④	1	○			3					兼2	
		パフォーマンス&アート												
		スポーツ文化	1③～2④	1		○							兼2	
		音楽文化	1③～2④	1		○							兼3	
		美術文化	1③～2④	1		○							兼4	
		ダンス・演劇文化	1③～2④	1		○							兼2	
		自然と社会の広がり												
		自然・環境と人間												
		物質と生命	1③～2④	1		○							兼4	
		技術と社会	1③～2④	1		○							兼11	
		環境と人間	1③～2④	1		○							兼8	
		グローバル化と人間社会												
		法律・政治	1③～2④	1		○			1				兼3	
経済・経営	1③～2④	1		○							兼6			
日本国憲法	2①～2④	1		○							兼4			
公共社会	1③～2④	1		○		2	1				兼7			
グローバル・スタディーズ	1③～2④	1		○							兼4			
キャリアを考える														
ライフデザイン														
ライフデザイン	3①②	1		○							兼1	オムニバス		
小計(39科目)		-	1	48	0	-		6	4	0	0	0	兼2	-
全学共通科目	グローバル英語プログラム科目													
	English for Socializing	2③～3④	1		○								兼2	
	Reading & Discussion	2③～3④	1		○								兼4	
	Studies in Particular Fields	2③～3④	1		○				1				兼5	
	Studying Abroad	2③～3④	1		○								兼1	
	Bilingualism	2③～3④	1		○								兼2	
	Academic Speaking	2③～3④	1		○								兼3	
	TOEIC & TOEFL	2③～3④	1		○								兼3	
	Academic Writing	2③～3④	1		○								兼3	
	Studies in Contemporary Japan	2③～3④	1		○								兼1	
	Presentations in English	2③～3④	1		○								兼3	
	日本語教育プログラム科目													
	日本語教育概論	2前	2		○								兼1	
	多文化社会と日本語教育	2前	2		○								兼2	
	日本語教授法 I	2後	2		○								兼1	
	日本語教授法 II	3前	2		○								兼1	
	日本語教授法演習	3後・4前	2			○							兼4	集中
	日本語教授法演習(海外)	3後・4前	2			○							兼2	集中
	COC地域志向教育プログラム科目													
	5学部混合地域PBL I	1前	2			○							兼1	集中
5学部混合地域PBL II	2前	2			○							兼1	集中	
5学部混合地域PBL III	1前	2			○							兼2	集中	
5学部混合地域PBL IV	1前	2			○							兼4	集中	
地域協創PBL	2前	2			○							兼1	集中	
AIMSプログラム科目														
地域サステナビリティ学概論	2後	1			○							兼2	オムニバス	
環境共生論	2後	2			○							兼4	オムニバス	

全学 共通科目	環境保全型農業論	2後	2		○								兼6	オムニバス	
	フィールド実践演習	2後	1			○							兼1		
	環境変動適応・防災論	2後	2		○								兼3	オムニバス	
	地域環境管理論	2後	2		○								兼1		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅰ	2後	1		○								兼3		
	地域サステナビリティ学特別講義Ⅱ	2後	1		○								兼2		
	地域サステナビリティ学ゼミナール	3後	1			○							兼57		
	地域サステナビリティ学ラボワーク	3後	2				○						兼57		
小計(31科目)	-	0	47	0	-			0	1	0	0	0	兼86	-	
専門科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育原理B	1前	2		○								兼1	
		教職概論B	1前	2		○								兼1	
		教育の制度と経営B	3前	1		○								兼1	
		教育心理学B	1③	1		○								兼1	
		特別な支援を必要とする子どもの理解と支援B	1③	1		○								兼2	
		教育課程論B	2③	1		○								兼1	
	小計(6科目)	-	8	0	0	-			0	0	0	0	0	兼7	-
	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳教育の理論と指導法B	3前	1		○								兼1	
		総合的な学習の時間の指導法と特別活動論	3前	1		○								兼2	
		教育の方法と技術B	2④	1		○								兼1	
		生徒指導の理論と方法	2③	1		○								兼1	
		教育相談B	3前	2		○								兼1	
	小計(5科目)	-	6	0	0	-			0	0	0	0	0	兼6	-
	教育実践に関する科目	養護実習指導Ⅰ	2通	1			○							兼2	
		養護実習指導Ⅱ	2通	2			○							兼2	
養護実践指導		4通	2			○							兼2		
養護実習(小学校)		3通	2				○						兼2		
養護実習(中学校)		3通	2				○						兼2		
養護実習(高等学校)		4通	2				○						兼2		
教職実践演習(養護教諭)		4後	2			○			1					集中	
小計(7科目)	-	7	6	0	-			1	0	0	0	0	兼2	-	
保健の指導法に関する科目	保健科教育法Ⅰ	1後	2		○				1						
	保健科教育法Ⅱ	2前	2		○				1						
	保健科教育法Ⅲ	2後	2			○			1						
	保健科教育法Ⅳ	3前	2		○				1						
小計(4科目)	-	8	0	0	-			1	0	0	0	0	兼0	-	
養護に関する科目	衛生学	3前	2		○				1						
	公衆衛生学	3前	2		○				1						
	保健福祉論	4前	2		○				1						
	保健学演習	3④	2			○			1						
	学校保健概論	2前	2		○				1						
	学校環境衛生	2③	1			○			1						
	養護学概論	1後	2		○						1				
	養護実践論	2前	2		○						1				
	養護活動と関連法規	3④	1		○				1						
	学校保健行政	3④	1		○				1						
	養護活動演習Ⅰ	2後	2			○					1				
	養護活動演習Ⅱ	3前	2			○					1				
	健康相談活動	3前	2			○					1				
	学校ヘルスカウンセリング	3前	2		○								兼1		
栄養学	2後	2		○								兼1			
解剖生理学概論Ⅰ	1前	2		○				1							

専門科目	養護に関する科目	解剖生理学概論Ⅱ	1後		2		○			1							
		生化学	1前		2		○			1							
		免疫学Ⅰ	1後	2				○			1						
		免疫学Ⅱ	2前		2			○			1						
		薬理学	2前		2			○			1						
		精神保健	3前	2				○			1						
		精神医学概論	3④		1			○			1						
		小児精神医学	3④		1			○			1						
		臨床医学概論	2前	2				○			1						
		学校看護学概論	1前	2				○			1						集中
		学校看護学実習	2前		2				○		1						
		学校救急看護	2前	2				○			1						
		学校救急看護実習	2後	2					○		1						
		学校救急看護演習Ⅰ	2後		1				○		1						集中
		学校救急看護演習Ⅱ	3④		1				○		1						
		内科系臨床医学・看護学	2後		2				○		1						
		外科系臨床医学・看護学	2後		2				○		1						
		母性・小児系臨床医学・看護学	3前		2				○		1						
		感覚器系臨床医学・看護学	3前		2				○		1						
		臨床医学・看護学臨床実習	3通	3						○	2						集中
小計(36科目)		-	29	37	0		-		5	0	1	0	0	兼2	-		
卒業研究							○		5		1						
小計(1科目)		-	0	0	0		-		5	0	1	0	0	兼0	-		
合計(150科目)		-	66	158	0		-		19	7	1	1	0	兼93	-		
学位又は称号	教育学	学位又は学科の分野				教育学・保育学関係											
卒業要件及び履修方法										授業期間等							
基盤教育科目においては、「入門科目」から4単位、「共通基礎科目」から11単位、「リベラルアーツ科目」から10単位を修得する。 専門科目においては、「教育の基礎的理解に関する科目」から8単位、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から6単位、「教育実践に関する科目」から7単位、「保健の指導法に関する科目」から8単位、「養護に関する科目」から40単位、「卒業研究」から4単位を修得する。 自由履修においては、「基盤教育科目」、「専門科目(他学部を含む)」及び「自由履修」の中から26単位を修得する。										1学年の学期区分		2期					
										1学期の授業期間		15週					
										1時限の授業時間		90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

授 業 科 目 の 概 要 (教育学研究科教育実践高度化専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・学校におけるカリキュラム（教育課程）の位置づけ、構成要素、編成原則に基づいたマネジメントの在り方について理解できる。 ・地域社会との連携・協働を推進するカリキュラム編成を考察することができる。 ・カリキュラム改善の取り組みをコーディネートすることができる。</p> <p>授業の概要： 特色ある創造的なカリキュラム（教育課程）を編成するためには、学習指導要領に準拠しつつも各学校の事情を考慮した創意・工夫が求められる。特に今後のカリキュラムの編成には、学校運営協議会制度や学校協働活動といった地域社会との連携を密にして、個に応じた指導の充実、指導と評価の一体化、点検・評価などを基とした教育課程の編成をする必要がある。それら諸課題を考究するため、ケーススタディ、ワークショップなどPBL（問題解決型学習）形態を取り入れた授業により、カリキュラム・マネジメントを行う力量を身につける。</p>	共同
	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各教科等の目標や児童生徒の実態を踏まえ、カリキュラム・マネジメントによる教育課程を計画立案する技能を身に付けている。 ②各教科等における児童生徒の実態、学校を取り巻く環境等から、自校における問題の中から課題を見付け、その解決に向けて適切なカリキュラムの在り方について考察することができる。 ③各教科等における教育課程や学校全体のカリキュラムについて、協働して改善する方法を提案することができる。</p> <p>授業の概要： ・学校全体でカリキュラム・マネジメントを実施する必要性、各教科等におけるカリキュラム・マネジメントの進め方について理解を深める。 ・地域や外部人材の活用に関わる利点と問題点について理解を深める。 ・学校における児童生徒の実態をふまえて各教科等の教育課程を考察するとともに、改善する技能を身に付ける。</p>	共同	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	ICT活用とプログラミング	<p>授業のテーマ及び到達目標： 学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力について、その内容及び育成方法等について理解を深めるとともに、教科等の目標の実現を目指す効果的なICTを活用した授業やプログラミングを取り入れた授業を構築する方法、簡単なプログラムを作成する知識及び技能を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 学校教育におけるICT機器を活用した授業、プログラミングを取り入れた授業を実践する意義、学校全体で取り組む情報活用能力の育成方法等について、事例の収集を行い、その内容を分析するとともに演習とグループワークを通して理解を深める。また、演習とグループワークで得られた知識を、教材作成や授業の場面で具体的に活用する方法について考え、具体的な実践方法について検討する。</p>	共同

共通科目	教科等の実践的な指導方法に関する領域	子ども理解にもとづく学習指導	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>①授業以前の子ども（幼児・児童・生徒，以下同じ）理解を生かした教材解釈ができるようになる。</p> <p>②授業の場のなかで子どもの発言及び行動から子ども理解を深められるようになる。</p> <p>③授業の場のなかで子どもの発言を生かした授業中の教材解釈ができるようになる。</p> <p>④授業の場のなかで子どもの発言を生かした教材解釈にもとづく授業が展開できるようになる。</p> <p>⑤カルテや座席表といった技法を身につける。</p> <p>授業の概要：</p> <p>授業において、どのように子どもを理解し、またその子ども理解にもとづいてどのように授業を展開していくのかを考える。授業以前の子ども理解をいかしながら、その理解のなかに子どもの発言を閉じ込めることなく、授業の場で子ども理解を深め、授業を展開していくということについて、実際の事例を取り上げながらPBL（問題解決型学習）の手法を用いて学ぶ。カルテや座席表といった技法についても学ぶ。</p>	共同
		授業研究の方法と実践	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>①授業研究の意義と研究方法について理解できる。</p> <p>②授業分析を通して、子ども（幼児・児童・生徒，以下同じ）の学びや教師の指導のあり方について具体的に考察できる。</p> <p>③子どもの学習過程や指導方法に関する自身の見方・捉え方について振り返ることができる。</p> <p>授業の概要：</p> <p>授業研究の意義やその方法について、これまでの授業研究の歩みや各種の研究手法、研究方法の基盤にある学習・指導に関する考え方を含めて理解する。実際に授業分析を行ない、子どもの学びの状況や教師の指導方法のあり方について分析することを通して、授業をとらえる力や、自身の授業・指導の見方を省察する力を高める。授業はPBL（問題解決型学習）の手法を用いて行う。</p>	共同
		主体的・対話的で深い学びの授業づくり（言語・社会・生活科学系）	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びを実現するための具体的な学習方法や学習評価を理解している。 ・広い視野で言語や社会生活を題材に用いて、授業の目的に応じた効果的な教材・教具の作成、学習活動を工夫して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立てることができる。 ・授業研究を通して、主体的・対話的で深い学びの授業改善について考察することができる。 <p>授業の概要：</p> <p>まず、主体的・対話的で深い学びを実現するための具体的な学習方法や学習評価について、専門性を深める。次に、言語や社会生活を題材に用いて、グループで授業づくりの課題を話し合い、授業の目的に応じた効果的な教材・教具の作成、学習活動を工夫して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立てる。最後に、作成した授業の提案発表（模擬授業、プレゼンテーション）を通して、主体的・対話的で深い学びの授業改善について考察する。</p>	共同

共通科目	教科等の実践的な指導方法に関する領域	主体的・対話的で深い学びの授業づくり（自然・科学技術系）	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びを実現するための自然科学技術系の学習方法や学習評価方法を理解している。 ・広い視野で授業の目的に応じた効果的な自然科学現象に係る教材・教具を作成し、学習活動を工夫して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立てることができる。 ・授業研究を通して、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善について考察することができる。 <p>授業の概要：</p> <p>まず、主体的・対話的で深い学びを実現するため、自然科学技術系の学習方法や学習評価方法について専門性を深める。次に、グループで授業づくりの課題を話し合い、授業の目的に応じた効果的な自然科学現象に係る教材・教具を作成し、学習活動を工夫して、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立案する。最後に、作成した授業の提案発表（模擬授業、プレゼンテーション）を通して、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善について考察する。</p>	共同
		主体的・対話的で深い学びの授業づくり（芸術・スポーツ系）	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びを実現するための具体的な学習方法や学習評価を理解している。 ・広い視野で芸術やスポーツを題材にして、授業の目的に応じた効果的な教材・教具の作成、学習活動を工夫し、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立てることができる。 ・授業研究を通して、主体的・対話的で深い学びの授業改善について考察することができる。 <p>授業の概要：</p> <p>芸術やスポーツを題材にした主体的・対話的で深い学びを実現する具体的な学習方法や学習評価についての専門的な理解を深めるため、グループで授業づくりの課題を話し合ったり、授業の目的に応じた効果的な教材・教具の作成し学習活動を工夫したりして、主体的・対話的で深い学びにつながる授業計画を立てる。また、作成した授業の提案発表（模擬授業、プレゼン）を行い、より主体的・対話的で深い学びを実現するための授業のあり方について考察する。</p>	共同
		特別支援教育の自立活動の授業づくり	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>この授業では特別支援学校に在籍する児童生徒に対する自立活動の内容および方法の最新動向を学ぶとともに、障害にもとづく学習上・生活上の困難を克服・軽減するための自立活動の授業づくりの方法を理解することを目標とする。</p> <p>授業の概要：</p> <p>特別支援学校に在籍する児童生徒に対する自立活動の内容および方法の最新動向を調べるとともに、自立活動の授業づくりの実践的特徴についてまとめる。そのうえで、特別支援学校で実践されている教科学習や教科等を合わせた指導の特徴をふまえて、学校現場で実践できる学習指導案を立案する。</p>	

共通科目	教科等の実践的な指導方法に関する領域	心とからだの発達と保健	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では、子どもの正常範囲の発育・発達の理論を学ぶことを通して年齢に応じた健康を理解することで、子どもの実態に則した境界領域や異常の判断能力を身に付け、心身の危機的状況を早期発見し対応できる能力を養うことを目標とする。具体的な到達目標は以下のとおりである。</p> <p>① 子どもの正常範囲内の発育・発達を理解することで、境界領域や異常を適切に判断することができる。</p> <p>② 子どもの心身の健康課題を早期に発見する能力を身に付け、その解決に向けて子どもの実情に応じた指導・対応を考察することができる。</p> <p>授業の概要： ・がん、メタボリックシンドローム、メンタルヘルスおよび救命処置などの基礎的事項を学び、自身の健康管理に資するとともに自殺や虐待など児童生徒の心身の危機的状況を早期発見と対応についての理解を深める。 ・学童期から思春期にかけての発育発達の課題を教育と保健医療の両面から検討することにより、子どもの発育発達に応じた指導のし方の原則と応用を、グループワークを通して考察していく。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (60 古池雄治・62 渡邊雅彦・63 布施泰子/3回) (共同) ガイダンス、討論・発表、まとめを担当する。 (60 古池雄治・62 渡邊雅彦/2回) (共同) がん・メタボリックシンドロームと保健指導を担当する。 (60 古池雄治・63 布施泰子/2回) (共同) メンタルヘルス・自殺・虐待と保健指導と対応を担当する。 (60古池雄治/4回) 正常な子どもの発育と境界領域を担当する。 (62 渡邊雅彦/2回) 正常な子どもの神経発達と境界領域を担当する。 (63 布施泰子/2回) 正常な子どもの精神発達と境界領域を担当する。</p>	共同 (一部)・オムニバス
	生徒指導、教育相談に関する領域	発達障害児の理解と支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では発達障害児の障害特性や困難の背景を理解した上で、各教科における指導方法の工夫や行動上の困難に対する支援方法を考える力を養うことを目標とする。具体的には以下の点について理解し、考える力を養う。</p> <p>・発達障害の特徴を知るとともに、学習困難を引き起こす要因について深く理解する。</p> <p>・学習困難の特徴に応じた支援方法について具体的に検討する。</p> <p>・各教科で使用する言語（読み・書き）の特徴を踏まえた支援方法について検討する。</p> <p>授業の概要： 発達障害児の困難の背景を理論的に理解した上で、各教科における指導方法の工夫や行動上の困難に対する支援方法を考える。このとき、特別支援科学コースの大学院生が発達障害を理解するポイントや支援方法をプレゼンテーションした上で、グループワークを通して教科指導や生徒指導における指導上の工夫を見つけ出し出ていくチュートリアル教育によって学びを深める授業とする。</p>	共同
		教育相談の課題と支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①不登校の類型的把握、いじめの発達の理解、精神障害に関する基本的知識が身につく。介入の方法について理解し、状況に応じた利用についてわかるようになる。 ②事例研究・検討の特徴や、検討の仕方を理解できるようになる。 ③自分の興味や特性に応じて、心理検査、介入方法のいずれかの方法論の基礎が身につく。</p> <p>授業の概要： 学校における教育臨床の問題についての全般的知識とその対応方法についての基礎的理解が目標となる。とりわけ、不登校に対する類型的把握、いじめの発達の理解、精神障害に関する理解などを中心としながら、介入の方法について学ぶ。授業方法としては、事例研究や実習的方法、およびグループ討議を取り入れて、実践的かつ現実的な対応力を身につけられるようにするPBL（問題解決型学習）を用いて行う。</p>	共同

共通科目	生徒指導、 教育相談に関する領域	子どもの健康と生徒指導	<p>授業のテーマ及び到達目標： (1)感染症やアレルギーに深く関わる免疫という体の仕組みを理解した上で、子どもたちの健康状態を把握し的確な判断と処置を理解し、養護教諭等と連携できる力を養う。(2)日常的に行われる健康管理や感染症への理解を深め、それぞれの対応方法などを身に付けることができる。(3)アレルギーへの対応、連携などを身に付けることができる。</p> <p>授業の概要： (1)学級内で行う子どもの日常の健康観察・管理、救急処置の緊急度・重症度の判断、およびノロウイルス等の学校感染症への対応などの理解を深める。(2)アレルギー疾患の基礎と実践について、日本学校保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等を用い理解し日頃の取り組みや緊急時への対応について理解を深める。 (3)養護教諭等との学校内での連携について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (11 瀧澤利行・59 廣原紀恵・12 石原研治/10回) (共同) ガイダンス、討論・発表、まとめを担当する。 (11 瀧澤利行/1回) 学校における子どもの健康管理と諸機関との連携・生徒指導を担当する。 (59 廣原紀恵/2回) 健康管理、救急処置、感染症を担当する。 (12 石原研治/2回) 免疫の仕組みとアレルギー疾患を担当する。</p>	共同(一部)・オムニバス
		特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では幼稚園・小学校・中学校の学習困難児に対する個別の指導計画の立案方法を学ぶとともに、特別支援学校のコーディネーターがセンター的機能の一部として展開しているケースカンファレンスの方法や保護者支援の方法を理解することを目標とする。</p> <p>授業の概要： 発達障害をはじめ、吃音の子どもなど、学校における学習困難の背景を理解し、そうした子どもたちに対する個別の指導計画の立案方法を学ぶ。そのうえで、特別支援学校のコーディネーターがセンター的機能の一部として地域の小学校や中学校等において行っているケースカンファレンスにおいて使用できるケース資料を作成したり、支援方法をわかりやすく説明する方法について学ぶ。</p>	
		学級経営、 学校経営に関する領域	インクルーシブ教育の学校づくり	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・インクルーシブ教育に関する国内外の同校と現状に関する基本的な知識を身につける。 ・上の知見を活用しながら、インクルーシブな授業づくり、学級づくり、学校づくりを進めていくための考察ができるようになる。</p> <p>授業の概要： ・インクルーシブ教育の背景、動向、基本的な理念、施策に関する濃い区内外の状況を理解する。 ・基礎的条件整備と合理的配慮学校に関する全国各地の取り組みの検討を通して、インクルーシブな授業づくり、学級づくり、学校づくりのための方策を検討する。 ・インクルーシブ教育を進めるための脅威運の力量や専門性について考察する。</p>

共通科目	学級経営、 学校経営に関する領域	学校マネジメント実践演習	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントにおけるミッションマネジメントについて理解している。 ・内外環境分析を行って、特色づくりと改善プランのための原因を究明できる。 ・学級経営のビジョン形成を行うことができる。 <p>授業の概要：</p> <p>今日の学校では校長のみならず、教職員がそれぞれの立場からマネジメントに対する理解を深めることが重要である。この授業では学校組織マネジメントの基本的な視点と考え方について、演習によって習得する。またセルフマネジメントから同僚関係構築についても考えていく。演習では現任校等を参照しながら、PBL（問題解決型学習）を用いて分析、計画立案等を行っていく。</p>	共同
		学級経営実践演習	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学級経営における問題を整理、課題を設定できる。 ② 学級経営における問題解決のための状況分析ができる。 ③ 学級経営を計画し、実践するとともに、学年経営や学校経営との関係について理解できている。 <p>授業の概要：</p> <p>学級経営は、学校経営から見れば、組織のサブシステムに位置する。授業では、学級経営に関する実践的演習として、学級経営案づくり、学級集団づくり、学級の状況分析、教師のリーダーシップの在り方などをPBL（問題解決型学習）の手法を用いて行う。それらを通して、受講者それぞれの立場から学級経営経験を語り、問題や課題を明らかにし、共通理解を深めるとともに、学級経営と学校経営のつながりを捉えていく。</p>	共同
		学級力を高めるコミュニケーション	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>学校現場における質の高い学校・学級経営を維持し、コミュニケーションやディスカッションなどの具体的な学習を通して、学級経営力や教員同士の協働性を高めることができる。特に、ディスカッションやプレゼンテーションなどの主体的な学習と対話的な学習を高めることによって、様々な教育問題について教科の枠を超えた解決に向けた議論をすることができる。</p> <p>授業の概要：</p> <p>初めに、学校・学級経営について教育現場での経験をもつ教員が、その教職経験を生かして教育現場でのコミュニケーションの場やディスカッションの具体的な場の学習を設定し、学級経営や教員同士の協働性への資質を学ぶ。</p> <p>次に、コミュニケーションについて理解を深め、具体的な場面を想定して、学生同士のディスカッションやプレゼンテーションなどの主体的な学習と対話的な学習によって、問題解決に向けて教科を超えた授業場面での言語能力や、考え・議論する道徳などの授業場面での討議能力を高める。</p> <p>最後に、コミュニケーション力と語彙力について把握し、「これからのコミュニケーション力」について考察を深める。</p>	共同
		学校教育と教員の在り方に関する領域	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者・地域社会との関係に関する概念について理解している。 ・茨城県の教育施策を理解し、教員としての在り方を理解している。 ・学校と保護者・地域との関係づくりについて理解している。 ・学校と保護者・地域との連携・融合について、計画を立案し、実践できる。 <p>授業の概要：学校及び教員と地域社会・保護者の関係のあり方について、理論と実践例を通して理解を深める。同時に、茨城県の教育施策について理解を深めながら、茨城県の教師としてのキャリアの歩み方について考える。その上で、学校・学校教員と地域社会・保護者との連携・融合方法について学び、PBL（問題解決型学習）を用いて実践的な演習を行う。なお、授業実施に当たっては、茨城県教育研修センターの指導主事等にゲストティーチャーとして協力してもらおう。</p>	共同

共通科目	学校教育と教員の在り方に関する領域	教師のライフステージと資質向上	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学校教育の歴史的理解に基づいて、その構造と特質が理解できる。 ②教師の服務規程を理解し、学校における教師の役割の本質的意味が把握できる。 ③学校における多様な教育問題と教師のメンタルヘルス問題に取り組むことができる。 ④討議活動やフィールドワーク活動を通してより実践的な教育活動が行える。</p> <p>授業の概要： 本授業の目的は、多様な問題を抱える学校教育と教師の専門的力量を育成することである。そのために、今日の学校教育が抱えている構造的問題を論究し、現代の教師に求められている専門的力量とは何かを考察する。授業は主に、PBL（問題解決型学習）によって進められる。また授業の実施に当たっては、実務家専任教員がT.T.として参加する。</p>	共同
		学校における多様性の受容と活用	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・学校における多様性の受容と活用の考え方を理解し、児童生徒の現状を理解している。 ・学校における国籍や文化、性をめぐる多様性の受容と活用について考察できる。 ・多様性を尊重し合う態度や行動を醸成するために教員が果たすべき役割について、協働して考えることができる。</p> <p>授業の概要： 国際理解、多文化共生、多様な性のあり方等についての考え方や学校教育現場における現状について理解を深める。また、討議を通して、学校における国籍や文化、性をめぐる多様性の受容と活用について考察するとともに、多様性を尊重し合う態度や行動を醸成するために教員が果たすべき役割について協働して考える。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (82 齋藤英敏・66 大島規江・7 佐藤裕紀子/9回) (共同) 学校における多様性の受容と活用について検討する。 (82 齋藤英敏/2回) 学校教育現場における国籍の多様性について検討する。 (66 大島規江/2回) 学校教育現場における文化の多様性について検討する。 (7 佐藤裕紀子/2回) 学校教育現場における性の多様性について検討する。</p>	<p>共同 (一部) ・オムニバス</p> <p>演習14時間 講義8時間</p>
	学校改善と校内研修に関する領域	校内研修の企画・立案と実践	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・校内研修に関する企画・立案ができる。 ・校内研修を実施するうえでリーダーシップを発揮できる。 ・校内研修による学校改善や授業改善を実践できる。</p> <p>授業の概要： ミドルリーダーとしての教師に求められる校内研修の企画・立案に関する実践力を身につけていくことを目的としている。校内研修の在り方や留意点を確認した上で、実際に教育現場の校内研修に参観・参加し、授業改善や生徒指導等現実的な課題の校内研修等について、PBL（問題解決型学習）による実践的な演習を通して、企画・立案・実践力を身につける。</p>	共同

共通科目	学校改善と校内研修に関する領域	教育測定（評価）と校内研修	<p>授業のテーマ及び到達目標： 学校で行われている教育に関わる「測定」と「評価」の結果について、その効果的な活用方法と問題点を把握し、問題の解決を図るためには様々な手法があることを理解するとともに、「測定」と「評価」の結果を適切に分析し、校内研修を通して効果的に活用する方法を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 教育測定と評価の関係、学習評価の内容と方法、教育関係機関で用いられている各種調査結果の活用にかかわる現状と課題について、事例の収集を行いその内容を分析するとともに演習とグループディスカッションを通して理解を深める。また、演習等で得られた知識を、今後の「測定」と「評価」の結果の活用方法や具体的な校内研修の進め方について考え、具体的な実践方法について検討する。</p>	共同	
	専門科目	コース別科目	教育政策の実施と評価	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・地方分権、規制緩和による教育改革の展開と特徴について理解している。 ・地方における教育改革のテーマと特質について理解している。 ・教育改革を推進する教育政策の動向と学校の自主性／自律性の関係について理解している。</p> <p>授業の概要： 分権改革以降の教育政策の現状と今後の課題を考察し、理解を深める。とりわけ少人数学級施策、小中一貫教育、学校と地域の連携・協力、人権教育といった地方における教育改革の具体的な事例を取り上げながら、PBL（問題解決型学習）を用いて協議し、検討する。これらを通して、教育政策という制度的環境と学校の自主的・自律的マネジメントの関係について議論を深める。</p>	共同
			教育行財政と法規	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・戦後日本の教育行政の基本原則・構造とそれを支える教育法規の構成について説明できる。 ・教育財政、学校予算の特徴と現代的課題について理解している。 ・学校が遵守すべき法令と今日の諸問題の在り方の関係について理解している。</p> <p>授業の概要： 教育行政と教育財政の基本原則および仕組みを確認するとともに、これらの運用を含めたスクール・コンプライアンスの在り方について理解を深める。これらについて、PBL（問題解決型学習）を用いて、事例分析を行っていく。教育行財政に関する理解を深め、法令遵守を確かなものとしながら、積極的な学校運営の在り方とその実現に向けたミドルリーダーとしての役割について考えていく。</p>	共同
スクール・リーダーシップとその実践			<p>授業のテーマ及び到達目標： ・リーダーシップの特性について理解できている。 ・リーダーシップを実践し、学校組織の内外における関係づくりを展開できる。</p> <p>授業の概要： 校長のリーダーシップの在り方について考えながら、演習では事例分析を通して意思決定の状況や判断の在り方について討議する。またPBL（問題解決型学習）をもって具体的に教職員、子ども、保護者、地域、行政などとの関係について議論する。受講者自身が今後の身に付けるべきリーダーとしての行動力について考えていく。</p>	共同	

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	学校危機管理論と実践演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・危機管理（リスク・マネジメント）の考え方について理解している。 ・学校における様々な危機の特性に応じた対応策について検討できる。 ・学校危機管理マニュアルの役割を確認し、改善に向けた見直しを図ることができる。</p> <p>授業の概要： 危機管理（リスク・マネジメント）の基本的な考え方を踏まえて、児童生徒の安全・安心を確保する学校危機管理の在り方について検討する。学校において発生している具体的な危機事例のケース分析をもとに、学校安全をめぐる安全管理と安全教育の在り方について理解する。以上を踏まえ、法令・答申・マニュアル類を確認し、PBL（問題解決型学習）によって具体的な学校危機管理マニュアルの改善を図る。</p>	共同
		学校における評価マネジメント実践演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・学校評価を計画、実践できる。 ・教員評価を計画、実践できる。 ・学校における評価機能をトータルにとらえ、マネジメントできる。</p> <p>授業の概要： 学校における評価マネジメントは、内部的には学校の改善に資する機能であり、外部にはアカウンタビリティを果たす上で重要である。これらの機能するPDCAサイクルが求められる。すなわち学校の「特色づくり」と改善を進め、また学校評議員等による外部との関係構築等である。教員評価も合わせ、講義とPBL（問題解決型学習）を用いた演習によって実践的課題を習得する。</p>	共同
		学校運営課題研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・「課題発見実習」を通して、教育活動を支えるマネジメントについて、自身の研究課題を明確にすることができる。 ・文献・資料等を調査し、自身の研究課題に関わる研究や実践の動向について理解することができる。 ・課題解決のために取り組む学校運営について検討し、「学校運営開発実習Ⅰ」の計画を立てることができる。</p> <p>授業の概要： 学校における実習科目等と連携を図り、学校運営に問題を明確化し、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる。1年次前期に附属学校園で実施する「課題発見実習」で他コースとともに教育実践に対する考察を深め、さらに附属校園の校長や教頭、研究主任等から説明を受けた内容をさらに検討、協議し、各自の研究課題を明確化し、「学校運営開発実習Ⅰ」での課題設定につなげていく。</p>	共同
		学校運営課題研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・課題解決のための学校運営について検討し、「学校運営開発実習Ⅰ」の計画を立てることができる。 ・実習で取り組んだ実践を、観察記録その他の具体的資料等に基づいて、成果と課題をまとめることができる。 ・成果と課題を踏まえて次年度に実施する「学校運営開発実習Ⅱ」の計画を具体化することができる。</p> <p>授業の概要： 実習科目等と連携を図り、学校運営に関する問題を明確化し、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる。「学校運営開発実習Ⅰ」は、次年度に取り組む実習のための自校（現任校）分析を主な内容としているが、その分析の視点や方法について協議し、先行研究や事例の調査・収集を行う。これらを通して、次年度の「学校運営開発実習Ⅱ」におけるテーマの目的と手段を焦点化していく。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	学校運営課題研究Ⅲ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・課題解決のための学校運営改善案について検討し、「学校運営開発実習Ⅱ」の計画を立てることができる。 ・実習で取り組んだ実践を、観察記録その他の具体的資料等に基づいて実施状況や課題等をまとめることができる。 ・成果と課題を踏まえて、実践の改善点を検討し、改善に向けて主体的に取り組むことができる。</p> <p>授業の概要： 実習科目等と連携を図り、学校運営に問題を明確化し、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる。本授業は「学校運営開発実習Ⅱ」（前半期）と密接に結びつき、現場における必要な改善や修正、すなわちC（チェック）、A（アクション）のサイクルを支えるため、指導教員と相談・協議したり、必要な資料収集やその分析・検討を行うなど、実習を効果的に進行させるための手立てを講じる。</p>	共同
		学校運営課題研究Ⅳ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・実習で取り組んだ実践を、観察記録その他の実践資料等に基づいて実施状況や課題等をまとめることができる。 ・課題解決のために取り組んだ学校運営の改善に関する企画・立案・実践とその他の成果・課題について研究の全体をまとめ、報告するとともに、今後の自身の課題を明らかにすることができる。</p> <p>授業の概要： 実習科目等と連携を図り、学校運営に問題を明確化し、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる。本授業は「学校運営開発実習Ⅱ」（後半期）と密接に結びつき、実習成果やマネジメントに関する観察、計画書、実践の記録などを総合し、今後の課題について全体をまとめていく。また研究発表・協議を通して、他の院生の学校マネジメントのテーマについても相互理解を深める。</p>	共同
		学校運営実践研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ・実践研究の成果を地域や学校に還元するための成果発表の企画・準備・運営に、主体的・協働的に取り組むことができる。 ・これらの活動を通して1年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 「学校運営実践研究」は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、1年間の研究成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同
		学校運営実践研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ・実践研究の成果を地域や学校に還元するための成果発表の企画・準備・運営に、主体的・協働的に取り組むことができる。 ・これらの活動を通して2年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 「学校運営実践研究」は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、2年間の研究成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	教材研究と授業設計	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各教科・領域等の教材研究の方法を概観し、基本的な指導方法を理解することができる。 ②教科の特性や児童生徒の実態を踏まえた実践的な授業設計を行なうことができる。 ③作成した単元計画・学習指導案から、より実践的で効果的な指導方法の改善について考察することができる。</p> <p>授業の概要： 今日の学習指導の課題に対応しながら、授業をどのように構想・設計するかについてPBL（問題解決型学習）の手法を用いた演習を通して学ぶ。今日の児童生徒の学力・学習の状況や授業実践上の課題、カリキュラムおよび授業設計に必要な基本的な要件・過程について理解する。それらをふまえて、児童・生徒の思考を深め、学び合う授業づくりの視点を生かした授業設計の方法について、教材研究、単元計画、学習指導案の作成と相互検討による改善等の活動を通して実践的に学ぶ。</p>	共同
		人間形成の現代的課題と学習指導	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①授業を考える際に現代社会の状況を踏まえることができるようになる。 ②現代社会が子どもたち（幼児・児童・生徒、以下同じ）にどのような影響を与えているのかを理解できるようになる。 ③不登校やいじめの根底にある同調や風景化といった事態を理解できるようになる。 ④同調や風景化に対応できる教育方法を身につける。 ⑤現代の子どもたちを前提に、人間形成に寄与できる授業実践を計画できるようになる。</p> <p>授業の概要： 現代社会が子どもたちの人間形成にどのような影響を与えているのか、不登校やいじめといった具体的な問題を取り上げて論じながら、明らかにする。諸課題の裏側には同調や風景化といった事態が存在していることを明らかにする。さらにそのような状況のなかでどのような授業を展開していったらいいのか、授業を中心に、道徳や学級経営をも視野に入れてPBL（問題解決型学習）の手法を用いて学ぶ。</p>	共同
		授業研究による授業改善	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実践の省察を通して、児童生徒（幼児を含む、以下同じ）の学びを多面的にとらえるとともに、自身の指導上の課題や子ども（幼児・児童・生徒）の学びを促す授業の展開や教師の指導のあり方について理解することができる。 ②考察された課題を踏まえて、授業改善を図る単元計画・学習指導案の作成を行うことができる。</p> <p>授業の概要： 実践にもとづくPBL（問題解決型学習）の手法を用いた演習を通して、授業研究による授業改善の実際について学ぶ。授業の観察・記録、授業逐語記録の作成とそれに基づく省察を行い、児童生徒の学び、指導上の課題・改善点等について検討する。また、単元計画や授業構想の基本的事項を踏まえて、学習指導案の改善を行い、授業の省察を通して児童生徒の学びの実際や指導上の課題をとらえ授業改善につなげる実践的力量を育てる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	教育方法開発課題研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>①「課題発見実習」を通して、児童生徒（幼児を含む）の学習の状況や学習意欲、授業者の指導方法の工夫や課題等に関わって学んだことを踏まえ、自身の研究課題を明確にすることができる。</p> <p>②文献・資料等を調査し、自身の研究課題に関わる研究や実践の動向について理解することができる。</p> <p>③「課題発見実習」における授業の実践と省察に基づいて、「教育方法開発実習Ⅰ」の取り組みについて具体化することができる。</p> <p>授業の概要：</p> <p>「教育方法開発課題研究」は、実習科目等と連携を図り、学校の教育実践・授業実践に関わる課題を把握し、具体的な教育方法や授業の開発を通して、主体的に課題解決に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では1年前期「課題発見実習」の省察に基づいて研究課題を明確にし、関連する研究・実践の動向を検討するとともに、1年後期「教育方法開発実習Ⅰ」の取り組みについて具体化を図る。</p>	共同
		教育方法開発課題研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>①研究課題に基づいて、実習で取り組む教育方法・授業開発について検討し、「教育方法開発実習Ⅰ」の計画を立てることができる。</p> <p>②実習で取り組んだ実践を、観察記録・授業記録・その他の実践資料等に基づいて省察し、成果と課題をまとめることができる。</p> <p>③成果と課題を踏まえて次年度に実施する「教育方法開発実習Ⅱ」の取り組みについて具体化することができる。</p> <p>授業の概要：</p> <p>「教育方法開発課題研究」は、実習科目等と連携を図り、学校の教育実践・授業実践に関わる課題を把握し、具体的な教育方法や授業の開発を通して、主体的に課題解決に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では「教育方法開発実習Ⅰ」で取り組む教育方法・授業開発の計画、実施した実践の省察を行い、成果と課題を明らかにするとともに、次年度の研究内容・方法等の改善につなげる。</p>	共同
		教育方法開発課題研究Ⅲ	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <p>①課題解決のために取り組む教育方法・授業開発について検討し、「教育方法開発実習Ⅱ」の計画を立てることができる。</p> <p>②実習で取り組んだ実践を、観察記録・授業記録・その他の実践資料等に基づいて省察し、成果や課題等を考察することができる。</p> <p>③成果と課題を踏まえて、実践の改善点を検討し、改善に向けて主体的に取り組むことができる。</p> <p>授業の概要：</p> <p>「教育方法開発課題研究」は、実習科目等と連携を図り、学校の教育実践・授業実践に関わる課題を把握し、具体的な教育方法や授業の開発を通して、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、「教育方法開発実習Ⅱ」の計画の立案・準備を行う。実習経過においては、実施した実践の省察や協議を行い、成果・課題について把握するとともに実践の改善を図る。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	教育方法開発課題研究Ⅳ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①観察記録・授業記録・その他の実践資料等に基づく省察を通して、実践の改善を図るとともに、成果や課題等をまとめることができる。 ②課題解決のために取り組んだ教育方法・授業開発とその成果・課題について研究の全体をまとめ、報告するとともに、今後の自身の課題を明らかにすることができる。</p> <p>授業の概要： 「教育方法開発課題研究」は、実習科目等と連携を図り、学校の教育実践・授業実践に関わる課題を把握し、具体的な教育方法や授業の開発を通して、課題解決のために主体的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、「教育方法開発実習Ⅱ」で実施した実践について、授業記録・資料等に基づく省察を行ない、課題解決のために計画・実施した教育方法・授業開発の成果と課題をまとめる。</p>	共同
		教育方法開発実践研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ②実践研究の成果を地域や学校に還元するための企画・準備・運営に、主体的・協働的に取り組むことができる。 ③これらの活動を通して1年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 「教育方法開発実践研究」は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、1年間の研究の成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同
		教育方法開発実践研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ②実践研究の成果を地域や学校に還元するための企画・準備・運営に、主体的・協働的に取り組むことができる。 ③これらの活動を通して2年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 「教育方法開発実践研究」は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、2年間の研究の成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同
		学校不適応問題への理解と対応	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①事例検討の意義を理解し、現実的応用ができるようになる。 ②教育臨床的問題の所在がわかり、対処方法（カウンセリングやコンサルテーション）が構想できる。 ③心理検査（たとえばTATの技法）および介入方法が使えるようになるとともに、その限界についてわかる。</p> <p>授業の概要： 学校における教育臨床的問題、とりわけ、不登校、いじめ、発達障害、精神障害に関する深い理解と介入方法についてPBL（問題解決型学習）の手法を用いて学ぶ。心理検査に関しては、TAT法を中心に子ども理解の方法を、介入方法については、カウンセリングとコンサルテーションを中心に学ぶ。授業方法としては、事例研究や実習的方法により、実践的な対応力を身につけられるようにする。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	学級経営と個別指導の実践	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学級経営の理論と方法を理解できる。 ②特別なニーズをもつ子ども（幼児・児童・生徒、以下同じ）を理解し学級経営の中で支援する方法を学ぶ。 ③特別なニーズをもつ子どもの個別指導計画を立案できる。</p> <p>授業の概要： 意欲を高める学級づくりの理論と方法を理解し、児童生徒（幼児を含む、以下同じ）の観察や受講者のこれまでの個別指導の経験など実践的な関わりを手掛かりにして、児童生徒を支援するための具体的な学級経営の在り方や個別指導計画の立て方について、PBL（問題解決型学習）の手法を用いて理解する。</p>	共同
		学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①ソーシャルスキルの理論的側面および実践法について理解する。 ②ソーシャルスキルの測定（スクリーニングとアセスメント）について理解する。 ③ソーシャルスキル教育を通じた学級集団づくりについて理解する。</p> <p>授業の概要： 言いたいことが言えない、相手を傷つけるような衝動的な言動をとってしまうなど、友人関係に関するトラブルが学校内で多く見られる。そのため、学校にソーシャルスキル教育を取り入れる必要がある。授業では、ソーシャルスキルの理論的側面を理解するとともに、その実践方法について事例を取り上げながら具体的に学ぶ。それらを通して学級集団づくりについても考える。授業はPBL（問題解決型学習）の手法を用いて行う。</p>	共同
		児童生徒支援課題研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①「課題発見実習」を通して、児童生徒（幼児を含む）の学習面・対人関係面等の課題を見出し、取り組むべき自らの課題として言語化することができる。 ②文献や資料等を調査し、自身の研究課題にかかわる研究や実践動向について理解することができる。</p> <p>授業の概要： 「児童生徒支援課題研究」は、実習科目等と連携を図り、学校の生徒指導にかかわる課題（教育相談、特別支援教育を含む）を把握し、学級経営や教育カウンセリングなどを通して、それらの課題に対応できる力を養成する、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。課題研究Ⅰでは附属学校園において自らの課題を発見することを目的とする。</p>	共同
		児童生徒支援課題研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学校不適応の児童生徒とのかかわり、そのデータを収集することができる。 ②得られたデータを整理、分析する方法を理解できる。 ③データを分析し、子ども（幼児・児童・生徒、以下同じ）の心理を見立てることができる。</p> <p>授業の概要： 児童生徒支援課題研究は、実習等と連携を図り、学校の生徒指導に関わる問題（教育相談、特別支援教育を含む）を把握し、学級経営などを通して、それらの課題に対応できる力を養成する、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。課題研究Ⅱでは、適応指導教室での実習によって、データ収集法、分析法、見立てる力を培う。</p>	共同
		児童生徒支援課題研究Ⅲ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学級における児童生徒の課題を見いだすことができる。 ②児童生徒の課題に対する手立てを計画、実行できる。 ③実践を省察し評価できる。</p> <p>授業の概要： 児童生徒支援課題研究は、実習科目等と連携を図り、学校の生徒指導に関わる問題（教育相談、特別支援教育を含む）を把握し、学級経営や教育カウンセリングなどを通して、それらの課題に対応できる力を養成する、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。課題研究Ⅲは、連携協力校または現任教で実施する「学校適応アセスメント実習」と連動した科目である。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	児童生徒支援課題研究Ⅳ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学校適応アセスメント実習で取り組んだ支援の経過を分析し、その改善を図ることができる。 ②課題解決のために取り組んできた支援についての全体をまとめ報告するとともに、今後の課題を明らかにすることができる。</p> <p>授業の概要： 児童生徒支援課題研究は、実習科目等と連携を図り、学校の生徒指導に関わる問題（教育相談、特別支援教育を含む）を把握し、学級経営や教育カウンセリングなどを通して、それらの課題に対応できる力を養成する、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。課題研究Ⅳは、連携協力校または現任校で実施する「学校適応支援実習」と連動した科目である。</p>	共同
		児童生徒支援実践研究Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ②実践研究の成果を地域や学校に還元するための企画・準備・運営に主体的・協働的に取り組むことができる。 ③これらの活動を通して1年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 児童生徒支援実践研究は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、1年間の研究の成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同
		児童生徒支援実践研究Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実践研究の成果・課題を整理し、発表することができる。 ②実践研究の成果を地域や学校に還元するための企画・準備・運営に主体的・協働的に取り組むことができる。 ③これらの活動を通して1年間の実践研究を振り返り、成果と今後の課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 「児童生徒支援実践研究」は、実習等の研究成果の発表と交流を行い、実践の課題や改善点を把握するとともに、発表会等の企画・運営等を通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る、PBL（問題解決型学習）を用いる科目である。本講義では、2年間の研究の成果と課題を実践報告として発表するとともに、成果発表の企画・運営等を行う。</p>	共同
		国語科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・国語科の内容と学習目標に関する理解を深め、国語科諸領域の教材を分析・解釈することができる。 ・演習を通して、題材を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・国語科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 国語科の各領域内容と関連素材の解釈を行い、多様な題材を理解する。文章や教材を多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、国語科の諸領域の内容と教材のあり方についての発表、討論を行う。</p>	<p>共同</p> <p>演習 20 時間 講義 10 時間</p>

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	国語科科目研究 (国語学・書写書道)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語学的観点から文章教材や古典の俳句や和歌をより深く分析でき、書写指導の観点から教材選択や教材分析ができる。 ・ディスカッションや演習を通じて、国語学や書写書道と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>国語学的観点から、文章の構造を重層的に把握して、教材をより深く分析する。また、意味論や語法研究の成果を活かしながら、古典の俳句や和歌を解釈する。かつ書写学習の課題をふまえ、教材開発とその活用を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (27 齋木久美・28 昌子佳広/8回) (共同) 書字指導や言語文化と教材化について扱う。 (29 川嶋秀之・27 齋木久美・28 昌子佳広/7回) (共同) 文章表現・文法論・文字文化と教材化について扱う。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習 20 時間 講義 10 時間</p>
		国語科科目研究 (国文学・漢文学)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国文学 (古典文学・近代文学)、漢文学への理解を深め、文学的な解釈をするのに必要な知識や読み方を身に付けることができる。 ・ディスカッションや演習を通じて、文学教材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や教育課程をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>国文学 (古典文学・近代文学)、漢文学を読み、文学の多様な題材を理解する。ディスカッションや演習によって、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (64 宮崎尚子・22 鈴木一史/8回) (共同) 近代文学の文章の解釈と教材化について扱う。 (96 増子和男・64 宮崎尚子・22 鈴木一史/7回) (共同) 漢文学の文章の分析と教材化について扱う。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習 20 時間 講義 10 時間</p>
		国語科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・各教科、各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	<p>共同</p>

専門科目	コース別科目	国語科総合演習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「総合演習Ⅰ」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同
		社会科内容総合研究	<p>授業のテーマ到達及び目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の内容と関連資料への理解を深め、適切に分析する技能を身に付けることができる。 ・演習を通して、題材を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・社会科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>社会科の各科目内容と関連素材の分析を行い、多様な題材を理解する。題材を多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、社会科の各科目の内容と教材のあり方についての発表、討論を行う。</p>	共同
		社会科科目研究（歴史）	<p>授業のテーマ到達及び目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史の内容と多様な史資料への理解を深め、史資料を分析する技能を身に付けることができる。 ・フィールドワークやディスカッションを通じて、歴史の題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基いた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>歴史の内容および特質を示す史資料等を読解、分析し、歴史の多様な題材を理解する。フィールドワークやディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p>	共同
		社会科科目研究（地理）	<p>授業のテーマ到達及び目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地理の内容と地理分析に必要な多様な資料への理解を深め、各資料を分析する技能を身に付けることができる。 ・フィールドワークやディスカッションを通じて、地理の題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基いた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>地理の内容および特質を示す資料等を分析し、地理の多様な題材を理解する。フィールドワークやディスカッションによって、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p>	共同
		社会科科目研究（社会と人間）	<p>授業のテーマ到達及び目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民の科目内容と分析に必要な素材への理解を深め、各素材を分析する技能を身に付けることができる。 ・グループワークやディスカッションを通じて、現代社会と人間をとりまく諸課題について多角的に考察することができる。 ・専門性に基いた理解を通じて、現代社会と人間をとりまく諸課題を学校教育における課題解決学習につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>公民の科目内容および各素材を読解、分析し、科目における多様な題材を理解する。グループワークやディスカッションを通じて、現代社会と人間をとりまく諸課題を抽出し、教育における課題解決学習につなげる方法を検討する。</p>	共同

専門科目	コース別科目	社会科科目研究（法律と政治）	<p>授業のテーマ到達及び目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律や政治に関わる内容と素材への理解を深め、各素材を探究するための技能を身に付けることができる。 ・フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションを通じて、科目の題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基ついた理解を通じて、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>公共機関等におけるフィールドワーク、グループワーク、ディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材の提案、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p>	共同
		社会科総合演習ⅠA	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・各教科、各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		社会科総合演習ⅠB	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・各教科、各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		社会科総合演習ⅡA	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「総合演習Ⅰ」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	社会科総合演習ⅡB	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「総合演習Ⅰ」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。</p> <p>授業の概要： 開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同
		算数科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・算数科の内容と関連する専門分野への理解を深め、適切に分析する技能を身につけることができる。 ・講義や演習を通して、各領域を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・算数科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 算数科の各領域内容を専門分野の観点から多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、算数科の各単元の内容と教材のあり方についての発表、討論を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (69 吉井 豊・67 栗原 博之・26 荻原 文弘/5回)(共同) 「数と式」および「図形」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (33 梅津 健一郎・68 松村 初・32 小口 祐一/5回)(共同) 「測定・変化と関係」および「データの活用」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (69 吉井 豊・67 栗原 博之・26 荻原 文弘・33 梅津 健一郎・68 松村 初・32 小口 祐一/5回)(共同) 教材開発、プレゼンテーションおよびディスカッションに関する指導を検討する。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習14時間 講義16時間</p>
		数学科科目研究 (代数学・幾何学)	<p>授業のテーマ及び到達目標 ・数学の専門分野における理論を踏まえ、それに基づいた指導をする基本的技能を身に付けている。 ・輪読を通して、授業を論理的に展開できる能力を身に付けている。 ・研究テーマと専門分野の関係を理解し、それを授業設計や教材開発に応用することができる。</p> <p>授業の概要 ・数学の各専門分野の内容について理解を深める。 ・学校教育における数学で、「代数学」および「幾何学」に関連する領域を各専門分野の視点からそれぞれ考察する。 ・輪読を通して研究テーマと数学の専門分野の関係について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (69 吉井 豊・67 栗原 博之・26 荻原 文弘/3回)(共同) 教材開発や授業設計の方法に関する指導を検討する。 (69 吉井 豊/6回) 「代数学」に関連した概念の指導を検討する。 (67 栗原 博之/6回) 「幾何学」に関連した概念の指導を検討する。</p>	<p>共同(一部)・オムニバス</p> <p>演習28時間 講義 2時間</p>

専門科目	コース別科目	数学科科目研究（解析学・統計学）	<p>授業のテーマ及び到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学の専門分野における理論を踏まえ、それに基づいた指導をする基本的技能を身に付けている。 ・輪読を通して、授業を論理的に展開できる能力を身に付けている。 ・研究テーマと専門分野の関係を理解し、それを授業設計や教材開発に応用することができる。 <p>授業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学の各専門分野の内容について理解を深める。 ・学校教育における数学で、「解析学」および「統計学」に関連する領域を各専門分野の視点からそれぞれ考察する。 ・輪読を通して研究テーマと数学の専門分野の関係について理解を深める。 <p>(オムニバス方式/全15回) (33 梅津 健一郎・68 松村 初・32 小口 祐一/3回)(共同) 教材開発や授業設計の方法に関する指導を検討する。 (33 梅津 健一郎/6回) 「解析学」に関連した概念の指導を検討する。 (68 松村 初/6回) 「統計学」に関連した概念の指導を検討する。</p>	<p>共同（一部）・オムニバス</p> <p>演習28時間 講義 2時間</p>
		数学科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・数学科の各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		数学科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「数学科総合演習 I」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	理科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・理科教育研究の問題設定を理解し、理科教育学研究の分析を行うことができる。 ・理科教育の内容（エネルギー、粒子、生命、地球概念）を踏まえて、理科教授・学習の基礎、理科の授業と指導、理科教育の拡張について考察することができる。 アクティブラーニングとして、グループディスカッションなどを入れる。</p> <p>授業の概要： 理科教育研究の問題設定を理解し、理科教育学研究の分析を行い、理科教育の内容を踏まえて、理科授業・学習の基礎、理科の授業と指導、理科教育の拡張について考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (73 永尾敬一・24 宮本直樹・71 郡司晴元/1回)(共同) エネルギー概念の指導を検討する。 (72 青島政之・24 宮本直樹・71 郡司晴元/1回)(共同) 粒子概念の指導を検討する。 (35 阿部信一郎・70 梶田孝晴・24 宮本直樹・71 郡司晴元/1回)(共同) 生命概念の指導を検討する。 (34 伊藤孝・74 上栗伸一・24 宮本直樹・71 郡司晴元/1回)(共同) 地球概念の指導を検討する。 (24 宮本直樹・71 郡司晴元/11回)(共同) 理科教育の内容を踏まえて、理科授業・理科教育を検討する。</p>	共同・オムニバス
		理科学科研究（エネルギー・粒子）	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・特殊相対性理論を学ぶ。特殊相対性原理やローレンツ変換などの概念を理解して説明できる。 ・気体・水溶液・燃焼・熱について系統的に理解し、粒子概念を用いて説明できる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 前半では、特殊相対性理論を学ぶ。その特徴的な性質を理解するとともに、新たな教材や授業での活用方法の検討も行う。 後半では、粒子分野の諸概念を俯瞰的に学ぶとともに、教材研究を通じた指導法について考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (73 永尾敬一・71 郡司晴元/8回) (共同) 特殊相対性理論を学習し、授業での活用方法などの検討を行う。 (72 青島政之・24 宮本直樹/7回) (共同) 粒子分野の諸概念を学習し、教材研究を通じた指導法について考察する。</p>	共同・オムニバス

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	理科科目研究 (生命・地球)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生命・地球」を指導上必要な科学的情報を関連文献から収集できる。 ・「生命・地球」で指導上の難しさが指摘されている事項の指導法を考察できる。 ・地球上で見られる自然現象を多角的な視点から捉えた理科授業を設計できる。 <p>授業の概要：</p> <p>「生命・地球」で指導上の難しさが指摘されている事項を中心に教授・学習法の課題を見出し、生物学・地学を統合して自然現象を捉えた授業設計を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (35 阿部信一郎・70 森田孝晴・34 伊藤孝・74 上栗伸一・24 宮本直樹/3回) (共同) 生物学・地学を統合して自然現象を捉える指導法を考える。 (34 伊藤孝・74 上栗伸一・24 宮本直樹/6回) (共同) 地学的な視点から地球上の自然現象を俯瞰し、指導上の難しさが指摘されている事項を中心に理解を深め、その指導法を考える。 (35 阿部信一郎・70 森田孝晴・24 宮本直樹/6回) (共同) 地球上に誕生した生命の多様性とその進化を踏まえ、指導上の難しさが指摘されている事項を中心に理解を深め、その指導法を考える。</p>	共同・オムニバス
		理科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・理科教育の各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・理科教育教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		理科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「総合演習 I」を踏まえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した理科教育教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	音楽科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科の内容の理解を深め、音楽を適切に分析、表現する知識・技能を身に付けることができる。 ・講義や演習を通して、題材を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・音楽科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>表現や鑑賞に関わる内容の考察を行い、音楽科の多様な題材を理解する。題材を多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、音楽科の内容と教材の扱い方についてのプレゼンテーション、ディスカッションを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (37 谷川佳幸/2回) 「歌唱」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (16 田中宏明/2回) 「器楽」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (36 神部 智/2回) 「鑑賞」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (76 山口哲人/2回) 「創作」の単元に関連した概念の指導を検討する。 (37 谷川佳幸・16 田中宏明・75 藤田文子・36 神部 智・76 山口哲人・91 門脇早穂子/7回)(共同) 教材開発、プレゼンテーションおよびディスカッションに関する指導を検討する。</p>	共同 (一部) ・オムニバス
		音楽科科目研究 (表現)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽の表現方法への理解を深め、楽譜を分析する技能を身に付けることができる。 ・演奏表現やディスカッションを通じて、音楽作品と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>音楽作品の内容および特質を示す楽譜・資料等を読解、分析し、音楽の多様な題材を理解する。演習やディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (37 谷川佳幸・16 田中宏明・75 藤田文子/5回)(共同) 教材開発や授業設計の方法に関する指導を検討する。 (37 谷川佳幸/4回) 「声楽」に関連した概念の指導を検討する。 (16 田中宏明/3回) 「器楽」に関連した概念の指導を検討する。 (75 藤田文子/3回) 音楽の表現科目に関連した概念の指導を検討する。</p>	共同 (一部) ・オムニバス

専門科目	コース別科目	音楽科科目研究 (鑑賞)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽への理解を深め、音楽作品を鑑賞する能力を身に付けることができる。 ・グループワークやディスカッションを通じて、音楽の鑑賞活動を理解し、教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた考察により、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>音楽作品を分析し、音楽の多様な表現世界を理解する。グループワークやディスカッションを行い、音楽作品を多角的に考察しつつ、教育における鑑賞活動の課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (36 神部 智・76 山口哲人・91 門脇早穂子/3回) (共同) 教材開発や授業設計の方法に関する指導を検討する。 (76 山口哲人/4回) 「創作」に関連した概念の指導を検討する。 (36 神部 智/4回) 「鑑賞」に関連した概念の指導を検討する。 (91 門脇早穂子/4回) 音楽教育の歴史から見る概念の指導を検討する。</p>	共同 (一部)・オムニバス
		音楽科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・音楽科各内容の指導で活用されている題材や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>P1における共通科目、コース間融合科目、コース間融合実習、コース間科目の学びを踏まえ、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、プレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		音楽科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「音楽科総合演習 I」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	図画工作科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図画工作科の内容（絵・立体・工作・造形遊び・鑑賞）に関する知識・技能を身に付けることができる。 ・演習やディスカッションを通して、題材を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・図画工作科の総合かつ深い専門性の習得を通して、教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>表現や鑑賞に関わる内容の深い考察を行い、図画工作科の多様な題材を理解する。題材を多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。6年間の指導計画の検討と合わせ、図画工作科の題材と教材の扱い方についてのプレゼンテーション、ディスカッションを行う。</p> <p>（オムニバス方式/全15回） （38 島田裕之・41 齋藤芳徳・42 島剛・17 片口直樹・40 甲斐教行・92 小口あや/5回）（共同） 美術教育の視点から、授業の導入及び指導計画の作成、まとめを行う。</p> <p>（38 島田裕之・92 小口あや/2回）（共同） 平面表現の視点から、主に絵に関する内容を検討する。 （41 齋藤芳徳・92 小口あや/2回）（共同） 立体表現の視点から、主に立体に関する内容を検討する。 （42 島剛・92 小口あや/2回）（共同） 彫刻表現の視点から、主に工作に関する内容を検討する。 （17 片口直樹・92 小口あや/2回）（共同） 絵画表現の視点から、主に造形遊びに関する内容を検討する。 （40 甲斐教行・92 小口あや/2回）（共同） 美術史の視点から、主に鑑賞に関する内容を検討する。</p>	共同・オムニバス
		美術科科目研究（絵画・彫刻）	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術科における絵画分野、彫刻分野の表現・鑑賞方法への理解を深め、題材を適切に分析することができる。 ・演習やディスカッションを通じて、授業実践上の課題を多角的に考察することができる。 ・深い専門性に基づき、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要</p> <p>絵画・彫刻作品の制作および鑑賞を通して、美術の多様な題材を理解する。演習、ディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。指導計画の検討と合わせ、美術科の題材と教材の扱い方についてのプレゼンテーション、ディスカッションを行う。</p> <p>（オムニバス方式/全15回） （42 島剛・17 片口直樹・40 甲斐教行・39 向野康江/5回）（共同） 美術教育の視点から、授業の導入及び指導計画の作成、まとめを行う。</p> <p>（42 島剛・39 向野康江/4回）（共同） 彫刻表現の視点から、主に彫刻分野に関する内容を検討する。 （17 片口直樹・39 向野康江/4回）（共同） 絵画表現の視点から、主に絵画分野に関する内容を検討する。 （40 甲斐教行・39 向野康江/2回）（共同） 美術史の視点から、主に絵画・彫刻分野の鑑賞に関する内容を検討する。</p>	共同・オムニバス

専門科目	コース別科目	美術科科目研究 (デザイン・工芸)	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・美術科におけるデザイン、工芸分野の表現・鑑賞方法への理解を深め、題材を適切に分析することができる。 ・演習やディスカッションを通じて、授業実践上の課題を多角的に考察することができる。 ・深い専門性に基づき、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。</p> <p>授業の概要 デザイン・工芸作品の制作および鑑賞を通して、美術の多様な題材を理解する。演習やディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。指導計画の検討と合わせ、美術科の題材と教材の扱い方についてのプレゼンテーション、ディスカッションを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (38 島田裕之・41 齋藤芳徳・40 甲斐教行・39 向野康江/5回) (共同) 美術教育の視点から、授業の導入及び指導計画の作成、まとめを行う。 (38 島田裕之・39 向野康江/4回) (共同) デザイン表現の視点から、主にデザイン分野に関する内容を検討する。 (41 齋藤芳徳・39 向野康江/4回) (共同) 工芸表現の視点から、主に工芸分野に関する内容を検討する。 (40 甲斐教行・39 向野康江/2回) (共同) 美術史の視点から、主にデザイン・工芸分野の鑑賞に関する内容を検討する。</p>	共同・オムニバス
		美術科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・美術科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通して理解を深めることができる。 ・美術科各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見と深い専門性を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、プレゼンテーション、ディスカッションなどを通して多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： P1における共通科目、コース間融合科目、コース間融合実習、コース別科目の学びを踏まえ、抽出した研究課題の解決に必要な研究を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けて、専門性の深化を図る。また、プレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		美術科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることができる。 ・「美術科総合演習 I」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。</p> <p>授業の概要： 開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、関連する研究を継続して行い、内容についての理解を深める。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けて、専門性の深化を図る。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専門科目	コース別科目	体育科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・体育及び保健分野の現代的課題を踏まえた教材づくりを行うことができる。 ・講義や演習を通して、教材を多角的に考察し、学習課題（学習内容）を抽出することができる。 ・保健体育科の現代的な課題に対して作成した教材を授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 保健体育科の現代的課題を知るとともに、それらを解決するための教材づくりを行うとともに、その指導法を身につける。また教材を多角的に考察し、具体的な学習課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討しつつ、現代的な課題解決を志向する学習課題や教材についての発表、討論を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (6 吉野聡・87 大津展子/2回) (共同) 授業全体の導入とまとめ (6 吉野聡/1回) 保健体育科教育の現代的課題 (6 吉野聡・87 大津展子・79 篠田明音/2回) (共同) 教材開発(単元教材・下位教材)を担当。 (44 勝本真/2回) 球技の内容分析および教材開発を担当。 (78 中嶋哲也/2回) 武道の内容分析および教材開発を担当。 (77 渡邊將司/2回) 陸上競技の内容分析および教材開発を担当。 (43 富樫泰一/2回) 水泳の内容分析および教材開発を担当。 (45 上地勝/2回) 保健の内容分析および教材開発を担当。</p>	<p>共同(一部)・オムニバス</p> <p>演習28時間 講義2時間</p>
		保健体育科科目研究(保健・体育学)	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・保健体育に関する科学的知見を学ぶことで、受講生自身の教育経験を相対化し、保健体育科における教育課題を多角的に抽出することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 保健体育に関する科学的知見を学ぶ。その学びを通じて、保健体育科の教育課題を多角的に考察する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (6 吉野聡・87 大津展子/2回) (共同) 授業の導入およびまとめ。 (6 吉野聡/1回) 保健体育科の教育課題について (45 上地勝・6 吉野聡・87 大津展子/6回) (共同) 学校保健の方法と課題。教材開発および授業設計。 (78 中嶋哲也・6 吉野聡・87 大津展子/6回) (共同) 体育史の方法と課題。教材開発および授業設計。</p>	<p>共同(一部)・オムニバス</p> <p>演習28時間 講義2時間</p>

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	保健体育科科目研究 (運動学)	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・身体及び運動に関する科学的知見を通じて、保健体育の根幹であるヒトの動き及び生理上の発育発達を理解する方法を身につけることができる。 ・専門性に基つた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 身体運動を分析する方法を学び、身体運動についての理解を深める。演習やディスカッションによって、運動の在り様を多角的に考察し、教育上の課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (6 吉野聡・87 大津展子/1回) (共同) 授業の導入 (43 富樫泰一/4回) 運動学 (バイオメカニクス) の方法と課題について。 (44 勝本真/4回) スポーツコーチングの方法と課題について。 (77 渡邊将司/4回) 形態学および発育発達学の方法と課題について。 (79 篠田明音/1回) 運動学から提案する教材開発と授業設計について。 (6 吉野聡・87 大津展子・79 篠田明音/1回) (共同) プレゼンテーション/ディスカッション及びまとめ</p>	<p>共同 (一部)・オムニバス</p> <p>演習28時間 講義2時間</p>
		保健体育科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・各教科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・各教科、各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	共同
		保健体育科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身につけることができる。 ・「総合演習 I」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。</p> <p>授業の概要： 開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	技術科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： 技術・家庭科（技術分野）の学習を通して育成を目指す生徒像について理解を深めるとともに、その趣旨を踏まえて構成された各内容及び題材に求められている指導内容及び方法について多角的に考察し、理解を深めることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 技術分野内容A～Dの指導に関わる事例、内容の取り扱い(6)ウに示されている「統合的な問題」に関わる事例の収集を行い、事例を構成している要素を分析し、学習指導要領及び解説に示されている内容との整合性を調査し、解決すべき課題を設定する。なお、「統合的な問題」については、実際に題材を作成・検討するなどの取組を行う中で解決すべき課題を設定する。また、課題の解決を図るために、各内容の題材のあり方についての発表、討論を行い、具体的な実践方法について検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (48 野崎英明・49 榊守・46 佐々木忠之・25 大西有・80 白坂高司・47 工藤雄司/3回) (共同) 技術分野で育成を目指す生徒像と題材の内容・構成について検討する。 (48 野崎英明・80 白坂高司/2回) (共同) 「材料と加工の技術」に関する題材の分析、内容について検討する。 (25 大西有/2回) 「生物育成の技術」に関する題材の分析、内容について検討する。 (49 榊守/2回) 「エネルギー変換の技術」に関する題材の分析、内容について検討する。 (47 工藤雄司/2回) 「情報の技術」に関する題材の分析、内容について検討する。 (47 工藤雄司・46 佐々木忠之/4回) (共同) 「統合的な問題」に関する題材の分析、内容について検討する。</p>	共同（一部）・オムニバス
		技術科科目研究（材料と加工・生物育成）	<p>授業のテーマ及び到達目標： 過去・現在における「材料と加工の技術」及び「生物育成の技術」の指導内容や方法に関する様々な課題を多様な視点で分析・考察するとともに、考察結果を踏まえ、課題の解決を図る指導と評価の計画を作成する方法を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 演習とディスカッションを通して、授業実践上の課題を多面的に考察するとともに、「材料と加工の技術」及び「生物育成の技術」の内容、指導に関する様々な資料等を読解・分析し、これらの技術の指導に求められていることについて理解を深める。また、課題の解決を図る指導と評価の計画を作成する中で、題材や授業のねらいを踏まえた教材の選定、授業での活用方法についても考察し、技術分野の指導における教材の位置付け・意義について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (48 野崎英明・49 榊守・25 大西有・80 白坂高司/3回) (共同) 材料と加工の技術及び生物育成の技術の指導で用いる教材及び授業内容・構成について検討する。 (80 白坂高司/2回) 木質材料の教材化について検討する。 (48 野崎英明/2回) 木質材料以外の材料の教材化について検討する。 (48 野崎英明・80 白坂高司/2回) (共同) 「材料と加工の技術」に関する授業の分析、内容について検討する。 (25 大西有/4回) 作物、動物、水産生物の教材化について検討する。 (49 榊守・25 大西有/2回) (共同) 「生物育成の技術」に関する授業の分析、内容について検討する。</p>	共同（一部）・オムニバス

専門科目	コース別科目	技術科科目研究 (エネルギー変換・情報)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 過去・現在における「エネルギー変換の技術」及び「情報の技術」の指導内容や方法に関する様々な課題を多様な視点で分析・考察するとともに、考察結果を踏まえ、課題の解決を図る指導と評価の計画を作成する方法を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 演習とディスカッションを通して、授業実践上の課題を多面的に考察するとともに、「エネルギー変換の技術」及び「情報の技術」の内容、指導に関する様々な資料等を読解・分析し、これらの技術の指導に求められていることについて理解を深める。また、課題の解決を図る指導と評価の計画を作成する中で、題材や授業のねらいを踏まえた教材の選定、授業での活用方法についても考察し、技術分野の指導における教材の位置付け・意義について理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (49 榑守・47 工藤雄司・46 佐々木忠之/3回) (共同) エネルギー変換の技術及び情報の技術の指導で用いる教材及び授業内容・構成について検討する。 (49 榑守/2回) 電気回路を用いた機器の教材化について検討する。 (47 工藤雄司/2回) 機構を用いた機器の教材化について検討する。 (49 榑守・47 工藤雄司/2回) (共同) 「エネルギー変換の技術」に関する授業の分析、教材の活用、指導内容について検討する。 (47 工藤雄司/2回) 情報通信ネットワークを利用した双方向のあるコンテンツのプログラミングの教材化について検討する。 (46 佐々木忠之/2回) 計測・制御のプログラミングの教材化について検討する。 (47 工藤雄司・46 佐々木忠之/2回) (共同) 「情報の技術」に関する授業の分析、内容について検討する。</p>	共同 (一部)・オムニバス
		技術科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標： 大学院各科目の教育内容や各教科、各内容の指導で活用されている題材(教材)の意義、それに基づいた指導内容と自ら取り組む研究内容や授業実践との関係について演習等を通じて理解を深めるとともに、自らの授業実践に向けて、実践上の課題や新たな知見を踏まえた題材の開発につなげることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 授業実践上の課題についてフィールドワーク、グループワーク、教員とのディスカッションなどを通じて多角的に考察し、共通科目、専門科目、教材開発実習 I、教科領域実習 I の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して解決に必要な資料等の分析・調査を行い、その研究結果に基づいて題材の開発と指導計画、学習指導案の作成を進める。</p>	共同
		技術科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標： 「技術科内容総合演習 I」において、題材として開発した内容について教科領域実習 II における授業実践を踏まえて考察するとともに、実践上の課題を抽出・整理し解決を図る技能を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 授業実践における生徒の実態、実習校からの指摘、大学教員からの指導を踏まえて、開発した題材(教材)の課題を明確化し、同様の課題の解決を目指した事例の収集を行い、学習指導要領及び解説に示されている内容等との整合性を検討する中で、課題の解決を目指す。あわせて実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究のまとめを行う。</p>	共同

専門科目	コース別科目	家庭科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・家庭科の内容と関連する専門分野への理解を深め、適切に教材を分析する技能を身に付けている。 ・講義や演習を通して、題材を多角的に広い視野で考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・家庭科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 家庭科の各内容項目を専門分野の観点から分析を行い、題材を多角的に広い視野で考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、家庭科の各内容項目と教材のあり方についての発表、討論を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (51 野中美津枝・81 石島恵美子・7 佐藤裕紀子・52 数井みゆき・53 西川陽子・50 木村美智子/4回)(共同) 家庭科の内容と課題の検討とプレゼンテーションを行う。 (51 野中美津枝・81 石島恵美子・7 佐藤裕紀子・52 数井みゆき/3回)(共同) 人間生活分野に関連した内容の指導を検討する。 (51 野中美津枝・81 石島恵美子・53 西川陽子・50 木村美智子/3回)(共同) 生活環境分野に関連した内容の指導を検討する。 (51 野中美津枝・81 石島恵美子/5回)(共同) 消費・環境分野の内容指導の検討と教材開発・授業設計およびカリキュラムについて講義・演習を行う。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習14時間 講義16時間</p>
		家庭科科目研究（人間生活分野）	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・家庭科における人間生活分野の内容への理解を深め、人間生活の変化やその背景を分析する知識・技能を身に付けている。 ・人間生活に係る題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を新たな教材の提案や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 家庭科における人間生活分野の内容および特質を示す資料を分析し、人間生活に係る多様な題材を理解する。グループワークやディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (7 佐藤裕紀子・52 数井みゆき・51 野中美津枝/3回)(共同) 教材開発や授業設計について講義・演習を行う。 (7 佐藤裕紀子・51 野中美津枝/6回)(共同) 家族・家庭生活と生活設計に関連した内容の指導を検討する。 (52 数井みゆき・51 野中美津枝/6回)(共同) 子どもの発達と保育に関連した内容の指導を検討する。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習14時間 講義16時間</p>

専門科目	コース別科目	家庭科科目研究（生活環境分野）	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・家庭科における生活環境分野の内容への理解を深め、生活環境の変化やその背景を分析する知識・技能を身に付けている。 ・生活環境に係る題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を新たな教材の提案や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 家庭科における生活環境分野の内容および特質を示す資料等を分析し、生活環境に係る多様な題材を理解する。グループワークやディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (53 西川陽子・50 木村美智子・81 石島恵美子/3回) (共同) 教材開発や授業設計について講義・演習を行う。 (53 西川陽子・81 石島恵美子/6回) (共同) 食生活環境に関連した内容の指導を検討する。 (50 木村美智子・81 石島恵美子/6回) (共同) 衣生活環境に関連した内容の指導を検討する。</p>	<p>共同・オムニバス</p> <p>演習16時間 講義14時間</p>
		家庭科総合演習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・家庭科に関連する大学院各科目の教育内容と自分の研究内容との関係を理解している。 ・家庭科で活用される題材の価値や指導内容を理解するとともに、教材として活用する上での課題を把握し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について多角的に考察し、実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	<p>共同</p>
		家庭科総合演習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し、解決を図る技能を身に付けている。 ・「総合演習Ⅰ」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。</p> <p>授業の概要： 開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	<p>共同</p>
		英語科内容総合研究	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・英語科の内容と関連資料への理解を深め、適切に分析する技能を身に付けることができる。 ・講義や演習を通して、題材を多角的に考察し、学習への課題を抽出することができる。 ・英語科の総合的な理解を通して、教材化や授業実践につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 英語科の各科目内容と関連素材の分析を行い、多様な題材を理解する。題材を多角的に考察し、授業内容や教材についての課題を抽出する。授業やカリキュラムの検討と合わせ、英語科の各科目の内容と教材のあり方についての発表、討論を行う。</p>	<p>共同</p> <p>演習10時間 講義20時間</p>

専門科目	コース別科目	英語科科目研究 (英語学)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語学研究的な概念や考え方の理解を深め、多様な資料を分析する技能を身につけることができる。 ・ディスカッションやプレゼンテーションを通じて、英語学研究の題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題を踏まえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>英語学研究の内容及び特質を示す資料等を読解、分析し、英語学研究の様々な概念や考え方を理解する。ディスカッションやプレゼンテーションを通じて、授業で学んだ英語学研究的概念や知見をどのように授業実践に活かせるかを検討する。</p>	<p>共同</p> <p>演習10時間 講義20時間</p>
		英語科科目研究 (英語文学)	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語文学・文化研究の内容及多様な資料への理解を深め、資料を分析する技能を身につけることができる。 ・ディスカッションを通じて、英語文学・文化研究の題材と教育における課題を多角的に考察することができる。 ・専門性に基づいた理解を通して、新たな教材の提案や、教育課題をふまえた授業実践、授業設計につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>英語文学・文化研究の内容及び特質を示す資料等を読解、分析し、英語文学・文化研究の多様な題材を理解する。ディスカッションを通じて、題材を多角的に考察し、教育における課題を抽出する。課題をふまえた新たな教材、授業での活用方法を検討し、授業設計を行う。</p>	<p>共同</p> <p>演習10時間 講義20時間</p>
		英語科総合演習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科に関連する大学院各科目の教育内容と自ら取り組む研究内容との関係について、演習等を通じて理解を深めることができる。 ・各教科、各内容の指導で活用されている題材の価値や指導内容について理解を深めるとともに、新たな知見を踏まえ、教材として活用する上での課題を抽出し解決を目指すことができる。 ・教材として開発を目指す内容について、フィールドワーク、グループワーク、ディスカッションなどを通じて多角的に考察し、実践上の課題を踏まえて教材化や授業実践につなげることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>共通科目、専門科目、実習科目の学びを踏まえ、課題探索演習で設定した課題に対して、解決に必要な資料等の分析・調査を行う。随時、専門実習との関連を指導教員と確認し、課題解決に向けた研究・調査を行う。また、協働で実践研究を進めるためにプレゼンテーションとディスカッションを実施する。</p>	<p>共同</p>
		英語科総合演習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材として開発した内容について授業実践を踏まえて考察するとともに、活用する上での課題を抽出・整理し解決を図る技能を身につけることができる。 ・「総合演習 I」をふまえた課題研究を内容研究に深化させることができる。 <p>授業の概要：</p> <p>開発した教材の課題を明確化する。教育実践との連関を意識した課題整理を行い、該当する資料等の分析・調査を継続して行い、内容についての理解を深める。実践研究報告会や実践研究論文等の作成に向けて研究をまとめる。</p>	<p>共同</p>

専門科目	コース別科目	特別支援学校の教材開発	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では、知的障害児の実態に応じた教材を開発する方法を身につけ、知的障害児教育における主体的・対話的で深い学びを実現するための教材開発の方法を考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 知的障害児の教科指導における学習困難を取り上げ、その困難をふまえた教材を考える。そのうえで、考案した教材をもとに、どのような授業を展開すればよいかを考え、新しい学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」につながる授業展開の方法について考案した上で、実際に教材を作成し、教育現場での活用可能性について検討する。</p>	隔年
		特別支援学校の授業づくり	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では、知的障害児の実態に応じた授業を展開する方法を身につけ、知的障害児教育における主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりの方法を考えることができるようになることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 知的障害児の教科指導等における学習困難を取り上げ、その困難をふまえた指導技術を考える。そのうえで、具体的な学習指導案を立案する過程で、個に応じた指導の方法をどのように実践していくことが効果的であるかについて検討する。</p>	隔年
		感覚障害児のアセスメントと支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①感覚情報処理経路について理解し、感覚障害が生じる要因について説明できる。 ②子どもの感覚機能を評価するため手法について理解を深め、教育現場でのアセスメント手法について提案できる。 ③アセスメント結果から、感覚障害児への支援方法を立案することができる。</p> <p>授業の概要： ・感覚情報処理経路について学び、感覚障害が生じる病理的・心理的背景について理解を深める。 ・感覚障害のアセスメント法について学び、特別支援教育の現場で実際に用いられている手法等を把握する。 ・仮想事例等をもとに、アセスメントの結果から個々の事例に応じた支援方法について検討する。</p>	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では、知的障害児に用いられるアセスメントの種類と内容について概観することを通じて、アセスメントの目的や内容について理解を深めることができようになる。さらに知的障害児に適用されることの多い心理検査を中心に具体的な検査手順について理解し、正しい手続で実施できるようになることを目的とする。</p> <p>授業の概要： 知的障害児における心理的および行動的特性について概観した上で、知的障害児に適用される様々なアセスメントについて目的・種類・内容について学生が調査し、プレゼンを行う。その中でも特に、知的障害児で実施される機会が多い心理検査について、実際に検査用具を用いて実施の流れを把握する。</p>	隔年
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では、知的障害児における生活上ならびに学習上の困難に対する支援を行う上で有効なアセスメントを選択し、結果に基づいて支援の指針を考案できるようになることを目的とする。</p> <p>授業の概要： 知的障害児における生活上ならびに学習上の困難をとまなう事例を取り上げ、各児童生徒のニーズに応じて適切なアセスメントの選択について検討を行う。さらに知的障害児の事例における主訴やアセスメントの結果をもとに、困難の背景に関する仮説について検討し、その仮説に基づいた行動上の問題や学習上の困難における支援方法を考案する。</p>	隔年

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	障害児の生理機能評価と支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： 主に知的障害のある子どもを中心として、肢体不自由や病弱を含む重度・重複障害児に対する生理学的アセスメントの評価方法について学ぶとともに、評価に基づいて児童生徒の実態に応じた指導方法を考える力を養うことを目標とする。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害など子どもの行動の背景にある生理機能を評価する様々な方法について知ることができる ・生理機能評価方法の意義を理解した上で、子どもが生じる学校生活上の困難に応じた支援を考えることができる <p>授業の概要： 比較的身近に存在する生理機能評価から最新のものまで、さまざまな生理機能評価法の役割と子どもへのアセスメント活用可能性について解説した上で、子どもの行動の背景にある機能評価の意義について考察していく。さらに、生理機能のアセスメント結果から、知的障害児を中心として肢体不自由や病弱を含むさまざまな障害のある子どもたちへの支援に活用するための方策についてグループワークを通して考察していく。</p>	
		特別支援教育課題発見演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 知的障害や肢体不自由、病弱、聴覚障害など、特別支援教育の最新動向を全体的に理解した上で、自ら関心のあるテーマを設定し、そのテーマに関して調べてレポートする。そのなかで、今後、自ら主体的に課題解決に向けて取り組んでいく内容を明確にすることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 国内外の特別支援教育に関する実践やトピックスについて取り上げ、レポートをし、ディスカッションする。そのなかで、特に関心のあるものをテーマにして、課題の解決の方法を検討する。</p>	共同
		特別支援教育課題分析演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 知的障害や肢体不自由、病弱、聴覚障害など、特別支援教育の課題を解決するための多様な分析手法を知り、自ら関心のあるテーマを解決するためにもっとも有効な分析手法について検討することができるようになることを目標にする。</p> <p>授業の概要： 特別支援教育に関する文献をレビューするとともに、調査方法や実験方法について学ぶ。そのなかで、自ら設定した課題の解決に向けて取り組んでいく計画を立てる。</p>	共同
		特別支援教育課題解決演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 知的障害や肢体不自由、病弱、聴覚障害など、特別支援教育に関する実践・研究のフィールドで調査等を実施し、課題を解決までのプロセスを研究報告書としてまとめることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 自ら関心のあるテーマを解決するためのデータを生成する。そのなかで、自ら設定した課題の解決の方法について検討し、それを他者にわかる形でまとめる。ここで得られた知見を実践研究報告会においてプレゼンテーションし、ディスカッションすることができるようにわかりやすく資料に示すことも含めて学ぶ。</p>	共同

専門科目	コース別科目	健康科学と社会創造	<p>授業のテーマ及び到達目標： (1)健康や医療に関するテーマについて情報を収集する力や問題を提示する力を高める。(2)議論を通し様々な意見があることを知り理解を深め、さらに公正な未来を創造する力を養う。(3)養護教諭として子どもたちの健康について未来を見据え、子どもたち、教職員、保護者等の地域の人々とともに将来の健康的な社会を創造できる力を養うことである。</p> <p>授業の概要： (1)新聞・テレビ等の報道から社会的に関心が寄せられている健康、医療課題を検索する。(2)それらについて種々の情報を整理しながら合理的解決の手段を提示する問題解決的ヘルスリテラシーのあり方を考える。(3)受講者と授業者との間でディスカッションを通して、集団における合意形成のプロセスを展開し、合理的な最適解を帰結させる手法を経験し、社会創造のための集団的意思決定の過程を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (11 瀧澤利行・12 石原研治/11回) (共同) ガイダンス、課題検討・教材化・発表、まとめを担当する。 (11 瀧澤利行/2回) 新聞等の報道から社会的に関心が寄せられている健康や医療に関するテーマ(再生医療やゲノム編集、先進医療など)を人間、健康、社会という視点から担当する。 (12 石原研治/2回) 新聞等の報道から社会的に関心が寄せられている健康や医療に関するテーマ(再生医療やゲノム編集、先進医療など)を最先端の医療科学を開発する視点から担当する。</p>	共同(一部)・オムニバス
		学校における医学・看護学	<p>授業のテーマ及び到達目標： 授業目標は、学校において遭遇する頻度の高い児童生徒が主な対象となる疾患・外傷について、(1)症状から疾患を鑑別し、外傷の状況などを的確に把握することができる。(2)医学・看護学的対応を行い、養護実践へとつなげる能力を身に付けることができる。(3)疾患・外傷の緊急度および重症度を把握し、基礎的なトリアージを行うことができる。</p> <p>授業の概要： (1)児童生徒の様々な疾患・外傷の特性を踏まえ、エビデンスに基づいた医学・看護学的対応について理解する。(2)提示された具体的な症例についてグループワーク、ディスカッションを通じて考察し、養護実践についてのシミュレーションを行う。(3)個々の疾患・外傷について、必要とされる学校内および学校外(学校医、病医院など)との具体的連携方法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (60 古池雄治・59 廣原紀恵/13回) (共同) ガイダンス、事例検討、発表を担当する。 (60 古池雄治/1回) 学校において遭遇する頻度の高い児童生徒の疾患・外傷を医学的視点から担当する。 (59 廣原紀恵/1回) 学校において遭遇する頻度の高い児童生徒の疾患・外傷を養護・看護学的視点から担当する。</p>	共同(一部)・オムニバス

専 門 科 目	コ ー ス 別 科 目	養護活動と健康増進科学	<p>授業のテーマ及び到達目標： 心身の健康状態と環境の実態把握から、分析・判断し、課題解決に向けて養護活動を展開する実践力を養うこと。また、フィールドワークやグループワークなどの様々な活動を通して、保健指導や授業・教材への活用の視点や応用力を身に付けること。</p> <p>授業の概要： (1) 現代的な子どもの健康課題(う歯、肥満、アレルギー、薬物、虐待など)の事例を通して、養護活動を計画立案、実施、評価、改善するプロセスや学校内外の関係者と連携・協働するプロセスを実践的に検討する。 (2) フィールドワークやディスカッションを通して、自他や社会生活における健康課題の発見、関連情報の収集と分析する技能を修得する。 (3) 健康安全に関する科学的認識の形成や技術技能の習得に関する教材開発、指導方法の提案、保健指導や授業への活用方法について検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (61 青柳直子・89 竹下智美/9回) (共同) ガイダンス、課題検討・教材化・発表、まとめを担当する。 (61 青柳直子/3回) 健康現象や課題、疾病予防活動に対する行動科学的アプローチの視点から担当する。 (89 竹下智美/3回) 養護の目的と基本的原理を踏まえつつ、現代の子どもの健康課題解決の手立てとしての養護活動のあり方を実践事例から担当する。</p>	共同 (一部)・オムニバス
		臨床医学特論	<p>授業のテーマ及び到達目標： 授業目標は、学校において遭遇する可能性のある精神疾患・神経疾患ならびに感染性疾患の医学的理解を深め、医療機関と連携して児童・生徒を支援できるようになることである。</p> <p>授業の概要： (1) 精神障害についての理解を深め、精神症状を持つ生徒・児童に適切に対応できるようになる。(2) 精神障害についての知識と理解を基礎に、精神医療の専門家との情報交換ができるようになる。(3) 神経疾患の診断と治療について、診療現場の臨場感と共に分かりやすく解説する。(4) 疾患に対する深い理解により、自信をもって生徒・児童を指導することができるようになる。(5) 学校における感染コントロールのリーダーシップを取ることができるようになる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (63 布施泰子・62 渡邊雅彦/1回) (共同) ガイダンスを担当する。 (63 布施泰子/4回) 精神医学と自殺予防教育を担当する。 (62 渡邊雅彦/10回) 神経疾患ならびに感染性疾患を担当する。</p>	共同 (一部)・オムニバス
		養護科学課題発見演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 養護科学に関する専門科目や実習科目から課題を発見し、その要因を検討する力を身につけることを目標とする。</p> <p>授業の概要： これまで学修してきたことあるいは現場での経験をもとに、自ら関心のあるテーマを設定する。そのなかで、今後、自ら主体的に課題解決に向けて取り組んでいく内容を明確にする。</p>	共同
		養護科学課題分析演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 養護科学の教育現場で求められる課題解決の方法を考察することができるとともに、エビデンスを生み出し、分析する方法について理解することができることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 課題を解決するための多様な分析手法を知り、自ら関心のあるテーマを解決するためにもっとも有効な分析手法について検討する。そのなかで、自ら設定した課題の解決に向けて取り組んでいく計画を立てる。</p>	共同

専 門 科 目	コ ー ス 間 融 合 科 目	コース別科目	<p>養護科学課題解決演習</p> <p>授業のテーマ及び到達目標： エビデンスを生み出し、課題を解決するための方策を報告書にまとめる力を身につける。その上で、自ら生成したエビデンスが教育現場の課題解決にどのように寄与することができるかについて、報告会で説明することができることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 実践・調査等をもとに、自ら設定した課題を解決するためのデータを生成する。その上で、課題の解決の方法について検討し、実践研究報告書にまとめる。</p>	共同
		<p>学校を基盤としたカリキュラム開発と実践</p> <p>授業のテーマ及び到達目標： ・カリキュラムの基本的な考え方について理解している。 ・カリキュラムの分析と計画づくりができる。 ・学校の特徴を踏まえたカリキュラム開発の実践を展開できる。</p> <p>授業の概要： 今日の学習指導要領は学校・教師の裁量拡大を前提とし、学校がいかに子どもの学習を計画化していくかが課題である。講義によって、近年の学校を基盤としたカリキュラム開発（カリキュラム・マネジメント）の改革動向をふまえ、国内外、地域としての問題と課題を確認する。そして、学校を基盤としたカリキュラム開発とそれを実現する学校組織の在り方について、PBL（問題解決型学習）による事例検討とレポートに基づくディスカッションを通じて理解を深める。</p>	共同	
		<p>学習指導・学習評価の課題と方法</p> <p>授業のテーマ及び到達目標： ①資質・能力の育成を図るための学習指導・学習評価の課題と方法について理解することができる。 ②ねらいに即した効果的な指導方法や学習評価の方法について具体的に検討できる。 ③学習習慣や学び合う関係づくりなど、学習指導の基盤づくりの重要性と方法について理解することができる。</p> <p>授業の概要： 児童生徒（幼児を含む）の資質・能力の育成を図るための学習指導・学習評価の課題と方法についてPBL（問題解決型学習）の手法を用いて実践的に学ぶ。主体的・対話的で深い学びの実現のための学習指導・学習評価の在り方、学習環境の整備や効果的なICTの活用等、指導の工夫について学習するとともに、学力形成の基盤として必要となる指導の方法を学び、実践的な指導力を身につける。</p>	共同	
		<p>教育カウンセリング実践と事例研究</p> <p>授業のテーマ及び到達目標： ①教育カウンセリングの技術について理解できる。 ②日常の子ども（幼児・児童・生徒、以下同じ）の様子から子ども理解の情報を収集し、一定の見立てができる。 ③不適応問題を子どもの個人的問題と捉えるのではなく、生態学的・システム論的視座から捉えることができる。</p> <p>授業の概要： 教育カウンセリングの視座から子どもの不適応問題について考え、対応できるようPBL（問題解決型学習）の手法を用いて学ぶ。具体的にどのような情報が必要なのか、その情報をどのように統合して子どもを見立てるのかについて参与観察や事例研究を行う。児童生徒（幼児を含む）の不適応問題は環境（人的、物理的、社会的）との相互作用によって成り立っているとすると生態学的、システム論的アプローチについて学ぶ。</p>	共同	
		<p>教育臨床問題と道徳</p> <p>授業のテーマ及び到達目標： ①道徳的判断、価値、行為に関する基本理念を理解できる。 ②具体的な教育活動の領域における道徳教育の観点を捉えることができる。 ③道徳的発達などを理解しながら、道徳の時間の教材を開発し実践することができる。</p> <p>授業の概要： 子どもの道徳的発達を促進する教員の在り方について、道徳の教科化について視野に入れ、全教育活動の領域（道徳の時間／道徳科、教科指導、生徒指導など）における指導法をPBL（問題解決型学習）の手法を用いて学ぶ。</p>	共同	

専 門 科 目	コ ー ス 間 融 合 科 目	子ども理解と学習支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①子ども（幼児・児童・生徒、以下同じ）理解を授業実践につなげて支援する視座を理解できる。 ②授業実践をととした子どもとの関係づくりの視座を理解できる。 ③授業や生徒指導場面等ではたらく教師の実践知を把握できる。</p> <p>授業の概要： 教育方法開発コースと児童生徒支援コースの融合科目である。学級担任の教育活動を考えると、子ども理解と授業実践とは相互に関連を図っている。子ども理解を踏まえた授業づくり、授業実践をとおしての子どもとの関係づくりなど、子ども理解と学習支援とを相互に関連づけた指導の在り方について、PBL（問題解決型学習）の手法を用いて教育学、心理学双方の見方を生かして学ぶ。</p>	共同
		ことばの諸相と教育	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・ことばと認識の関係を把握し、文化や社会の在り方と関連づけて分析する技能を身に付け、教材作成に活用することができる。 ・ことばで遊ぶことの意義を考察し、ことばあそびの中に潜む言語の特質を理解し、教育活動に応用することができる。 ・教科書作品の原典に直接触れて解読し、適切な教材化と協働学習活動計画を作成することができる。</p> <p>授業の概要： ・英語と日本語の語彙の対比等、ことばの認識と文化の問題について理解を深め、教材作成と教育活動に応用する力を養成する。 ・ことばあそびの中にある音韻上の特質や意味論の問題等を考察し、教材作成と教育活動に応用する力を養成する。 ・教科書に使用されている作品等について原典に遡って解読する方法を学び、その成果を授業へ反映させる方法について検討する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） （29 川嶋秀之・5 千葉真由美・88 安原正貴／7回）（共同） 日本語の意味理解や原典解読、ことばあそびや教材化などを扱う。 （5 千葉真由美・88 安原正貴／8回）（共同） 古文書の原典解読と文化理解、英語の語彙と特質理解やことばの認識について扱う。</p>	<p>共同・オムニバス /隔年 演習24時間 講義6時間</p>
		近代化と現代の生活問題	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・現代の生活問題に関わる基本的な知識や見方・考え方を理解している。 ・現代の生活問題を歴史的・社会的にとらえ、考察することができる。 ・生活問題に関する歴史的・社会的な考察を、担当する教科の指導につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 明治期の日本が外圧により急速に近代化したことに伴って生じてきた社会、地域、家族、個人をめぐる多様な生活問題について、具体的なデータや記述等で深く理解する。歴史的・社会的に考察して、近代以降の日本を多角的に見る力を付ける。社会生活の変化の中で成立した近代家族の諸問題を、夫婦関係や親子関係等の側面から考察する。家族との関係を通して変化した近代人の自我について学び、そこから派生した文学表象の中に、近代化の問題を読み取る力をつける。以上のような多面的要素から、近代と現代をつないで考察する広い視野を育み、教科指導における教材開発に活用することを学ぶ。</p>	<p>共同/隔年 演習12時間 講義18時間</p>

専門科目	コース間融合科目	芸術の言葉	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各芸術領域における芸術家・作品・表現と言葉についての関係性を理解し、関連する教科の専門知識を身に付けることができる。 ②各芸術領域の専門性に基づく体験的な活動に取り組むことで、芸術やその本質について多角的に考察することができる。 ③人間活動の多様性と奥深さを理解し、児童・生徒の表現力及びコミュニケーション能力の向上につなげることができる。</p> <p>授業の概要： ・各芸術領域（音楽、美術）における「言葉」と「芸術家・作品・表現」の関係性から、各領域の特性を理解するとともに、各専門知識を身に付ける。 ・領域横断的な観点をもとに、「芸術」の本質を読み解く。</p>	<p>共同/隔年</p> <p>演習6時間 講義24時間</p>
		社会の数理	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・社会現象を数学的にモデル化する方法について理解し、それらに係る技能を身に付けている。 ・数学的モデル化を通して、社会のしくみや生活とのかかわりを考えることができる。 ・文系、理系にとらわれない多角的な視点から社会のしくみを俯瞰的に理解し、担当する教科の指導力向上につなげることができる。</p> <p>授業の概要： ・教科書等で示される社会現象について、資料データの読み取り、分析の手法について理解を深め、教材としての課題を抽出する。 ・様々な社会現象を、数学的な道具を用いてモデル化し、演習とグループワークを通して多角的に考察する。 ・演習とグループワークで得られた知識を、教材作成や授業の場面で具体的に活用する方法について検討する。</p>	<p>共同/隔年</p> <p>演習24時間 講義6時間</p>
		自然現象の数理	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・自然現象を数学的にモデル化する方法について理解し、自然現象やその本質について考察することができる。 ・数学的モデル化を通して、異なる分野間の異なる現象の中から共通する原理や法則を導き出すことができる。 ・自然科学の各分野を俯瞰的に理解し、担当する教科の指導力向上につなげることができる。</p> <p>授業の概要： 物理学、化学、生物学、地学といった自然科学の分野で扱われる様々な自然現象を、数学的手法を用いてモデル化し、各題材を多角的に考察する。 なお、数学的な解法にはあまり触れず、モデルの構築を主眼とする。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） （33 梅津健一郎・73 永尾敬一／8回）（共同） 物体の運動に関わる現象や解析学的概念などについて学習する。 （67 栗原博之・72 青島政之／7回）（共同） 物や自然界における幾何学的概念などについて学習し、教材開発演習や議論を行う。</p>	<p>共同・オムニバス/隔年</p>

専門科目	コース間融合科目	あそびに学ぶ- Communication with Imagination-	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・探究的な学習のプロセスを通して、課題解決に必要な知識や技能及び広い視野を身に付けることができる。 ・実社会や実生活における「遊び」を起点とした体験的な活動に取り組むことで、子どもの実態に即した横断的・総合的な学びにつながる授業計画を構想することができる。 ・主体的・協働的な活動に取り組むことで、社会に参画するための表現力、想像力及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる。</p> <p>授業の概要： 探究的な見方や考え方や学習のプロセスについて、三つの演習を探究的に展開し、考察する。遊びを起点とした体験的なグループ活動を踏まえ、横断的・総合的な学びに関する課題を共有する。グループによる活動プログラムの発案・発表を通して、主体的・協働的な姿勢を培う。その上で、実習における実践につなげるものとする。</p>	共同
		時間と空間の表現世界	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・学校教育における各領域の時間と空間の表現について理解し、関連した技能を身に付けることができる。 ・各表現領域の専門性に基づく体験的な活動に取り組むことで、多角的な考察ができる。 ・表現活動と表現概念の多様性と奥深さを理解し表現力及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる。</p> <p>授業の概要： 文学・音楽・美術における時間と空間の表現について、主に演習を通して考察する。各表現領域を多角的に学習し、教科横断的表現活動プログラムの考察を通して、表現の本質を踏まえた学習の在り方を検討する。その上で、融合実習における実践につなげるものとする。</p>	共同/隔年
		読み・書き・計算のつまずきと支援	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①読み・書き・計算のつまずきの実態を理解し、子どもの発達特性を踏まえた背景要因を考察できる。 ②読み・書き・計算の基礎を成す概念について説明できる。 ③個々の子どもの特性に応じ、学習指導の方法を提案することができる。</p> <p>授業の概要： 読み・書き・計算のつまずきの実態とその原因を理解し、学習の基礎を成す概念をふまえた上で教材開発を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (86 田原敬・27 齋木久美・68 松村初/5回) (共同) 読み・書き・計算のつまずきの実態とその背景要因について理解を深める。 (86 田原敬・27 齋木久美/3回) (共同) 字形と読み書き、言葉の概念や、読解力について理解を深める。 (86 田原敬・68 松村初/3回) (共同) 数の性質と計算、量と形の概念や、立式する力について理解を深める。 (86 田原敬・27 齋木久美・68 松村初/4回) (共同) 事例を想定し、書字・計算技能習得のための教材開発を行う。</p>	共同・オムニバス

専 門 科 目	コ ー ス 間 融 合 科 目	動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	<p>授業のテーマ及び到達目標： この授業では動きにぎこちなさがみられる子どもの特性や彼らが学校生活で抱える困難について理解するとともに、学校生活を過ごす上でいかなる配慮が必要となるか、児童生徒の実態に応じた指導方法を考える力を養うことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 動きにぎこちなさという点について、特別支援教育の視点のみならず、家庭生活や学校生活、教科指導における困難やその配慮点についてグループワークで学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (9 勝二博亮・61 青柳直子・77 渡邊将司・80 白坂高司／7回) (共同) 発達性協調運動障害の実態や原因に関わる知識やアセスメント方法などを解説するとともに、教材開発や教科指導をする上での配慮点を考察する。 (9 勝二博亮・77 渡邊将司・80 白坂高司／5回) (共同) 教科指導の視点から子どもが楽しく授業を受けられるための指導方法を考える。 (9 勝二博亮・61 青柳直子／3回) (共同) 学校生活や家庭生活上で直面する様々な問題を想像し、その対処方法を考える。</p>	共同・オムニバス
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・地域特有の題材への理解を深め、専門性に基づいた課題を抽出する技能を身に付けることができる。 ・異なる分野間でのディスカッションやフィールドワークを通じて、地域の現状や実態を多角的に考察することができる。 ・地域特有の題材と課題を、教科横断的・総合的な学習への活用につなげることができる。</p> <p>授業の概要： ・茨城県（県北・県央）を対象とした地域特有の題材（ことば・歴史・文化・生活・自然等）を理解する。 ・地域特有の題材について、フィールドワークを通じて理解を深め、課題を抽出する。 ・受講者の専門性を持ち寄り、題材を多角的に考察し、教科横断的・総合的な教材および課題解決学習の活用方法を検討する。</p>	共同/隔年
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・地域特有の題材への理解を深め、専門性に基づいた課題を抽出する技能を身に付けることができる。 ・異なる分野間でのディスカッションやフィールドワークを通じて、地域の現状や実態を多角的に考察することができる。 ・地域特有の題材と課題を、教科横断的・総合的な学習への活用につなげることができる。</p> <p>授業の概要： ・茨城県（県西・県南）を対象とした地域特有の題材（ことば・歴史・文化・生活・自然等）を理解する。 ・地域特有の題材について、フィールドワークを通じて理解を深め、課題を抽出する。 ・受講者の専門性を持ち寄り、題材を多角的に考察し、教科横断的・総合的な教材および課題解決学習の活用方法を検討する。</p>	共同/隔年

専 門 科 目	コ ー ス 間 融 合 科 目	防災を含む安全に関する教育	<p>授業のテーマ及び到達目標： 日常生活全般における安全確保のために必要な事項を理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質や能力を養う教育を実践するために必要な知識及び技能を身に付けることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 学校における安全教育、防災教育の歴史について知り、学校における防災を含む安全教育について、グループディスカッションを通して問題を発見、課題を設定し、その解決方法について考え今後の活用方法についてグループで考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (31 村山朝子・34 伊藤孝・74 上栗伸一・45 上地勝・25 大西有/9回) (共同) 学校における防災教育・安全教育の内容、構成及び進め方等について検討する。 (25 大西有/2回) 生活科、技術・家庭科における安全教育、防災教育について検討する。 (31 村山朝子/1回) 社会科における安全教育、防災教育について検討する。 (34 伊藤孝/1回) 理科(義務教育)における安全教育、防災教育について検討する。 (74 上栗伸一/1回) 理科(地学)における安全教育、防災教育について検討する。 (45 上地勝/1回) 保健体育科における安全教育、防災教育について検討する。</p>	共同(一部)・オムニバス
		持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ	<p>授業のテーマ及び到達目標： ・持続可能な開発目標(SDGs)を理解する。 ・SDGsの実現における学校教育の役割について、自分の考えを説明できる。 ・SDGsを目指した総合的な学習の時間の指導案を構想できる。</p> <p>授業の概要： SDGsの実現を図る上での学校教育の役割を考察し、SDGsを目指した総合的な学習の時間の指導案を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (71 郡司晴元/6回) SDGsを理解し、学校教育に取り入れる手立てを考える。 (35 阿部信一郎・71 郡司晴元/1回) (共同) 自然環境について考える。 (53 西川陽子・71 郡司晴元/1回) (共同) 「食」からSDGsを考える。 (50 木村美智子・71 郡司晴元/1回) (共同) 「衣」からSDGsを考える。 (70 棗田孝晴・71 郡司晴元/1回) (共同) SDGsと生態系の関りを考える。 (71 郡司晴元・53 西川陽子・50 木村美智子・70 棗田孝晴・35 阿部信一郎/5回) (共同) SDGs総合的な学習の時間の指導案を考える。</p>	共同(一部)・オムニバス
		課題探索演習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 教科領域コース、特別支援科学コース、養護科学コースとともに、これまでの知見を整理し、各コースで身に付けた内容の専門性に基つきながら、他教科・分野との連携を視野に入れた課題探索力を身につけることを目標としている。</p> <p>授業の概要： 大学院1年前期までに受講した科目および教材開発実習IA・IBの内容及び実践で得られた知見を踏まえ、各教科・分野の専門性を深化させるために、教科・分野の横断的視点の必要性について考察する。あわせて、PBL(問題解決型学習)により、専門性の深化のために、自ら主体的に取り組んでいく課題を明確にする。</p>	共同

実習科目	コース別実習	学校運営実習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標： 学校運営の状況に即して課題をとらえ、主体的に、また他者と協力しながら学校改善のための具体的な方策について構想し、成果と課題を明らかにすることができる（現職教員）。</p> <p>授業の概要： 現任校を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていく。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者や学校評議員等への聞き取りや協議を行っていく。また、担当教員もディスカッションに参加する。そのことで現任校にとっても有益となるように努める。ここでのテーマや課題の設定は、他の授業科目の内容と連携させる。期末には2年目の実習の目標・課題設定を済ませておくものとする。</p>	共同
		学校運営実習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標： 現任校の学校の状況・課題に即して、学校運営における課題解決のための改善課題について、企画・立案し、成果と課題を明らかにすることができる。学校の状況・課題に合った改善策を開発し、協同的に課題解決に取り組む力を身につける（現職教員）。</p> <p>授業の概要： 1年次での実習の成果と課題を踏まえて、課題解決のための学校運営の計画を立て、実践していく。2年次は現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。なお、年間のなかで実習単位としての集中した期間を設定し、勤務校ないし大学において担当教員と密接に協議する。また適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。</p>	共同
		教育方法開発実習 I	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学校や児童・生徒の状況に即して課題をとらえ、主体的に、また他者と協力しながら課題解決のための具体的な教育方法・授業を構想・実践し、成果と課題を明らかにすることができる（現職教員）。 ②自身の研究課題に関連付けて、課題解決のための教育方法・授業開発実践の観察・実践を行うことができる。児童・生徒の学習過程を把握し、教育活動の全体を踏まえて指導することの重要性を理解する（学部新卒者）。</p> <p>授業の概要： 連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校での授業観察や協議等を踏まえて、課題解決のために取り組む教育方法・授業開発を立案し、授業観察・記録や、授業補助者としての授業参加、授業者としての実践など、研究内容に合った方法で実践を行う。</p>	共同
		教育方法開発実習 II	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①現任校の児童生徒の状況・課題に即して、課題解決のための教育方法・授業を開発・実践し、成果と課題を明らかにすることができる。学校の課題に合った指導方法を開発し、協同的に課題解決に取り組む（現職教員）。 ②研究課題に基づく課題解決のための教育方法・授業の開発・実践を行い、成果と課題を明らかにすることができる。学習過程を的確にとらえ、カリキュラムや学級経営との関連を踏まえて指導できる（学部新卒者）。</p> <p>授業の概要： 1年次での実習の成果と課題を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。学部新卒者は連携協力校で、現職派遣大学院生は現任校で実習を行ない、実習の成果・課題の評価を多面的に行ない、研究過程をまとめる。本実習を通して、課題解決のために主体的に取り組む力と実践的指導力を高める。</p>	共同

実習科目	コース別実習	児童生徒支援実習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室内の言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで子ども理解を進めるための見立てる力をつけ、自らの振る舞い、かかわり方を問い直し、より適した対応ができるようになる。（現職教員） ②児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室内の言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで子どもの心理を見立てることができる。（学部新卒者）</p> <p>授業の概要： 適応指導教室において具体的に学校不適応的児童生徒にかかわり、援助に必要なデータの収集、分析を行い、援助方針を個別支援計画として作成する。それらをもとに事例検討会などを企画・運営する。実習での疑問や実習を通じた研究課題の検討については「児童生徒支援課題研究Ⅱ」で取り上げ議論する。</p>	共同
		学校適応アセスメント実習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①学校全体の支援課題を把握し、学級への支援やチーム援助の立ち上げと行った組織作りを行うとともに、手立てを改善し、新たな課題を設定することができる（現職教員） ②児童生徒支援にかかわる課題を理論的に把握し、その解消の具体的手立てを講じるとともに、手立てを改善し、新たな課題を設定することができる（学部新卒者）</p> <p>授業の概要： 学部新卒者は連携協力校にて、現職派遣教員は現任校にて行う実習。配属された学級において自らの課題を授業実践を通して、あるいは個別に児童生徒に対応することによって、その課題への取り組みを評価する。学級において参与観察を行いながら、学級や対象となる児童生徒の課題を捉え、その解決に向けた取り組みを行いその経過を観察する。必要があればその計画の改善なども行い、より子どもや学級の状態に適合したものとする。</p>	共同
		学校適応支援実習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①実習をまとめ、実践の効果と改善点を明らかにして、次の組織的課題及び自らの課題を設定することができる（現職教員） ②児童生徒の問題を集団と個の絡みの中で理解し支援できるとともに、実践を改善する力と問題に見通しをつけることができる（学部新卒者）</p> <p>授業の概要： 学部新卒者は前期と同じ連携協力校にて、現職派遣教員は現任校にて行う実習。不適応的児童生徒のいる学級における支援の経過を観察し、その改善点や課題点を明らかにする。実習の成果や研究課題の評価を多面的に行い、研究過程をまとめる。</p>	共同
		教科領域実習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門領域の視点から教科指導の課題を明確にする力を身に付けることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 各附属学校園（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）における授業見学等により、子どもたちの発達段階に即した学習内容や教育活動の全体像を把握する（5日間）。第二段階として、主に附属小中学校において、教科内容への児童生徒の関わりや、指導支援・教務補助・学部実習生との関わり等の活動から実態を把握し、専門領域の視点により教科指導の課題を明確にする（10日間）。</p>	共同

実習科目	コース別実習	教科領域実習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門領域の視点から教科指導の課題を明確にするとともに、教科内容の深い理解に基づき教材を開発、授業実践を行い、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する力を身に付けることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 「教材開発実習ⅠA・B」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決に向け、大学院における学修を踏まえ、連携校（小・中・高協力校）において授業づくり及び授業実践を行い、大学教員、協力校担当教員からの評価や児童生徒の状態を評価・分析し、その結果を踏まえて省察を行う。</p>	共同
		教科領域実習Ⅲ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、専門領域の視点から教科指導の課題を明確にするとともに、教科内容の深い理解に基づき教材を開発、授業実践を行い、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する力を身に付けることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 「教材開発実習ⅠA・B」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決に向け、大学院における学修を踏まえ、現任教（小・中・高協力校）において授業づくり及び授業実践を行い、大学教員からの評価や児童生徒の状態を評価・分析し、その結果を踏まえて省察を行う。</p>	共同
		特別支援教育教材開発実習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する。その後、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する。</p>	共同
		特別支援教育教材開発実習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができるとともに、教材開発の方法やその過程をわかりやすく人に伝えることができるようにすることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する。その後、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する。</p>	共同
		特別支援教育アセスメント実習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者および学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。そのうえで、得られたアセスメント情報から、子どもの特性を分析し、支援方法を導き出す能力を培うことを目標とする。</p> <p>授業の概要： アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する。その後、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする。</p>	共同

実習科目	コース別実習	特別支援教育アセスメント実習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者および学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。そのうえで、得られたアセスメント情報から、子どもの特性を分析し、支援方法を導き出す能力を培うとともに、アセスメントの方法やその過程をわかりやすく人に伝えることができるようにすることを目標とする。</p> <p>授業の概要： アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する。その後、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする。</p>	共同
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 子どもの実態や対応方法を見つけ出していくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身につけるとともに、ケース検討を通して子どもを深く理解する能力を身につけることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 連携協力校（幼児教育施設または小学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する。その後、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化する。</p>	共同
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 子どもの実態や対応方法を見つけ出していくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身につけるとともに、大学院1年生をリードしながら自律的にケース検討会を進めるなど、子どもの理解を共有していく力を身につけることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 連携協力校（幼児教育施設または小学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する。その後、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化する。</p>	共同
		特別支援教育授業改善実習	<p>授業のテーマ及び到達目標： 1年次における特別支援教育の専門実習の経験を通して身につけた力をもとに、現任校で授業づくり及び授業実践を行い、その結果を分析し、エビデンスに基づいて取組みを評価・改善する。これにより、ケース・カンファレンス、アセスメント、教材開発をトータルに実践することができる特別支援教育の深い専門性を培うことを目標とする（なお、この実習は現職教員における現任校での実習となる）。</p> <p>授業の概要： 現職教員の現任校と連携をはかりながら、学校現場の実践課題に即して実習を実施し、その課題を実践的に解決する方法を大学教員とともに考える。そのうえで、校内研修等を企画し、実践開発のプロセスを報告し、学校全体の実践改善へと結びつける。</p>	共同

実習科目	コース別実習	養護科学実習Ⅰ	<p>授業のテーマ及び到達目標： それぞれ以下のように目標を設定する。 学部新卒者：学部時代に行った校種での養護実習についてさらにその実践力や連携力を伸ばすこと、あるいは実習を行っていない校種で実習を行い校種間の特徴や相違を理解し、発達段階に応じた支援、インクルーシブ教育を念頭においた実践力や連携力の向上を習得することを目標とする。 現職教員：普段の勤務において感じる不安感や困難感について他の学校の養護教諭、特にベテラン養護教諭の元で実践を通して習得したり、児童生徒の健康課題等に関する研究発表会等で発表された取り組みについて、その学校あるいは類似した取り組みをしている学校で実習し自らの課題と実習校での課題を重ね合わせ習得したりすることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 学部新卒者および現職教員が附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）あるいは協力校（小・中・高・特支）で行う実習で各学生が希望する学校種とする。学部時代の実習や現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とする他職種との連携という視点から学ぶ。</p>	共同
		養護科学実習Ⅱ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 1年次に学修した養護科学実習Ⅰ、専門科目、共通科目あるいは融合科目をもとに、実践の場において、養護教諭の専門性を軸に、主体的に他職種との連携的視点を持ちながら能動的に健康課題解決に立ち会い自らの課題を深化させることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 学部新卒者が附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）あるいは協力校（小・中・高・特支）で行う実習であり、各学生が希望する学校種とする。養護活動と学校保健に関わる児童生徒の諸課題について養護教諭および養護教諭を中心とする他職種との連携という視点から主体性を持って学ぶ。</p>	共同
		養護科学実習Ⅲ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 1年次に学修した養護科学実習Ⅰ、専門科目、共通科目あるいは融合科目をもとに、現任校において子どもたちの健康課題を見出し、他職種と連携しながら課題を解決を進めることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 現職教員が現任校で行う実習であり、現任校の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的に他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践する。</p>	共同
		養護科学実習Ⅳ	<p>授業のテーマ及び到達目標： 学部新卒者・現職教員：学習や健康の支援等について、訪問（院内）学級と通常学級との連携を学び、各疾患を有する児童生徒への養護実践力を向上させることを目標とする。</p> <p>授業の概要： 慢性疾患や精神疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問（院内）学級で行う実習。</p>	共同
	コース間融合実習	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各学校種における実習を通して、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握することができる。 ②自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し、研究課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 附属学校園（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校）の観察および実践補助を行い、児童生徒の発達・学校種に即した学習内容や教育活動の全体像を把握し、学校運営の課題とともに、教師の指導のあり方を多面的に学ぶ。本実習を通して、学校の課題に関する自身の問題関心・研究課題を幅広い視野からとらえ、課題を明確化する。</p>	共同	

実習科目	コース間融合実習	課題発見実習 (教育方法開発コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各学校種における実習を通して、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握することができる。 ②自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し、研究課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 附属学校園（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校）の観察および実践補助・授業実践の実習を行い、児童生徒の発達・学校種に即した学習内容や教育活動の全体像を把握するとともに、教師の指導のあり方を多面的に学ぶ。本実習を通して、学校の課題に関する自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し、研究課題を明確化する。</p>	共同
		課題発見実習 (児童生徒支援コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： ①各学校種における実習を通して、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握することができる。 ②自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し、研究課題を明確化することができる。</p> <p>授業の概要： 附属学校園（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校）の観察実習を行い、児童生徒の発達・学校種に即した学習内容や教育活動の全体像を把握するとともに、教師の指導のあり方を多面的に学ぶ。本実習を通して、学校の課題に関する自身の問題関心・研究課題を幅広い視野からとらえ、課題を明確化する。</p>	共同
		教材開発実習 I A (教科領域コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。 児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。</p>	共同
		教材開発実習 I A (特別支援科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。 児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。さらに、特別な支援を必要とする子どもの教材開発力を身に付ける。</p>	共同

実習科目	コース間融合実習	教材開発実習 I A (養護科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。 児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。さらに、他コース学生とともに子どもたちの健康課題を把握する力を身に付ける。</p>	共同
		教材開発実習 II A (教科領域コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。 児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培う。また、本実習は異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。</p>	共同
		教材開発実習 II A (特別支援科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。 児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培う。さらに、特別な支援を必要とする子どもの教材開発力を身に付けることも目的の一つとする。また、本実習は異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。</p>	共同
		教材開発実習 I B (教科領域コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）への参画・運営および実践補助に関する活動を実施する。 児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。</p>	共同

実習科目	コース間融合実習	教材開発実習 I B (特別支援科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）への参画・運営および実践補助に関する活動を実施する。 児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。さらに、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や「教科の本質」にふれる学習の在り方について考える機会とする。</p>	共同
		教材開発実習 I B (養護科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）への参画・運営および実践補助に関する活動を実施する。 児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。さらに、子どもが社会教育施設を利用する際の健康課題に関する留意点について検討する。</p>	共同
		教材開発実習 II B (教科領域コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）への参画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。 児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。また、本実習は異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。</p>	共同

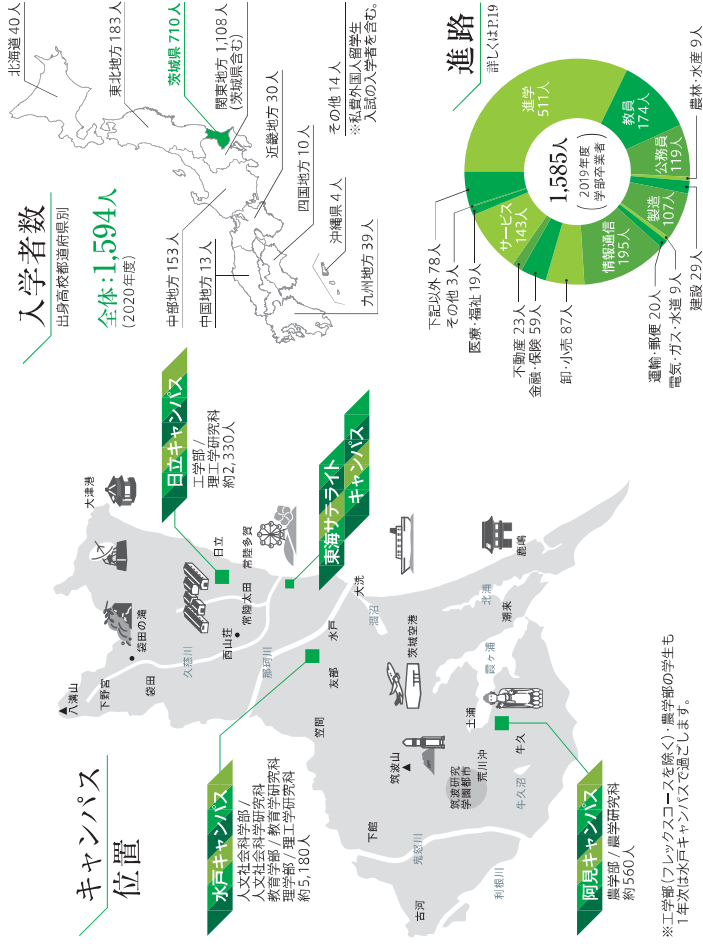
実習科目	コース間融合実習	教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： 専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことを目標とする。</p> <p>授業の概要： 地域の社会教育施設において、施設の特性を生かした子ども向けイベント（教育普及活動）への参画・運営および実践補助に関する活動を実施する。 児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培う。さらに、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や「教科の本質」にふれる学習の在り方について考える機会とする。また、本実習は異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。</p>	共同
		子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： それぞれ以下のように目標を設定する。 学部新卒者：学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身に付けることを目標とする。 現職教員：医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得することを目標とする。</p> <p>授業の概要： 救命救急センターにおいて行う実習。心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。</p>	共同
		子どもと大人への一次救命処置実習 (特別支援科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： それぞれ以下のように目標を設定する。 学部新卒者：救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。特別支援を必要とする子どもの学校における安全確保と危機対応について学ぶ機会とする。 現職教員：上記に加え、現任校に在籍する子どもの安全対策を見つめ直す機会とし、具体的な救命処置技術を身に付け、学校の安全計画を改善する視点をもつことができる力を培う。</p> <p>授業の概要： 救命救急センターにおいて行う実習。心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。</p>	共同
		子どもと大人への一次救命処置実習 (養護科学コース)	<p>授業のテーマ及び到達目標： それぞれ以下のように目標を設定する。 学部新卒者：学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身に付けることを目標とする。 現職教員：医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得することを目標とする。</p> <p>授業の概要： 救命救急センターにおいて行う実習。心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。</p>	共同

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

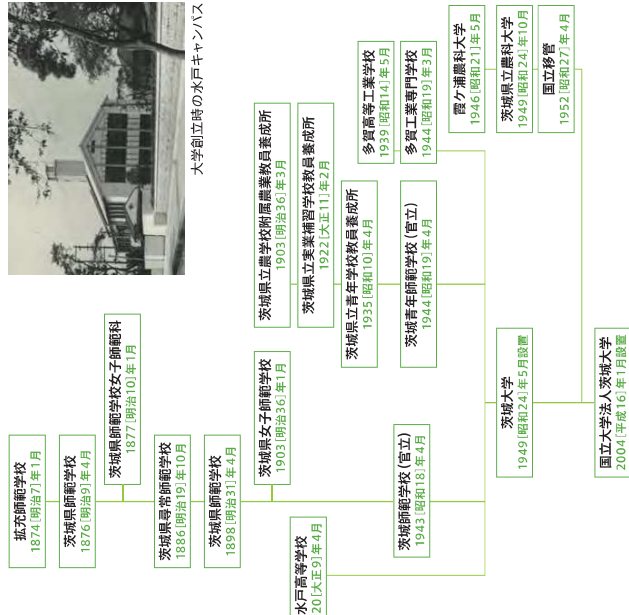
学生・教職員・地域に元気をもたらす ダイバーシティを活かした大学づくりをめざす

茨城大学は、5学部・大学院4研究科を有する総合大学です。地域社会に根ざした教育・研究に取り組み、その中で量子線科学や気候変動適応研究などの世界的な強みとなる分野を育ててきました。今後も地域の知の拠点として、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



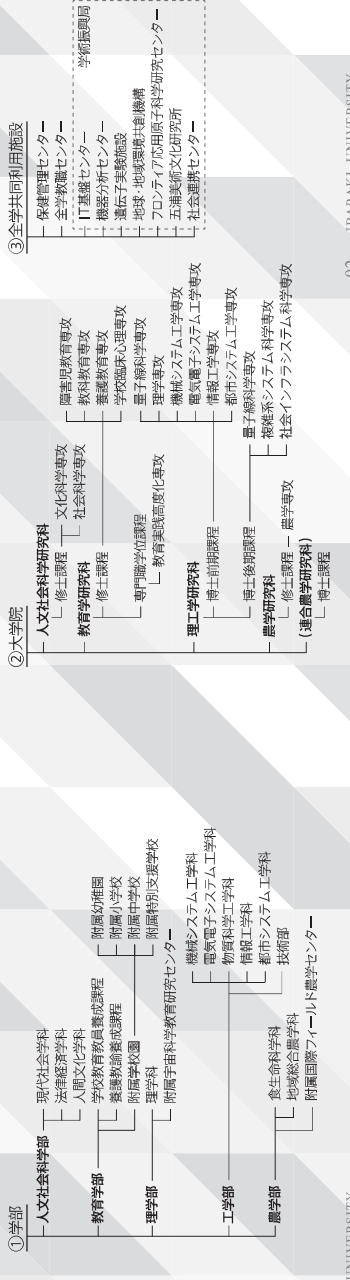
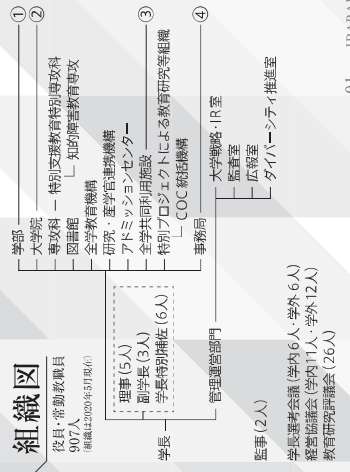
茨城大学の沿革

茨城大学は、1949年、旧制水戸高等学校、茨城師範学校、茨城青年師範学校、多賀工業専門学校を統合した新制大学として産声をあげました。1952年には茨城県立農科大学が合流して農科大学となり、現在の骨格ができました。さらに源流を辿れば、約150年前の孤充師範学校がルーツとなります。



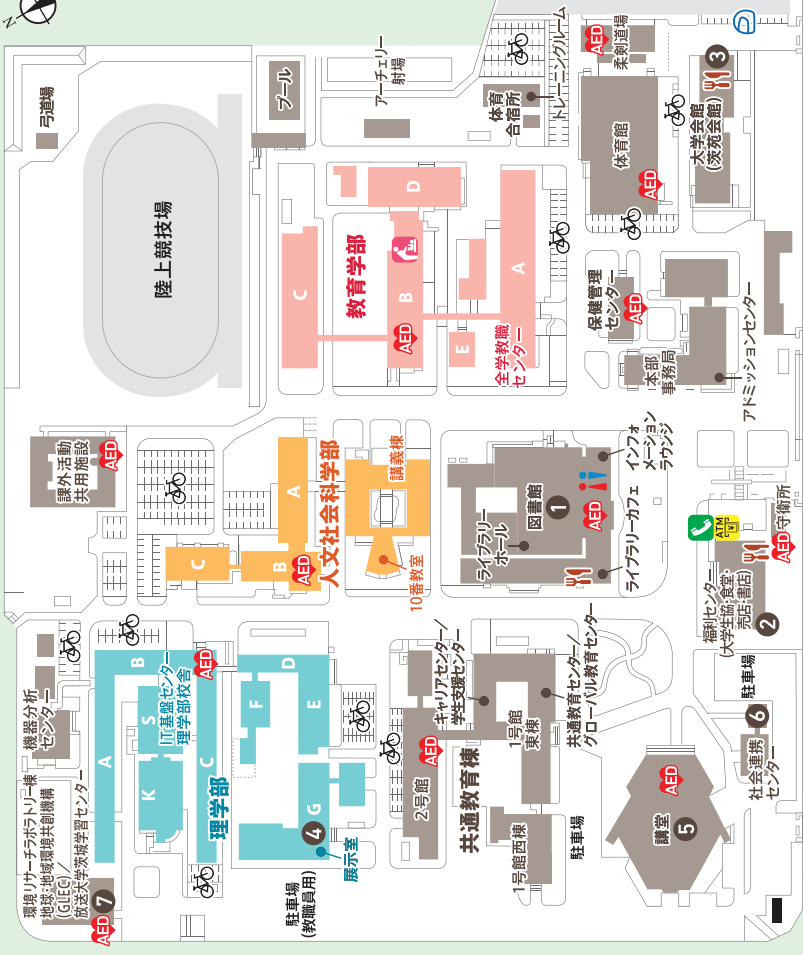
目次

- 1 概要・目次
- 3 特集1 SDGsで未来をつなぐ 茨城大学の挑戦
- 7 特集2 茨城大学 コミットメントがみえる
- 9 教育
- 11 学部・大学院・専攻科
- 13 研究
- 15 地域連携
- 17 グローバル交流
- 19 就職状況
- 20 大学運営
- 21 キャンパスマップ 水戸
- 23 キャンパスマップ 日立
- 25 キャンパスマップ 阿見
- 27 その他の関連施設
- 29 キャンパススケジュール
- 30 茨城大学基金



※新型コロナウイルス感染症の影響により、開館日・時間が変更になっている場合があります。

- ☎ 公衆電話
- 🚑 AED
- 🚗 駐輪場
- 🚗 バイク駐輪場
- 🚗 カフェ・食堂
- 🏧 銀行ATM
- 👶 ベビーシート



▲ 来客用駐車場入口

▲ 正門

図書館(本館) ①

茨城大学図書館はどなたも無料でご利用いただけます。図書の貸出を希望する方は、2階カウンターで利用者カードの発行手続きを行ってください。地域の方々や学生がともに学ぶ無料の講座「土曜アカデミー」も開催しています。

- WEB / <http://www.lib.ibaraki.ac.jp/>
- TEL / 029-228-8076 (休館サービスグループ)

●開館時間

平日	8:30 ~ 21:45
開講期間中	土・日 11:00 ~ 19:00
(春・夏・冬) 休講期間	平日 8:30 ~ 17:00
	土・日 休館
祝日	休館
年末年始(12/29 ~ 1/3)	休館



カフェ・食堂・売店

大学生協食堂(福祉センター1階・2階) ②
幅広いメニューで栄養バランスのとれた食事を提供しています。
●営業時間 / [1階] 平日10:00~19:20、土曜11:00~13:30、日曜休業
[2階] 平日11:00~13:30、土日休業

大学生協購買・書籍等(福祉センター1階・2階) ②
書籍・食品・旅行・パソコンなどを取り扱っています。
●営業時間 / [購買] 平日8:30~18:15、土曜10:00~14:00、日曜休業
[書籍] 平日10:00~17:00、土日休業

茨苑会館食堂(学生会館1階) ③
ばんどう太郎グループが運営。2016年には学生との共同企画でリニューアールし、学生考案のメニューも提供しています。
●営業時間 / 平日9:00~16:00、土日休業
●TEL / 茨苑会館食堂 029-232-3456

サザンヒーロー茨城大学ライブラリーカフェ(図書館1階) ①
喫茶や軽食を提供しています。テイクアウトも可。
●営業時間 / 平日9:00~18:00、土曜10:00~17:00
●休業日 / 日曜、年末年始、創立記念日(5/31)、お盆休み

展示室

図書館展示室(図書館1階) ①
年間を通して、本学所蔵資料の企画展示や、教員・学生の研究成果発表、作品展示などを行っています。開館時間は展示により異なります。入場無料。

地球環境資料展示室(理学部G棟1階) ④
理学部が収集した化石や鉱石などの資料を展示しています。
●開室時間 / 平日8:40~18:00、入場無料

ホール等

ライブラリーホール(図書館3階) ①

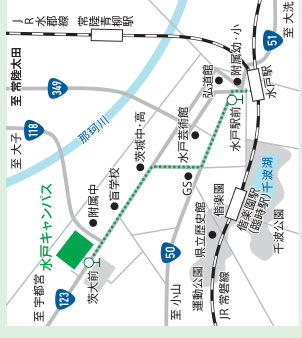
講堂 ⑤

社会連携センター ⑥

地域・社会との連携の窓口です。

地球・地域環境共創機構(GLEC)/ 放送大学茨城 学習センター ⑦

●電車で越しの方
川水戸駅北口のバススタミナミニマル(香乗り場)から茨城交通バス「茨大行(栄町駅前)」に乗車、「茨大前」下車(約25分)。
●車で越しの方
常磐自動車道水戸ICにより国道50号線を水戸駅方面に進み、新開三差路交差点を県道171号線へ、直進し、梅塚1丁目交差点を左折後、梅塚3丁目交差点を右折。一本目の道を左折すると右手に正門が見えます。
※お車の方は守衛所で入構許可証を受け取り、駐車場の案内を受けてください。



○茨城大学大学院学則（案）

（昭和 43 年 5 月 1 日制定）

改正 平成 22 年 4 月 1 日制定第 38 号 平成 24 年 3 月 26 日制定第 36 号 平成 24 年 5 月 17 日制定第 45 号
平成 26 年 2 月 20 日制定第 5 号 平成 27 年 3 月 26 日規則第 27 号 平成 28 年 2 月 1 日制定第 4 号
平成 28 年 6 月 13 日制定第 116 号 平成 28 年 11 月 14 日制定第 120 号 平成 29 年 3 月 9 日規則第 4 号
平成 30 年 2 月 13 日規則第 3 号 令和 2 年 2 月 12 日規則第 1 号 一年一月一日制定第一号

第 1 章 目的及び目標

（目的）

第 1 条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。

（修士課程及び博士前期課程における教育の目標）

第 2 条 修士課程及び博士前期課程(大学院設置基準第 4 条第 3 項に規定する博士課程における前期 2 年の課程をいう。以下同じ。)の教育は、幅広く豊かな学識並びに高度な専門知識及び技能を身に付け、21 世紀における社会の激しい変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的な力と、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな想像力をもった高度専門職業人を育成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、修士課程及び博士前期課程における学位授与の方針(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)として、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 専門分野の学力・研究遂行能力

各専門分野で求められる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見・解決しうる研究遂行能力

(2) 世界の俯瞰的理解

人間社会とそれを取り巻く自然環境に対する幅広い知識と理解力

(3) 国際的コミュニケーション能力

人間社会のグローバル化に対応し、文化的に多様な人々と協働して課題解決をしていくための高度な思考力・判断力・表現力及びコミュニケーション能力

(4) 社会人としての姿勢

社会の持続的な発展に貢献できる高度専門職業人としての意欲、倫理観及び主体性

(5) 地域活性化志向

茨城県をはじめとして地域の活性化に、専門性を活かして主体的・積極的に取り組む姿勢

（博士後期課程における教育の目標）

第2条の2 博士後期課程(大学院設置基準第4条第3項に規定する博士課程における後期3年の課程をいう。以下同じ。)の教育は、専門的な知識・技術を身に付けるとともに、普遍的課題解決能力を持ち、かつ、専門とする科学・技術の人間社会の中での位置付けを理解し、そのことを専門外の人間にも分かりやすく説明できる能力を身に付け、社会の幅広い分野で活躍する人材を育成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、博士後期課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 専門分野の研究遂行能力

各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立して遂行しうる能力

(2) 普遍的課題解決能力

専門分野に限らず、関連する分野における課題を自ら発見・解決しうる能力

(3) 人間社会の俯瞰的理解

専門とする科学・技術の人間社会、特に経営、環境管理及び組織運営における位置付けを理解できる能力

(4) 説明・情報発信能力

研究成果を、人間社会の中での位置付けとの関連で専門外の人間にも説明するとともに、広く国内外に発信しうる能力

(5) 地域活性化に貢献しうる資質

専門性を活かすとともに、社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組みうる資質(専門職学位課程における教育の目標)

第2条の3 専門職学位課程の教育は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、誰も置き去りにしない、すべての子どもの力を伸ばす教員の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成することを目指して行うものとする。

2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。

(1) 子どもを深く理解できる力

子どもの諸能力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子どもの真の学習ニーズを理解できる力。

(2) 広い視野

社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探究できる力。

(3) 深い専門性

子ども理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結び付けて、その課題解決のための方法をさらに深く追究できる力。

(研究の目標)

第3条 本学の研究は、研究者の自由な発想と主体的判断に基づいて、知の創造と真理探究、組織的な研究による新しい学術分野や産業創出及び地域社会の諸課題解決や文化の向上に繋がることを目指して行うものとする。

第2章 組織

(研究科)

第4条 大学院の目的及び目標を達成するため、大学院に次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

農学研究科

2 各研究科に関する規則は、別に定める。

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。

人文社会科学研究科

人文科学専攻

社会科学専攻

教育学研究科

教育実践高度化専攻

理工学研究科

博士前期課程

量子線科学専攻

理学専攻

機械システム工学専攻

電気電子システム工学専攻

情報工学専攻

都市システム工学専攻

博士後期課程

量子線科学専攻

複雑系システム科学専攻

社会インフラシステム科学専攻

農学研究科

農学専攻

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員		
人文社会科学研 究科	修士課程	人文科学専攻	17	34		
		社会科学専攻	14	28		
		計	31	62		
教育学研究科	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	43	86		
		計	43	86		
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	102	204		
		理学専攻	45	90		
		機械システム工学専攻	86	172		
		電気電子システム工学専攻	58	116		
		情報工学専攻	30	60		
		都市システム工学専攻	27	54		
		計	348	696		
	博士後期課程	量子線科学専攻	20	60		
		複雑系システム科学専攻	10	30		
		社会インフラシステム科学専攻	8	24		
		計	38	114		
		農学研究科	修士課程	農学専攻	48	96
				計	48	96
合計			508	1054		

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条 学長は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーを定めるものとする。

(東京農工大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施)

第9条 東京農工大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、茨城大学(以下「本学」という。)は、宇都宮大学及び東京農工大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、宇都宮大学及び東京農工大学の農学部
の教員とともに、本学農学部及び関連する全学共同利用施設の教員がこれを担当し、
又は分担するものとする。

(全学教育機構)

第9条の2 大学院の教育の目標を達成するため、茨城大学学則(昭和42年9月21日制
定。以下「本学学則」という。)第6条の規定により本学に置かれる全学教育機構にお

いて、全学的な観点から、大学院の教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等を総括的に行う。

第3章 学年、学期及び授業を行わない日

(学年、学期及び授業を行わない日)

第10条 学年、学期及び授業を行わない日については、本学学則第9条、第10条及び第11条の規定を準用する。

第4章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

4 学生が、職業を有している等の事情により、前3項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、学長は、その計画的な履修を認めることができる。

(在学期間)

第12条 在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

2 前条第4項の規定により計画的な履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)の在学期間は、前項に規定する在学期間に修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては2年を加えた期間、博士後期課程にあつては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

3 長期履修学生に関する規則は、別に定める。

第5章 教育課程

(修士課程及び博士前期課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条 第2条に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、修士課程及び博士前期課程における教育課程の編成及び実施に関する方針(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)について、次のとおり定める。

(1) 教育課程の編成

ディプロマ・ポリシーで定めた5つの知識、能力及び姿勢を育成するため、共通科目と専門科目を含むカリキュラムマップ等に基づく、横断的かつ体系的な教育課程を編成する。

(2) 課題発見・解決能力の育成

主体的に課題を発見し、高度専門職業人としての知識・技能及び研究遂行能力を育成するため、研究科の特性を活かした高度な専門科目を配置し、複数教員による研究指導を行う。

(3) 俯瞰的理解の育成

大学院教育を限られた専門分野にとどめず、俯瞰的な視野とコミュニケーション能力、創造性と想像力、職業的素養及び倫理観を養成するため、全学及び研究科又は専攻単位の共通科目を配置する。

(4) 地域活性・グローバル化に取り組む姿勢を育成する教育

共通科目及び専門科目で、それぞれ、幅広い知識と高い専門性を活かして地域志向の視野と国際的な視野を育み社会貢献できる能力を育成する科目を配置する。

(博士後期課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の2 第2条の2に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、博士後期課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 専門分野の研究遂行能力

各専門分野で求められる高度な知識及び技能に基づき、高度な研究を自立的に遂行しうる能力を育成するため、演習、実習を中心とした高度な専門科目を開講するとともに、複数指導教員制の下での組織的な博士論文研究指導を行う。

(2) 普遍的課題解決能力

専門とする学問分野以外の教員とのディスカッションを通して、専門とする分野の科学技術全体における位置付けを理解するとともに、専門分野に限らず、関連する分野における課題を自立して発見・解決しうる能力を養うための、演習科目を開講し、修了要件とする。

(3) 人間社会の俯瞰的理解

経営、環境、組織論等の人文、社会科学系の科目の履修を修了要件とすることで、専門となる科学技術のあり方を異なった立場から多角的に捉えることができる能力を培う。

(4) 説明・情報発信能力

経営、環境、組織論等の人文、社会科学系の科目の履修を修了要件とすることで、研究成果の人間社会の中での位置付けを理解して専門外の人間にも説明する能力を培うとともに、特別演習を必修科目とすることで、研究成果を国際的学術誌等において発表し、広く国内外に発信しうる能力を養成する。

(5) 地域活性化に貢献しうる資質

近隣に位置する先端的科学技術研究機関及び茨城県等の自治体との連携による教育課程を充実させることで、専門性を活かすとともに社会情勢を踏まえて地域の活性化に取り組みうる資質を培う。

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学

級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、第6領域「学校改善と校内研修に関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

- (2) 教育課程の編成・実施に関する領域には、カリキュラム・マネジメント能力に関わる6コース共通の科目を設けるほか、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域及び学校改善と校内研修に関する領域では三つの能力の基礎となる内容を備えたコース共通の科目を設ける。
- (3) 専門科目については、三つの能力を身に付けさせるために、コース別で学ぶ科目に加え、コース間を融合した科目を設定する。
- (4) 共通科目、専門科目ともに、講義と演習を有機的に組み合わせ、能動的な学修を行えるようにする。学修の成果は、授業中の発表、レポート、テスト等により適切に評価するとともに、実習においてその成果が発揮できるかどうかを評価する。
- (5) 実習科目においては、高度専門職業人としての知識、技能及び自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせるために、学校等の教育関連現場における実習と省察を重視し、各コースの専門性に応じた理論と実践の架橋・往還する力を身に付けさせる。
- (6) 単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化に努め、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4 学長は、前3条の規定を踏まえ、研究科又は専攻ごとに、カリキュラム・ポリシーを定めるものとする。

(教育課程)

第14条 大学院の教育課程は、前4条のカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)により、体系的に編成するものとする。ただし、専門職学位課程においては、研究指導を除くものとする。

- 2 前項の授業科目は、修士課程及び博士前期課程にあつては大学院共通科目、研究科共通科目及び専攻科目、博士後期課程にあつては研究科共通科目及び専攻科目、専門職学位課程にあつては専攻科目で構成する。
- 3 大学院共通科目、研究科共通科目及び専攻科目の授業並びに研究指導の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(授業の方法)

第 14 条の 2 授業の方法については、本学学則第 31 条第 1 項から第 4 項までの規定を準用する。

(成績評価基準等の明示等)

第 15 条 各研究科及び全学教育機構は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各研究科及び全学教育機構は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(単位の計算方法)

第 15 条の 2 単位の計算方法については、本学学則第 32 条第 1 項各号の規定を準用して、各研究科及び全学教育機構が別に定める。

(1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間)

第 15 条の 3 1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間については、本学学則第 33 条及び第 33 条の 2 の規定を準用する。

(教育方法の特例)

第 16 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(単位の授与)

第 16 条の 2 単位の授与については、本学学則第 34 条の規定を準用する。

(試験及び成績評価)

第 16 条の 3 試験及び成績評価については、本学学則第 36 条の規定を準用する。

(他の研究科における授業科目の履修)

第 17 条 学長が教育上有益と認めるときは、学生に大学院の他の研究科の授業科目を履修させることができる。

2 前項の他の研究科における授業科目の履修については、各研究科において別に定める。

(他の大学院における授業科目の履修)

第 18 条 他の大学院における授業科目の履修については、専門職学位課程を除き、本学学則第 38 条の規定を準用する。この場合において、同条第 2 項中「60 単位」とあるのは修士課程及び博士前期課程にあつては「10 単位」と、博士後期課程にあつては「4 単位」と、同条第 3 項中「及び外国の」とあるのは「、外国の」と、「当該教育課程における授業科目を我が国において」とあるのは「当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の教育課程における授業科目を」と読み替えるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第 19 条 学長が教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議を経て、学生に当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えることができない。

2 前項に規定するもののほか、他の大学院等において研究指導を受ける学生に関する規則は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第 20 条 学生が大学院に入学する前に本学又は他の大学院において修得した単位の認定については、本学学則第 40 条第 1 項の規定を準用する。

2 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位は、転入学及び再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては 10 単位、博士後期課程にあつては 4 単位を超えないものとする。

第 6 章 学位の授与及び課程修了要件等

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第 21 条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の前期及び後期の課程を通じて行う一貫した人材養成の目的を達成するために必要と認められる場合には、前項に規定する学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査並びに最終試験に合格することに代えて、大学院設置基準(昭和 49 年文部省令第 28 号)第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に合格することとすることができる。

3 修士課程及び博士前期課程修了の認定は、当該研究科委員会(以下「委員会」という。)の審議を経て学長が行う。

(博士後期課程の修了要件)

第 22 条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に 3 年(専門職大学院設置基準(平成 15 年文部科学省令第 16 号)第 18 条第 1 項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年)以上在学し、14 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程における在学期間(当該課程に 2 年以上在学し修了した者にあつては 2 年、当該課程を 2 年

未満の在学期間をもって修了した者にあつては当該在学期間)を含め、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 第29条第2項第3号から第9号までの規定による入学資格をもって入学した者の在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、前項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士後期課程修了の認定は、委員会の審議を経て学長が行う。

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得することとする。

2 専門職学位課程修了の認定は、委員会の審議を経て学長が行う。

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 学長は、大学院の課程を修了した者には、茨城大学学位規則(以下「学位規則」という。)の定めるところにより、修士、博士又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 前項の修士及び博士の学位には、研究科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

人文社会科学研究科 修士(学術)

理工学研究科 修士(理学)、修士(工学)

博士(理学)、博士(学術)、博士(工学)

農学研究科 修士(農学)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条 学長は、大学院に在学しない者で学位論文を提出して博士の学位の授与を申請する者があるときは、学位規則の定めるところによりこれを受理する。

2 学長は、前項の規定により学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、所定の学力を有することを確認された者には、学位規則の定めるところにより、博士の学位を授与する。

(学位論文等の取扱い)

第25条 第21条、第22条及び第24条に規定する学位論文(第21条第2項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。)の審査及び最終試験又は学力の確認については、学位規則の定めるところによる。

2 第12条に規定する在学期間中に第21条第1項又は第22条第1項に規定する単位を修得した者は、学位論文を提出することができる。

(単位修得認定書の交付)

第26条 博士後期課程において、在学期間中に第22条に定める所定の単位を修得し、学位論文の提出に至らなかった者から願い出があつたときは、単位修得認定書を交付することができる。

第7章 教員免許状

(教員免許状)

第 27 条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科の専攻において取得できる教員の免許状の種類及び免許教科に関する規則は、別に定める。

第 8 章 入学、退学、転学、留学及び休学

(修士課程及び博士前期課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条 第 2 条に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、修士課程及び博士前期課程における入学者の受入れに関する方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)として、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

- (1) 研究分野に応じて必要とされる学士レベルの基礎的能力を備え、深い関心と意欲を有すること。
- (2) ディプロマ・ポリシーに示す専門分野の学力・研究遂行能力、世界の俯瞰的理解、国際的コミュニケーション能力、社会人としての姿勢及び地域活性化志向の修得への志を有すること。

(博士後期課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 2 第 2 条の 2 に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、博士後期課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

- (1) 主たる専攻とする科学及び技術の専門分野における、修士課程又は博士前期課程修了者に求められるものと同等以上の知識と技能を有すること。
- (2) 修得した高度な専門知識、技能を活かし、アカデミアに限らず、民間企業、公的機関、教育界等の社会の幅広い分野で活躍することで、地域の活性化に貢献する意欲と熱意を有すること。

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 3 第 2 条の 3 に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

- (1) 学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力を有すること。
- (2) 現職教員については、ミドルリーダー又はスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力を有すること。

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第 28 条の 4 学長は、前 3 条の規定を踏まえ、研究科又は専攻ごとに、アドミッション・ポリシーを定めるものとする。

(入学者の決定)

第 28 条の 5 大学院へ入学する者の決定は、前 4 条のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学者選抜方法により、公正に行うものとする。

(入学の時期)

第 28 条の 6 入学の時期は、本学学則第 12 条の規定を準用する。

(入学資格)

第 29 条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 104 条第 4 項の規定により、学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者(平成 17 年文部科学省告示第 169 号)

(8) 文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)

(9) 大学に 3 年以上在学し、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(10) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が

当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

- (11) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (12) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職学位(学校教育法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
 - (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 外国の学校、第 5 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示 118 号)
 - (9) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの
- 3 専門職学位課程に入学することのできる者は、第 1 項各号のいずれかに該当し、かつ、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める小学校又は中学校教諭の一種免許状又は専修免許状を有する者とする。

(入学志願)

第 30 条 入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)は、所定の書類を国立大学法人茨城大学における学生納付金その他の費用に関する規則(平成 16 年規則第 7 号。以下「費用規則」という。)に定める検定料を納入のうえ指定の期日までに提出しなければならない。

- 2 既納の検定料は、返還しない。

(入学者の選考)

第 31 条 学長は、入学志願者について選考のうえ委員会の審議を経て入学を許可する予定者(以下「入学予定者」という。)を定める。

2 入学者選考に関する規則は、別に定める。

(入学の手続等)

第 32 条 入学予定者であって大学院への入学を希望する者は、所定の書類を費用規則に定める入学料を納入のうえ指定の期日までに提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別な理由により、入学料の納入が困難であると認められる者に対しては、入学料を免除又は徴収猶予することができる。

3 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者については、免除若しくは徴収猶予の許可又は不許可が決定するまでの間、第 1 項の規定にかかわらず、入学料の徴収を猶予する。

4 第 2 項の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除若しくは徴収猶予が許可された者は、納入すべき入学料を指定の期日までに納入しなければならない。

5 既納の入学料は、特別の事由がある場合を除き返還しない。

6 入学料の返還、免除又は徴収猶予に関する規則は、別に定める。

(入学の許可)

第 33 条 学長は、前条に規定する所定の入学の手続を完了した者(前条第 3 項の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。)について入学を許可する。

(進学)

第 34 条 博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、研究科の定めるところにより選考の上、委員会の審議を経て、学長が進学を許可する。

(転入学)

第 35 条 学長は、他の大学院に在学する者で、当該大学の学長の承認を受けて本学の同種の研究科に転入学を志願する者について、委員会の審議を経て、転入学を許可することがある。

2 前項の規定は、外国の大学院に在学する者及び我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第 102 条第 1 項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学する者が転入学を志願する場合に準用する。

3 第 30 条から第 33 条までの規定は、転入学の場合に準用する。

(再入学)

第 35 条の 2 学長は、大学院を退学した者又は除籍された者が退学又は除籍後 2 年以内に同一の研究科の専攻に再入学を願い出たときは、委員会の審議を経て、再入学を許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、第 37 条の規定により準用する本学学則第 22 条第 1 号の規定により除籍された者及び第 42 条の規定により準用する本学学則第 50 条第 3 項の規定により退学した者は、再入学を願い出ることができない。

3 第 30 条から第 33 条までの規定は、再入学の場合に準用する。

(転専攻)

第 36 条 学長は、現に在学する専攻以外の専攻に転専攻を志願する者があるときは、委員会の審議を経て、許可することがある。

(退学、除籍、転学、留学、休学、復学及び休学期間)

第 37 条 退学、除籍、転学、留学、休学及び復学については、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程にあつては本学学則第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 25 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条及び第 28 条の 2 の規定を準用し、専門職学位課程にあつては本学学則第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 26 条、第 27 条、第 28 条及び第 28 条の 2 の規定を準用する。この場合において、本学学則第 25 条第 2 項中「第 8 条」とあるのは「大学院学則第 12 条」と、同条第 3 項において準用する第 38 条第 2 項中「60 単位」とあるのは修士課程及び博士前期課程にあつては「10 単位」と、博士後期課程にあつては「4 単位」と、第 28 条第 2 項中「4 年」とあるのは修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては「2 年」と、博士後期課程にあつては「3 年」とそれぞれ読み替えるものとする。

(科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生及び外国人留学生)

第 38 条 大学院の科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生(次条に規定する博士特別研究生を除く。以下同じ。)及び外国人留学生については、本学学則第 51 条から第 56 条の規定を準用する。

(博士特別研究生)

第 39 条 学長は、博士後期課程を修了した者(標準修業年限以上在学し、この学則の規定により教育を受けた上退学した者を除く。)で、引き続き、大学院において研究を継続しようとする者があるときは、授業及び研究に妨げのない限り、1 年を限度に博士特別研究生として入学を許可することがある。

2 博士特別研究生に関する規則は、別に定める。

(特別研究学生)

第 40 条 学長は、他の大学院の学生で、大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、当該他の大学院との協議を経て、特別研究学生として入学を許可することがある。

2 特別研究学生に関する規則は、別に定める。

第 9 章 授業料

(授業料の額等)

第 41 条 授業料の額は、費用規則の定めるところによる額とし、徴収方法、分納、徴収猶予並びに免除については、本学学則第 44 条から第 48 条の 2 までの規定を準用する。

第 10 章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第 42 条 表彰及び懲戒は、本学学則第 49 条及び第 50 条の規定を準用する。

第 11 章 点検・評価等

(点検及び評価)

第 43 条 学長は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、国立大学法人茨城大学の役員及び職員以外の者による検証を行うものとする。

3 第 1 項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、別に定める。

(教育研究活動の状況の公表)

第 44 条 学長は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、大学院における教育研究活動の状況を公表するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 45 条 大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 12 章 雑則

(準用規定)

第 46 条 大学院学生については、この学則に定めるものを除くほか本学学則の学生に関する規定を準用する。

(読替)

第 47 条 本学学則をこの学則に準用する場合は、「大学」を「大学院」に、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科委員会」にそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、昭和 43 年 5 月 1 日から施行し、昭和 43 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 45 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和47年5月1日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。
- 2 昭和46年度以前に入学した学生に係る授業料の額は、第24条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この学則施行の日以後において、転入学又は再入学した学生に係る授業料の額は、第24条の規定にかかわらず当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。
- 4 昭和47年度において入学した学生から徴収する同年度に係る授業料の額は、第24条の規定にかかわらず、次の表に定める前期及び後期の額を合せた額とし、当該前期又は後期の額を前期又は後期において徴収するものとする。

区分	前期	後期
大学院学生	9,000円	18,000円

- 5 昭和47年度において入学を許可される学生に係る入学料の額は、第18条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 昭和47年度の入学、転入学及び再入学に係る検定料の額は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和47年12月21日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和48年5月10日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和49年4月18日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、昭和50年4月24日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。
- 2 昭和50年度の入学、転入学及び再入学に係る検定料の額は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和51年4月15日から施行し、昭和51年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和52年5月19日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 4 月 20 日から施行し、昭和 53 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 53 年 11 月 16 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 4 月 19 日から施行し、昭和 54 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 9 月 20 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 55 年 4 月 17 日から施行し、昭和 55 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 57 年 4 月 15 日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 5 月 16 日から施行し、昭和 60 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条に定める教育学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、昭和 63 年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
教育学研究科	学校教育専攻	5
	障害児教育専攻	3

	教科教育専攻	17
	計	25
合計		305

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 第5条に定める教育学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、平成2年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
教育学研究科	学校教育専攻	10
	障害児教育専攻	6
	教科教育専攻	40
	計	56
合計		336

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の日以降においても従前の規定による農学研究科農学専攻、畜産学専攻、農芸化学専攻及び農業工学専攻は当該専攻学生が在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び修士号等については、従前の例による。
- 3 農学研究科農学専攻、畜産学専攻、農芸化学専攻及び農業工学専攻の学生の総定員については、改正後の第5条の規定にかかわらず、平成3年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
農学研究科	農学専攻	12
	畜産学専攻	10
	農芸化学専攻	10
	農業工学専攻	8
	計	40

- 4 第5条に定める人文科学研究科、農学研究科及び合計の総定員については、同条の規定にかかわらず、平成3年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	総定員
人文科学研究科	文化構造専攻	3
	言語文化専攻	3
	計	6

農学研究科	生物生産学専攻	22
	資源生物科学専攻	18
	計	40
合計		308

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- この学則施行前の工学研究科の各専攻は、改正後の茨城大学大学院学則(以下「新学則」という。)第4条の規定にかかわらず、平成5年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 新学則第5条に掲げる入学定員及び収容定員表中、理学研究科及び工学研究科の「専攻」及び「計」並びに「合計」の欄に係る収容定員については、次の表の年度区分により当該年度の収容定員に読み替えるものとする。

研究科	課程	専攻	収容定員		
			平成5年度	平成6年度	
理学研究科	修士課程	数学専攻	15		
		物理学専攻	14		
		化学専攻	18		
		生物学専攻	15		
		地球科学専攻	14		
		計	76		
工学研究科	修士課程	機械工学専攻	7		
		機械工学第二専攻	7		
		電気工学専攻	8		
		金属工学専攻	7		
		工業化学専攻	7		
		精密工学専攻	7		
		電子工学専攻	8		
		情報工学専攻	8		
		建設工学専攻	7		
		計	66		
	博士前期課程	博士前期課程	機械工学専攻	18	
			物質工学専攻	18	
			電気電子工学専攻	18	

		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	
		計	98	
	博士後期課程	物質科学専攻	6	12
		生産科学専攻	6	12
		情報・システム科学専攻	6	12
		計	18	36
合計		412	470	

附 則

この学則は、平成6年2月17日から施行する。

附 則

- この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 第5条に定める人文科学研究科、教育学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成6年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
人文科学研究科	文化構造専攻	6
	言語文化専攻	6
	地域政策専攻	14
	計	26
教育学研究科	学校教育専攻	10
	障害児教育専攻	6
	教科教育専攻	55
	計	71
合計		493

附 則

この学則は、平成6年9月22日から施行する。

附 則

- この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- この学則施行前の理学研究科及び工学研究科の各専攻は、改正後の学則第4条の規定にかかわらず、平成7年3月31日に当該研究科の各専攻に在学する者が当該研究科の各専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、従前の例による。

- 3 理学研究科の数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻及び地球科学専攻の学生の収容定員並びに工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、物質工学専攻、電気電子工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻、システム工学専攻及び博士後期課程の物質科学専攻、生産科学専攻及び情報・システム科学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成7年度	平成8年度
理学研究科	修士課程	数学専攻	8	
		物理学専攻	8	
		化学専攻	10	
		生物学専攻	8	
		地球科学専攻	8	
		計	42	
工学研究科	博士前期課程	機械工学専攻	18	
		物質工学専攻	18	
		電気電子工学専攻	18	
		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	
		計	98	
	博士後期課程	物質科学専攻	12	6
		生産科学専攻	12	6
		情報・システム科学専攻	12	6
		計	36	18

- 4 改正後の学則第5条に定める理工学研究科の収容定員及び合計については、同条の規定にかかわらず、平成7年度及び平成8年度は、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成7年度	平成8年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	14	
		自然機能科学専攻	18	
		地球生命環境科学専攻	20	
		機械工学専攻	18	
		物質工学専攻	18	
		電気電子工学専攻	18	
		情報工学専攻	12	
		都市システム工学専攻	10	
		システム工学専攻	22	

		計	150	
	博士後期課程	物質科学専攻	6	12
		生産科学専攻	6	12
		情報・システム科学専攻	6	12
		宇宙地球システム科学専攻	4	8
		計	22	44
合計			372	544

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める理工学研究科の收容定員及び合計については、同条の規定にかかわらず、平成8年度及び平成9年度は、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	收容定員	
			平成8年度	平成9年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	28	
		自然機能科学専攻	36	
		地球生命環境科学専攻	41	
		機械工学専攻	37	
		物質工学専攻	37	
		電気電子工学専攻	37	
		情報工学専攻	24	
		都市システム工学専攻	20	
		システム工学専攻	44	
		計	304	
	博士後期課程	物質科学専攻	13	20
		生産科学専攻	13	20
		情報・システム科学専攻	13	20
		宇宙地球システム科学専攻	9	14
		環境機能科学専攻	4	8
		計	52	82
合計			556	590

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める教育学研究科、理工学研究科及び合計の收容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	收容定員
-----	----	----	------

			平成9年度	平成10年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	10	
		障害児教育専攻	6	
		教科教育専攻	64	
		養護教育専攻	3	
		計	83	
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	47	
		自然機能科学専攻	49	
		地球生命環境科学専攻	52	
		機械工学専攻	47	
		物質工学専攻	50	
		電気電子工学専攻	53	
		情報工学専攻	33	
		都市システム工学専攻	28	
		システム工学専攻	67	
		計	426	
	博士後期課程	物質科学専攻	20	21
		生産科学専攻	20	21
		情報・システム科学専攻	20	21
		宇宙地球システム科学専攻	14	15
		環境機能科学専攻	9	14
		計	83	92
合計			712	842

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第5条に定める理工学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成10年度	平成11年度
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	66	
		自然機能科学専攻	62	
		地球生命環境科学専攻	62	
		機械工学専攻	61	
		物質工学専攻	62	
		電気電子工学専攻	68	
		情報工学専攻	42	

		都市システム工学専攻	36	
		システム工学専攻	90	
		計	549	
	博士後期課程	物質科学専攻	21	21
		生産科学専攻	21	21
		情報・システム科学専攻	23	25
		宇宙地球システム科学専攻	15	15
		環境機能科学専攻	14	15
		計	94	97
	合計		849	857

附 則

この学則は、平成 11 年 5 月 20 日から施行し、平成 11 年 3 月 31 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 12 条の 3 及び第 15 条の規定は、平成 11 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

- この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 5 条に定める人文科学研究科、理工学研究科博士前期課程及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 12 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化構造専攻	6
		言語文化専攻	6
		地域政策専攻	28
		コミュニケーション学専攻	5
		計	45
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	66
		自然機能科学専攻	62
		地球生命環境科学専攻	62
		機械工学専攻	66
		物質工学専攻	62
		電気電子工学専攻	56
		メディア通信工学専攻	21
		情報工学専攻	42
		都市システム工学専攻	36
		システム工学専攻	90

		計	563
合計			873

附 則

この学則は、平成 13 年 1 月 6 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 5 条に定める教育学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 13 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	10
		障害児教育専攻	6
		教科教育専攻	64
		養護教育専攻	6
		学校臨床心理専攻	9
		計	95
合計			896

附 則

この学則は、平成 13 年 5 月 30 日から施行し、平成 13 年 3 月 30 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 5 条に定める農学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 14 年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
農学研究科	修士課程	生物生産学専攻	44
		資源生物科学専攻	38
		計	82
合計			907

附 則

この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 15 年 10 月 21 日から施行し、平成 15 年 9 月 19 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 15 年 12 月 25 日から施行し、平成 15 年度第 1 学年入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の農学研究科の生物生産学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 農学研究科生物生産学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず次表のとおりとする。

専攻	平成 16 年度
生物生産学専攻	22

- 4 改正後の学則第 7 条に定める理工学研究科、農学研究科及び合計の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員		
			平成 16 年度	平成 17 年度	
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	61		
		自然機能科学専攻	62		
		地球生命環境科学専攻	62		
		機械工学専攻	66		
		物質工学専攻	59		
		電気電子工学専攻	42		
		メディア通信工学専攻	42		
		情報工学専攻	42		
		都市システム工学専攻	36		
		システム工学専攻	90		
		応用粒子線科学専攻	25		
		計	587		
	博士後期課程		物質科学専攻	19	17
			生産科学専攻	21	21
			情報・システム科学専攻	25	23
			宇宙地球システム科学専攻	15	15
			環境機能科学専攻	15	15
			応用粒子線科学専攻	9	18

		計	104	109
農学研究科	修士課程	生物生産科学専攻	13	
		資源生物科学専攻	37	
		地域環境科学専攻	13	
		計	63	
合計			930	951

附 則

この学則は、平成 17 年 2 月 17 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。ただし、改正後の学則第 8 条の規定は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 21 日から施行し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 17 年 10 月 27 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 1 月 18 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 19 年 12 月 26 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 20 年 3 月 21 日から施行する。ただし、改正後の学則第 14 条第 2 項及び第 38 条第 1 項の規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文科学研究科の文化構造専攻、言語文化専攻及びコミュニケーション学専攻並びに理工学研究科の数理科学専攻、自然機能科学専攻、地球生命環境科学専攻及びシステム工学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 人文科学研究科の文化構造専攻、言語文化専攻及びコミュニケーション学専攻並びに理工学研究科の数理科学専攻、自然機能科学専攻、地球生命環境科学専攻及びシステ

ム工学専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第7条の規定にかかわらず、平成21年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化構造専攻	3
		言語文化専攻	3
		コミュニケーション学専攻	5
理工学研究科	博士前期課程	数理科学専攻	28
		自然機能科学専攻	31
		地球生命環境科学専攻	31
		システム工学専攻	45

- 4 改正後の学則第7条に定める人文科学研究科、理工学研究科博士前期課程の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成21年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化科学専攻	13
		地域政策専攻	26
		計	39
理工学研究科	博士前期課程	理学専攻	90
		機械工学専攻	66
		物質工学専攻	60
		電気電子工学専攻	45
		メディア通信工学専攻	42
		情報工学専攻	44
		都市システム工学専攻	40
		知能システム工学専攻	30
		応用粒子線科学専攻	50
		計	467

附 則(平成22年4月1日制定第38号)

この学則は、国立大学法人茨城大学組織規則の改正及び事務組織改革に伴う学内規則等の整備に関する規則(平成22年規則第38号)の施行の日(平成22年4月1日)から施行する。

附 則(平成24年3月26日制定第36号)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月17日制定第45号)

この学則は、平成24年5月17日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則(平成 26 年 2 月 20 日制定第 5 号)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の人文科学研究科の地域政策専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 人文科学研究科の地域政策専攻の学生の収容定員は、改正後の学則第 7 条の規定にかかわらず、平成 26 年度は次表のとおりとする。

専 攻	収容定員
地域政策専攻	12

- 4 改正後の学則第 7 条に定める人文科学研究科の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成 26 年度は次表のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員
人文科学研究科	修士課程	文化科学専攻	26
		社会科学専攻	12
		計	38

- 5 改正後の学則第 16 条の 3 の規定は、平成 26 年度第 1 学年入学者から適用し、平成 25 年度以前の入学者並びに当該入学者と同学年に転入学及び再入学する者については、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 26 日規則第 27 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 1 日制定第 4 号)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科の学校教育専攻並びに理工学研究科博士前期課程の物質工学専攻及び応用粒子線科学専攻並びに博士後期課程の物質科学専攻、生産科学専攻、情報・システム科学専攻、宇宙地球システム科学専攻、環境機能科学専攻及び応用粒子線科学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第 7 条に定める教育学研究科及び理工学研究科の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課 程	専 攻	収容定員	
			平成 28 年度	平成 29 年度
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	5	0
		障害児教育専攻	6	6
		教科教育専攻	54	44

		養護教育専攻	6	6
		学校臨床心理専攻	18	18
		計	89	74
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	15	30
		計	15	30
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	102	204
		理学専攻	135	90
		機械工学専攻	66	66
		物質工学専攻	32	0
		電気電子工学専攻	50	50
		メディア通信工学専攻	42	42
		情報工学専攻	46	46
		都市システム工学専攻	44	44
		知能システム工学専攻	60	60
		応用粒子線科学専攻	25	0
		計	602	602
	博士後期課程	量子線科学専攻	20	40
		複雑系システム科学専攻	10	20
		社会インフラシステム科学専攻	8	16
		物質科学専攻	10	5
		生産科学専攻	14	7
		情報・システム科学専攻	14	7
		宇宙地球システム科学専攻	10	5
		環境機能科学専攻	10	5
		応用粒子線科学専攻	18	9
計	114	114		

附 則(平成 28 年 6 月 13 日制定第 116 号)

この学則は、平成 28 年 6 月 13 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 11 月 14 日制定第 120 号)

この学則は、平成 28 年 11 月 14 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 9 日規則第 4 号)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の農学研究科の生物生産科学専攻、資源生物科学専攻及び地域環境科学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻

攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。

- 3 改正後の学則第7条に定める農学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
			平成 29 年度
農学研究科	修士課程	生物生産科学専攻	13
		資源生物科学専攻	17
		地域環境科学専攻	13
		農学専攻	48
		計	91
合計			961

附 則(平成 30 年 2 月 13 日規則第 3 号)

- この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行前の理工学研究科博士前期課程の機械工学専攻、電気電子工学専攻、メディア通信工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻及び知能システム工学専攻は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 改正後の学則第 7 条に定める理工学研究科博士前期課程及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員	
			平成 30 年度	
理工学研究科	博士前期課程	量子線科学専攻	204	
		理学専攻	90	
		機械システム工学専攻	86	
		電気電子システム工学専攻	58	
		情報工学専攻	30	
		都市システム工学専攻	27	
		従前の専攻	機械工学専攻	33
			電気電子工学専攻	25
			メディア通信工学専攻	21
			情報工学専攻	23
			都市システム工学専攻	22
			知能システム工学専攻	30
		計		649

合計	1,013
----	-------

附 則(令和2年2月12日規則第1号)

この学則は、令和2年2月12日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則(一年一月一日制定第一号)

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科修士課程の障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻及び学校臨床心理専攻は、改正後の学則第6条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第7条に定める人文社会科学研究科、教育学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、令和3年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
			令和3年度
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	30
		社会科学専攻	26
		計	56
教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3
		教科教育専攻	22
		養護教育専攻	3
		学校臨床心理専攻	9
		計	37
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	58
	計	58	
合計			1,057

茨城大学大学院学則の一部改正について

1 改正理由

令和3年度からの人文社会科学研究科及び教育学研究科の設置改廃に伴い、次の改正を行うもの。

- ① 専門職学位課程の教育目標及びディプロマ・ポリシーの変更（第2条の3）
- ② 課程及び専攻名称の変更（第5条及び第6条）
- ③ 入学定員及び収容定員の変更（第7条）
- ④ 専門職学位課程のカリキュラム・ポリシーの変更（第13条の3）
- ⑤ 専門職学位課程の修了要件単位数の変更（第22条の2）
- ⑥ 教育学研究科における修士課程の学位「修士（教育学）」の削除（第23条）
- ⑦ 専門職学位課程のアドミッション・ポリシーの変更（第28条の3）

2 改正対照表（案）

改正	現行
<p>(目的)</p> <p>第1条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(修士課程及び博士前期課程における教育の目標)</p> <p>第2条 } (現行どおり)</p> <p>第2条の2 }</p> <p>(専門職学位課程における教育の目標)</p> <p>第2条の3 専門職学位課程の教育は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、誰も置き去りにしない、すべての子どもを伸ばす教員の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成することを目指して行うものとする。</p> <p>2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。</p> <p>(1) 子どもを深く理解できる力 子どもが学際力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子どもの真の学習ニーズを理解できる力。</p> <p>(2) 広い視野 社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探究できる力。</p> <p>(3) 深い専門性 子どもを理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結び付けて、その</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 茨城大学大学院(以下「大学院」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめてひろく文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>(修士課程及び博士前期課程における教育の目標)</p> <p>第2条 } (略)</p> <p>第2条の2 }</p> <p>(専門職学位課程における教育の目標)</p> <p>第2条の3 専門職学位課程の教育は、学校教育の抱える具体的な課題に対して、個々の専門コースに閉じることなく、全体的視野をもって実践的に取り組み、またその全体的視野をもって学校における実践をリードできる高度な専門性や他者と協働する力、さらには豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目指して行うものとする。</p> <p>2 前項の目標を達成するため、専門職学位課程におけるディプロマ・ポリシーとして、当該課程の学生が学位授与時に備えるべき能力を次のとおり定める。</p> <p>(1) 使命感を持ち、子ども理解に基づく高度な専門性を有した、教育者として資質能力に優れた人間性</p> <p>(2) 知識基盤社会における変化の激しい教育現場において、高度な洞察能力に基づいて学校実践の課題を多面的・多角的視点で捉える知識と理解力</p> <p>(3) 次に掲げる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見し、解決できる実践力</p>

課題解決のための方法をさらに深く追究できる力。

(研究の目標)

第3条 } (現行どおり)
第4条 }

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。
人文社会科学研究科

教育学研究科
削る

人文科学専攻
社会科学専攻

削る
削る
削る
削る

教育実践高度化専攻
理工学研究科 (現行どおり)

農学研究科 (現行どおり)

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	17	34
		社会科学専攻	14	28
		計	31	62

ア スクールリーダーとしてビジョンを形成し、学校経営の課題を構築しながら、教
育上の問題解決を行うマネジメントの実践力

イ 授業実践上の課題を洞察し、自らの実践を省察しながら、児童・生徒理解に根ざ
した授業を開発・改善する高度な実践力

ウ 児童生徒の心の状態を察知し、その背景要因を含めて見立てながら、環境を調整
することで介入し、支援する実践力

(4) 専門的知識・技能を活かして、同僚教師や保護者・地域と共に教育課題の解決に取
り組む協働性

(研究の目標)

第3条 } (略)
第4条 }

(課程)

第5条 人文社会科学研究科及び農学研究科に修士課程を置き、教育学研究科に修士課程及
び専門職学位課程を置き、理工学研究科に博士課程を置く。ただし、理工学研究科の博士
課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、これを修士課程とし
て取り扱うものとする。

(専攻)

第6条 研究科に次の専攻を置く。
人文社会科学研究科

教育学研究科
修士課程

文化科学専攻
社会科学専攻

障害児教育専攻
教科教育専攻
養護教育専攻
学校臨床心理専攻
教育実践高度化専攻

専門職学位課程
理工学研究科 (略)

農学研究科 (略)

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の専攻別入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	文化科学専攻	13	26
		社会科学専攻	12	24
		計	25	50

教育学研究科	削る				
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	43	86	
		計	43	86	
	(現行どおり)				
	合計		508	1054	

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条 }
 (現行どおり)
 第13条の2

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、第6領域「学校改善と校内研修に関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

(2) 教育課程の編成・実施に関する領域には、カリキュラム・マネジメント能力に関わる6コース共通の科目を設けるほか、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域及び学校改善と校内研修に関する領域では三つの能力の基礎となる内容を備えたコース共通の科目を設ける。

(3) 専門科目については、三つの能力を身に付けさせるために、コース別で学ぶ科目に加え、コース間を融合した科目を設定する。

(4) 共通科目、専門科目ともに、講義と演習を有機的に組み合わせ、能動的な学修を行

教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3	6	
		教科教育専攻	22	44	
		養護教育専攻	3	6	
		学校臨床心理専攻	9	18	
		計	37	74	
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	15	30	
		計	15	30	
	(略)				
	合計		511	1060	

(研究科等の教育研究上の目的等)

第8条 }
 (略)
 第13条の2

(専門職学位課程のカリキュラム・ポリシー)

第13条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるカリキュラム・ポリシーについて、次のとおり定める。

(1) 共通科目としての5領域(「教育課程の編成及び実施に関する領域」、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導及び教育相談に関する領域」、「学級経営及び学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」)に加えて、「校内組織作りに関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コースの専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

(2) 知識基盤社会における変化の激しい教育現場において、高度な洞察力に基づいて学校実践の課題を多面的・多角的視点で捉える知識と理解力を獲得させる。

(3) 次に掲げる高度専門職業人としての知識及び技能並びに自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせ、学校現場における実習と省察を重視し、研究者教員と実務家教員による指導によって、理論と実践の架橋・往還を図る。

ア スクールリーダーとしてビジョンを形成し、学校経営の課題を構築しながら、教育上の問題解決を行うマネジメントの実践力

イ 授業実践上の課題を洞察し、自らの実践を省察しながら、児童・生徒理解に根ざした授業を開発・改善する高度な実践力

ウ 児童生徒の心の状態を察知し、その背景要因を含めて見立てながら、環境を調整することで介入し、支援する実践力

(4) 専門的知識・技能を活かして、同僚教師や保護者・地域と共に教育課題の解決に取

えるようにする。学修の成果は、授業中の発表、レポート、テスト等により適切に評価するとともに、実習においてその成果が発揮できるかどうかを評価する。

(5) 実習科目においては、高度専門職業人としての知識、技能及び自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせるために、学校等の教育関連現場における実習と省察を重視し、各コースの専門性に応じた理論と実践の架橋・往還する力を身に付けさせる。

(6) 単位の質を高め、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づき厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化に努め、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4

(現行どおり)

第22条

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、48単位以上を修得することとする。

2 (現行どおり)

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 (現行どおり)

2 (現行どおり)

人文社会科学研究科 (現行どおり)

削る

理工学研究科 (現行どおり)

(現行どおり)

農学研究科 (現行どおり)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条

(現行どおり)

第28条の2

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第28条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

(1) 学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力を有すること。

り組織の協働性を身に付けさせる。

(研究科等のカリキュラム・ポリシー)

第13条の4

(略)

第22条

(専門職学位課程の修了要件)

第22条の2 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、46単位以上を修得することとする。

2 (略)

(学位の授与及び付記する専攻分野の名称)

第23条 学長は、大学院の課程を修了した者には、茨城大学学位規則（以下「学位規則」という。）の定めるところにより、修士、博士又は教職修士(専門職)の学位を授与する。

2 前項の修士及び博士の学位には、研究科の区分に従い、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

人文社会科学研究科 修士(学術)

教育学研究科 修士(教育学)

理工学研究科 修士(理学)、修士(工学)

博士(理学)、博士(学術)、博士(工学)

農学研究科 修士(農学)

(論文提出による博士の学位授与)

第24条

(略)

第28条の2

(専門職学位課程のアドミッション・ポリシー)

第28条の3 第2条の3に規定するディプロマ・ポリシーに示す教育目標を実現するため、専門職学位課程におけるアドミッション・ポリシーとして、当該課程へ入学する者が有していることが望ましい能力等について次のとおり定める。

当該専門職学位課程の養成目標を理解し、それに向けて積極的に取り組むことがのできる資質や能力を有すること。

(2) 現職教員については、ミドルリーダー又はスクーラーリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力を有すること。(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第28条の4

（現行どおり）

第47条

(研究科及び専攻のアドミッション・ポリシー)

第28条の4

（略）

第47条

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科修士課程の障害児教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻及び学校臨床心理専攻は、改正後の学則第6条の規定にかかわらず、当該専攻に在籍する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間継続するものとし、当該専攻学生の教育課程、修了及び学位については、なお従前の例による。
- 3 改正後の学則第7条に定める人文社会科学研究科、教育学研究科及び大学院の収容定員については、同条の規定にかかわらず、令和3年度は次表のとおりとする。

研究科	課程	専攻	収容定員
人文社会科学研究科	修士課程	人文科学専攻	30
		社会科学専攻	26
		計	56
教育学研究科	修士課程	障害児教育専攻	3
		教科教育専攻	22
		養護教育専攻	3
		学校臨床心理専攻	9
		計	37
	専門職学位課程	教育実践高度化専攻	58
		計	58
合計			1,057

○茨城大学大学院教育学研究科委員会細則（案）

（平成 27 年 11 月 18 日細則第 48 号）

改正 平成 27 年 11 月 18 日規則第 111 号 令和 2 年 4 月 15 日細則第 16 号
一年一月一日制定第一号

（趣旨）

第 1 条 この細則は、国立大学法人茨城大学組織規則(平成 16 年規則第 1 号。以下「組織規則」という。)第 21 条第 2 項の規定に基づき、大学院教育学研究科に置く研究科委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

（組織）

第 2 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の専任教員及び兼任教員

2 研究科長は、教育学部長をもって充てる。

3 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長の指名する者が、その職務を代行する。

（審議事項）

第 3 条 委員会は、組織規則第 18 条の 6 第 2 項各号に規定する事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長、研究科長及び全学委員会の委員長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（会議）

第 4 条 委員会は、委員(海外出張中の委員及び休職中の委員は除く。)の 3 分の 2 以上の出席がなければ開くことができない。

2 議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。ただし、次に掲げる事項について議決するときは、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 教員の採用・昇進・異動に関する事項

3 委員会は、必要があると認めるときは、第 2 条に規定する者のうち次に掲げる者を構成員とし開催することができる。

(1) 研究科長

(2) 評議員

(3) 副学部長

(4) 研究科委員会専門委員長

- (5) 領域長
 - (6) 教育実践高度化専攻の各コース(教科領域コースを除く。)から選出された教員
各1人
 - (7) 教育実践高度化専攻教科領域コースから選出された教員 2人
 - (8) 全学教職センターに属する教員 1人
- 4 前項第6号及び第7号に掲げる委員は、研究科長が任命する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門委員会の設置)

第6条 委員会に、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成27年11月18日規則第111号)

この規則は、茨城大学教育学部及び大学院教育学研究科における規則等の体系化並びに名称変更に伴う規則等の整備に関する規則(平成27年規則第111号)の施行の日(平成27年11月18日)から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(令和2年4月15日細則第16号)

この細則は、令和2年4月22日から施行する。

附 則(一年一月一日制定第一号)

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

国立大学法人 茨城大学教職大学院 設置の趣旨等を記載した書類

I 設置の趣旨等	1
1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 教育上の理念, 目的	1
① 我が国における教育の現状	1
② 茨城県における教育の現状と茨城大学の果たすべき社会的任務	1
③ 本学における教職大学院設置とその取り組み	3
④ 教職大学院拡充の必要性	3
(2) どのような教員を養成するのか	4
① 養成する教員像と身に付けさせる能力の共通コンセプト	4
② ディプロマ・ポリシー	5
③ 多様なニーズに応える教職大学院	5
④ 学部からの接続を意識した6コース設計	6
(3) 各コースにおける養成する教員像と身に付けさせる能力	8
① 学校運営コース	8
② 教育方法開発コース	9
③ 児童生徒支援コース	11
④ 教科領域コース	12
⑤ 特別支援科学コース	14
⑥ 養護科学コース	15
2. 研究科, 専攻等の名称及び学位の名称	18
(1) 専攻及び各コースの名称	18
(2) 英訳名称について	19
(3) 学位の名称	19
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	20
(1) カリキュラム・ポリシー	20
(2) 教職大学院の教育課程概要	21
① 3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程	21
② 共通科目設定の考え方(資料1)	21
③ 専門科目設定の考え方(資料2)	22
④ 実習科目設定の考え方(資料2)	22
⑤ コース間“融合”の意義と効果	23
(3) 実践系コースの教育課程の特色	23
① 3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程	23
② 各コースにおけるコース別科目の構成	24

③実践系におけるコース間融合科目の構成.....	26
④理論と実践を往還した実践力育成のための教育課程編成（資料4）	26
(4) 内容系コースの教育課程の特色.....	27
①3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程.....	27
②各コースにおけるコース別科目の構成.....	28
③内容系におけるコース間融合科目の構成.....	29
④理論と実践を往還した実践力育成のための教育課程編成（資料5）	30
4. 教員組織の編成の考え方及び特色.....	32
(1) 教員組織編成の考え方と特徴.....	32
(2) 実務家教員の配置と考え方.....	32
(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方.....	33
(4) 教員の年齢構成と定年について.....	34
(5) 教職大学院担当教員の基準についての考え方.....	34
5. 教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件.....	36
(1) 標準修業年限.....	36
(2) 修了要件.....	36
(3) 履修モデル.....	37
(4) 時間割.....	38
(5) 本学及び他大学院教育学研究科（教職大学院を含む。）における 修得単位の認定.....	38
(6) 授業の工夫.....	38
(7) 履修単位の年間上限枠の設定.....	38
(8) 成績評価及び修了の認定.....	38
(9) 教員免許取得支援プログラムの設定.....	39
6. 施設・設備等の整備計画.....	40
(1) 施設等について.....	40
(2) 図書館について.....	40
(3) 大学院生研究室について.....	41
7. 教育課程連携協議会について.....	42
(1) 審議事項.....	42
(2) 構成員.....	42
(3) 開催回数.....	42
(4) 役割・権限.....	42
8. 基礎となる学部との関係.....	43
(1) 学部組織との対応.....	43
(2) 学部・修士課程への影響.....	43

9. 入学者選抜の概要	45
(1) アドミッション・ポリシー	45
(2) 選抜方法	46
(3) 選抜体制	46
(4) 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について	46
10. 取得できる教員免許状	47
11. 大学院設置基準第14条による教育方法の実施	48
(1) 修業年限	48
(2) 履修指導及び研究指導の方法	48
(3) 授業の実施方法	48
(4) 教員の負担の程度	48
(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学修の厚生に対する配慮、 必要な職員の配置	48
(6) 入学者選抜の概要	48
12. 管理運営	49
(1) 研究科委員会	49
(2) 大学院専門委員会	49
(3) コース会議	49
(4) 実習運営委員会	50
(5) 実習連絡協議会	50
13. 自己点検・評価	51
(1) 評価項目	51
(2) 実施体制	51
(3) 評価結果の活用・公表	51
14. 認証評価	52
15. 情報の公表	53
16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等	55
II 連携協力校等との連携及び実習計画の概要	56
1. 連携協力校等との連携	56
(1) 連携協力校等との連携及び内容	56
(2) 連携協力校の選定	56
(3) 連携協力機関との連携	58
(4) 附属学校園の活用	59
2. 実習の具体的計画	61
(1) 実習計画の概要（実習のねらい）	61
① 学校運営コース	61

②教育方法開発コース.....	62
③児童生徒支援コース.....	65
④教科領域コース.....	68
⑤特別支援科学コース.....	72
⑥養護科学コース.....	78
(2) 実習の実施体制	83
(3) 実習指導体制の計画と方法.....	84
(4) 実習校（実習施設）との連携体制と方法.....	85
(5) 単位認定等評価方法.....	85

I 設置の趣旨等

1. 設置の趣旨及び必要性

(1)教育上の理念, 目的

①我が国における教育の現状

近年、我が国における少子・高齢化の急激な進行、そして世界のグローバル化や情報化といった社会変化の中で、教育再生実行会議の第五次提言「今後の学制等の在り方について」（平成 26 年 7 月 3 日）において、質の高い教師を確保するための養成、採用、研修等の在り方を検討していくことが示された。そのためには、教員養成段階において実践型のカリキュラムへの転換など教育内容の質的充実を図るとともに、地方公共団体と教職大学院などの大学が連携して、管理職養成を含めて教員研修機能を充実させていくことが提言された。この提言を受け、平成 27 年 12 月には中央教育審議会から「3つの答申」が出され、学び続ける教員像、チーム学校、コミュニティスクールといった理念が提起された。急激に変化していく社会のなかで、地域の中で求められる学校の役割、そして養成・採用・研修の一体的な教員養成の在り方が今日問われている。

そのような状況の中で、平成 28 年には「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）が設置された。この有識者会議では、今後、少子化と教員需要の減少期を迎える中でも安定して質の高い教員を確保するために、教員養成および研修機能の強化をいかに図っていくべきか議論された。その有識者会議報告書（平成 29 年 8 月 29 日）の中で、社会の急激な変化や複雑化に対応できる教員に求められる資質・能力として、「幅広さと深さ」の両面が高いレベルで求められると指摘されている。それは、「専門性を常に高めることで学ぶことの楽しさを教員自らが知るとともに、個人としての専門性を高めることのみならず、同僚と協働すること、地域や保護者と連携すること、社会の様々な専門性を有する者の力を教育に生かすこと」を含めた教員の高度化が求められていることを意味する。

さらに、令和 2 年度から小学校より順次新学習指導要領が本格実施されるが、これに対応して国立教員養成大学における教員養成カリキュラムは変わっていく必要がある。「社会に開かれた教育課程」を実現するために、教員一人ひとりが学校で展開される教育活動について教育課程の位置付けを意識しながら、組織的かつ計画的に行っていかなければならず、「カリキュラム・マネジメント能力」を備えた教員の養成が求められている。さらに、これまでの教員から児童生徒への一方的な指導ではなく、子ども自身が「主体的・対話的で深い学び」が展開できる授業改善が求められている。

②茨城県における教育の現状と茨城大学の果たすべき社会的任務

茨城県では平成 28 年度より「いばらき教育プラン」と称する 5 年間の教育プランを策定している。その基本テーマとして「一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの

自主性・自立性を育もう～」を掲げている。プランの策定にあたり、我が国の抱える教育的課題に加えて、茨城県の抱える課題として、①人口減少による影響（教員の大量退職に伴う質の確保など）、②学力向上（確かな学力の習得、新学習指導要領への対応など）、③健やかな体（体力・運動能力の維持など）、④豊かな心（思いやりなど心を育む教育、家庭や地域の教育力の再生など）、⑤特別支援教育（特別支援学校や特別支援学級の在籍児童生徒数の増加傾向に対する対応など）が挙げられている。

これらの課題のうち、教員退職者数の増加に伴う教員の質の低下に関しては、茨城県の公立小・中学校の教員採用は2025年度まで600人超、2027年まで500人超の高い採用予定数の維持が見込まれており、質の高い教員の確保については依然として課題となっている。また、茨城県では、小・中学校のいずれにも勤務することが求められるという特徴があるため、両方の免許状を持った教員が必要とされている。茨城大学教育学部における教員養成はその期待に応えるように教育課程を編成しているが、茨城県では2020年度から中高一貫校を順次整備し、2022年度までに10校開設することが予定されており、今後は中・高等学校の免許状を保有する教科専門性の高い教員の確保も必要である。

特別支援教育の充実に関しては、これまで県と茨城大学との連携により、認定講習を活用して安定的に特別支援学校免許状が取得できるようになっており、その成果は特別支援学校における免許状保有率が90%を超え、全国的にみても高い保有率となっていることに表れている。しかし、特別支援学級の担当者においては、依然として免許保有率は50%を下回っており、専門性が確保されているとはいえない現状にある。このような現状の中で、特別支援教育に関してより高度な専門性を有する教員が増えることで、地域や学校におけるリーダー的役割として特別支援教育のスキルアップを牽引していくことが可能となる。さらに、平成30年4月からは高等学校においても通級指導教室の設置が可能となったことから、今後は高等学校の教員に対しても特別支援教育に関わる知識が求められている。多様性のある子どもたちを教員が受容し、多様であることから生まれるメリットを活かしていく教育を展開していくことが今まさに求められている。

さらに、地域や家庭における教育力の低下や貧困家庭の子どもへの対応など、地域の中での学校の果たす役割は益々大きくなっている。茨城県においては、生活保護世帯やひとり親世帯が増加傾向にあり、そのような子どもは全国平均に比べて高等学校等進学率が低く、中退率が高い状況にある。すべての子どもたちが健やかな体を育むためには、学校における健康教育の充実は重要であり、養護教諭の果たす役割は大きくなっている。さらに、養護教諭においては、身体健康面だけでなく、心の問題など生徒指導面でも重要な役割を果たしており、専門家や専門機関との他職種連携といったコーディネーター的役割が求められている。このようにチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画できる養護教諭の育成が必要である。

茨城大学では、地域創生の知の拠点を目指す大学として、これまで茨城県教育委員会等と連携して地域の教員養成機能の中心的役割を担ってきた。現在、我が国における社会から要請されている教育課題は、茨城県においても同様の課題を抱えており、その解決に向けた資質・能力をもつ教員を養成することは、本学の果たすべき役割である。

③本学における教職大学院設置とその取り組み

茨城大学では、高度な専門職業人としての教員養成を目指し、平成 28 年度に教職大学院として「教育実践高度化専攻」（入学定員：15 名）を開設した。「教育実践高度化専攻」では、特に小・中学校教員を対象に、「学校運営コース」、「教育方法開発コース」、「児童生徒支援コース」の 3 つのコースが設置されている。これらのコースは、実習をコアとした「理論と実践の往還」カリキュラムにより、学校教育の抱える具体的な課題に対して、個々の専門コースに閉じることなく、複眼的視野をもって実践的に取り組み、学校全体における実践をリードできる高度な専門性を有する教員を養成することを目的としている。過去 3 年間における入学試験実施状況では、いずれも入学定員を充足しており、平成 30 年 3 月には初めての修了生を輩出して以降、教員就職率は 100%を維持している。

これまでの教職大学院での取り組みとして、茨城県教育研修センターと連携して、研修センター主催の研修において、教職大学院の学生が企画段階から参画して運営にあたっている。また、研修センターの教員も教職大学院の授業に参画するなど、相互連携の下で授業が展開されている。茨城県教育委員会とは「教職大学院連携協力会議」を発足させ、令和元年にはこれを発展させた「教育課程連携協議会」を発足させ、連携強化を図ってきた。（独）教職員支援機構とは、研修プログラム開発支援事業の支援を受け、本学教職大学院と県教育委員会及び県教育研修センターとの連携事業を展開している。

④教職大学院拡充の必要性

本学教職大学院設置以降、前述のように平成 27 年 12 月には中央教育審議会から「3 つの答申」が出され、新たな教育課題とそれを克服するために必要な教員像が提示された。さらに、平成 29 年 8 月の有識者会議報告書の中で、教職大学院が求められる新たな役割も提示された。このような一連の教育提言の中で、新たに求められているのは、子ども一人ひとりに対して「主体的・対話的で深い学び」を実現することであり、そのためには「カリキュラム・マネジメント能力」を備えつつも、子ども一人ひとりの実態を把握しながら、高い専門性と広い視野を有して、地域や学校にいる様々な人々と協働・連携していく教員の養成が求められている。

平成 28 年度より本学に設置された教職大学院の 3 コースは一定の成果が表れており、学校全体の改善に貢献できるような高度な能力を有した教員を輩出し始めてきた段階にある。そのような取り組みを継続しつつも、上述のような設置以降に新しく提起された教育課題に応えるような補完的な改革が必要である。さらに、「社会に開かれた教育課程」を実現していくためには、教科・分野横断的視点が必要であり、多様な子どもに対応するための教育課題への対応も不十分であった。有識者会議報告書にも記載されているように、教員養成系修士課程においては、原則、教職大学院への移行が求められている。茨城県においても、高度な教科教育力、特別支援教育の向上、学校保健と健康教育の充実が計画されており、既存の大学院（修士課程）における障害児教育専攻、教科教育専攻および養護教育専攻は「理論と実践の往還」の視点を取り入れた教職大学院への移行が期待されている。

そこで、これまでの3コースに加え、「教科領域コース」、「特別支援科学コース」「養護科学コース」を新たに設置し、カリキュラム内容も改編することで、現代的教育課題に対応できる教職大学院に拡充する。

(2) どのような教員を養成するのか

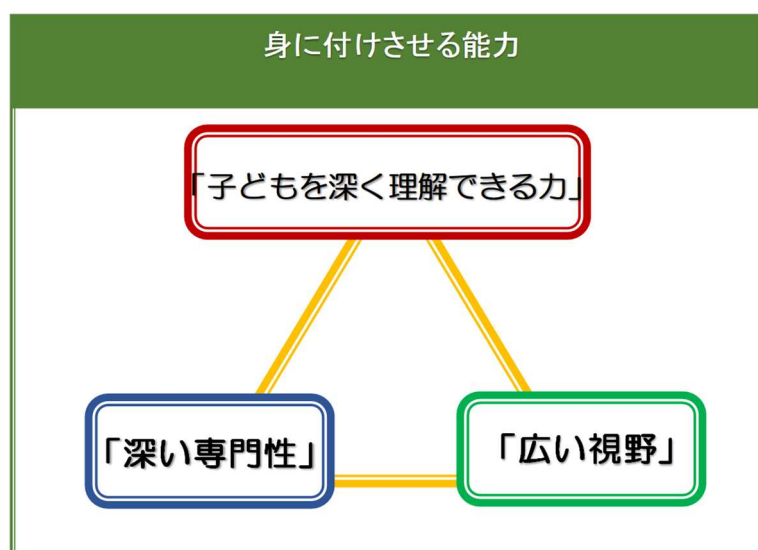
①養成する教員像と身に付けさせる能力の共通コンセプト

茨城県では「いばらき教育プラン」の中で基本テーマとして「一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～」を掲げている。先に述べたように、茨城県では多様性のある子どもたちへの対応が課題となっており、すべての子どもたちが一人ひとり主体的で対話的な深い学びを実現していくことが学校や教員に求められる責務である。そこで、新しい教職大学院(教育実践高度化専攻)における指導理念(コンセプト)は、「地域とともに“多様な子ども”に対する教育実践を高度化する教職大学院」であり、その目的は「誰も置き去りにしない、すべての子どもの力を伸ばす教員を養成すること」とした。

そのためには、

- 1) すべての子どもに対して「主体的・対話的で深い学び」を展開できる教員
- 2) 多様な子どもを深く理解し、実践につなげていくことができる教員
- 3) 地域の教育的課題を知り、協働して課題解決に取り組むことができる教員

が養成する教員像となる。これらの資質・能力を有する教員を養成するために、教職大学院で身に付けさせる能力は以下のとおりとなる。



まず、すべての子どもに対して「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、子ども自身が学ぶことに興味・関心を抱くことが出発点となる。そのためには、有識者会議報告

書で述べられているように、それぞれの教科・分野における専門性を高め、学ぶことの楽しさを教員自らが知ることが大切であり、さらにはそれぞれの「深い専門性」に閉じることなく、同僚と協働したり、地域や保護者と連携したり、社会の様々な専門性を有する者の力を教育に活かす「広い視野」が重要となる。

そして、その根底にあるのは、多様性のある「子どもを深く理解できる力」であり、子どもの実態を十分に把握した上で、先に挙げた「深い専門性」と「広い視野」から教育を学校の中だけで閉じることなく、地域の資源を活用しながら、子どもたちが学んでいることと現実世界で起こっていることを繋いでいき、子どもの興味・関心を高めるための工夫を施していかなければならない。その際には、展開される教育活動について教育課程の位置付けを明確にしながら、組織的かつ計画的に進めていかなければならず、「カリキュラム・マネジメント能力」を備えた教員の養成が必要となる。

②ディプロマ・ポリシー

前述のような人材を養成するため、教育学研究科教育実践高度化専攻としてディプロマ・ポリシーを以下のように定める。

教育学研究科教育実践高度化専攻は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、誰も置き去りにしない、すべての子どもの力を伸ばす教員の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成する。そのために、「子どもを深く理解できる力」、「広い視野」、「深い専門性」、の三つの能力を身に付けた者に修了を認定し、教職修士（専門職）の学位を授与する。

1. 「子どもを深く理解できる力」

子どもの諸能力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子どもの真の学習ニーズを理解できる力。

2. 「広い視野」

社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探求できる力。

3. 「深い専門性」

子ども理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結び付けて、その課題解決のための方法をさらに深く追究できる力。

③多様なニーズに応える教職大学院

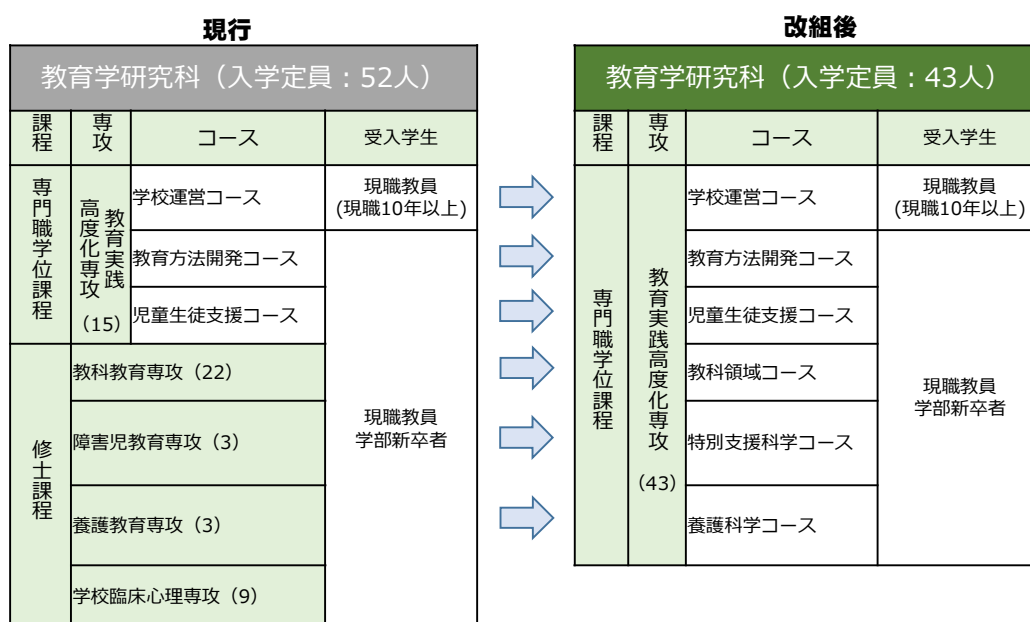
平成 29 年 8 月の有識者会議報告書の中で、「教育内容の質向上及び多様化・特色化」を

目指し、「教科領域を学ぶコースの設定など社会の要請に柔軟に対応した多様な学習の場を提供する」ことが新たな教職大学院の役割として求められた。茨城県でも、高度な教科教育力、特別支援教育の向上、学校保健と健康教育の充実を求めている。

しかし、これまでの本学教職大学院では、主に小・中学校における高度な教育実践力を有する教員養成を目指して取り組んできたが、教科教育領域や特別支援教育領域、そして養護教育領域に関心のある者が本学教職大学院で学ぶニーズには十分に応えられていなかった。このような地域や教員、学生のニーズに柔軟に対応できる多様な学びの場として「理論と実践の往還」の視点を取り入れた教職大学院の設置が必要である。

そこで、本学教育学研究科は修士課程の学生募集を停止し、それまでの教科領域、特別支援領域、養護領域の内容を教職大学院に移行して、多様なニーズに応えられるよう設計した（図1参照）。このような教職大学院へトリニューアル（変容）することにより、小・中学校の現職教員に加えて、高等学校教員、特別支援学校教員、養護教諭といった多様な学生の受け入れが可能となり、他学部や近隣他大学の卒業生の受け入れも強化できる。

図1 改組に伴う教育学研究科の組織移行

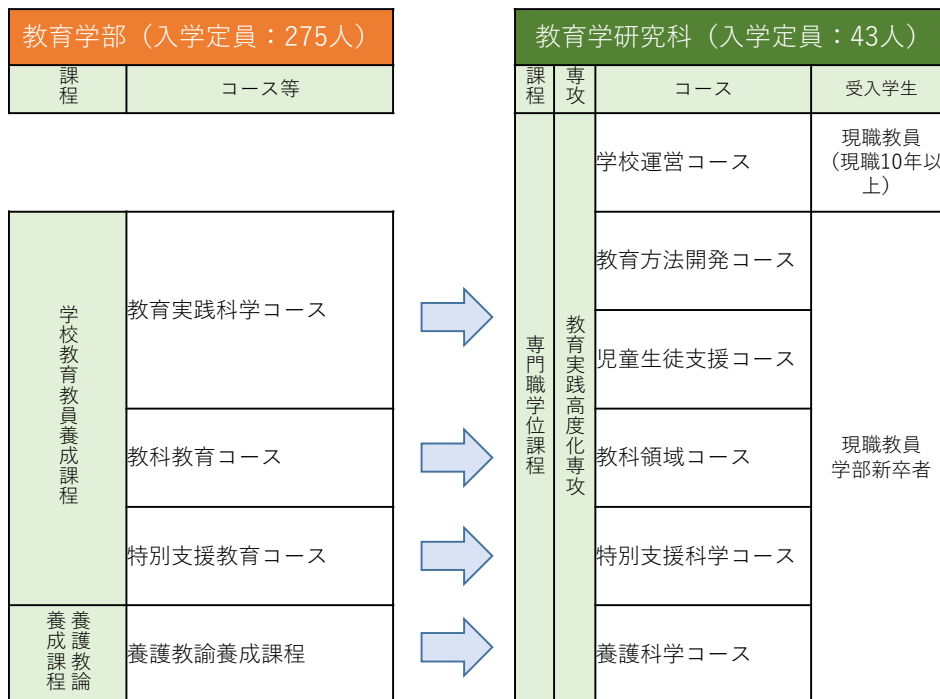


④学部からの接続を意識した6コース設計

教職大学院は現職教員に対する教育研究・研修機能の役割をもつとともに、学部新卒者に対しては教職大学院修了後に即戦力になりうる新人教員養成の機能も担っている。一方で、学部新卒者の多くが教員採用試験を経て、新人教員として教壇に立つこととなる。すなわち、教員養成機能の多くは学部が担っているともいえることから、今後は学部と教職大学院との接続を意識した教育内容となるよう、教職大学院での成果を学部教育に還元していかなければならない。そのためには、学部からの接続を意識したコース設計にする必要があり、

以下の図 2 のとおり学部における課程やコースに対応した 6 コース設計とした。

図 2 改組後（2021 年以降）における教育学部との接続



(3)各コースにおける養成する教員像と身に付けさせる能力

「教育実践高度化専攻」においては、学部新卒者及び現職教員（「学校運営コース」では原則として10年以上の現職経験を有する現職教員）を入学対象者とする。各コースで養成する教員像と身に付けさせる3つの能力をコースごとに以下に示すこととする。

①学校運営コース

「学校運営コース」は、原則として10年以上の教職経験をもつ現職教員を対象としている。

「学校運営コース」ではディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる3つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（子ども支援組織構築のリーダーシップ）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、学力向上や生徒指導、不登校や「荒れ」等、様々な問題・課題を抱えた子どもたちを支援する組織を構築する力である。今日の学校では、子どもたちの有する問題状況は、背景となる保護者や地域の状況も含めて、年々、厳しさを増しており、これらに適切に対応していくとともに、組織として課題を解決していくことができる教員が求められる。そのため、課題の分析から、チームとしての計画・編成を統括し、そこで直接的に対応・行動をリードする必要がある。

本コースでは、子どもたちの有する問題状況を把握し、支援するための組織として課題解決を遂行するリーダーシップを発揮できる力を身に付けさせる。

2) 広い視野（教育政策を踏まえたビジョン形成力）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、学校の置かれる環境を分析し、問題を解決するための課題群を把握することで、課題解決のための学校ビジョンを形成できる視点である。今日の学校教育の課題を遂行するためには、国及び県レベルの教育政策・法・行財政、各種答申・通知・ガイドライン等に関する適切な理解が不可欠であり、そのうえで総合的に思考・判断していく力を育成することが求められる。そのため、これらの知識や情報について、その趣旨を参酌しながらも、学校の課題と結び付けながら、総合的に課題を解決していく視点を身に付ける必要がある。

本コースでは、教育政策を踏まえたうえで学校に必要となる課題解決のための道筋を明示し、その進むべき方向性を明らかにする学校ビジョンを形成する力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（学校マネジメントの深い専門性）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、複合的な課題解決の在り方を探究する学校マネジメントの専門性である。

今日の学校では、課題そのものの量的な増加と質的な変化の激しさがあり、これを組織の中でマネジメントとして適切に設定し、構築することによって学校内外における安定的

な組織運営が求められる。そのため、「開かれた学校づくり」や「カリキュラム・マネジメント」、「危機管理」等の課題においては、教員自身がそれぞれの課題解決に資する深い知識と概念を備えるとともに、「チーム学校」の構築と、PDCAサイクルを機能させることで学校マネジメントとしての課題解決をリードしていく必要がある。

本コースでは、学校内外において様々な課題解決を進めることができるリーダーシップを発揮するために、これを根底において支える学校マネジメントの本質的な理解を深めることにより、学校づくりに活かす力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を身に付けさせるが、本コースは教員経験の豊かな派遣される現職教員のみで構成されている。

本コースに派遣される現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、自身が授業改善を図ったり、校務分掌上の役割を遂行したりする基本的な力は備わっている。しかし、学校の多様な課題に対応する力が一層求められている状況を踏まえ、若手や他の教員に対する指導力や組織として課題解決を推進するマネジメントとしての力量も求められてくる。そこで、子どもたちの有する問題状況を把握し、支援するための組織として課題解決を遂行するリーダーシップを発揮できる力と、教育政策を踏まえたうえで学校に必要な課題解決のための道筋を明示し、その進むべき方向性が明らかとなる学校ビジョンを形成する力を身に付けるとともに、これらを根底において支える学校マネジメントの本質的な理解を深めることにより、スクールリーダーとして学校づくりに貢献できる教員を目指す。

②教育方法開発コース

「教育方法開発コース」は、学部新卒学生と現職教員を対象としている。

「教育方法開発コース」ではディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる3つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（児童生徒の学習状況の把握、多面的な児童生徒理解）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、児童生徒の学習状況を把握するとともに、多面的な児童生徒理解を図ることのできる力である。授業実践には児童生徒の実態把握、児童生徒理解が不可欠である。また今日の学校教育には、児童生徒の発達や学習に関わる教育的ニーズを把握し、一人ひとりの成長を支え可能性を伸ばす指導・支援のできる教員が求められる。そのため、児童生徒の学力や学習意欲の状況、学習過程を把握するとともに、一人ひとりの児童生徒理解を深め、授業改善や個への支援につなげることが必要である。

本コースでは、児童生徒の学力・学習状況を理解するとともに、各教科等の授業における学びの側面からだけでなく、教育活動全体を通して一人ひとりの児童生徒を多面的・継続的に理解し、個に即した指導・支援を構想・実践する力、自身の子どもの見方をとらえ直し改善していく力を身に付けさせる。

2) 広い視野（今日の社会と求められる資質・能力、授業像の理解）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、今日の社会の在り方や子どもたちの人間形成上の課題、学力・学習の状況等、幅広い視野から授業という場の持つ役割と可能性を理解し、求められる資質・能力や目指す授業像を明確化することのできる力である。今日の学校教育には、幅広い視野から教育活動全体を通して育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが求められる。そのため、社会の変化に対応して、育成が求められる資質・能力に新しい観点が必要となってきたことを理解するとともに、授業実践の課題を、広く今日の教育問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえる力が必要である。

本コースでは、今日及びこれからの社会の在り方を理解し、学級経営や生徒指導における課題を含めた児童生徒の人間形成上、学力・学習上の課題を踏まえて、授業実践の今日的課題と目指す授業像を明確化する力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（授業設計と指導方法、授業研究に関する深い専門性）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、児童生徒理解に基づき、子どもが主体的に、相互の関わりを通して学びを深めることのできる単元・授業設計や効果的な指導方法の工夫を図り、道徳教育や特別活動、学級経営等との関連を図りながら実践できる力、授業研究を通して子どもの学びの姿を丁寧に見とり、授業改善を図ることのできる力である。今日の学校教育には、社会における多様な変化を柔軟に受け止め、主体的・協働的に課題解決していく力の育成が必要であり、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる。そのような授業を構想・展開するため、的確な児童生徒の実態把握に基づき、学びを深める単元・授業づくりや効果的な指導方法が構想・展開できる力、また子どもの学びの見とりを重視した授業研究の方法を修得し、授業改善を図る力を身に付ける必要がある。

本コースでは、児童生徒の実態に基づいて、思考を深める発問、効果的な対話の場の設定、育てたい力に即した学習評価の方法、個の学びの見とりと支援の工夫等を図り、効果的な単元・授業を構想・展開するとともに、子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して、授業の成果と課題を省察し、改善を図る力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を実践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、育成する資質・能力や単元全体、道徳教育や学級経営をはじめとする他の教育活動との関連等、広い視野を持って授業を構想することや、児童生徒理解に基づいて授業を実践する力量はまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開

を行うとともに、実施した授業を省察し、授業改善を図ることのできる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、今後の社会の変容や、学校・地域の実態、カリキュラム・マネジメントの視点による授業改善等、幅広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な実践力が必要である。またそのような視点に基づいて、学校あるいは地域での授業改善の取り組みに貢献することのできる力量が求められる。そこで、現職教員においては、幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて、単元・授業を構想・展開できる実践的指導力を身に付けるとともに、実践の省察を通して自らの授業改善を図ることができる教員、校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員を目指す。

③児童生徒支援コース

「児童生徒支援コース」は、学部新卒者と現職教員を対象としている。

「児童生徒支援コース」では、ディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる 3 つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（背景を踏まえた児童生徒理解）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、背景を踏まえた児童生徒理解ができる力である。今日の学校教育には、登校渋りや不登校、非行、いじめ、発達障害など様々な生徒指導上の課題があり、多様なニーズを読み取り対応できる教員が求められる。そのため、学級経営や授業などでのかかわりにおいて、児童生徒の思いを敏感に察知し、心理状態を的確に推測しながら対応し、その結果から子どもの変容や状態を理解しなおして、よりニーズに即した対応ができる視点と力を身に付ける必要がある。

本コースでは、児童生徒の問題行動にはどのようなものがあり、どのような心理的背景が想定されるかといったことを、目の前の現象の中から推測し対応できる力を身に付けさせる。

2) 広い視野（学校内外との連携力・チーム支援力）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、学校での児童生徒の問題行動等について、学級担任が一人に対応するのではなく、家庭、地域、関係諸機関との連携活動において対応する視点を持つ必要性を理解することである。今日の学校教育には、複雑な家庭的背景をもっていたり、学校内外の資源を活用したりして、様々な支援を受けている児童生徒が少なくないため、連携を視野に入れた教育活動が求められる。そのため、様々な場所で受けている支援や様々な場所の人が持っている情報を統合し、チームとして対応できる視点を身に付ける必要がある。

本コースでは、家庭、地域、関係諸機関において行われている支援や学校での様々な支援のありようを理解し、チームとして連携しながら支援できる力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（児童生徒の成長を促進する支援力）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、児童生徒の心理や環境をアセスメントして、その情報に基づいて見立て、成長を促進できる支援に関する専門性である。今日の学校教育には、心理検査などを活用して、個人や集団の状態を的確に見立てて成長を促進することが求められている。そのため、生徒指導上の課題に対して教師自身がカウンセリング等の理論や技法を学び、それらを学級経営や授業に活かすことで、個に応じた支援ができるようになる必要がある。

本コースでは、心理学やカウンセリングの理論や技法への理解を深めることにより、成長促進的な支援力を身に付け、それらを学級経営や授業に活用して、個に応じた支援ができる力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒学生の場合は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、児童生徒とのかかわる基本的な力は備わっている。しかし、生徒指導上の課題に触れる機会はほとんどなく、学級経営の意義を理解し、学級を意図的・計画的に指導しながら子ども理解を進める具体的なイメージはまだ形成されていない。そこで、学部新卒者においては、生徒指導上の課題を見聞きし、それが授業や学級経営の中でどのように対応されているかを知ることによって、実際の取り組みに活かせる教員を目指す。

現職教員は、児童生徒の問題に対してカウンセリングマインドを身に付け、望ましい人間関係をつくり児童生徒や保護者との信頼関係を築く実践力が備わっている。しかし、それは自分の学級でのことであり、学年全体、学校全体の問題にリーダーとして対応できているとは限らない。そこで、現職教員においては、学校で生起している生徒指導上の課題に対して、多面的・多角的にアセスメントし、個と集団の実態に応じた適切な対応をとることができるとともに、外部人材を活用するなど協力体制を整えて指導したり、教員の役割連携を調整したりしながら、チームとして対応できる教員を目指す。

④教科領域コース

「教科領域コース」は、学部新卒者と現職教員を対象としている。

「教科領域コース」ではディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる3つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（多様な子どもの学習能力の実態把握）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、児童生徒の発達段階を踏まえつつ、学習内容の理解の程度やつまづき、支援や配慮の必要性等を的確に把握できる力である。今日の学校教育には、特別な支援や現代的健康課題に対し教育的配慮

を要する者，社会文化的背景を異にする者なども含め，多様な個性を持つ児童生徒に対して適切に対応できる教員が求められる。そのため，授業づくりに関しては，児童生徒の発達や個性，学校段階間のつながりを考慮し，様々な学習内容に関する理解の程度やつまずきの質と学習指導の関係等について，根拠に基づき正確に把握する必要がある。

本コースでは，教科指導の基礎となるこうした多様な児童生徒の実態を根拠に基づき分析できる力を身に付けさせる。

2) 広い視野（教科・分野横断的視点）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは，各教科等の教育内容を相互の関係で捉えるとともに，教科・分野横断的な視点から，地域社会とも協力・協働して授業づくりができる視点である。今日の学校教育には，児童生徒に対して，多様化・複雑化する社会的課題の解決に取り組むために，さまざまな事象を多面的・多角的に捉え，総合的に思考・判断していく力を育成することが求められる。そのため，各教科の指導内容を構築する際には，個別の学習において獲得された「知」を教科・分野の枠を超えて有機的に結び，総合的に活用する視点を身に付ける必要がある。

本コースでは，専門の異なる学生やコースの異なる学生が現代的教育課題等をテーマとして協力・協働して学び合い，教科・分野横断的な視点を踏まえた教材開発力と授業展開力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（教科の深い専門性）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは，新たな学びに対応し，児童生徒に生きて働く知の習得を促す教科の専門性である。今日の学校教育には，児童生徒に対して，個別的な事実に基づく知識の習得を図るとともに，さまざまな場面で活用できるより高次の転移可能な概念的知識の習得を目指すことが求められる。そのため，各教科等の指導においては，教員自身が教科内容に関する深い知識と概念を備え，それらを社会の変化や課題の複雑化に対応させつつ，教科指導に活かす必要がある。

本コースでは，各教科がベースにもつそれぞれの学問の本質的な理解を深めることにより深い専門性を身に付け，それを授業づくりに活かすとともに，校内や地区の教科に関わる教育研究をファシリテートする力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて，以上の3つの資質・能力を修得していくが，学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に，現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため，最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は，教員としての基本的な資質・能力を身に付け，授業を実践する上での基礎的な力や教科の知識が備わっている。しかし，現状の教育課題である「多様な子ども」や「最新の教育課題」に協働して対応することはまだ不十分である。そこで，学部新卒者においては，児童生徒の実態に応じて，教科内容に関する深い知識と概念を備え，それら

を社会の変化や課題の複雑化に対応させつつ、教科指導に活かすことができる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、社会の多様性に対応する力が一層求められている状況を踏まえて、インクルーシブ教育の実現に貢献できる教員としての力量も求められてくる。そこで、現職教員においては、教科指導における「経験知」と「内容知」、教科・分野の枠を超えた多様な「方法知」を有機的に結び、総合的に活用する視点を身に付けるとともに、教材開発や教科内容に関する研究の在り方を校内や近隣の学校にも発信することができる教員を目指す。

⑤特別支援科学コース

「特別支援科学コース」は、学部新卒者と現職教員を対象としている。

「特別支援科学コース」ではディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる3つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（多様な子どもの学習能力の実態把握）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、特別なニーズのある子どもの的確なアセスメントに基づき、障害特性や発達の状況を把握できる力である。今日の学校教育には、障害による生活上・学習上の困難ばかりでなく、社会的・文化的な背景による学習困難を有する者など、多様な特別ニーズがあり、こうした子どもに対して適切に対応できる教員が求められる。そのため、特別支援教育を提供する際には、発達検査等のアセスメント情報をもとに学習指導の計画や合理的配慮の提供を検討する必要がある。

本コースでは、特別支援教育の核となるこうしたアセスメントを実施し、そうした情報を根拠にして子どもの実態を分析できる力を身に付けさせる。

2) 広い視野（教科・分野横断的視点）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、各教科の学習内容を踏まえて特別支援を提供することができる視点をもつことである。今日の学校教育には、学習困難が多様化・複雑化しているが、こうした課題の解決のためには、障害による特別支援を提供することだけを考えれば良いのではなく、教科の本質を踏まえ、授業を改善していくことが求められる。そのため、特別支援教育を専門とする教員であっても、教科領域の専門的な「知」を加えて、特別支援教育と教科学習の両者を有機的に結び、総合的に活用する視点を身に付ける必要がある。

本コースでは、専門の異なる学生やコースの異なる学生が現代的教育課題等をテーマとして協力・協働して学び合い、教科・分野横断的な視点を踏まえた教材開発力と授業展開力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（特別支援教育の深い専門性）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、アセスメント等による的確な実態把握に基づき、特別なニーズのある子どもに適した教材を開発できることである。今日の学校教育には、様々な場面で活用できるより高次の転移可能な概念的知識を習得することが求められているが、特別なニーズのある子どもであっても、学びを深めていくことができる教材開発力と授業実践力を身に付けることが求められる。そのため、本コースにおいては、教育現場の新しい課題に対応した教材を開発し、それを実際に実践することで子どもの学びを実践的に検証していく必要がある。

本コースでは、特別支援教育の現場を活用し、教材を開発し、それを授業づくりに活かすとともに、校内や地区の特別支援教育に関わる教育研究をリードする力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学段落階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は、特別支援教育に関する基本的な資質・能力を身に付け、授業を実践する上での基礎的な力や教科の知識が備わっている。しかし、アセスメント情報を具体的な支援に結び付けて考えたり、教育現場の実践課題に対して新しい教材を開発し、授業実践に結び付けることはまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、特別支援教育に関するアセスメント能力と教材開発力を高め、特別支援学校や特別支援学級において子どもの特別ニーズに専門的に対応できる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、特別なニーズのある子どもの実態把握や教材を開発する力量がある程度、備わっている。しかし、障害の多様化・重度化が一層進んでいる状況を踏まえて、また、インクルーシブ教育の理念を踏まえた教育実践を展開することが求められている状況において、特別支援教育を担当する教員として新しい力量を身に付けることが求められている。そこで、現職教員においては、様々な障害や学習困難に対応できるように、特別支援学校や特別支援学級以外での実践経験を積むことで、自らの勤務校の実践課題を明確にし、アセスメント技法の深い理解や、インクルーシブ教育を踏まえた授業づくりの視点をもつなどの新しい力量を身に付けていくことを目指す。そのうえで、現職教員においては、校内の教育内容研究をリードするとともに、近隣の学校や地域にも発信することができる教員を目指す。

⑥養護科学コース

「養護科学コース」は、学部新卒者と現職教員を対象としている。

「養護科学コース」ではディプロマ・ポリシーに挙げた身に付けさせる3つの資質・能力を以下のように考える。

1) 子どもを深く理解できる力（児童生徒の心身の健康状態の実態把握と支援する力）

本コースにおいて身に付けさせる「子どもを深く理解できる力」とは、児童生徒の発達段階を踏まえつつ、一人ひとりの児童生徒の健康状態を的確に把握し支援できる力、また、児童生徒の主体的な健康管理能力と多面的な発達を促す力である。今日の学校教育には、児童生徒の個性が多様であるほか、特別な支援や現代的健康課題に対し教育的配慮を要する者、社会文化的背景を異にする者なども少なくなく、こうした子どもの心身の健康状態の実態を把握し適切に対応できる養護教諭が求められる。そのため、最新の教育健康課題や児童生徒の多様な実態を学び、児童生徒のニーズを把握する必要がある。

本コースでは、養護教諭という専門的視点を軸に視野の広がりや連携的視点を持ち児童生徒の心身の健康状態を分析し支援できる力を身に付けさせる。

2) 広い視野（多職種と連携し展開する力）

本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、学校内外の教職員との連携、諸機関との協働を推進し高度にかつ展開的に実践する力である。今日の学校教育には、一人ひとりの児童生徒の健康状態を的確に把握し支援するための養護教諭の専門性に加え、学校内外との多職種との連携によるチーム学校としての支援が求められる。そのため、今日の多様化・複雑化する健康課題の解決に取り組むために、教科教育や特別支援教育の知識を修得し有機的に結び、総合的に活用する視点を身に付ける必要がある。

本コースでは、専門の異なる学生やコースの異なる学生が現代的教育課題等をテーマとして協力・協働して学び合い、多職種と連携しながら子どもの心身の健康を総合的に思考・判断し支援していく力を身に付けさせる。

3) 深い専門性（養護の深い専門性）

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、児童生徒の健康に関する科学的理解と養護の専門性を活かす力である。今日の学校教育には、子どもたちの健康課題について社会変化を踏まえ情報を収集し、それらをエビデンスに基づいて科学的に理解する力、次いで学校内外と連携して個別的・集団的に児童生徒の主体的健康管理能力を指導・支援できる実践力が求められる。そのため、本コースにおいては、養護教諭として必要な学問の本質的な理解を深め、学校内外との連携を通して養護の専門性を発揮する力を身に付ける必要がある。

本コースでは、専門的知識に裏付けされた子どもたちの主体的健康管理能力と多面的な発達を促し生涯にわたる子どもたちの心身の健康を支援する力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を身に付けさせるが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は、養護教諭としての基本的な資質・能力を身に付け、児童生徒の心身の健

康観察、救急処置、保健指導等による健康保持増進の実践に関わる基礎的な知識が備わっている。しかし、児童生徒の健康上の諸課題に触れる機会が少ないため一人ひとりの子どもを理解した上で継続した支援を行う具体的イメージはまだ不十分である。同様に、学校内外での連携についても理解はしていても主体的に実践する力は不足している。そこで、学部新卒者においては、養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画できる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した養護・保健活動の力量がある程度、備わっている。しかし、これまでの勤務経験から児童生徒の心身の健康支援の在り方に関する困難感等を少なからず持っている。社会の変化や多様性、新たに生じる健康課題に対応する力が一層求められている状況を踏まえて、改めて子どもたちの心身の健康支援の在り方について深く理解し、多職種と連携して支援する力を身に付けた養護教諭が求められる。そこで、現職教員においては、多職種連携的な視点を踏まえた養護実践力と展開力、高度なカリキュラム・マネジメント能力を身に付けるとともに、子どもたちの発達段階に応じた支援とインクルーシブ教育とを意識しながら、児童生徒の主体的な健康管理能力と多面的な発達を促す支援を学校全体で推進していくことができる教員を目指す。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 専攻及び各コースの名称

本学に設置する教職大学院の目的は、地域や社会に求められる高度な教員を養成することであり、名称は引き続き「教育実践高度化専攻」とすることにした。すなわち、現在では、茨城大学大学院教育学研究科の中に、専門職学位課程の「教育実践高度化専攻」と修士課程の「障害児教育専攻」「教科教育専攻」「養護教育専攻」「学校臨床心理専攻」が設置されているが、教育学研究科は教職大学院に特化するために、修士課程の各専攻の学生募集を停止する。したがって、新しい教育学研究科は「教育実践高度化専攻」の1専攻となり、その中に従来の「学校運営コース」、「教育方法開発コース」「児童生徒支援コース」の3コースに加えて、「教科領域コース」、「特別支援科学コース」、「養護科学コース」の3コースを新設する。

「学校運営コース」は、原則として10年以上の教職経験をもつ現職教員が学ぶコースである。保護者や地域との連携・協力を推進し、課題解決のために教職員の協働性を構築するマネジメント力を有するスクールリーダー教員を養成することを目指す。その上で、将来的には管理職として、学校や地域の教育を管理運営していくことを目指しているの

で、この名称とした。

「教育方法開発コース」は、現職教員と学部新卒者がともに学ぶコースである。学校における実習を踏まえて、幅広い視野から育成すべき学力・授業像を捉え、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、授業を省察し、授業改善を図ることのできる教員を養成することを目指しているの

ので、この名称とした。

「児童生徒支援コース」は、現職教員と学部新卒者がともに学ぶコースである。学校や教育施設等における実習を踏まえて、児童生徒の教育的ニーズを把握し、指導方法や指導体制の工夫改善を行うことによって、個に応じた指導を充実させられる教員を養成することを目指しているの

ので、この名称とした。

「教科領域コース」は、現職教員と学部新卒者がともに学ぶコースである。学校や教育施設等における実習を踏まえて、深い教科専門性と教科の枠を超えた幅広い視野から、子どもを取り巻く現状とその実態に応じた教育内容に関する研究で学校をリードできる実践力を有する教員を養成することを目指しているの

ので、この名称とした。

「特別支援科学コース」は、現職教員と学部新卒者がともに学ぶコースである。学校や教育施設等における実習を踏まえて、障害のある子どもに対するアセスメント能力とその実態に応じた教材開発力で特別支援教育をリードできる実践力を有する教員を養成することを目指しているの

「養護科学コース」は、現職教員と学部新卒者がともに学ぶコースである。学校や教育施設等における実習を踏まえて、養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画できる教員を養成することを目指しているため、この名称とした。

(2) 英訳名称について

茨城大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻

(Ibaraki University, Graduate School of Education, Division of Professional Practice in Education)

- ・ 学校運営コース
(Professional Course in School Administration)
- ・ 教育方法開発コース
(Professional Course in Educational Method)
- ・ 児童生徒支援コース
(Professional Course in School Counseling)
- ・ 教科領域コース
(Professional Course in School Subjects)
- ・ 特別支援科学コース
(Professional Course in Special Needs Education)
- ・ 養護科学コース
(Professional Course in School Nurse)

(3) 学位の名称

教職修士（専門職）

(Master of Education)

とする。英語名称に関しては、**Master of Education** とした。本学教職大学院では、学生の多様なニーズに応えながら、高度な教育実践力を有した教員を育成するために、理論と実践を往還したカリキュラム内容となっている。このような教育学系の専門職修士の学位は米国で **Master of Education (M.Ed.)** と表記されることが多く、教員養成系修士課程のような研究学位は **Master of Arts(M.A.)** として区別される（黒田，2014）。したがって、国際通用性を考慮して、海外で同義となる表記とした。

なお、既存の修士課程でも同様の **Master of Education** を使用してきた。これは既存の修士課程においても専門的な知識と実践的能力を有した教員を養成してきたからである。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1)カリキュラム・ポリシー

教育学研究科教育実践高度化専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる三つの能力を身に付けさせるために、以下の方針にしたがって、共通科目、専門科目、実習科目から構成されるカリキュラムを編成する。

①共通科目としての5領域（「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導、教育相談に関する領域」「学級経営、学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」）に加えて、第6領域「学校改善と校内研修に関する領域」によって学校全体に貢献できる力を育成するとともに、各コース（学校運営、教育方法開発、児童生徒支援、教科領域、特別支援科学、養護科学）の専門科目及び実習科目によって、教育者としての使命感と豊かな人間性を有し、子ども理解に基づく高度な専門性を有する実践力を身に付けさせる。

②教育課程の編成・実施に関する領域には、カリキュラム・マネジメント能力に関わる6コース共通の科目を設けるほか、教科等の実践的な指導方法に関する領域、生徒指導、教育相談に関する領域、学級経営、学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域及び学校改善と校内研修に関する領域では三つの能力の基礎となる内容を備えたコース共通の科目を設ける。

③専門科目については、三つの能力を身に付けさせるために、コース別で学ぶ科目に加え、コース間を融合した科目を設定する。

④共通科目、専門科目ともに、講義と演習を有機的に組み合わせ、能動的な学修を行えるようにする。学修の成果は、授業中の発表、レポート、テスト等により適切に評価するとともに、実習においてその成果が発揮できるかどうかを評価する。

⑤実習科目においては、高度専門職業人としての知識、技能及び自立的に課題を発見し、解決できる実践力を身に付けさせるために、学校等の教育関連現場における実習と省察を重視し、各コースの専門性に応じた理論と実践の架橋・往還する力を身に付けさせる。

⑥単位の実質化を図り、各授業科目の到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行うとともに、学修成果の可視化に努め、教職員と学生の相互協力と点検により不断の教育改善を推進する。

(2) 教職大学院の教育課程概要

① 3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程

本学教職大学院の目指す教員像は「誰も置き去りにしない、すべての子どもの力を伸ばす教員」である。そのような教員を養成するには、教育内容に関わる深い「専門性」に基づき、地域の実態や、多様な「子どもを深く理解」し、主体的・対話的で深い学びを授業等で展開するために、学習の基盤となる資質・能力のうち特に問題発見・課題解決能力を育成する問題解決的な学習活動を展開する能力が必要である。併せて、「広い視野」に基づき、人財を含む地域資源等を活用して教育課程を編成する能力、すなわちカリキュラム・マネジメント能力が必要である。そこで、教育課程における科目区分を「共通科目」「専門科目」「実習科目」とし、「専門科目」の中にコースごとに学修する「コース別科目」とコース間で学び合う「コース間融合科目」を、「実習科目」の中にも「コース別実習」と「コース間融合実習」を配置した。カリキュラム・マネジメント能力に関しては、共通科目で6コース共通の必修科目として設定し、その中で修得させる。「子どもを深く理解できる力」、「深い専門性」、そして「広い視野」の3つの資質・能力に関しては、各コースの専門性に応じてこれらの3つの資質・能力の養成が担保されるように、「共通科目」「専門科目」「実習科目」で構成される全体のカリキュラムの中で修得させる。

これら教職大学院における授業では、現職教員や学部新卒者といった年齢や経験の異なる者がともに学び合うことによって、お互いの力量形成がより促進される。さらに、前述のコース間融合科目やコース間融合実習の設定により、専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組み、互いの専門性を活かしながら視野を広げていくことが可能となると考えられる。科目によっては、上級生が下級生のスーパーバイズを行うような異学年チュートリアルも設定している。

さらに、本学教職大学院は6コース編成としているが、これまで設置されていた「学校運営コース」「教育方法開発コース」「児童生徒支援コース」の3コースは、いずれも学校教育の抱える具体的な課題に対しての教育実践で、新たに設置する「教科領域コース」「特別支援科学コース」「養護科学コース」の3コースは、教科・分野横断的視点や特別支援教育や養護教育の視点を融合して、学校教育の改善に貢献できる教員を養成することが特色となっている。

そこで、カリキュラムを編成するうえで、便宜的に前者を「教育実践の深化」を図る教育実践系（以下「実践系」という。）、後者を「教育内容の深化」を図る教育内容系（以下「内容系」という。）とし、同系内のコース間融合を強め、地域の中にある様々な教育課題に対して、協働して課題解決に取り組むことができる教員養成プログラムとした。

② 共通科目設定の考え方（資料1）

実践系3コースは小学校を中心として中学校も意識したコースであり、内容系3コースは中学校を中心としながら小学校から高等学校までを意識したコースであることから、共通科目について異なる科目群を立てている。しかしながら、実践系コースと内容系コースが融合するために、共通科目のうち、カリキュラム・マネジメントに関する科目、発達障害に

関する科目、茨城県の教育方針や学校現場の実情を学ぶ科目に関しては、6コース全てで必修とした。

「教育課程の編成・実施に関する領域」には、カリキュラム・マネジメントに関する科目（「カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ，Ⅱ」）を設定し、6コース必修科目とした。

「教科等の実践的な指導方法に関する領域」には、コースの専門性に基づいて学びのニーズも異なるため、授業科目に多様性を持たせた。なお、最新の教育課題である「ICT活用とプログラミング」については、6コース全ての学生が履修可能な科目として設定した。

「生徒指導，教育相談に関する領域」には、多様な子どもを理解し、一人ひとりを尊重できるような学校づくりを目指すため、発達障害に関する科目（「発達障害児の理解と支援」）を6コース必修科目とした。また、「学級経営，学校経営に関する領域」にも「インクルーシブ教育の学校づくり」を設定し、6コースすべての学生が受講できるようにした。

「学校教育と教員の在り方に関する領域」には、地域の教育的課題を把握するため、茨城県の教育方針や学校現場の実情を学ぶ科目（「茨城の教育改革と開かれた学校づくり」）を6コース必修科目とした。

さらに、学校改善・授業改善のためには学校内における研修の活性化が必要となるため、専門職大学院設置基準上に明示された5つの領域に加えて、第6領域に本学教職大学院独自で開講する「学校改善と校内研修に関する領域」を設定する。

実践系3コースについては、これまで茨城県教育研修センターと連携して、研修の企画段階から参画するなど校内研修を支える教員の資質能力の向上を図ってきた。そこで、この取り組みを引き続き継続し、校内研修のキーパーソン、そして地域の自主的な研修の担い手を育成していくために、「校内研修の企画・立案と実践」を設定する。

一方で、学校改善や授業改善は、客観的データを効果的に活用して学校の課題を把握し、教育内容の改善のために個々の教員が教育研究を実施していくことが求められる。そこで、内容系3コースにおいては、教育関係機関で用いられている各種調査結果を用いながら、そこで把握された課題解決を目指して、具体的な校内研修の進め方を学修していく「教育測定（評価）と校内研修」を設定する。

③専門科目設定の考え方（資料2）

専門科目には、それぞれのコースのねらいに沿って学修するコース別の科目（コース別科目）に加え、コース間を融合した科目（コース間融合科目）を設定する。さらに、理論と実践を往還するために、専門科目の中に実習での実践を振り返り、エビデンスに基づいた教育実践の評価及び改善を目指したプロジェクト学習（Project Based Learning:以下「ProjBL」という。）型の授業科目を設定する。

④実習科目設定の考え方（資料2）

理論と実践を往還するために、共通科目や専門科目で修得された知識を実践の場で検証するための多様な実習科目を設定する。専門科目と同様に、それぞれのコースで専門性に応じた実習科目（コース別実習）と、コース間で協働して取り組む実習科目（コース間融

合実習)を設定する。

⑤コース間“融合”の意義と効果

現在の学校教育において、社会の急激でかつ多様な変化に対応するため、子どもたちには様々な場面で柔軟に活用できる知識・技能の習得が求められている。教える側の教員においても専門性に閉じることなく、同僚と協働し、地域や保護者と連携し、社会の様々な専門性を有する者の力を教育に活かすことのできる資質・能力を有した教員の高度化が求められている。そこで、上記のような教員の高度化を図るために、本学教職大学院における専門科目「コース間融合科目」および実習科目「コース間融合実習」では、現職教員や学部新卒者といった年齢や経験の異なる者、さらに専門性の異なる他教科・他分野の学生が協働して問題解決に取り組むことを可能にするコース間“融合”の科目を設定した。このような“融合”の科目を設定することで、個人が有している専門性に閉じることなく、その専門性を学校や地域、そして社会に存在している様々な課題の解決に活用できる力が身に付くことが期待できる。これは、先に述べた有識者会議報告書（平成 29 年 8 月 29 日）で求められた「幅広さと深さ」の両面が高いレベルにある教員像と合致する。年齢や経験、専門性の異なる集団がともに学び、協働して課題解決に取り組む経験は、教員の専門性を高めるだけでなく、それらの知識・技能を社会に展開する力を高めることになり、「社会に開かれた教育課程」の実現につながる。ただし、実習科目である「コース間融合実習」については、事前事後指導を含めて、実習では原則として全ての時間においてコース間で学生が協働して取り組むが、それぞれのコースによって実習のねらいと評価が異なる部分もあることから、授業科目としてはコース別に立てることとする。

(3)実践系コースの教育課程の特色

① 3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程

実践系 3 コースでは、これまでの教職大学院での取り組みにより一定の成果が表れており、学校全体の問題として教育課題を改善できる高度な能力を有した教員を養成するためのカリキュラムを熟成させてきた。そのような取り組みを継続し、共通科目では実践系 3 コースが共通して学ぶ基本科目として、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力を修得し、高度な専門職業人としての基礎的な能力を育てることを目的とした授業科目を設定する。一方で、現代的な教育課題に対応するために、一部の授業科目については内容を変更するとともに、学生の多様な学修ニーズに応えるために選択科目として履修できるようにした。たとえば、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成するために、教育課程の編成・実施に関する領域には「カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ・Ⅱ」を新たに設定し、実践系および内容系の全 6 コースが共通して履修できる科目を設定した。さらに、教科等の実践的な指導方法に関する領域には最新の教育課題に対応するために「ICT活用とプログラミング」を、学級経営、学校経営に関する領域には多様な子どもを理解し、一人ひとりを尊重できるような学校づくりを目指すために「インクルーシブ教育の学校づくり」を選択科目として設定する。

専門科目はコース別科目とコース間融合科目からなり、コース別科目は各コースのねらいに沿って専門的内容を深く学ぶ科目とした。コース別科目の中には、自らの問いに答えながら実践的検討を進めていき、実践の成果を省察・修正していくための「〇〇（〇〇にはコース名が入る）課題研究Ⅰ～Ⅳ」、そして実践研究を通して研究成果をまとめ、最終的なプレゼンにつなげていくための「〇〇（〇〇にはコース名が入る）実践研究Ⅰ・Ⅱ」といったProjBL型の授業科目も設定し、理論と実践を往還できるようにした。

専門科目（コース間融合科目）に関しては、現代的な教育課題を複眼的思考で協働して問題解決する実践力を養成するために設定する。現代的な諸課題や求められる学力像に対応し、児童生徒ひとりひとりの理解に基づく教育活動を行っていくためには、一つの専門性に頼るのではなく複眼的に思考することが必要である。また、学校組織の中核となり、あるいは即戦力を備えた教員になるためには、学校運営、教育方法、児童生徒支援に関する幅広い知識・技能を身に付けさせることも必要である。実践系3コースにおける専門科目（コース間融合科目）は、これらの社会からの要請に応えるべく、授業実践場面から多角的に子どもを深く捉えるための教育学と心理学の横断的科目や、3コースが協働して実践の基盤となる資質能力を身に付けさせたりする授業科目を設定している。

以上の科目を履修することにより、3つの資質・能力の養成が担保されるような教育課程編成となっている。実践系3コースにおいて、共通科目及び専門科目と育成する力との関連を表にすると資料3のとおりとなる。

②各コースにおけるコース別科目の構成

〔学校運営コース〕

本コースでは、学校マネジメントの深い専門性を身に付けるために、コース別科目（ProjBL型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 教育政策、学校改革、法規と実務（教育政策の実施と評価、教育行財政と法規）

学校運営の実務の実際から見て、今日の教育政策や基本法令、これらを踏まえた学校改革の動向に対する理解は必須といえる。これらについて演習を通して実践的視点をもって学ぶ。

2) リーダーシップ理論（スクール・リーダーシップとその実践）

リーダーシップに関する理論と管理職経験を踏まえた実践的な課題について学ぶ。とりわけ校長経験のある実務家教員と研究者教員によって、管理職経験の実務の視点と研究者による制度・組織に関する調査等からの視点を合わせたチーム・ティーチングの効果が期待される領域である。

3) 経営実践論（学校危機管理論と実践演習）

学校は子どもの健康と安全、生命を守るための危機管理が欠かせない。これら学校現場に生起する学習と指導に関する実践的なマネジメント課題について学ぶ。

4) 学校における評価（学校における評価マネジメント実践演習）

学校マネジメントを的確に、かつ適正に展開していくために学校のPDCA（プラン、ドゥ、チェック、アクション）が機能することが求められている。組織としてのPDCAを機能させる学校評価と個人のPDCAを機能させる教員評価という大きな二つの評価機能を活かしながら展開するマネジメントを学ぶ。

〔教育方法開発コース〕

本コースでは、授業づくり・授業研究に関する専門性を身に付けるために、コース別科目（ProjBL型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 教材研究・授業設計（教材研究と授業設計）

授業づくりの基盤となる教材研究の方法について学ぶとともに、効果的な発問や対話の場の設定、学習評価の工夫、個の学びの見とりと支援の方法等を含めた授業設計の方法とプロセスについて学ぶ。

2) 現代社会における人間形成・子ども理解と授業（人間形成の現代的課題と学習指導）

授業づくりには、現代社会における人間形成の在り方や、これからの社会で求められる資質・能力に関する理解が不可欠である。現代社会における子どもたちの人間形成上の課題や生徒指導上の問題とも関連付けて、学校の授業という場の持つ可能性や求められる授業像、教師の役割と手立て等について、道徳教育や特別活動、学級経営との関連も視野に入れて理論的・実践的に学ぶ。

3) 授業研究・授業改善（授業研究による授業改善）

授業の実践を省察し、児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠である。先進校の授業研究方法論の検討や授業の相互検討等を通して、効果的な授業研究の手順と方法を学び、自身の授業改善を図る力、学校での校内研修をリードできる力を身に付ける。

〔児童生徒支援コース〕

本コースでは、児童生徒の成長を促進する支援力を身に付けるために、コース別科目（ProjBL型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 生徒指導・教育相談・特別支援教育（学校不適應問題への理解と対応）

本コースで対象となる学校不適應問題の背景となっている要因（いじめ、不登校、発達障害、精神疾患等）の理論と対応を学ぶ。

2) 学級経営、道徳教育（学級経営と個別指導の実践）

問題の発生予防あるいは問題の解消を目指した活動としての学級経営や道徳教育を学ぶ。

3) 教育アセスメント開発（学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法）

学級集団づくりによる問題発生の予防法を身に付けるとともに、第二次予防的介入方法としてのソーシャルスキルを学ぶ。

③実践系におけるコース間融合科目の構成

実践系 3 コースのコース間融合科目では、教育政策を踏まえたビジョン形成力（学校運営コース）、今日の社会と求められる資質・能力、授業像の理解（教育方法開発コース）、学校内外との連携力・チーム支援力（児童生徒支援コース）を身に付けるために、コース間融合科目を以下のような科目から構成する。

1) 実践の基盤となる幅広い資質・能力を育む科目（学校を基盤としたカリキュラム開発と実践，学習指導・学習評価の課題と方法，教育カウンセリング実践と事例研究）

現代的教育課題等を幅の広い視野から捉え、問題解決の方法を探る科目群である。学校運営，教育方法，子ども支援の多面的な学びを通して，事象を広く捉え，問題解決につなげていく実践力を育てていく。このように教育実践を幅広く多面的に捉えることで，学びや子ども理解の幅の広さが分かり，すべての子どもが楽しく学べる教育実践へとつながる。現職教員と学部新卒者が共に学ぶことで互いの視点の違いを活かした教育を展開する。

2) 教育学・心理学横断科目（教育臨床問題と道徳，子どもの理解と学習支援）

教育方法開発コースと児童生徒支援コースを対象とする。教育学と心理学を専門とする教員からなるチーム・ティーチングにより，現代的教育課題等を教育学と心理学を融合した視点で捉え，問題解決の方法を探る科目群である。教育実践を教育学と心理学の視点，さらにはそれらを融合した視点から捉え，問題解決につなげていく実践力を育てていく。このようにひとつの事象を複数の視点で捉えることで，学びや子ども理解の奥深さが分かり，すべての子どもが楽しく学べる教育実践へとつながる。

④理論と実践を往還した実践力育成のための教育課程編成（資料4）

実践系 3 コースの実習科目は，コース別実習とコース間融合実習からなる。共通科目や専門科目で学んだ理論を実践で確認し，実践的課題を見出す場として，1年次前期にて3コース共通のコース間融合科目である「課題発見実習」を設けている。さらに，コースごとに課題の性質が異なるため，その特性に応じたコース別科目も用意されている。例えば，「学校運営コース」や「教育方法開発コース」では学校内を実習の中心に据えているが，「児童・生徒支援コース」では，学校での実習以外に適応指導教室を実習先とすることで，学校に來られない学校不適應を示す児童・生徒との実際の関わりができるようにしている。さらに，

協力校での実習においては、学生が入試の段階で自らの解決したい教育課題を提示し、入学決定後にはその課題に沿った実習校とのマッチングを行っていく点も特徴である。そのため、水戸市内すべての小・中学校との実習関係を結んでいる。実践系として実習科目に共通のねらいを設けつつも、コースの特性とニーズの多様性に応じるために個々のコースでの実習科目のねらいも設定されている。

理論と実践を往還する流れについて、具体的に学部新卒者における「教育方法開発コース」を例に説明すると、共通科目や専門科目での学びを踏まえ、1年次前期の「課題発見実習」において広い視野から子ども理解を図るとともに、それぞれの研究課題を明確にしていく。1年次後期の「教育方法開発実習Ⅰ」では、フィールドを協力校に移し、自らの研究課題と取り組み内容について、改善と具体化を図っていく。2年次前・後期の「教育方法開発実習Ⅱ」では、1年次での実習を踏まえて、研究課題の解決のために、教育方法や授業開発の計画を立てて、実習とその成果を省察していく。それぞれの実習の前後には課題研究や実践研究といった ProjBL 科目を配置し、理論と実践の往還を図っていき、その成果のまとめとして実践研究報告会へと導いていく。

(4) 内容系コースの教育課程の特色

① 3つの資質・能力を身に付けさせる教育課程

内容系 3 コースにおいては、教科や分野が多様であることから、その多様なニーズに応えるために、共通科目に関しては領域としての共通性を維持しながらも柔軟に授業科目を選択できるようにした。たとえば、「教科領域コース」においては、教科等の実践的な指導方法に関する領域に「主体的・対話的で深い学びの授業づくり（〇〇系）」という授業づくりに関する授業科目を扱う題材に分けて 3 つ設定し、それらを選択必修で履修するようにした。「特別支援科学コース」においては、共通科目の中でも特別支援教育の専門性に関わる科目として、教科等の実践的な指導方法に関する領域に「特別支援教育の自立活動の授業づくり」、生徒指導、教育相談に関する領域に「特別支援学校のセンター的機能とケース・カンファレンス」、学級経営、学校経営に関する領域に「インクルーシブ教育の学校づくり」を設定し、コース必修科目とした。「養護科学コース」においては、共通科目の中でも養護教育の専門性に関わる科目として、教科等の実践的な指導方法に関する領域に「心とからだの発達と保健」を設定し、コース必修科目とした。

専門科目はコース別科目とコース間融合科目からなり、コース別科目はコースごと（教科領域コースにおいては教科ごと）の専門性を深める科目とした。たとえば、「教科領域コース」は、教科ごとに「〇〇科内容総合研究」「〇〇科目研究（〇〇）」を設定し、教科の深い専門性を学ぶとともに、実践を振り返り、エビデンスに基づいた教育実践の評価及び改善を目指した ProjBL 型の授業科目である「〇〇科総合演習Ⅰ・Ⅱ」を設定する。「特別支援科学コース」および「養護科学コース」においても、分野の専門性を深める授業科目と実習での実践を振り返る ProjBL 型の授業科目で構成している。

専門科目（コース間融合科目）に関しては、教科・分野横断的な視点から異なる教科・分

野を専攻する学生が協働して課題解決する実践力を養成するために設定する。学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実させることが必要である。また、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」のための授業の創意工夫や教科書等の教材の改善のための能力を身に付けさせることも必要と考える。内容系 3 コースにおける専門科目（コース間融合科目）は、これらの社会からの要請に応えるべく、学習基盤の資質・能力、現代的諸課題に対応する資質・能力、新たな教科・分野間連携等のテーマからなる授業科目が設定されている。さらに、専門科目（コース間融合科目）と連動した実習科目（コース間融合実習）を配置するとともに、実習での実践を振り返り、各教科・分野の専門性へとつなげていくための ProjBL 型の授業科目である「課題探索演習」を設定している。

以上の科目を履修することにより、3つの資質・能力の養成が担保されるような教育課程編成となっている。内容系 3 コースにおいて、共通科目及び専門科目と育成する力との関連を表にすると資料 3 のとおりとなる。

②各コースにおけるコース別科目の構成

〔教科領域コース〕

本コースでは、教科の深い専門性を身に付けるために、コース別科目（ProjBL 型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 教育内容に関する実践上の課題と教材開発に関する科目（〇〇科(教科名)内容総合研究)

教科における教材開発の基盤となる教材研究の意義、児童生徒の実態を踏まえた教材開発のプロセスについて総合的に学ぶ。

2) 教材開発及び授業研究を踏まえた教材改善に関する科目（〇〇科(科目名)科目研究(〇〇(分野名))

教科の分野における教材開発のプロセスを踏まえた教材研究の具体的な方法、授業における教材の活用と評価の在り方について学ぶ。また、開発した教材による授業実践について、児童生徒に対する評価と自己評価から省察する方法、教材の改善方法について学ぶ。

〔特別支援科学コース〕

本コースでは、特別支援教育の深い専門性を身に付けるために、コース別科目（ProjBL 型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 障害児のアセスメントに関する科目（感覚障害児のアセスメントと支援、知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ・Ⅱ、障害児の生理機能評価と支援）

本コースで対象となる発達障害児や知的障害児を中心に、子どもの発達や障害特性を把握するためのアセスメント技法や機能評価法を学び、支援方法を導く過程を学ぶ。

2) 特別支援教育の教材と授業展開に関する科目（特別支援学校の授業づくり，特別支援学校の教材開発）

アセスメントをもとに導き出した支援方法を授業で実践できるように，子どもの実態に応じた教材開発や授業展開の理論と方法を学ぶ。

〔養護科学コース〕

本コースでは，養護の深い専門性を身に付けるために，コース別科目（ProjBL型の授業科目を除く）を以下のような科目から構成する。

1) 臨床医学・看護学（学校における医学・看護学，臨床医学概論）

学校において遭遇する頻度の高い児童生徒が主な対象となる疾患・外傷について，医学および看護学的対応を理解・考察し，養護実践に活用する力を学ぶ。

2) 養護学・学校保健学（養護活動と健康増進科学，健康科学と社会創造）

子どもの心身の健康状態の実態を把握し課題解決に向けての養護活動を展開する実践力を養うとともに，未来を見据えた子どもたちの健康についての保健指導や授業・教材への活用の視点，応用力を学ぶ。

③内容系におけるコース間融合科目の構成

内容系3コースのコース間融合科目では，教科・分野横断的視点（教科領域コース，特別支援科学コース），他職種と連携し展開する力（養護科学コース）を身に付けるために，コース間融合科目を以下のような科目から構成する。

1) 教科・分野横断的な視点を育む科目（※科目名は下記参照）

多様な教科等の知を融合した科目群である。教科・分野横断的な視点で教科を捉え，「各教科がより主体的かつ対話的に学習できる」という理解・実践力を育てていく。このように多面的な視点で教科を捉えれば，もっと教科は面白く（主体的に），みんなで楽しく（対話的に深く）学習することができ，すべての子どもが楽しく学べる教育実践へと繋がる。

（科目名）

ことばの諸相と教育

近代化と現代の生活問題

芸術の言葉

社会の数理

自然現象の数理

あそびに学ぶ・Communication with Imagination・

時間と空間の表現世界

2) 現代的諸課題に対応する資質・能力を育む科目（※科目名は下記参照）

教科・分野横断的な視点から現代的諸課題を捉え、問題解決の方法を探る科目群である。茨城という地域の特色や子どもを取り巻く社会で生じている課題を理解することで、指導の工夫による「学習の深化」という理解・実践力を育んでいく。このように子どもたちが身近に感じる社会的課題を題材として、教科・分野横断的な視点から指導を工夫することで学習を深めることができ、すべての子どもが楽しく学べる教育実践へと繋がる。

（科目名）

茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ

茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ

防災を含む安全に関する教育

持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ

3) 特別支援や養護の視点から子どもの学習に対応する資質・能力を育む科目（※科目名は下記参照）

学習につまずきがみられる子どもたちへの支援に関わる科目群である。特別支援や養護の視点から子どもの実態を理解し、教科の専門性に基づいた教科指導や教材の工夫により、子どもの多様性に応じた学習支援への理解・実践力を育んでいく。個に応じた支援方法の工夫により、すべての子どもが楽しく学べる教育実践へと繋がる。

（科目名）

読み・書き・計算のつまずきと支援

動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法

上記の科目は、いずれも異なる教科・分野の専門教員からなるチーム・ティーチングで異なる教科・分野を専攻する学生の協働によるチュートリアル教育を実施し、教科・分野横断的な視点から協働して課題解決する実践力を涵養する。

④理論と実践を往還した実践力育成のための教育課程編成（資料5）

内容系3コースの実習科目については、コース別実習とコース間融合実習からなる。共通科目や専門科目で学んだ理論を実践で検証する場として、1年次前期に3コース共通の実習科目（コース間融合実習）を設けている。この実習科目では内容系3コースが協働して実施し、各コースにおける専門性も発揮できる場としている。「教科領域コース」と「特別支援科学コース」の学部新卒者においては、2年次前期も同様に実習科目（コース間融合実習）を行い、異学年チュートリアル教育の中で後輩に指導する能力を身に付ける。実習科目（コース間融合実習）は地域にある学校や社会教育施設、病院等を実習先とすることで、身近にある地域資源を活用しながら地域での教育普及活動を通して教科・分野横断的な内容を指導する実践力を身に付けることが期待される。さらに、コースごとのねらいに応じた実習科目（コース別実習）も用意されている。共通科目や専門科目での学びを踏まえて実践力を高めることを目的としている。

理論と実践を往還する流れについて、具体的に学部新卒者における「教科領域コース」を例に説明すると、共通科目や専門科目での学びを踏まえ、1年次前期に実習科目（コース間融合実習）の「教材開発実習Ⅰ」が展開される。ここでは、専門性に閉じずに視野を広げて教材開発を行う基礎を養い、1年次後期の実習科目（コース別実習）「教科領域実習Ⅰ」及びその後の研究に繋げていく。「教科領域実習Ⅰ」では専門領域の視点から教科指導の課題を明確にしていく。2年次前期の実習科目（コース別実習）「教科領域実習Ⅱ」ではこれまで深めた専門性と広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題解決に向け、エビデンスに基づく取り組みを行い、その結果を評価し改善につなげていく。最後に、再び実習科目（コース間融合実習）「教材開発実習Ⅱ」を行い、教科指導における教科・分野横断的視点の意義を明確化する。それぞれの実習の前後には専門科目として「〇〇科総合演習」や「課題探索演習」といった ProjBL 型授業を配置し、理論と実践の往還を図っていき、その成果のまとめとして実践研究報告会へと導いていく。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織編成の考え方と特徴

教育実践高度化専攻では、専任教員 26 名を配置する。本専攻は、6 つのコース設定になっており、教科を取り扱う教科領域コースは 1 コースの設定である。必置教員数は専任 13 名以上で、うち実務家教員 6 名以上である。したがって、本専攻の研究者教員 18 名、実務家教員 8 名は基準を満たしている。また、教授数は 16 名で、専任教員の 62% である。なお、本専攻におけるみなし専任教員数の上限は 4 名であるが、全て専任教員とするため、みなし専任教員は配置しない。

本専攻では、学部との接続を意識した教員養成の方向性を目指してきた。平成 29 年度より、教育学と心理学を両方とも学ぶことができる教育実践科学コースを新たに設置して、現行の教職大学院の教育方法開発コースと児童生徒支援コースにこれを重ねて接続性のある教育を担保する工夫を行ってきた。

今回の改組においては、学部における教科教育、特別支援教育、養護教育における専門性の更なる高度化とそれに伴う高度な実践力の涵養を目的としている。その際、各教科等の専門性に特化するだけでなく、教科・分野横断的な視点や実践をカリキュラムの中に多く取り込んで広い視野を持つことによる専門性の深化も目指している。つまり、各教科あるいは専門分野における独自の専門性の深化と教科・分野横断的な視点による専門性の深化を目指している。教職大学院から発するこうした教科・分野横断的な視点を学部にも取り入れ、教科・分野の垣根を越えた大学院カリキュラムを学部教育に還元していく。

(2) 実務家教員の配置と考え方

理論と実践の架橋をもとに高度な実践力を養成する教職大学院の目的にそって、本専攻では、実務家教員については、TT 授業等、研究者教員と協力しながら、教育実践の現実及び理論の実践化の側面を中心に授業計画作成及び授業実践を行うとともに、実習指導に関わる主導的役割を担い、学生の高度な実践力養成につなげていくことに大きな役割がある。また、一部の実務家教員については、実習校との調整、毎年度末に開催する教育実践フォーラムの開催への中心的メンバーとしての役割も、実務歴の強みを生かして担ってもらう。

上記の考え方をもとにして、本専攻では、実務家教員の配置について、次のようにコースごとに構想している。

学校運営コースはスクールリーダー養成の目的を果たすために、学校管理職経験者が必須であり、茨城県教育委員会の協力によって、退職した翌年度から校長経験者が 3 年任期でその任に就いている。豊田昌幸教授は実務経験 37 年（教育委員会業務 9 年を含む）、学校管理職経験 7 年である。永田博教授は実務経験 38 年（教育委員会業務 8 年を含む）、学校管理職経験 8 年である。両教授ともに管理職経験、教育委員会業務（指導主事等）も十分に経験しており、スクールリーダー養成のためのコースの授業群に適合的である。また、上述の教育実践フォーラム開催に関する地域教育機関への呼びかけ、現職派遣教員確保のための調整等の中心的役割を担ってもらう。教育方法開発コースは高度な授業実践力養成のコースであるため、実務経験 29 年の実務家教員である打越正貴を常勤教授とし、教育方法の実践的側面からのアプローチを研究者教員との TT 授業において実施できるように配置してい

る。また、管理職経験等もあるため、前述の教育実践フォーラム等について豊田教授や永田教授に協力していく。児童生徒支援コースでは、附属学校園との交流人事による実務家教員開田晃央准教授（実務経験 27 年）によって、生徒指導や学級経営の実践的教育が可能となる。また、附属学校園との交流人事による開田准教授は課題発見実習における附属学校園との調整を円滑に行う役割を中心的に担ってもらう。

教科領域コースの実務家教員は、新たな教科横断的な視野を取り込みながら、教科教育の実際及び教科教育の理論の実践化の側面を中心にして、授業参画・授業実践し、学生の高度な教科教育の実践力養成につなげていく。教科教育の高度な実践力を育成するためには、教科あるいは教科教育の研究者としての資質を持ち、かつ、子どもたちの現実を知る実務家としての経験を有する教員が最も望ましいと考えている。鈴木一史教授（国語）は 18 年の実務経験、荻原文弘助教（数学）は 28 年の実務経験、宮本直樹准教授（理科）は 19 年の実務経験、大西有准教授（技術）は 25 年の実務経験を有しているとともに、各人十分な研究業績がある。また、小口あや（美術・助教・実務経験 15 年）、村山朝子（社会・教授・実務経験 7 年）、野中美津枝（家政・教授・実務経験 17 年）、門脇早穂子（音楽・助教・実務経験 3 年）、大津展子（保健体育・講師・実務経験 5 年）、小林翔（英語・助教・実務経験 10 年）といった実務経験を有する兼任教員の協力により、理論と実践の架橋を果たしていく。

特別支援科学コースも、専任教員は研究者教員であるが、特別支援学校 4 年、難聴・言語障害通級指導教室 5 年の教諭経験を有する兼任教員が実務家役割として協力する。養護科学コースの専任教員も研究者教員であるが、養護教諭としての実務経験 28 年を有して学校現場を熟知しており、現在は茨城大学教育学部附属特別支援学校校長を務めている学部専任の研究者教員が兼担として実務家役割で協力する。

(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方

専攻全体として、研究者教員：実務家教員＝13：4 の比率になっている。学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースは平成 28 年度の開設以来、研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチング授業が原則となっている。学校運営コースは専任教員 4 名（うち、実務家教員 2 名）、教育方法開発コースと児童生徒支援コースはいずれも専任教員 4 名（うち、実務家教員 1 名）である。これによって理論と実践の往還が可能となり、いずれも従来の専任構成を維持する。

教科領域コースには、10 名の専任教員を配置する。教科領域コースの専任教員は、教科専門の研究者教員 6 名、研究者教員であるが実務経験 5 年以上を有する実務家教員が 4 名（4 名は全て教科教育の研究者教員）である。教科専門、教科教育、研究者教員、実務家教員をバランスよく行うことで、教科横断的な視点を教科専門的な理解に結び付ける深い教科理解を涵養し、その深い教科の理解に基づく高度な教科指導力の養成を実現できるようにしている。同時に、教科独自の専門性の深化を実現するために、兼担の形で多くの学部専任教員の協力を得る。

特別支援科学コースは、専任教員 2 名である。他コースとは専修免許状取得要件の違いがあるため、カリキュラム編成が他コースと異なり、学部との接続性は維持しやすく、専門性の深化が図りやすい。その専門性を涵養するために、研究者教員（教授）を専任とするが、

5年以上の実務経験を有する学部専任の研究者教員（兼任）の強い協力を得て、理論と実践の往還を果たしていくことができる教員構成とする。

養護科学コースは、専任教員2名である。養護教諭としての高度な専門性養成のために、研究者教員（教授）を専任として配置する。他方、実習形態が他コースより多様化しており、それに対応することが必要とされるため、教育実務経験を有する学部専任教員の協力を得る。

以上のように、本専攻では、各コースの特徴に沿った教育体制を整えるが、実践系3コースでは研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチング授業等を通して、互いの資質と特徴を向上させる取り組みが可能となり、内容系3コースでは、教科専門、教科教育、実務経験を有する研究者教員が融合科目の検討を協同しながら行うことで、教員も視野を広げることができ、より教科・領域横断的な取り組みを促進できると考えている。これらの取り組みをコース及び専攻全体のFDや教育成果を学内外に発信する成果報告書（仮称）への掲載等の方法を通して活性化することで、教職大学院の教育・研究の向上に資するものとなる。

専任教員の組織編成は、教職大学院拡充に伴うカリキュラムの多様性だけでなく、その多様性に伴う関係機関との連携に対処できるような教員編成であることが求められる。本研究科では、教授16名、准教授8名、助教2名であり、教職大学院の運営が長期にわたって円滑に遂行できるような体制となっている。

また、教職大学院専任教員の負担を軽減するために、全学対象の大学院共通科目・学部共通科目（基盤科目）の免除、学部授業や校務の負担等を軽減する措置を取る。さらに、学部との委員会編成の部分的統合等が行われるため、兼任の学部専任教員の多くの協力を得ながらの運営になるため、専攻及び学部の総合力を挙げての教育と研究、組織運営となる。なお、教職大学院での成果を学部教育に還元する上でも、学部との兼任教員として教職大学院でのカリキュラムに積極的に参画することが有効であり、一方で教職大学院のカリキュラムの充実にもつながる。そのため、本専攻では、兼任教員に負担がかからないように担当単位数を平準化するように調整するとともに、管理運営部分について専任教員が担当して、兼任教員に過度な負担がかからないように配慮している。

(4) 教員の年齢構成と定年について

本学の定年は国立大学法人茨城大学就業規則（資料6）のとおり65歳であり、定年による退職後も、国立大学法人茨城大学特任教員就業規程（資料7）に基づき、特任教員として採用することができる。そのため、本専攻の専任教員の年齢構成は妥当である。茨城県教育委員会の協力による退職校長の任用については退職翌年度からの勤務であり、附属学校園との交流人事は教育実務経験15年以上として中堅教員であり、教職大学院の業務遂行について支障がないといえる。

(5) 教職大学院担当教員の基準についての考え方

本専攻における教職大学院担当教員基準は、教育学研究科委員会の承認に基づいて、以下のように設定されている。

①研究者教員：博士号、あるいはそれに準ずる業績を持つ者（従来の修士課程における大学院教員担当基準を援用する。）で、教育に関する論文等の業績を有する者。

- ②実務家教員：指導主事等の教育委員会業務等を含めて、実務経験概ね20年以上（教育実務を離れて10年以内）の者。ただし、附属学校園等との交流人事においては15年以上の実務経験でも可とする。
- ③研究者教員でも実務経験が5年以上ある元実務家の場合には実務家教員とみなすことができる。（教育実務を離れて10年以内）
- ④ただし、上記の②及び③の実務家教員で、教育実務を離れて10年を超える者でも、以下のいずれかの条件を満たす者は実務家教員とすることができる。
- i) 直近1年以内に定常的な教育現場との関係がある者。
 - ii) 直近1年以内に教育委員会や学校等の教育機関が主催する専攻分野に関わる研修会講師等を行った者。
 - iii) 直近1年以内に、国が義務化している、あるいは地方自治体で設置している専攻分野に関わる委員会等の委員を務めた者。
 - iv) 直近5年以内に、教育実践への有効性を視点としたピアレビュー、教育実践の新たな視野を展望する論文・実践報告等の業績を有する者。

本専攻においては、実務家教員の考え方として、基本的にはおおむね20年以上の実務経験を条件とする。ただし、研究者教員として、①研究業績及び5年以上の実務経験があり、学校現場に即した教科指導及び生徒指導等の力量を有しており、かつ、②最近の教育現場の教育事情や教育方法等の実際に精通していれば実務家教員と考えている。

これらの考え方は、『専門職大学院設置基準第5条』、『「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて（国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告）」（平成29年8月29日）』、『教職大学院に係る要件等の今後の取扱いについて（平成30年3月31日付け文部科学省高等教育局事務連絡）』の基準や考え方に沿った設定である。

なお、附属学校園との交流人事による教員基準が15年となっているのは、次の理由による。

附属学校園の教員の場合、教育学部からの教育実習を数多く受けており教員養成のための実習の在り方に知見を有していること、地域に向けての研究授業等を毎年度行い高度な教育方法（技術）を有する教員が多いため、15年以上の実務経験でも実務家教員としての条件を有していると考えられる。他方、概ね20年以上の実務経験が実務家教員の条件となっている事情があるため、実務経験が15年以上で概ね20年を満たしていない場合は、教育に関わる研究論文や研究報告（実践報告等を含む）の業績を有することを担当教員基準とする。

5. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修業年限

標準修業年限は2年とするが，現職教員（大学院設置基準第14条による教育方法を適用する者を除く），経済的事情等を有する学部新卒者等に対する長期履修制度（3年修了）を設定する。ただし，教員免許取得支援プログラムを目的とした長期履修制度の利用は認めない。

(2) 修了要件

2年以上在学し，48単位以上の修得を条件とする。なお，コースによって各科目区分における単位数が異なるのは，専修免許状取得要件の違いや養成目的の違いがあるためである。

表1 コース別の最低修得単位数

		学校運営 コース	教育方法 開発コース	児童生徒 支援コース	教科領域 コース	特別支援科学 コース	養護科学 コース
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	(2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	(4)	4 (4)	4 (4)	4 (4) 以上	2 (2) 以上	2 (2) 以上
	生徒指導, 教育相談に関する領域	(4)	4 (4)	4 (4)	4 (4) 以上	6 (6)	4 (4) 以上
	学級経営, 学校経営に関する領域	(4)	4 (4)	4 (4)	2 (2) 以上	2 (2) 以上	2 (2) 以上
	学校教育と教員の在り方に関する領域	(4)	4 (4)	4 (4)	2 (2) 以上	2 (2) 以上	2 (2) 以上
	学校改善と校内研修に関する領域	(2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
	合計	(20)	20 (20)	20 (20)	18 (18)	18 (18)	18 (18)
専門科目	コース別科目	(16)	12 (12)	12 (12)	10 (10)	14 (14)	14 (14)
	コース間融合科目	(2)	6 (6)	6 (6)	10 (10)	6 (6)	6 (6)
	合計	(18)	18 (18)	18 (18)	20 (20)	20 (20)	20 (20)
実習科目	コース別実習	(8)	8 (8)	8 (8)	6 (8)	6 (8)	8 (8)
	コース間融合実習	(2)	2 (2)	2 (2)	4 (2)	4 (2)	2 (2)
	合計	(10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)	10 (10)
合計		(48)	48 (48)	48 (48)	48 (48)	48 (48)	48 (48)

()の数字は現職教員の場合

※

教科領域コースは、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導, 教育相談に関する領域」、「学級経営, 学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計14単位以上修得すること

特別支援科学コースは、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「学級経営, 学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計8単位以上修得すること

養護科学コースは、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」、「生徒指導, 教育相談に関する領域」、「学級経営, 学校経営に関する領域」及び「学校教育と教員の在り方に関する領域」から合計14単位以上修得すること

(3)履修モデル

各コースにおける履修モデルを学部新卒者と現職教員に分けて資料8に示す。

(4) 時間割

各コースにおける時間割を資料 9 に示す。

(5) 本学及び他大学院教育学研究科（教職大学院を含む。）における修得単位の認定

学生が、他大学大学院教育学研究科及び教職大学院等において入学以前に修得した授業科目単位のうち、本学大学院の授業内容と同等のものとみなされる場合には、それを本学大学院教育学研究科の単位として認めることができる。ただし、10 単位を超えないものとする。読み替えについては、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令 16 号）に則り、当該大学院の教育課程及び科目シラバスと本専攻のシラバスを検討して、研究科委員会で合議し、認定する。

(6) 授業の工夫

- ① 理論と実践の往還を確実にを行うため、実習と課題研究をリンクさせ、共通科目や専門科目の学びによって新たな発見と学びの検証を可能にする授業間の連携を構築する。主として、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチング授業、教科専門と教科教育の教員によるチーム・ティーチング授業等を行う。
- ② 広い視野をもって協働・連携して課題に取り組むことができるようにするため、教科・分野横断的なコース間融合科目やコース間融合実習といった授業科目を設定する。専門性の異なる複数分野の教員が授業を担当する中で、専門性の異なる学生が互いに学び合う場を提供する。
- ③ 各授業において、学生の主体的な学びを促進するため、グループ活動やディスカッション等を取り入れた授業を積極的に展開する。
- ④ 学生の研究テーマに対応するため、それぞれ指導教員を 1 名配置するとともに、多様な観点からの指導を行うために、各コースにおいて集団指導を実施する。

(7) 履修単位の年間上限枠の設定

年間上限枠については 44 単位とする。単位数の設定に関しては、現職教員が 2 年次に週 1 回の通学になることを考慮したためであるが、上限を 44 単位とすることで、単位の実質化による学生の主体的な学びを保障するようにした。これにより学習効果を低減させない範囲で、自主的な授業選択の幅を与えることにより多様な学びを提供する。

(8) 成績評価及び修了の認定

実習科目については、学校等の実習監督教員等からの意見を参考にしながら、評価を行う。それ以外の科目については、授業担当者が授業ごとの達成目標に照らして評価を行う。修了認定については、(2)の修了要件に沿って研究科委員会において単位認定を行い、学長が決定する。なお、学修の最終的成果は学生が自ら設定したテーマ探究の結果も重要な要素となるため、その成果を発表する機会を設定し、これについても複数の教員による客観的な判断を行うものとする。

(9) 教員免許取得支援プログラムの設定

茨城県では小学校と中学校における人事交流が通常であり、両方の免許を有する教員が求められている。そのため、大学院での学修に影響を及ぼさない範囲で、学部授業を履修できる教員免許取得支援プログラムを設定する。このプログラムは、2年間の支援プログラムであり、免許取得を約束するものではない。したがって、本プログラム利用のための長期履修制度は認めない。本プログラムを受けられるかどうかの決定は、学生が提出する既履修の授業科目を所属コースの教員及び教務事務員が検討を行い、研究科委員会で最終的に判断する。

6. 施設・設備等の整備計画

(1) 施設等について

本学は、水戸・日立・阿見の3キャンパスからなり、敷地面積 810,813 m²を有している。そのうち、本研究科の教育・研究活動が展開されるのは水戸キャンパスである。水戸キャンパスの校地面積は、115,833 m²であり、3つの学部及び3つの研究科が設置され、本学における中心的なキャンパスである。野球場・グラウンド・テニスコート・体育館などの運動場はもとより、図書館、保健管理センター、キャリアセンターなど学生の厚生施設が充実している。教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、アクティブ・ラーニングの拠点となる共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備が展開されている。70周年記念事業の一環として、外部からの資金を活用しながら、水戸キャンパス生協の改修工事も行った。このように、適切な環境により、活発な研究活動と快適なキャンパスライフが送れるように学生生活を支えている。

教職大学院の全面化にあたって、講義・演習室として「教育対応AL（アクティブ・ラーニング）室及び双方向通信機能付教室」の整備を行う予定である。本施設・設備は教育研究の成果の分析を行う機能を備えることにより、大教室を予定している共通科目以外の、教職大学院のすべての授業で活用する。特にコース間融合科目・コース間融合実習などの教科横断的な知識、スキル、能力を身に付ける教育施設としても大いに活用できる。

現在、教育学部において講義室として利用している B209 教室、コンピュータ演習室として利用している B301 教室、映像スタジオとして利用している B313 教室を改修するとともに、プログラミング教育を実践する資質・能力を育成するために必要な機器の整備を行う。改修によって収容人数は、B209、B301 教室がそれぞれ 40 名、B313 教室が 24 名を予定しており、3 教室合計で 104 名となる。既存の B202 教室の収容人数 40 名を加え、4 教室合計で 144 名となる。

このうち、B209 教室、B301 教室、B313 教室には、双方向通信機能を付与する。特に B313 教室については、多様なライト設備や優れた音響が保証されるスタジオ機能を活用して、附属学校園や県内の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校等とインターネット回線を介して接続し、常に大学からの遠隔配信や相手校との双方向のやりとり、すなわち遠隔教育ができる機能を持たせる。なお、大規模改修が予定されている教育学部附属中学校には、普通教室及び特別教室に双方向通信用機器及び大型ディスプレイを常設し、先進的な教育研究と合わせて遠隔教育の取り組みについても全国に発信できるようにする。

さらに、令和 2 年度に大型改修が行われる附属中学校には、学校臨床心理専攻と共同で利用する大学院生室（94 m²）を設置することになっており、既設の実践系 3 コースの「課題発見実習」、新設の教科領域コースの「教科領域実習 I」などの際に附属中学校で活動する学生の拠点として活用する。

(2) 図書館について

茨城大学図書館は水戸キャンパスの本館、日立キャンパスの工学部分館、阿見キャンパスの農学部分館の 3 館から構成されている。本研究科が所在する水戸キャンパスの本館は、

幅広い分野の資料を所蔵している。

本学の全蔵書は、図書 1,009,497 冊、学術雑誌 17,414 種、視聴覚資料 2,761 点を数え、そのうち図書は、本館に 745,122 冊を所蔵している。

本館の開館時間は、授業期間中であれば平日 8 時 30 分から 20 時 45 分まで、土日 11 時から 19 時までとなっている。休業期間中であっても平日の 8 時 30 分から 17 時まで開館しており、本館においての研究には支障なく、十分な開館時間を設定している。

本館の面積は 11,986 m²、閲覧座席数は 865 席を整備しているほか、可動式の机・椅子、アクティブ・ラーニングや問題解決学習に対応できるラーニング・コモンズ、グループ学習室、PC コーナー、個人が集中して学修するためのサイレントルーム、学部 4 年次生及び大学院生のみが利用可能な研究ブースを整備しており、学生の様々な学び・研究に対応した学修環境を提供している。

電子ジャーナルは、2,519 種類を提供しており、本学では、Science Direct, Nature, Oxford Journals, Springer Online Journal Archive 等を利用できる。

これらの資料を検索できるシステムとして、茨城大学図書館蔵書検索 (OPAC) や CiNii Books, Webcat Plus などの各種データベース提供しており、学生の教育研究活動をサポートしている。

また、本学図書館は、茨城県立図書館との相互貸借協定を締結しており、本学図書館を通して茨城県立図書館の図書を取り寄せて借りることが可能となっている。

(3) 大学院生研究室について

大学院生の研究室は、実践系 3 コース (A 棟 4F, 56 m²×2 部屋) に加え、新設の内容系の教科領域コース、特別支援科学コース、養護科学コース共通の研究室 (A 棟 2F, 76 m²×1 部屋, 56 m²×2 部屋) と特別支援科学コース、養護科学コースの教材開発・演習室をそれぞれ 1 室 (A 棟 2F, 38 m²) ずつ設置する。教科領域コースの教材開発は、共通院生室の 1 室に 28 m²程度のスペースを設けることで対応する。A 棟 2F には全学教職センター管理の「第一模擬授業室 (小学校教室を再現)」「第二模擬授業室 (中学校教室を再現)」が設置されている。新設 3 コースの共通研究室は、これらの「模擬授業室」に隣接していることから、「模擬職員室」というコンセプトで設置し、学校現場の職員室と同様に様々な教科等の学生が机を並べて過ごすことで、共に学び合い、交流する場として整備する。

7. 教育課程連携協議会について

当初は茨城県教育委員会との教職大学院連携協議会が設けられていたが、法令改正に伴い、その組織を教育課程連携協議会に移行させ、今後も継続していく。

(1) 審議事項

- ・教育実践高度化専攻の教育の実施状況について
教員構成，学生数，教育実習，成果発表等
- ・教育課程の編成について
- ・その他諮問事項

(2) 構成員

- ・教育学研究科長，教育実践高度化専攻長（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第1号構成員）
- ・教職大学院実務家教員（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号構成員）
- ・茨城県教育庁学校教育部長，義務教育課長，高校教育課長，特別支援教育課長，保健体育課長（専門職大学院設置基準第6条の2第2項第3号構成員）

(3) 開催回数

本会議は年1回開催（概ね7月）

(4) 役割・権限

本協議会における茨城県教育委員会の構成員においては、新たな教職大学院の各コースの内容に応じた委員構成となっており、コースの内容に応じたより細やかな議論が可能となっている。これまで本協議会の前身である教職大学院連携協議会において出された意見は学内において検討し、カリキュラムや運営に反映してきた。本協議会においても、教職大学院全体から各コースにおける状況について審議し、大学は出された意見等について、カリキュラムや運営への反映を検討する。

8. 基礎となる学部との関係

(1) 学部組織との対応

平成 28 年度の教育学部改組によって、新課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程と従来の養護教諭養成課程の二つの教員養成課程になった。それに伴い学校教育教員養成課程は、従来の教育基礎選修に代わって新たに設けられた教育実践科学コース、各教科選修からなる教科教育コース、そして従来の特別支援教育コースで構成される。今回の教職大学院の組織編成は、学部の課程、コースに対応させたものである。ただし、学校運営コースだけは現職教員のみを対象とするため独自の組織となる。

学部の教育実践科学コースは、教育学と心理学を融合させたコースとして構想されている。それに対し教職大学院では教育学または心理学にやや重点を置いた学修が可能となるように、教育方法開発コースと児童生徒支援コースの 2 つが設けられる。学部の教科教育コースは教科ごとの選修に分けられ、各教科の専門的学修を主としているが、大学院の教科領域コースでは、教科別の専門的学修と教科横断的・融合的学修の両者が可能となるようにしている。学部の特別支援教育コースは大学院の特別支援科学コースに、学部の養護教諭養成課程は大学院の養護科学コースにそれぞれ対応している。

(2) 学部・修士課程への影響

今回の教職大学院改革に伴い現在の修士課程は廃止され、これまでの修士課程担当の教員は原則的に教職大学院の授業を担当することとなる。令和 3 年度は修士課程 2 年次生と教職大学院 1 年次生が共存することになり、指導体制が若干煩雑になることが予想されるが、それも時限的なものである。

また、今回は教育学部改組による平成 28 年度入学者の大学院進学に合わせられるように令和 3 年度の設置を目指しており、これによって学部と教職大学院の接続を意識した教育を行う条件が整うことになる。

教育学部では、ディプロマ・ポリシーにしたがって、教員としての姿勢と基本的知識、学校教育に関する基本的知識、学習指導・生徒指導に関する基本的知識・技能、教員としての協働性を身に付けさせている。教職大学院においては、そうした基礎的知識・技能を、子どもを深く理解する力、広い視野、深い専門性という三つの能力に沿ってさらに高次なものにしていくこととなる。同時に、教職大学院の授業内容の基礎的部分を学部の一部の授業（例えば教科・分野横断的教育実践力育成プログラムなど）にも反映させ、これまで以上に実践力を育成する教育が可能となる。

<参考：教育学部ディプロマ・ポリシー>

教育学部は実践的指導力のある教員を養成する。そのために全学のディプロマ・ポリシーで示されている能力に加え、次の知識、能力を身に付けることを卒業要件とする。

①（教員としての姿勢と基本的知識）教員としての倫理・使命観および教員の権利と義務

に関する基礎的知識

- ② (学校教育に関する基本的知識) 学校教育の理念, 制度, 運営に関する基礎的な知識
 - ③ (子どもの心理に関する基本的知識・技能) 子どもの内面や多様性に配慮しながら成長・発達を促すための基礎的な知識
 - ④ (学習指導・生徒指導に関する基本的知識・技能) 初等中等教育の各学校における各教科, 領域, 専門分野に関する基礎的な知識・技能
 - ⑤ (教員としての協働性) 同僚教員や保護者, 地域社会の人々と連携, 協働する力
- 上記に加え, 各課程・コースでは以下の能力を身に付けることが求められる。

- ・ 学校教育教員養成課程の教育実践科学コースは, 小中学校における学習指導や生徒指導ができるとともに, カリキュラム・マネジメントやいじめ・不登校などの今日的課題への対応に主導的役割をはたすための基礎的知識・技能
- ・ 教科教育コースは, 小学校における全教科と中学校における選修の教科に関する学習指導および小中学校における生徒指導のための基礎的知識・技能
- ・ 特別支援教育コースは, 小学校の通常学級および特別支援学級ならびに特別支援学校における学習指導と生徒指導ができるとともに, 障害のある児童生徒の指導に関する支援・助言のための基礎的知識・技能
- ・ 養護教諭養成課程は, 学校における児童生徒の保健指導・管理のための基礎的かつ実践的知識・技能

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

教育学研究科教育実践高度化専攻は、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を有する人材の育成を目指すために、学部新卒学生については、教職に対して明確な志望動機を有し、同僚性を育み、学校内の多様な教育活動において活躍する意欲と能力のある即戦力としての人材を、現職教員については、ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして、学校や地域の教育活動をリードする意欲と能力のある人材を求める。

そのため、受験資格は以下の通りとする。

- ・ 学校運営コースは、保護者や地域との連携・協力を推進し、課題解決のために教職員の協働性を構築するマネジメント力を育成するため、原則として10年以上の現職経験を有している者。
- ・ 教育方法開発コースは、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、授業を省察し、授業改善を図る能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 児童生徒支援コースは、児童生徒の教育的ニーズを把握し、指導方法や指導体制の工夫改善を行うことによって、個に応じた指導を充実する能力を育成するため、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 教科領域コースは、深い教科専門性と教科の枠を超えた幅広い視野から、子どもの現状に適切に対応する教育内容研究で学校をリードできる実践力を育成するため、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 特別支援教育コースは、障害のある子に対するアセスメント能力とその実態に応じた教材開発力で特別支援教育をリードできる実践力を育成するため、特別支援学校一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者。
- ・ 養護科学コースは、養護の高度な専門性の追求と多職種連携を核としたチーム・アプローチに基づく学校マネジメントに主体的に参画する力を育成するため、①養護教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者、②養護教諭2種免許状を有し、教員経験3年以上を有する者、③養護教諭2種免許状及び保健師免許状を有する者もしくは取得見込みの者。

なお、全てのコースにおいて、スクールリーダー・ミドルリーダーを養成することが現職教員に対する本専攻の目的であることから、現職教員は原則として10年以上の現職経験を有する者とする。

[入学者選抜において評価する能力・成果]

教育実践高度化専攻入学者選抜において、評価する知識、技能及び意欲は以下のとおりで

ある。

- 1) それぞれのコースでの学修に必要な, 学校運営, 教育方法, 児童生徒支援, 教科教育, 特別支援教育, 養護教育に関わる教育に関する知識, 技能
- 2) 子どもたちに確かな学力を保証する高度な授業力, 豊かな人間性を育成できる生徒指導・学級経営力を身に付けようとする意欲
- 3) 同僚性を育み, 学校内の即戦力として多様な教育活動において活躍できる人材となろうとする意欲
- 4) 将来, ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして, 学校や地域の教育活動をリードできる人材となろうとする意欲

(2) 選抜方法

各コースにおける選抜方法, 配点, 定員等は表2のとおりである。

表2 コース別の選抜方法, 配転, 定員等

コース名	選抜方法及び配点	定員	備考
学校運営コース	口述試験(200点)	7	全員, 現職教員。
教育方法開発コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	4	現職教員を含む。
児童生徒支援コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	4	現職教員を含む。
教科領域コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	22	現職教員を含む。
特別支援科学コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	3	現職教員を含む。
養護科学コース	論述試験(100点) 口述試験(200点)	3	現職教員を含む。

(3) 選抜体制

各コース(ただし, 教科領域コースにおいては各教科単位)で論述試験及び口述試験の結果について予備審査を行い, 研究科判定委員会で合否判定を行い, 研究科委員会で審議する。その結果について最終的に学長が入学者を決定する。なお, 現職派遣教員については全員, 口述試験 200 点で選抜を行う。

(4) 規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について

原則的には, 学部新卒者と同様の選抜を行う。

10. 取得できる教員免許状

本教職大学院で所定の単位を修得することで、修了者は、表3のように幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭及び養護教諭の専修免許状を取得することができる。なお、本教職大学院は、基礎資格として、取得しようとする専修免許状の種類に対応する一種免許状を取得していない者の入学を認めない（養護科学コースを除く）。

表3 取得できる教員免許状

免許状の種類	教 科
幼稚園教諭専修免許状	—
小学校教諭専修免許状	—
中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，英語
高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，保健，家庭，工業，英語，情報
特別支援学校教諭専修免許状	—
養護教諭専修免許状	—

1 1. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

大学院設置基準第 14 条による教育方法を実施する。

(1) 修業年限

2 年間。ただし、2 年目は週一日の登校とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

現職教員は、1 年目は、茨城県から代替教員が現任校に派遣されることになっている。現任校における通常の勤務とは区別して研究に打ち込めるようにする。2 年目は、週一日の研究日を設け、その日は大学において研究指導を行う。また、必要に応じて、指導教員が、院生の現任校に趣いて授業を行う。特に 2 年目の実習に関しては、その実質が確保されるよう、体制の整備を行う。

(3) 授業の実施方法

2 年目においても週に一度は、大学で授業や研究指導を受けられるようにし、指導教員と十分なコミュニケーションのもとに研究が進められるようにする。また、それ以外の日にもメール等を活用した指導ができるようにする。

また、現任校との協議を重ねて協力関係を形成するとともに、現任校実習について、大学教員の訪問指導を徹底しつつ現任校側の指導者と一体となって指導にあたるようにする。

(4) 教員の負担の程度

専任教員には学部の基盤科目（教養科目）の担当を免除する等の負担軽減措置を執るが、基本的に教育学研究科教員の全員出動態勢で運営するため、通常の勤務の程度の負担となる。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学修の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

「教育実践高度化専攻」は、教育学研究科の中に設置されるため、従来の教育学研究科のシステムを活用する。大学図書館は平日夜 21 時 45 分まで開館しており、土日も利用できる。令和 2 年度より全学的にネット利用可能な環境（BYOD）となるため、各自のパソコンを利用できるようになる。

(6) 入学者選抜の概要

茨城県の推薦を得た者に対して、研究計画書及び口頭試問によって選抜を行う。

12. 管理運営

これまでは教育学研究科の中の一専攻として「教育実践高度化専攻」を設置し、専攻会議が教職大学院の管理運営の直接的な主体であった。しかし研究科全体が教職大学院の一専攻となることで、管理運営体制も根本的に変更となる。

(1) 研究科委員会

- ・ 目的

研究科委員会は学部の教授会に相当し、教育実践高度化専攻全体を審議する。

- ・ 構成員

大学院担当の全教員によって構成され、議長は研究科長が務め、実際の進行は大学院専門委員長が行う。

- ・ 開催頻度

原則として毎月1回開催。

- ・ 審議事項

研究科（専攻）の人事、教務、入試、組織、その他の重要事項。

(2) 大学院専門委員会

- ・ 目的

大学院専門委員会は、研究科委員会に提案する事項を協議する。

- ・ 構成員

原則として専任教員の中から選ばれた専門委員長および副委員長と、大学院専任教員によって構成される。コースに複数の専任教員がいる場合は一人を選出する。

- ・ 開催頻度

原則として月1回開催。

- ・ 審議事項

研究科委員会に提案する審議事項、報告事項。必要に応じて各コースで検討すべきことを依頼し、集約する。

(3) コース会議

- ・ 目的

各コースで検討すべき事項を協議する。コース会議は原則としてコースごとに置かれるが、必要に応じて複数のコースが合同した会議を設ける。

- ・ 構成員

各コースにはコース主任を置き、原則として専任教員が兼ねる。コース会議は各コース所属の教員によって構成されるが、教科領域コースにおいては各教科の専任教員によって構成され、検討事項に応じて教科教育の各教室において検討したものを集約する。

- ・ 協議事項

各コースの教務，学生支援，人事，予算，年間計画，評価等，各コースに関わる全般的事項。

(4) 実習運営委員会

- ・ 目的

これまでの専攻独自の実習運営委員会を研究科全体の委員会とし，専攻の実習に関わる計画立案，実習校との連絡・調整，実施の統括と総括について審議する。また必要に応じて学部教育実習との調整を行う。

- ・ 構成員

委員長は学部の教育実習委員長が兼ね，学部と大学院双方の実習に関わる対外的な代表を務める。また，専門委員会副委員長が当委員会の副委員長となり，委員長とともに学部との調整を図るとともに，当委員会の運営を司る。

委員長を除き，委員は専任教員を務める。

- ・ 開催頻度

原則として月 1 回程度，実習の前後には必要に応じて適宜開催。

- ・ 審議事項

実習の計画，実施に関する事，実習連絡協議会に関する事等

(5) 実習連絡協議会

- ・ 目的

実習連絡協議会は，学部及び研究科の協力校実習に関わって，実習協力校と実習の在り方，計画と実施及び連携の在り方等を協議することを目的とする。

これまでと同様に，学部の教育実習連絡協議会とは別に教職大学院実習連絡協議会を設ける。協議会は次の者によって構成する。

- ・ 構成員

大学側：学部長，大学院専門委員長，教育実習委員長，将来計画委員長，教育実習委員，専攻長，専任教員，兼任教員（必要に応じて兼任教員，非常勤講師等）。

実習施設（附属学校園，連携協力校，連携協力機関）側：各施設の実習監督者又はその代理者。

- ・ 開催頻度

年 2 回開催（概ね 5 月と 2 月）実施する。

- ・ 協議事項

第 1 回：実習の目的，実習の計画，実施体制等に関する事。

第 2 回：実習成果の検討・改善及び次年度実習をめぐる課題に関する事。

13. 自己点検・評価

教育学研究科全体で自己点検・評価を行う。「教育実践高度化専攻」における学生の評価は難しいが、修了生に対するアンケート調査や、さらには卒業後においては、修了生及び現任校における聞き取り調査などを行う。また卒業前評価としては、大学院生にポートフォリオを課し、随時指導教員がポートフォリオに基づき指導することで学修をデザインする。

(1) 評価項目

目的及び入学者選抜，教育課程，教育の成果，教員組織，施設・設備等教育環境，教育の質及びその向上に向けての改善方策，教育委員会及び学校との連携協力，に分けて毎年度点検評価を行う。

(2) 実施体制

これまでは，教育実践高度化専攻独自の委員会として，自己点検・評価委員会を設置し，専攻独自の FD を行っていたが，今後は教育学部と本研究科全体の点検評価委員会のもとで，本専攻独自の FD の取り組みを行い，また本専攻の自己点検・評価を行う。

(3) 評価結果の活用・公表

点検評価委員会の評価の結果は，毎年度本専攻のホームページで公表する。

14. 認証評価

点検評価委員会の評価をもとに、本学の教職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教育組織その他教育研究活動の状況について、認証評価を受け、自らの改善を図る。令和元年度に一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受けているため、今回は令和6年度まで認証評価を受けることとなる。令和3年度より点検評価委員会のもとにワーキンググループを設置して準備を始め、教員養成評価機構と必要な協議を行う。

15. 情報の公表

茨城大学及び教育学研究科の活動等の状況に関する情報の公表は以下の内容及び方法により行う。

- ・ 広報誌の発行：定期的に広報誌（茨城大学教育学部・大学院教育学研究科年報，茨城大学教育実践研究（紀要），茨城大学大学院教育学研究科入学案内等）を発行し，茨城大学の教育研究活動について広く一般に周知する。
- ・ 大学ホームページ：茨城大学の目的や特色，開講科目のシラバスなどの教育内容・方法，教員組織，中期目標，中期計画，年度計画，評価結果等に関する情報などを提供する。
大学ホームページのホームページアドレス及び掲載内容は以下のとおりである。

ホームページアドレス

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/>

（トップ > 情報公開 > 教育情報の公表）

公表内容

- （1） 大学の教育研究上の目的に関すること
学校教育の抱える具体的な課題に対して，理論と実践を往来しながら取り組み，その実践をリードできる高度な専門性，他者と協働する力，豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成することを目的とする旨を掲載する。
- （2） 教育実践高度化専攻の教育研究上の基本組織に関すること
教育組織（大学院）として，各研究科・課程・専攻の名称を明記する。
- （3） 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
教員組織，役職員，教員の男女別年齢構成，教職員数，各教員が保有する学位及び業績について掲載する。
- （4） 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
入学者受入方針（アドミッション・ポリシー），入学志願者及び入学状況(大学院)一覧，学生数，修了者数，進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について掲載する。
- （5） 教育学研究科の授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
授業科目については大学院学生便覧に掲載し，授業の方法及び内容並びに年間の授業

の計画についてはシラバスに掲載する。

- (6) 教育学研究科の学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

大学院学生便覧の掲載により成績評価基準及び修了要件を示す。

- (7) 教育学研究科の校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

水戸地区、日立地区、阿見地区の各キャンパス案内、主な交通手段、大学会館及び図書館等の案内を掲載する。

- (8) 教育学研究科の授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

入学料・授業料、学費の免除制度、学生寮の寄宿料について掲載する。

- (9) 教育学研究科が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

就職活動支援・相談体制、奨学金制度、修学及び心身の健康相談窓口、留学生支援、障害者支援、ハラスメント相談窓口について掲載する。

- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報は、教育学研究科ホームページ (<http://www.edu.ibaraki.ac.jp/master/index.php?id=6> HOME > 総合案内 > 情報公開) に掲載する。その他、学則等各種規程、学部・研究科等の設置に関する情報、設置計画履行状況調査報告、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等については (1) ～ (9) 同様、大学ホームページに掲載する。

16. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

研究科を構成する教員は、社会の動向を踏まえて自らの資質向上を目指すことが求められるが、本研究科では以下のような方法を採用してきた。

- ・FDの実施（全学教育機構による学修成果の可視化をFDに活用）

全学教育機構が構築したアンケート分析システムにより、ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化し、FDに活用している。

- ・教務委員会、学生支援委員会、点検評価委員会などが中心となって、当該結果や、研究科内の課題を捉えてFD実施することにより、授業や学生指導等の資質向上を図っており、今後も継続する。

- ・FDは全教員を対象とし、研究科全体およびコース別でそれぞれ最低年1回は開催する。研修の内容には以下のことも含まれる。

- ① 教科専門の教員が附属学校園と共同研究し、又は附属学校園の教育に関与して成果を上げている例を全教員に還元し、同様の活動を広げて研究者教員の実務能力を高める。
- ② 実務家教員が研究者教員と共同で進める研究の成果を発表し、実務家教員の研究能力を高める。

- ・授業公開：毎年度授業公開を行い、同僚の授業を観察しそこで気付いたことなどを伝え合うことで授業改善に繋げており、今後も継続する。

- ・授業の自己点検：授業評価としては、授業の自己点検を実施し、授業の改善点等を明らかにした上で点検評価委員会に提出することになっている。

Ⅱ 連携協力校等との連携及び実習計画の概要

1. 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校等との連携及び内容

コースごとに多様な実習が用意されている。いずれのコースとも附属学校園を活用しつつも、連携協力校等と連携した実習を行うことで、自ら主体的に取り組むべき教育的課題を発見し、それを解決する方法を見出す資質能力を培うことをねらいとしている。ただし、連携協力校等の選定及び実習の内容についてはコースの多様性に対応してコースごとに異なっている。

学部新卒者については、実習科目の多くを連携協力校等で行うこととなる。一方で、現職教員については、実習科目の多くを現任校で行う。

連携協力校等においては、各コースにおける実習科目のねらいを達成するためにフィールドを提供するものであるが、教職大学院の教員及び学生が関わることにより、それぞれの連携協力校等における実践課題を解決する糸口を示すとともに、実践的研究を発展させることができるものと期待される。

(2) 連携協力校の選定

連携協力校の選定にあたっては、茨城県教育委員会および連携協力校を管轄する関係機関（各市町村の教育委員会等）と連携して、コースごとの実習のねらいと連携協力校等が受け入れることによる意義を確認し、適切と考えられる連携協力校の選定を行う。

教育方法開発コースでは1年次及び2年次に、児童生徒支援コースでは2年次に学部新卒者を対象として連携協力校で実習を行う。その選定にあたっては、院生の学修ニーズ等を踏まえて、その課題に添った連携協力校とのマッチングを行う。

教科領域コースでは2年次に学部新卒者を対象として連携協力校にて実習を行う。その選定にあたっては、教科領域横断的視点で教材開発や授業づくりを行い、そこに大学教員も参画することにより学校と連携して取り組み、そのような取り組みに沿った連携協力校とのマッチングを行う。

特別支援科学コースでは1年次及び2年次（現職教員については1年次のみ）に連携協力校（あるいは連携協力機関）にて実習を行う。その選定にあたっては、幼児期段階で支援を要する子どもへの対応についてケース検討を行うために、これまで連携協力実績のある牛久市の幼児教育施設の幼児教育施設で実施する。

養護科学コースでは1年次及び2年次に連携協力校にて実習を行う。その選定にあたっては、養護教諭が様々な学校種に配属されることから、院生の学修ニーズ等を踏まえた学校種（小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校）を選定し、その課題に沿った連携協力校とのマッチングを行う。

なお、水戸市内、東海村及び大洗町内の公立小・中学校及び義務教育学校と連携協力関係を結んでいる（表4参照）。具体的な連携協力校の選定にあたっては、次の観点から教育委員会が実習校の調整を行う。

- ①教職大学院における実習のねらいと学校で行っている教育・研究の取り組み内容との関連があること
- ②校長，教頭をはじめとして，教職員の理解があり，十分な協働体制を構築することができること

表4 連携協力校一覧

連携協力校	実習科目名
<p>水戸市立公立中学校（15校） 第一中学校，第二中学校，第三中学校，第四中学校，第五中学校，緑岡中学校，飯富中学校，赤塚中学校，見川中学校，双葉台中学校，笠原中学校，石川中学校，千波中学校，常澄中学校，内原中学校</p> <p>水戸市立公立小学校（32校） 三の丸小学校，五軒小学校，新荘小学校，城東小学校，浜田小学校，常磐小学校，緑岡小学校，寿小学校，上大野小学校，柳河小学校，渡里小学校，吉田小学校，酒門小学校，石川小学校，飯富小学校，河和田小学校，上中妻小学校，見川小学校，千波小学校，梅が丘小学校，双葉台小学校，笠原小学校，赤塚小学校，吉沢小学校，堀原小学校，下大野小学校，稻荷第一小学校，稻荷第二小学校，大場小学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校</p> <p>水戸市立公立義務教育学校（1校） 国田義務教育学校</p>	<p>〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習</p> <p>〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅱ</p> <p>〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ</p>
<p>東海村立公立中学校（2校） 東海中学校，東海南中学校</p> <p>東海村立公立小学校（6校） 白方小学校，照沼小学校，中丸小学校，石神小学校，舟石川小学校，村松小学校，</p>	<p>〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>〔児童生徒支援コース〕 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習</p>
<p>大洗町立公立中学校（2校） 第一中学校，南中学校</p> <p>大洗町立公立小学校（2校）</p>	<p>〔教育方法開発コース〕 教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ</p> <p>〔児童生徒支援コース〕</p>

大洗小学校，南小学校	学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習
茨城県立高等学校（4校） 水戸第二高等学校，水戸第三高等学校，緑岡高等学校， 鉾田第一高等学校	〔教科領域コース〕 教科領域実習Ⅱ 〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ
幼児関連施設（2園） 牛久市立第一幼稚園および牛久市立第二幼稚園	〔特別支援科学コース〕 特別支援教育ケース・カン ファレンス実習Ⅰ・Ⅱ
茨城県立特別支援学校（5校） 水戸飯富特別支援学校，水戸聾学校，盲学校，水戸特 別支援学校，友部東特別支援学校	〔養護科学コース〕 養護科学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ

(3) 連携協力機関との連携

コースの特徴に応じて，児童生徒支援コース，内容系3コース（教科領域コース，特別支援科学コース，養護科学コース）については連携協力校以外の関係協力機関で実習を行う。

児童生徒支援コースにおいては，不登校等の理解と対応を実習するため，以下の適応指導教室において実習を行う（表5参照）。連携協力機関においては，学部授業での実習先として継続的に実習が実施されており，本学との連携協力体制は十分に確立されている。

表5 連携協力機関一覧（児童生徒支援コース）

連携協力機関	実習科目名
ひたちなか市適応指導教室（いちよう広場）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
水戸市適応指導教室（うめの香広場）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
笠間市適応指導教室（かしわのひろば，もくせい教室，あたごのひろば）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
茨城町適応指導教室（とんぼ）	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習
東海村教育支援センター，東海村発達支援センター	〔児童生徒支援コース〕 児童生徒支援実習

内容系3コースについては，多様な子どもに対する教材開発を地域での教育普及活動や子どもの学校における安全確保と危機対応を行うため，以下の連携協力機関において連携協力機関でコース間融合実習を実施する（表6参照）。

表 6 連携協力機関一覧（内容系 3 コース）

連携協力機関	実習科目名
連携協力校（水戸市）の放課後児童クラブ 水戸市立公立小学校（32 校） 三の丸小学校，五軒小学校，新莊小学校，城東小学校，浜田小学校，常磐小学校，緑岡小学校，寿小学校，上大野小学校，柳河小学校，渡里小学校，吉田小学校，酒門小学校，石川小学校，飯富小学校，河和田小学校，上中妻小学校，見川小学校，千波小学校，梅が丘小学校，双葉台小学校，笠原小学校，赤塚小学校，吉沢小学校，堀原小学校，下大野小学校，稲荷第一小学校，稲荷第二小学校，大場小学校，鯉淵小学校，妻里小学校，内原小学校 水戸市立公立義務教育学校（1 校） 国田義務教育学校	[内容系 3 コース] 教材開発実習 I A 教材開発実習 II A
茨城県内の社会教育施設（2 施設） 茨城県立歴史館，アクアワールド茨城県大洗水族館	[内容系 3 コース] 教材開発実習 I B 教材開発実習 II B
病院（1 施設） 水戸済生会総合病院	[内容系 3 コース] 子どもと大人への一次救命処置実習

(4) 附属学校園の活用

茨城大学教育学部では附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校を有している。教職大学院の全ての学生がこれらの附属学校園を実習で活用する（表 7 参照）。実践系 3 コース（学校運営コース，教育方法開発コース，児童生徒支援コース）では，コース間融合実習の課題発見実習において附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校を活用した実習を行う。内容系 3 コース（教科領域コース，特別支援科学コース，養護科学コース）は各コースの特徴に合わせてコース別実習の一部について附属学校園を活用して行う。

表 7 附属学校園における実習科目一覧

附属学校園	実習科目名
附属幼稚園	[実践系 3 コース] 課題発見実習 [教科領域コース] 教科領域実習 I

<p>附属小学校</p>	<p>〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I・II</p>
<p>附属中学校</p>	<p>〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I・II</p>
<p>附属特別支援学校</p>	<p>〔実践系 3 コース〕 課題発見実習 〔教科領域コース〕 教科領域実習 I 〔特別支援科学コース〕 特別支援教育教材開発実習 I・II 特別支援教育アセスメント実習 I・II 〔養護科学コース〕 養護科学実習 I・II</p>

2. 実習の具体的計画

(1) 実習計画の概要（実習のねらい）

① 学校運営コース

学校運営コースの実習のねらいは「子ども・保護者・地域の抱える様々な教育課題について、学校の状況を分析し、リーダーシップを発揮して課題解決するマネジメント力を身に付ける」ことである。

なお、本コースでは、現職教員のみを対象としており、各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

本コースではマネジメントに関わる実習が中心であるが、授業に対する基礎的な視点についても確認することは重要といえる。よって、カリキュラムの最初の段階では、「教育方法開発コース」と「児童生徒支援コース」の両コースと行動をともにし、附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の観察実習を行う。加えて、実践の場を観察するだけではなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にし、附属学校園でマネジメントに当たっている校長や教頭、校内研修のマネジメントに関わっている研究主任等から説明を受けたり聞き取りを行うなど、協議を行うことで授業活動とマネジメントの関係性について理解を深める。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の学校経営に対する問題関心を幅広い視野から捉え直し、教育目標やカリキュラム等を理解して、授業実践等の取り組みに参画できたか、そのうえで研究課題を明確化できているか、これらの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッション等によって判断する。

【1年・後期】「学校運営実習Ⅰ」（3単位）：現任校

後期は、自分の学校（現任校）における問題の分析と課題の掘り起こしを行う。特に現任校の現状を分析し、強みや弱みを明らかにしながら、学校改善の方向性を探っていくことを重視する。その際、校長や教頭、主任等の教諭、さらには保護者（PTA 役員等）や地域住民（学校評議員や学校関係者委員）への聞き取りや協議を行っていく。また、そこでは本コースの担当教員も一緒にディスカッションに参加する。そのことで現任校の管理職や教諭らにとっても有益となるように努める。

また、ここでの課題の設定や分析の方法は、本コースに設定された授業科目の内容と連携する。このことによって、より理論的な方法論を備えた実習とする。なお、期末には2年目の実習の目標や課題の設定を済ませておくことで2年目のスタートを可能な限り速やかなものとするように努める。

評価は、現任校における児童・生徒の発達及び学習の状況とそれに即した学校経営ビジョンとの関係を捉えたうえで学校経営や学級経営の課題を明確にすることができたか、また

現任校における会議や打ち合わせの流れや状況を把握することができたか、そのうえで自身の研究課題を明確化し、次年度の実習に向けて改善点を把握できたか、これらの観点から、実習への取り組み状況、成果・課題に対する考察、実習簿等によって判断する。

【2年・通年】「学校運営実習Ⅱ」（5単位）：現任校

現任校において勤務しながら、年間を通して実地に実習を行い、学校マネジメントに資する成果を得る。また適宜、指導を受けることで調整しながら進めていく。これによって現任校の学校の状況・課題に即して、学校運営における課題解決のための改善課題について、企画・立案し、成果と課題を明らかにすることができ、学校の状況・課題に合った改善策を開発し、協同的に課題解決に取り組む力を身に付けることをねらいとしている。

評価は、現任校の学校経営における課題を明確化したうえで、教職員とコミュニケーションを図ることで協働的に諸活動をリードすることができたか、会議や打ち合わせにおいて企画・立案を行い、協議をリードし、課題を解決することができたか、これらの観点から、実習への取り組み状況、成果・課題に対する考察、実習簿等によって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、授業実践、校内研修の企画・運営、校務分掌上の役割遂行や組織運営など実習として行った実践は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

②教育方法開発コース

教育方法開発コースの実習のねらいは「児童生徒理解に基づいて、効果的な授業や指導方法を構想し、実践する力、児童生徒の学びの実際に即して授業を省察し、改善していく力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

自身の課題あるいは関心を持っている点を中心としながら、各附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の観察を行うとともに、実践補助及び研究課題に関連付けた授業の構想・実践を行う。各学校種を観察することで、児童生徒の発達段階やそれに即した教育活動、教員の指導方法など、幅広い視野で学校の教育活動を捉える力を身に付けるとともに、自身の研究課題を明確化し、後期以降の実習を通じた研究の見通しを立てる。また、実践の場を観察するだけでなく、研究課題に関連付けた授業の実践や、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかという観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ」（3単位）：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。学部段階での実習では、教科指導の基本的な実践力を身に付けることに中心が置かれる。教職大学院における実習では学部段階での基礎の上で、児童生徒の反応や理解状況を的確に捉え、それに対応して実践できる指導力、また子ども理解や学級経営・生徒指導的側面、教科・領域相互の関連やカリキュラムの全体の理解等を含めて、子どもの学習過程や学校の教育活動を総合的に捉える視野と実践力を育てる。そのため、配属される学級の教育活動全体に携わりながら、自身の研究課題に関わる観察・実習を行うことを基本とする。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し、自身の研究課題に関わる授業実践の観察・実践への参加（連携協力校の授業観察・記録や、チーム・ティーチングにおいて教員のサポートをする T2 としての参加、研究課題に関わる授業・指導方法の計画と実践など、研究内容に合った方法で行う）・省察を行い、次年度に行う実習の研究課題と取り組み内容の改善・具体化を図る。実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解に努めながら実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」（5単位）：連携協力校

1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。2年間の継続性・発展性を生かした実習とすることで、第一には、本コースが育成を目指している児童生徒理解に基づく授業実践力の向上、即ち2年間の継続的な関わりを通して学校の特色や児童生徒理解を深め、児童生徒の実態に基づく授業実践の開発・展開力を高めることを意図している。第二には、前年度実習の省察（学習指導案、授業の映像記録等、授業逐語記録、子どものワークシートや作品等の学習成果等に基づく省察）を行い、そこでの成果と課題を次年度の実践研究に生かすという授業改善のプロセスを2年間の実習を通して経験することで、授業研究・授業改善を図る力を高めることを意図している。

特に2年次の実習においては、研究課題に基づく教科等の単元・授業の構想・実践に加えて、道徳の授業実践や学級経営に関わる諸活動も実施することで、教育活動全体を通して児童生徒の資質・能力を育てていく教員としての総合的な実践力の向上を図る。

本実習では、前年度の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。また、実践の観察や授業の記録、関連する資

料等、実習担当者等との協議等も踏まえて実践を多面的に省察し、実習の成果と課題をまとめる。単元の実践を中心にした研究では、ある程度集中的な長期実習が必要であり、基本的には集中的な実習期間を設定して実施する。しかし、場合によっては総合的な学習の時間や学び合いの授業づくりなど、より長いスパンあるいは複数の単元にわたって研究していく場合など、研究課題に即した形での実習の設定を行う。1年次の実習同様に、連携協力校の実践研究に位置付け、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解に努めながら実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

これまでの実践経験に基づく自身の課題に関連付けて各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）の観察を行うとともに、実践補助および研究課題に関連付けた授業の構想・実践を行う。観察者の立場に立って指導方法や児童生徒の様子を捉える力を高めるとともに、現任校と異なる学校種も観察することで、自分の研究課題に関わる点が各学校園段階でどのように展開されているのか把握し、自身の研究課題を幅広い視野から捉える。また、実践の場を観察するだけでなく、研究課題に関連付けた授業の実践や、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質と後期以降の実習における研究内容を明確化する。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかという観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ（課題構築・実践実習）」（3単位）：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。現職派遣教員においても勤務校と異なる連携協力校を実習校とすることで、自身の実践力や勤務校の課題を広い視野からとらえ直す力を育てること、また実習校の教員との連携・協力体制を構築する経験を通して、勤務校における授業研究や教員同士の協働をリードする力の育成を図る。配属学級等の実践観察、実践参加を通して、連携協力校の児童・生徒の実態把握を行い、それに即した課題解決のための教育方法・授業開発を立案し、実習を行う。基本的には集中的な実習期間を設定して実施し、実践観察、授業補助、連携協力校教員との協議、授業開発と

実践（授業補助含む）等を行う。また、成果と課題の分析を行い、次年度に現任校で実施する実習計画の明確化を図る。実習校の決定や実習の運営、教員の指導体制などを含めて、実習生、連携協力校の双方にとってよい成果が得られるような体制で実施する。

評価は、研究課題と関連付けた授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童生徒理解の深化を図り実践に取り組むことができたか、教員としての役割を理解し主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ（課題解決実習）」（5単位）：現任校

現任校において、課題解決のために立案した教育方法・授業開発の実践実習を行う。連携協力校で実施した1年次・後期の実習の成果・課題を踏まえ、現任校の実態に即した計画を立案し、実践するとともに、実践の省察を行い、研究の成果と課題をまとめる。実践の観察や授業の記録、関連する資料等に基づいて多面的に実践を検討し、実践を省察し改善に活かす力を育成するとともに、学校の授業研究をリードできる研究実践能力や他者と協働的に課題解決に取り組む力を身に付ける。いずれかの教科等における単元構想・実践を中心とした研究、あるいは総合的な学習の時間の実践、学び合いを活かした授業づくりのような特定の教科に限定されない実践研究、また校内研究での学校全体での授業研究の実践など、実習の期間や中心となる活動にも違いが出てくることが考えられるので、研究課題に即した効果的な実習の設定を行う。

現任校での実習が日常勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員との協議や課題研究等を通して研究課題に基づく実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、授業研究、校内研修など実習として取り組んだ内容について、院生は実習記録を作成し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。また実習の開始前の段階で、主担当教員が当該校を訪問し、学校長等に実習のねらいや実習方法、院生の研究課題等を説明して十分に学校の理解を得る。実習の経過においては、複数の担当教員が学校を訪問して授業の参観や指導を行い、実習の実質化を図る。

評価は、児童生徒の実態に即して、研究課題の解決のための授業・指導方法の計画・実践を行うとともに、児童・生徒理解の深化を図り実践に取り組むことができたか、学校組織における役割を理解し、主体的・協働的に実習に取り組むことができたか、実習の記録と省察を行い成果と課題を明確化することができたかという観点から、実習への取り組み状況、実習記録・省察等によって判断する。

③児童生徒支援コース

児童生徒支援コースの実習のねらいは「通常学級で学ぶ教育的ニーズのある児童生徒に対して、学級経営や授業を工夫しながら支援する、個に応じた指導の力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の

目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

学部新卒者の場合、自らの課題を十分に設定できていないと思われる。児童生徒の問題や対応について、学校でどのように対応されているかについても理解は不十分である。従って、附属学校園を観察することによって、どのような発達段階ではどのような問題が生じやすいのかといった発達段階を考慮しつつ、問題行動がどのように理解され対応されているのかを学ぶ必要がある。そこで、気になる児童生徒に対しての学校の取り組み、担任の取り組みを観察し、学校で生起する問題行動を理論的に把握する力を養成しつつ、大学院での追究課題を明確にする。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し、研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」（3単位）：適応指導教室

学校不適応児童生徒を具体的に理解するために、適応指導教室での実習を行う。実際に不登校の子どもたちと関わりそこでの相互作用を通して、援助的な関わり方や理解の仕方を修得し、学校での適応支援に活用できる点を検討する。その際には、事例検討会を効果的に進める資料作成や進行の仕方を学ぶ。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化への理解と不登校回復までの見通しを持つことも目指す。そのため実習は週に1回を継続する。実習の中で生起する出来事や自らの対応と子どもの反応を細やかに記録し、理論と実践を往還しながら、得られた洞察を次の実習に活かすこととする。

評価は、児童生徒の生活態度や家庭状況、学力や適応指導教室内の言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで、子どもの心理を見立てることができたかによって判断する。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」（3単位）：連携協力校

連携協力校での実習を行う。自らの研究テーマに沿って配属学級の実態を把握し、アセスメントすることを通して、学習面や対人関係における児童生徒支援をどのように実施できるかについて検討する。学級担任の行う授業や学級づくり等の補助を行いながら実習を進める。

評価は、児童生徒支援にかかわる課題を理論的に把握し、その実態を把握するためのデータを収集し実態を把握するとともに、具体的な手立てを展望できたかによって判断する。

【2年・後期】「学校適応支援実習」（2単位）：連携協力校

前期と同じ連携協力校で実習を行う。前回の実習で行った学級や個人に対するアセスメントを通して、自らの研究テーマにそった課題解決を目指す。特にアセスメントに基づいて検討した支援方法を授業等によって実践する。また、前回の実習と今回の実習を比べながら教室や個人の変容について把握し、その変化に寄与した要因等について分析し考察する。

評価は、児童生徒の問題を集団と個の絡みの中で理解し支援できるとともに、実践を改善する力と問題に見通しを付けることができたかによって判断する。

〔現職教員〕

【1年・前期】「課題発見実習（コース間融合実習）」（2単位）：各附属学校園

附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）での観察。これまでの自分の経験を振り返り、現任校での課題を念頭に置きつつ、児童生徒支援の観点から他教師の教育実践や学級経営を一步引いて観察する。発達段階や学校種が異なることによる特徴的な援助資源を発見し、それらがどのように活用されているかを理解する。学級担任支援や組織的な対応など、広く学校組織の中の不適応問題の点から大学院で追究・実践する自らの課題発見を行う。また、実践の場を観察するだけでなく、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することを通して、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉え直し、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、発達段階等に即した教育活動の全体像を把握するとともに、自身の問題関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「児童生徒支援実習」（3単位）：適応指導教室

適応指導教室で実習を行う。一度学校から離れて、不登校という現象の背後にある要因（障害や人間関係，家庭環境等）を把握しながら、学校不適応児童生徒の対応を行う。スーパービジョンを受けながら自らの対応の意味を理解し、子どもとの関係性を把握する力や見立てる力を修得する。適応指導教室での実習を通して、学校との地域機関との連携を促進することによる支援の効果について検討する。本実習では、比較的長い時間をかけて観察することによって、子どもの変化のプロセスを理解し不登校回復までの見通しを持つことも目指す。外部機関との連携の仕方やその後の経過観察を必要とするため、実習は週に1回を継続する。

評価は、児童生徒の生活態度や家庭状況，学力や適応指導教室での言動といった様々なデータを総合的に分析したうえで、子ども理解を進めるための見立てる力を付け、自らの振る舞い、関わり方を問い直し、より適した対応ができるようになったかによって判断する。

【2年・前期】「学校適応アセスメント実習」（3単位）：現任校

現任校での実習である。心理検査や学級診断尺度などの客観的指標を用いて学級・学年の実態を調査し、その結果を分析することによって、児童生徒支援に必要となる社会的スキルトレーニング等を計画し実施する。授業のみならず、生徒指導や保護者対応も重要な情報源

となるため、これらのデータ収集も積極的に行い、包括的に児童生徒支援を展開する。また、研究課題を現任教で活かすために、研修会等を開くことによって他の教員にも研究を還元する。

評価は、学校全体の支援課題をデータに基づいて把握し、学級や学年への支援を実施できたか、及びその結果によって手立てを改善し、新たな課題を設定することができたかによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任教や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、保護者対応、生徒指導、研修会など実習として行った支援は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者及び指導教員が確認する。

【2年・後期】「学校適応支援実習」(2単位)：現任教

前期に行った活動の経過を把握し、その効果を分析し改善しつつ、新たに生じた問題に対して支援を計画し実践する。また、1年間の対応を振り返り評価することによって、対応手段の改善や組織的対応の在り方についてまとめを行う。

評価は、実践の効果と改善点を明らかにして実践をまとめ、次の組織的課題及び自らの課題を設定することができたかによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任教や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、教材開発、授業実践、保護者対応、生徒指導、研修会など実習として行った支援は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

④教科領域コース

教科領域コースの実習のねらいは「多様な視点による児童生徒の実態分析を踏まえ、教科内容の深い理解に基づいた教材を開発する力を身に付ける」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・後期】「教科領域実習Ⅰ」(3単位)：各附属学校園

各附属学校園(附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)において授業観察等の活動を実施する。

第一段階として、授業観察により学校の教育目標、子どもたちの発達段階に即した教育活動のねらいと学習内容との関係を把握する(5日間)。第二段階として、主に附属小・中学

校において、学級担任の指導支援、教務補助、学部実習生とのディスカッション等により、教科内容への児童生徒の関わり方を把握し、専門領域の視点により教科指導の課題を明確にする（10日間）。これらにより、子どもの現状を適切に分析する力を培うことを目的とする。

評価は、自ら設定した課題に対して、幅広い視野から捉え直し、研究課題を明確にできているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働して問題を解決する力を育む。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・前期】「教科領域実習Ⅱ」（3単位）：連携協力校

連携校（小・中・高協力校）において授業づくり及び授業実践を行う。

「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり・実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材を用いた授業実践に関して、エビデンスに基づいて捉え直し、省察できているか、新たな課題の獲得に繋げているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・前期】「教材開発実習ⅡA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒生のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【2年・通年】「教材開発実習ⅡB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（自然・科学技術系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

【現職教員】

【1年・後期】「教科領域実習Ⅰ」（3単位）：各附属学校園

各附属学校園（附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校）において授業観察等の活動を実施する。

第一段階として，これまでの実践経験に基づき，自らの課題と考える授業実践上の課題と結び付けて授業観察を行い，教育活動のねらいと学習内容，児童生徒の反応と内容に関する理解の状況を把握する（5日間）。第二段階として，主に附属小・中学校において，学級担任の指導支援，教務補助，学部実習生とのディスカッション等により，専門領域の視点を踏まえた教科指導の課題を明確にする（10日間）。これらにより，子どもの現状を適切に分析する力と自己課題を明確化する力を培うことを目的とする。

評価は，自ら設定した課題に対して，幅広い視野から捉え直し，研究課題を明確にできているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において，主に学校の夏休み期間を利用して，学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。

これまでの実践経験に基づき，児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ，学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し，教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また，本実習は，チュートリアル教育としての性質を持っているため，ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより，教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は，開発した教材等を用いた実践に関して，エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し，教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において，主に学校の夏休み期間を利用して，施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助に関する活動を実施する。

これまでの実践経験に基づき，児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに，施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また，本実習は，チュートリアル教育としての性質を持っているため，ファシリテーター的な役割を果たす中で協働して問題を解決する力を育む。これらにより，教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は，開発した教材等を用いた実践に関して，エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し，教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて，実習への取り組み状況，実習簿，ディスカッションをもとに行う。

【2年・通年】「教科領域実習Ⅲ」（5単位）：現任校

現任校（小・中・高等学校）において、年間の中で実習単位として集中した期間を設定し授業づくり及び授業実践を行う。

現任校において勤務しながら、「教材開発実習Ⅰ」で広げた視野をもとに、「教科領域実習Ⅰ」で明確にした課題の解決を図る授業づくり及び実践を行うとともに、その結果を分析することにより、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これらにより、深い教科専門性に基づく教材開発力と授業実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材を用いた授業実践に関して、エビデンスに基づいて捉え直し、省察できているか、新たな課題の獲得に繋がっているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、現任校で見出した教科指導に関わる児童生徒の実態、それを踏まえて開発した教材の趣旨、校内研修の内容、児童生徒の授業評価など教材開発に関わる内容は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

⑤特別支援科学コース

特別支援科学コースの実習のねらいは、「特別支援教育に関するアセスメント能力と教材開発力の深化」ことである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

第一段階として附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する（2日間）。第二段階として、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する（3日間）。これらにより、子どもの実態に即した教材を実践的に開発し、実際に特別支援学校の子どもに実践することで開発した教材の効果を把握し、自らの実践の課題について明確化することができる。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。評価の視点としては、附属特別支援学校の教員から与えられた学習課題に対して、子どもの反応と学習指導の目的の双方から捉え直し、実践した結果をもとに考察した内容をみていく。

【1年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」（1単位）：連携協力校

第一段階として連携協力校（幼児教育施設または小学校）における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する（2日間）。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を

個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化し、実践する（3日間）。こうした実習により、子どもの実態や対応方法を見つけ出し、いくためのケース・カンファレンスの方法を具体的に身に付けるとともに、ケース検討を通して子どもを深く理解する能力を身に付ける。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、実習において事例対象となった子どもへの支援計画の内容やケース・カンファレンスの参加状況等を主として評価する。

【1年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」（1単位）：附属特別支援学校

附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者及び学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。具体的には、第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する（2日間）。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする（3日間）。これらにより、子どもの実態に即したアセスメントを実施し、その情報から支援方法を導き出す能力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的な評価の視点としては、アセスメントを適確に実施できたかどうかという点に加え、学習や生活の支援方法を適切に表現できたかどうかという点を見ていく。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び養護科学コースの学生と協働して小学校等において特別支援を必要とする子どもの教材を開発する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、インクルーシブ教育を実践するための小・中学校等における教科教育の教師や養護教諭へのコーディネート力についても養う機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特徴を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や、教科領域コースと養護科学コースの学生との協働を通じて特別支援を必要とする子どもの「教科の本質」にふれる学習の在り方について考える機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協働機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもの学校における安全確保と危機対応について学ぶ機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅱ」（1単位）：附属特別支援学校

1年前期に実施した「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、附属特別支援学校から与えられた実践課題に対して、1年次の学生をリードしながら自律的に教材を開発していくことができる力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特に教材開発のアイデアが自発的に出てきているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

【2年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ」（1単位）：連携協力校

1年前期に実施した「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、対象児の実態を短期間のうちに把握し、1年次の学生をリー

ドしながら保育活動や教育活動の補助をスムーズにできる力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特に対象児への支援レポートが多く発揮されているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

【2年・前期】「教材開発実習ⅡA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営し、教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的な視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び養護科学コースの学生と協働して小学校等において特別支援を必要とする子どもの教材を開発する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、インクルーシブ教育を実践するための小・中学校等における教科教育の教師や養護教諭へのコーディネート力についても養う機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・通年】「教材開発実習ⅡB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（自然・科学技術系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特性を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助に関する活動を実施する。

児童生徒（幼児含む）の学校外での学習の実態を把握するとともに、施設において実施する教科・分野横断的な視点を踏まえたイベント等の実施による教育効果等を記録することにより教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年が協働して問題を解決する力を育むチュートリアル教育としての性質を持ち、これまでの学修成果をもとに、上級生としての指導的な役割も担う（学部新卒者のみ）。これらにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野に基づいた教材開発力を培うことを目的とする。

評価は、開発した教材等を用いた実践に関して、エビデンスに基づいて幅広い視野から捉え直し、教科指導における教科・分野横断的な視点の意義を明確化できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、特別支援科学コースの学生については、この実習を通して、特別支援を必要とする

子どもが社会教育施設を利用する際の留意点や、教科領域コースと養護科学コースの学生との協働を通じて特別支援を必要とする子どもの「教科の本質」に触れる学習の在り方について考える機会とする。そのため、特別支援科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【2年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅱ」(1単位)：附属特別支援学校

1年前期に実施した「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」と同様の活動を行う。2年次の学生の課題としては、保護者や学校から承諾の得られたケースに対して自律的にアセスメント実施するという力と、1年次の学生をリードしながらアセスメントの実施と結果の整理及び支援方法を提案する力を養成することである。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行うが、特にアセスメントの際に準備から結果の整理まで自律的に実施できているかという点や、1年次学生へのアドバイスの内容など、異学年チュートリアルによるリーダーシップが発揮されているかという点を評価の視点とする。

〔現職教員〕

【1年・前期】「特別支援教育教材開発実習Ⅰ」(1単位)：附属特別支援学校

第一段階として附属特別支援学校における授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や障害の特性を実態把握する(2日間)。第二段階として、附属特別支援学校の各学部において、与えられたテーマ・課題に応じて教材を開発し、学習指導案を立案して、実践する(3日間)。現職教員は、こうした授業づくりの過程において、現任校の実践課題と重ね合わせて考えることを求め、新たな視点で教材を開発していく力を養成していく。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。評価の視点としては、現任校の実践課題と重ね合わせ、新たな視点で教材を開発することができたかという点をみていく。

【1年・前期】「特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ」(1単位)：連携協力校

第一段階として連携協力校(幼児教育施設または小学校)における保育活動や授業を参与観察することにより、子どもたちの発達段階や特別ニーズを実態把握する(2日間)。第二段階として、連携協力校において参与観察を継続しながら、支援を要する子どもへの対応を個別の指導計画にまとめ、連携協力校の教員等とケース検討し、具体的な支援内容を明確化し、実践する(3日間)。現職教員は、特別支援学級や特別支援学校に通っている子どもが、幼稚園や小学校においてどのように保育・教育を受けているのかを実際的に理解するとともに、幼稚園や小学校といった通常学級の担任・保護者にケースの実態や具体的な支援方法を適切に伝える力を身に付ける。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、実習において事例対象となった子どもの実態や支援方法について、個別の指導計画や個別の教育支援計画を文章でまとめ、通常学級の担任・保護者に伝える方法が身に付いたかどうか

かを評価する。

【1年・後期】「特別支援教育アセスメント実習Ⅰ」(1単位)：附属特別支援学校

附属特別支援学校の児童生徒を中心に、保護者及び学校から承諾の得られたケースを取り上げ、アセスメントを実施する。具体的には、第一段階として、アセスメントを実施する予定の児童生徒の授業等を観察し、学習や生活の状況を把握するとともに、アセスメントを実施する(2日間)。第二段階として、アセスメント結果を整理するとともに、学習や生活支援を実施しながら、ケースに対する支援方法をまとめ保護者や学校教員にフィードバックする(3日間)。現職教員は、アセスメントの実践を通して、現任校の子どもの実態と重ね合わせて考えたり、アセスメント結果から学校における学習指導や生活指導の具体的な方法を導き出す能力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的な評価の視点としては、アセスメントを適確に実施できたかどうかという点に加え、学習や生活の支援方法を考案し、保護者や学校教員に適切な表現でフィードバックすることができたかどうかという点を見ていく。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA(コース間融合実習)」(1単位)：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。現職教員は、この実習を通して、特別支援を必要としている子どもが教科指導や表現活動においてどのような困難・課題を有しているかを理解するとともに、そうした子どもたちへの具体的な支援方法を考案することができる力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、教科領域コースや養護教諭など、通常の学校に勤務することになる大学院生に対して、特別支援を必要とする子どもの実態を伝えたり、そうした大学院生と協働して支援方法を考案し、実践できるかどうかといった「コーディネート」の力が発揮されたかどうかをみていく。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB(コース間融合実習)」(1単位)：社会教育施設

地域の社会教育施設(社会科学系施設)において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特徴を活かした子ども向けイベント(教育普及活動)の企画・運営および実践補助を実施する。児童生徒(幼児含む)の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。現職教員は、この実習を通して、特別支援を必要とする子どもが社会教育施設を利用する際にどのような困難・課題があるのか

を理解し、そうした施設を生涯にわたって利用していく方法を検討する力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、社会教育施設での実践を通して、現任校の子どもが社会教育施設を利用する際の課題やそのための具体的な指導方法を考察することができたかどうかという点をみていく。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。これにより、分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。現職教員は、この実習を通して、現任校に在籍する子どもの安全対策を見つめ直す機会とし、具体的な救命処置技術を身に付け、学校の安全計画を改善する視点をもつことができる力を培う。

評価は、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、現任校に在籍する子どもを想定しながら救命処置を実践する技術が身に付いたかどうかという点をみていく。

【2年・通年】「特別支援教育授業改善実習」（5単位）：現任校

1年次における特別支援教育の専門実習の経験を通して明確にした実践課題の解決に向け、現任校で授業づくり及び授業実践を行い、その結果を分析し、エビデンスに基づいて取り組みを評価・改善する。これにより、ケース・カンファレンス、アセスメント、教材開発をトータルに実践することができる特別支援教育の深い専門性を培う。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野と深い専門性から捉え直し、研究課題を実践・省察できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。具体的には、この実習を通して、取り上げた事例に対して、アセスメント情報を活用した実態把握が的確に出来ているか、そうした情報をケース会議等で同僚教師にわかりやすく伝えることができているかを評価する。そして、このアセスメント情報をもとに教材を考案し、研究授業等で授業実践したものを放課後の協議会等で同僚教師に広めることができたかという点を評価する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、アセスメント実践や教材開発、授業実践、研修会などの実践については実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

⑥養護科学コース

養護科学コースの実習のねらいは、「学生一人ひとりが求める養護実践力の深化と学校内外の教職員と連携し諸機関との協働を推進する高度かつ展開的な実践力の養成」である。特徴として、通常の学校（小・中・高）、特別支援学校、あるいは病院に開設された訪問（院

内) 学級等に在籍する子どもの健康課題について深く理解するための多彩な実習を用意している。これは、養護教諭が小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、あるいは特別支援学校に主として単数配置として配属され、多様な児童生徒の発達段階に応じた対応と支援が求められている点を踏まえ、本コースの学生がどのような児童生徒への実践力を身に付け伸ばしたいか、その目的が個々の学生によって異なることを考慮しているためである。本コースでは学部新卒者と現職教員を対象とするため、両者を分けて各実習科目の目標、実習期間・時間、評価方法などを以下に示す。

〔学部新卒者〕

【1年・通年】「養護科学実習 I」(2単位)：各附属学校および協力校

附属学校(附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)あるいは協力校で実習を行う。学部時代の各自の実習や現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とする他職種との連携という視点から学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み1年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は各学生が希望する学校種を基本とし、1校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。例えば、本学の学部時代に行った小学校や中学校での養護実習についてさらにその実践力や連携力を伸ばすこと、あるいは、実習を行っていない高等学校や特別支援学校などの校種について本コースで実習することにより校種間の特徴や相違、子どもたちの発達段階に応じた支援、インクルーシブ教育を念頭においた実践力や連携力の向上を可能とする。実践の場を観察するだけではなく、それぞれの学校が抱える健康課題解決に立ち会い能動的に参加することを通して自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、自らの課題の本質を明確にする。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【2年・通年】「養護科学実習 II」(4単位)：各附属学校および協力校

附属学校(附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)あるいは協力校で実習を行う。1年次に履修した養護科学コースの専門実習で得られた学び、養護科学コースの専門科目、及び共通科目や融合科目をもとに、「養護科学実習 II」では専門性を深めると同時に新たに広がった視野のもと主体的な連携力を養う。養護活動と学校保健に関わる児童生徒の諸課題について養護教諭及び養護教諭を中心とする他職種との連携という視点から主体性を持って学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み1年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は「養護科学実習 I」と同様に各学生が希望する学校種を基本とし、1校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。実践の場において、養護教諭の専門性を軸に、主体的に他職種との連携的視点を持ちながら能動的に健康課題解決に立ち会い自らの課題を深化させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課

題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・後期】「養護科学実習Ⅳ」（2単位）：病院に開設された訪問（院内）学級

慢性疾患や精神疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問（院内）学級で実習を行う。学習支援と通常学級との連携を学び、各疾患を有する児童生徒への養護実践力を向上させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野からとらえ直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して小学校等において子どもたちの健康課題を把握する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験をふまえて、児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う機会とする。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特徴を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営および実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、子どもが社会教育施設を利

用する際の健康課題に関する留意点について考える機会とする。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。学部時代に学んだ救命処置を整理し、校内外と連携しながら指導的役割を果たせる能力を身に付ける。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

〔現職教員〕

【1年・通年】「養護科学実習 I」（2単位）：各附属学校および協力校

附属学校（附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）あるいは協力校で実習を行う。現場での経験を振り返った上で、児童生徒の健康課題について個別あるいは集団的な対応や支援、養護教諭と中心とする他職種との連携という視点から学ぶ。実習日は、それぞれの学校の行事予定等も鑑み1年間を通して実習校の養護教諭等と打合せの上を決定する。実習校は各学生が希望する学校種を基本とし、1校を継続してあるいは複数など自由度を持たせる。例えば、普段の勤務において感じる不安感や困難感について他の学校の養護教諭、特にベテラン養護教諭の元で実践を通して学ぶことが可能であったり、あるいは児童生徒の健康課題等に関する研究発表会等で発表された取り組みについて、その学校あるいは類似した取り組みをしている学校で実習が可能である。自らの課題と実習校での課題を重ね合わせ能動的に参加することを通して自らの課題を広く新たな視野、客観的視点で捉えなおす。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【2年・通年】「養護科学実習 III」（4単位）：勤務校

現職養護教諭が勤務校で行うで実習である。1年次に履修した養護科学コースの専門実習で得られた学び、養護科学コース専門基幹科目、及び共通科目や融合科目をもとに、「養護科学実習 III」では現任校において課題解決に向けた実践を行う。すなわち、「養護科学実習 I」を通して得られた実践はもとより、他コース学生と共に学ぶ講義や実習を通して得られた知見やそれぞれの立場における考え方の相違を理解することによって広がった視野、そして自らの課題解決に向けて行った養護科学コースの専門実習をもとに、本実習を通して現任校の健康問題等の課題を見出し、新たな視点で養護教諭の専門性を軸に主体的に他職種との連携的視点を持ちながら解決に向けて実践する。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課

題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

なお、実習が勤務に埋没しないように、事前に現任校や大学の担当教員と密接に協議のうえ、年間を通して実習の期間や日時について設定し、実習計画を策定する。同計画に基づいて実習を実施していくことが重要であるため、現認任校で見出した児童生徒の健康問題等の課題についての健康相談活動、授業実践、校内研修の企画・運営などの養護活動と学校保健に関わる実践は実習簿に記録し、省察することとする。実習計画に基づいて実施されたかどうか、その実習簿の内容について実習監督者および指導教員が確認する。

【1年・後期】「養護科学実習Ⅳ」（2単位）：病院に開設された訪問（院内）学級

慢性疾患や精神疾患を有する子どもたちの在籍する病院に開設された訪問（院内）学級で実習を行う。勤務において感じる不安感や困難感を解決するための学習支援と通常学級との連携を学び、各疾患を有する児童生徒への養護実践力を向上させる。

評価は、自ら設定した課題に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し研究課題を明確化できているかの観点から、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションによって判断する。

【1年・前期】「教材開発実習ⅠA（コース間融合実習）」（1単位）：連携協力校

茨城県内の小学校や放課後児童クラブ等において、主に学校の夏休み期間を利用して、学校及び地域の要望に応じて児童生徒の学力向上に資する活動を実施する。児童生徒の実態と教科・分野横断的な視点を踏まえ、学習支援活動と表現ワークショップ活動を主体的に企画・運営することで、実践による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。また、本実習は、異学年間のチュートリアル教育としての性質を持っており、「教材開発実習ⅡA」を受講する2年生と共に取り組むことで、協働力を育む。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的な視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コースおよび特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの健康課題を把握する力を身に付けることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、現職としてさらなる児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・通年】「教材開発実習ⅠB（コース間融合実習）」（1単位）：社会教育施設

地域の社会教育施設（社会科学系施設）において、主に学校の夏休み期間を利用して、施設の特徴を活かした子ども向けイベント（教育普及活動）の企画・運営及び実践補助を実施する。児童生徒（幼児含む）の学校外での実態と、教科・分野横断的な視点を踏まえた実践

による教育効果等を記録し、教材開発に役立てる。これにより、教科・分野の枠を超えた幅広い視野による実践力を培うことを目的とする。

評価は、実践内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、教科・分野横断的視点を獲得できているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

なお、養護科学コースの学生については、この実習を通して、教科領域コース及び特別支援科学コースの学生と協働して子どもたちの社会教育施設利用時の健康課題に関する留意点について考えることも課題の一つとする。こうした実践経験を踏まえて、現職としてさらなる児童生徒の健康課題に関する連携的な視点を養う。そのため、養護科学コースに関しては、これらの点についても評価の視点に加える。

【1年・前期】「子どもと大人への一次救命処置実習（コース間融合実習）」（1単位）：協力機関

救命救急センターにおいて、心肺停止、意識障害、多発外傷などの緊急事態に対する初期対応の基礎的事項を学ぶ。医学的なエビデンスに基づいた実習を通して、自らの理解や技能を再確認し、現任校での救命処置に関する指導的役割を果たす力を修得する。

評価は、実習内容に対して、自身の問題・関心を幅広い視野から捉え直し、基礎的理解が得られているかについて、実習への取り組み状況、実習簿、ディスカッションをもとに行う。

(2)実習の実施体制

実習指導にあたっては、「7. 教育課程連携協議会について」で記載したとおり、茨城大学と茨城県教育委員会の間で設置された「教育課程連携協議会」のもとに、「教育実習連絡協議会」を設置する。「教育課程連携協議会」では教職大学院に関する全般的事項について情報交換および協議を行う。

各実習先における具体的な実施内容に関わる事項については、「12. 管理運営」で記載したとおり、「実習連絡協議会」で協議する。

さらに、原則として専任教員で構成される「実習運営委員会」では、教職大学院の実習に関わる計画立案、実習校との連絡・調整、実施の統括と総括、について審議する。また必要に応じて学部の教育実習との調整を行う。

実際の実習指導にあたっては、以下のような役割をもった人員が互いに連携して行う。

① 大学指導教員

大学指導教員は、緊密な関係を取りながら相互補完的に協力して実習学生の指導にあたる。実習学生に対する直接的な指導や学校との連絡調整、当該校における実習運営が主たる役割となる。さらに、実習が円滑に運営されるよう、下記の実習監督者（校長）及び実習連絡教員（大学指導教員と連絡業務が可能な者、例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）と運営について協議するとともに、実習支援教員（実習現場において直接的な支援を行う者）と実習の進め方について連絡調整を行う。実習担当教員ごとの勤務モデルは資料10のとおり

りである。

② 実習監督者

実習監督者は実習校の校長が務める（関連施設にあつてはその管理者等）。実習監督者は、当該校における実習運営を監督する。

③ 実習連絡教員及び実習支援教員

実習連絡教員（大学指導教員と連絡業務が可能な者、例えば、学校の場合は教頭や教務主任など）は、実習に関する連絡調整を行う。実習支援教員（実習現場において直接的な支援を行う者）は、実習において協力、支援、必要となる指導を行う。指導の内容や範囲については大学指導教員を中心に教育実習委員会で協議、決定する。

④ 教育実習委員会

専攻内に設置されていた実習運営委員会を教育学部の教育実習委員会へ統合し、実習中の問題への対応やきめ細やかな指導を行うための方策を検討する。実習中の問題で実習機関との連絡調整協議が必要な場合は、教育実習連絡協議会で検討する。

(3) 実習指導体制の計画と方法

① 実習のスケジュール

各コースの実習スケジュールは、資料 11 のとおりである。

② 事前指導

大学での事前オリエンテーションは、大学指導教員が中心となって行う。また実習を行う学校や協力施設においても最初の事前指導を、大学指導教員が、実習先の実習支援教員、実習連絡教員、実習監督者等の支援を受けながら、協力して行う。

③ 巡回指導

主に大学指導教員が巡回指導を行うが、指導教員以外の教員も訪問指導できることとし、多様な視点から指導にあたる。実習科目ごとの実習編成及び巡回指導回数を資料 12 に示す。なお、研究の進捗状況によって、巡回指導回数を適宜増やすこともある。さらに、大学指導教員の負担に偏りがないよう、実習運営委員会において巡回指導計画の調整を図る。

④ 事後指導

大学指導教員が中心となって指導を行うとともに、実習生各自が実習の体験や実習での成果及び課題について、発表するとともに共有する。

⑤ 学生のレポート作成・提出

実習中のレポートについては、定められた書式に従って作成を求め、提出させる。提出されたレポートをもとに指導しながら、構想発表会等を経て、最終成果報告書の作成、提出を求める。

⑥評価

大学指導教員が中心となって、実習内容について評価目標・評価内容・評価観点に基づいて協議し、評価を行う。

(4)実習校（実習施設）との連携体制と方法

①実習校（施設）との連携方法・内容

実習運営委員会が、各実習校（施設）との連携の計画・実施を担当する。

②実習校（施設）との連絡会議の設置

各実習校（施設）で、実習支援教員と大学指導教員との連絡会議を設置する。

④ 大学と実習校（施設）との緊急連絡体制

緊急事態が発生した場合は、専攻長の監督と責任のもと、教職大学院担当事務と各実習校（施設）の実習監督者が迅速に連絡を取ることとする。

⑤ 実習前、実習中、実習後等における実習校（施設）との調整連絡等

大学指導教員が責任をもって、各実習校（施設）の実習連絡教員と実習にかかわる連絡・調整を行う。

(5)単位認定等評価方法

連携協力校及び連携協力機関における実習の評価と単位認定は、実習運営委員会で作成した実習科目ごとの指導目標に基づいた実習評価表をもとに以下のプロセスで行う。

①大学指導教員が実習記録等による実習生の活動状況をもとに一次評価を行う。

②大学指導教員が、各実習の目的に即して、一次評価と実習の成果や課題等に関する最終レポート及び最後の発表会の結果をもとに、評価を行う。

③上記の際、実習校の実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員から意見を求める。

④評価は、5段階で評価し、A+（90点以上）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、D（59点以下）とし、A+、A、B及びCを合格とする。

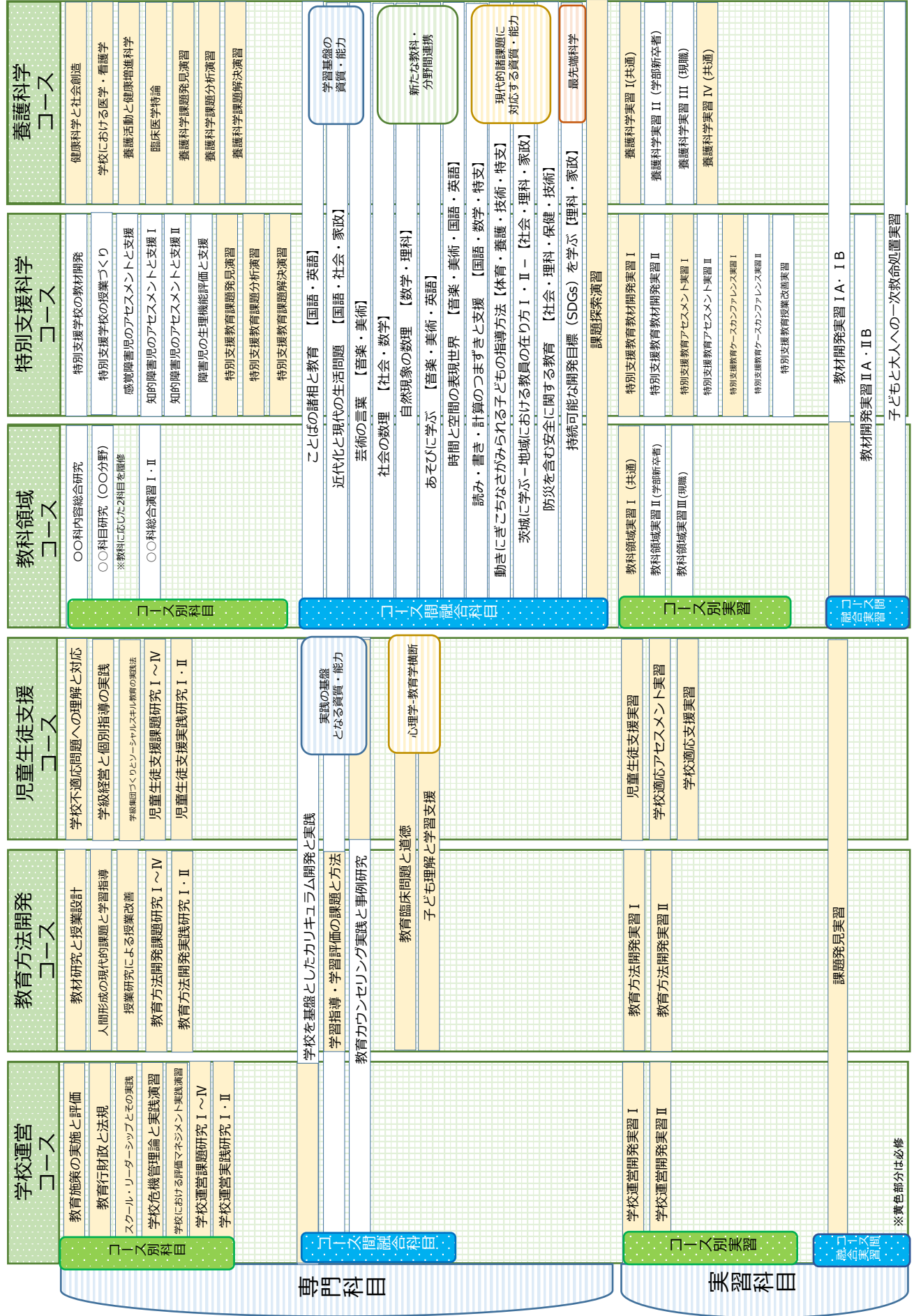
⑥ 評価は、実習運営委員会において承認し、教育実習連絡協議会において報告する。

資料目次

資料 1	教育実践高度化専攻授業体系モデル（共通科目）・・・・・・・・・・	1
資料 2	教育実践高度化専攻授業体系モデル（専門・実習科目）・・・・・・・・	2
資料 3	授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連表・・・・・・・・・・	3
資料 4	実践系 3 コースの理論と実践の往還・・・・・・・・・・	9
資料 5	内容系 3 コースの理論と実践の往還・・・・・・・・・・	10
資料 6	国立大学法人茨城大学就業規則・・・・・・・・・・	11
資料 7	国立大学法人茨城大学特任教員就業規程・・・・・・・・・・	37
資料 8	各コースにおける履修モデル・・・・・・・・・・	44
資料 9	各コースにおける時間割・・・・・・・・・・	50
資料 10	実習担当教員ごとの勤務モデル・・・・・・・・・・	56
資料 11	6 コースの実習の実施時期及び実習校等・・・・・・・・・・	82
資料 12	巡回指導スケジュール・・・・・・・・・・	83

学校運営 コース	教育方法開発 コース	児童生徒支援 コース	教科領域 コース	特別支援科学 コース	養護科学 コース
※黄色部分は必修					
【領域1】教育課程の編成・実施に関する領域					
カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ《1単位：6コース必修》					
カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ《1単位：コース別必修》					
【領域2】教科等の実践的な指導方法に関する領域					
ICT活用とプログラミング《2単位》					
子ども理解にもとづく学習指導《2単位：必修》					
授業研究の方法と実践《2単位：必修》					
主體的・対話的で深い学びの授業づくり(言語・社会・生活科学系)《2単位》					
主體的・対話的で深い学びの授業づくり(自然・科学技術系)《2単位》					
主體的・対話的で深い学びの授業づくり(芸術・スポーツ系)《2単位》					
心とからだの発達と保健《2単位：養護必修》					
特別支援教育の自立活動の授業づくり《2単位：特別支援必修》					
【領域3】生徒指導、教育相談に関する領域					
発達障害児の理解と支援《2単位：6コース必修》					
教育相談の課題と支援《2単位：必修》					
子どもの健康と生徒指導《2単位：必修》					
特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス《2単位：特別支援必修》					
【領域4】学級経営、学校経営に関する領域					
インクルーシブ教育の学校づくり《2単位：特別支援必修》					
学級力を高めるコミュニケーション《2単位》					
学校マネジメント実践演習《2単位：必修》					
学級経営実践演習《2単位：必修》					
【領域5】学校教育と教員の在り方に関する領域					
茨城の教育改革と開かれた学校づくり《2単位：6コース必修》					
教師のライフステージと資質向上《2単位：必修》					
学校における多様性の受容と活用《2単位》					
【領域6】学校改善と校内研修に関する領域					
校内研修の企画・立案と実践《2単位：必修》					
教育測定(評価)と校内研修《2単位：必修》					

教育実践高度化専攻授業体系モデル(専門・実習科目) 資料2



※黄色部分は必修

【学校運営コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー			
		子どもを深く理解 できる力	深い専門性	広い視野	
		子ども支援組織構 築のリーダーシッ プ	学校マネジメント の専門性	教育政策を踏まえ たビジョン形成力	
共通科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●
	領域2	子ども理解にもとづく学習指導	●		●
		授業研究の方法と実践	●	●	
		ICT活用とプログラミング		○	○
	領域3	発達障害児の理解と支援	●		●
		教育相談の課題と支援		●	●
	領域4	学校マネジメント実践演習			●
		学級経営実践演習		●	
		インクルーシブ教育の学校づくり			○
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			●
		教師のライフステージと資質向上		●	●
	領域6	校内研修の企画立案と実践	●	●	●
	専門科目	コース別科目	教育施策の実施と評価		●
教育行財政と法規				●	●
スクール・リーダーシップとその実践			●	●	●
学校危機管理論と実践演習				●	●
学校における評価マネジメント実践演習				●	●
学校運営課題研究Ⅰ			●	●	●
学校運営課題研究Ⅱ			●	●	●
学校運営課題研究Ⅲ			●	●	●
学校運営課題研究Ⅳ			●	●	●
学校運営実践研究Ⅰ			●	●	●
学校運営実践研究Ⅱ		●	●	●	
コース間融合科目		学校を基盤としたカリキュラム開発と実践		●	
		学習指導・学習評価の課題と方法	○	○	
	教育カウンセリング実践と事例研究		○	○	
実習科目	コース別科目	学校運営開発実習Ⅰ	●	●	●
		学校運営開発実習Ⅱ	●	●	●
	コース間融合科目	課題発見実習	●	●	●

【教育方法開発コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー			
		子どもを深く理解できる力	深い専門性	広い視野	
		児童生徒の学習状況の把握、多面的な児童生徒理解	授業づくり・授業研究に関する専門性	今日の社会と求められる資質・能力、授業像の理解	
共通科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●
	領域2	子ども理解にもとづく学習指導	●		●
		授業研究の方法と実践	●	●	
		ICT活用とプログラミング		○	○
	領域3	発達障害児の理解と支援	●		●
		教育相談の課題と支援		●	●
	領域4	学校マネジメント実践演習			●
		学級経営実践演習		●	
		インクルーシブ教育の学校づくり			○
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			●
		教師のライフステージと資質向上		●	●
	領域6	校内研修の企画立案と実践	●	●	●
	専門科目	コース別科目	教材研究と授業設計		●
人間形成の現代的課題と学習指導			●		●
授業研究による授業改善			●	●	
教育方法開発課題研究Ⅰ			●	●	●
教育方法開発課題研究Ⅱ			●	●	●
教育方法開発課題研究Ⅲ			●	●	●
教育方法開発課題研究Ⅳ			●	●	●
教育方法開発実践研究Ⅰ			●	●	●
教育方法開発実践研究Ⅱ		●	●	●	
コース間融合科目		学校を基盤としたカリキュラム開発と実践		○	
		学習指導・学習評価の課題と方法	●	●	
		教育カウンセリング実践と事例研究		○	○
		教育臨床問題と道徳		●	●
		子どもの理解と学習支援	●	●	
実習科目	コース別科目	教育方法開発実習Ⅰ	●	●	●
		教育方法開発実習Ⅱ	●	●	●
	コース間融合科目	課題発見実習	●	●	●

【児童生徒支援コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー			
		子どもを深く理解できる力	深い専門性	広い視野	
		背景を踏まえた児童生徒理解	児童生徒の成長を促進する支援力	学校内外との連携力・チーム支援力	
共通科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●
	領域2	子ども理解にもとづく学習指導	●		●
		授業研究の方法と実践	●	●	
		ICT活用とプログラミング		○	○
	領域3	発達障害児の理解と支援	●		●
		教育相談の課題と支援		●	●
	領域4	学校マネジメント実践演習			●
		学級経営実践演習		●	
		インクルーシブ教育の学校づくり			○
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			●
		教師のライフステージと資質向上		●	●
	領域6	校内研修の企画立案と実践	●	●	●
	専門科目	コース別科目	学校不応問題への理解と対応	●	●
学級経営と個別指導の実践			●	●	
学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法			●	●	
児童生徒支援課題研究Ⅰ			●	●	●
児童生徒支援課題研究Ⅱ			●	●	●
児童生徒支援課題研究Ⅲ			●	●	●
児童生徒支援課題研究Ⅳ			●	●	●
児童生徒支援実践研究Ⅰ			●	●	●
児童生徒支援実践研究Ⅱ			●	●	●
コース間融合科目		学校を基盤としたカリキュラム開発と実践		○	
		学習指導・学習評価の課題と方法	○	○	
		教育カウンセリング実践と事例研究		●	●
		教育臨床問題と道徳		●	●
		子どもの理解と学習支援	●	●	
実習科目	コース別科目	児童生徒支援実習	●	●	●
		学校適応アセスメント実習	●	●	●
		学校適応支援実習	●	●	●
	コース間融合科目	課題発見実習	●	●	●

【教科領域コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー			
		子どもを深く理解 できる力	深い専門性	広い視野	
		多様な子どもの学 習能力の実態把握	教科の教育研究を ファシリテートす る能力	教科・分野横断的 視点	
共通 科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●
	領域2	言語・社会・生活科学系教科の理論と実践		◎	◎
		自然・科学技術系教科の理論と実践		◎	◎
		芸術・スポーツ系教科の理論と実践		◎	◎
		ICT活用とプログラミング		○	○
		心とからだの発達と保健	○		○
		特別支援教育の自立活動の授業づくり	○		○
	領域3	発達障害児の理解と支援	●		●
		子どもの健康と生徒指導	●		
		特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	○		○
	領域4	インクルーシブ教育の学校づくり			○
		学級力を高めるコミュニケーション	○		
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			●
		学校における多様性の受容と活用	○		○
	領域6	教育測定（評価）と校内研修	●	●	●
専門 科目	コー ス別 科目	○○科（教科名）内容総合研究		◎	
		○○科（教科名）科目研究Ⅰ		◎	
		○○科（教科名）科目研究Ⅱ		◎	
		○○科（教科名）総合演習Ⅰ		◎	
		○○科（教科名）総合演習Ⅱ		◎	
	コー ス間 融合 科目	ことばの諸相と教育			○
		近代化と現代の生活問題			○
		芸術の言葉			○
		社会の数理			○
		自然現象の数理			○
		あそびに学ぶ-Communication with Imagination-	◎		◎
		時間と空間の表現世界			○
		読み・書き・計算のつまずきと支援	◎		◎
		動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	○		○
		茨城に学ぶ-地域における教員の在り方-Ⅰ			○
		茨城に学ぶ-地域における教員の在り方-Ⅱ			○
		防災を含む安全に関する教育			◎
		持続可能な開発目標（SDGs）を学ぶ			◎
		課題探索演習			◎
実 習 科 目	コー ス別 科目	教科領域実習Ⅰ	●	●	
		教科領域実習Ⅱ	●	●	
		教科領域実習Ⅲ	●	●	
	コー ス間 融合 科目	教材開発実習ⅠA	●		●
		教材開発実習ⅡA	◎		◎
		教材開発実習ⅠB	●		●
		教材開発実習ⅡB	◎		◎
子どもと大人への一次救命処置実習	◎		◎		

【特別支援科学コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

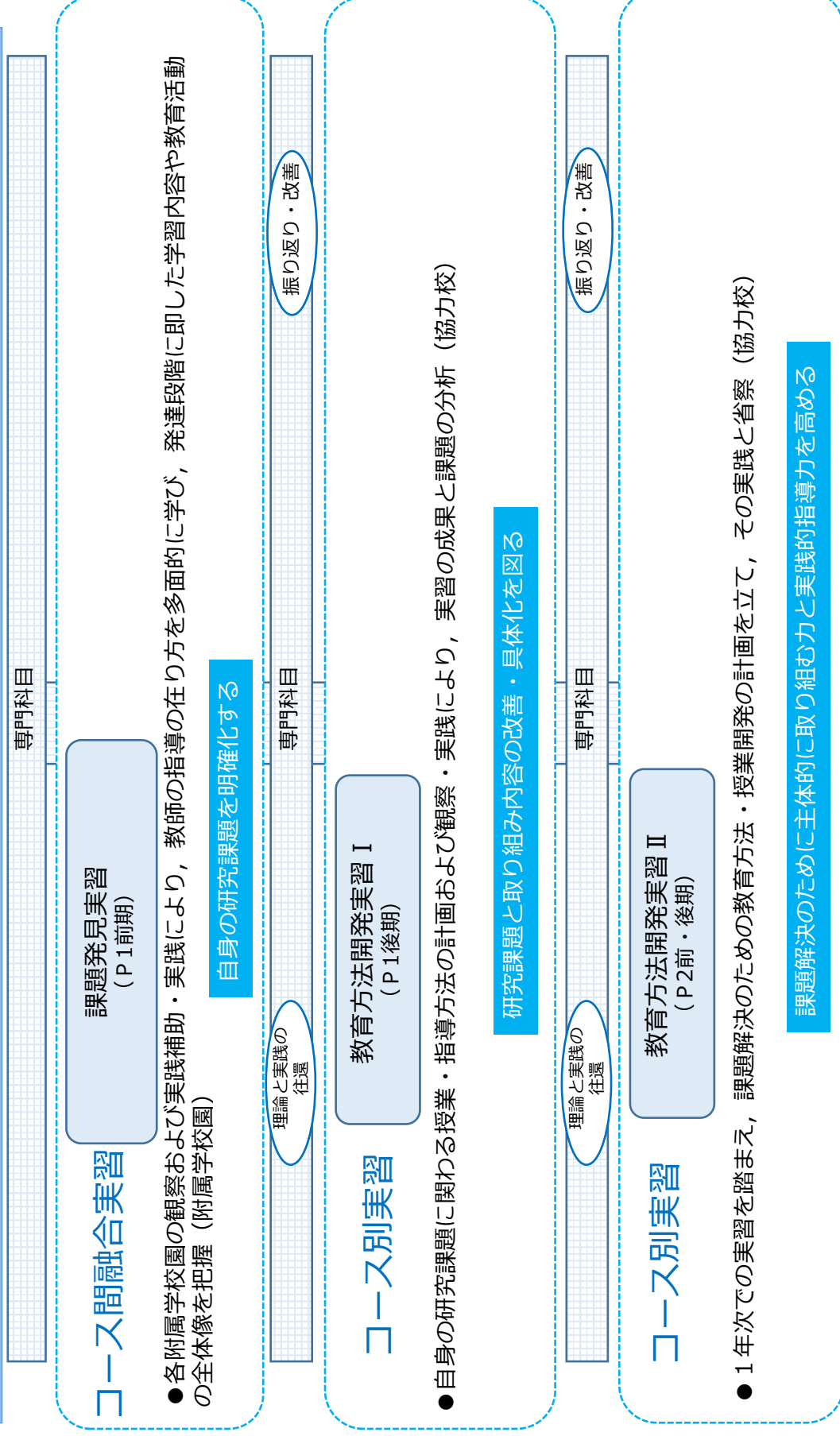
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー			
		子どもを深く理解できる力	深い専門性	広い視野	
		アセスメントによる実態把握と授業展開力	特別支援教育に関わる理論的分析力	教科等の知見を活かしたコーディネート力	
共通科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●
	領域2	言語・社会・生活科学系教科の理論と実践			○
		自然・科学技術系教科の理論と実践			○
		芸術・スポーツ系教科の理論と実践			○
		ICT活用とプログラミング		○	○
		心とからだの発達と保健	○		
		特別支援教育の自立活動の授業づくり	●	●	
	領域3	発達障害児の理解と支援	●	●	
		子どもの健康と生徒指導	○		
		特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	●	●	
	領域4	インクルーシブ教育の学校づくり		●	
		学級力を高めるコミュニケーション	○		
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			○
学校における多様性の受容と活用		○		○	
領域6	教育測定（評価）と校内研修	○	○	○	
専門科目	コース別科目	特別支援学校の教材開発		◎	
		特別支援学校の授業づくり		◎	
		感覚障害児のアセスメントと支援		●	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ		◎	
		知的障害児のアセスメントと支援Ⅱ		◎	
		障害児の生理機能評価と支援		●	
		特別支援教育課題発見演習		●	
		特別支援教育課題分析演習		●	
		特別支援教育課題解決演習		●	
	コース間融合科目	ことばの諸相と教育			○
		近代化と現代の生活問題			○
		芸術の言葉			○
		社会の数理			○
		自然現象の数理			○
		あそびに学ぶ	◎		◎
		時間と空間の表現世界			○
		読み・書き・計算のつまずきと支援	◎		◎
		動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	○		○
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ			○
		茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ			○
防災を含む安全に関する教育				◎	
持続可能な開発目標（SDGs）を学ぶ			◎		
	課題探索演習			◎	
実習科目	コース別科目	特別支援教育教材開発実習Ⅰ	●	●	
		特別支援教育教材開発実習Ⅱ	◎	◎	
		特別支援教育アセスメント実習Ⅰ	●	●	
		特別支援教育アセスメント実習Ⅱ	◎	◎	
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ	●	●	
		特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ	◎	◎	
		特別支援教育授業改善実習	◎	◎	
	コース間融合科目	教材開発実習ⅠA	○	○	○
		教材開発実習ⅡA	○	○	○
		教材開発実習ⅠB	○	○	○
	教材開発実習ⅡB	○	○	○	
	子どもと大人への一次救命処置実習	○	○		

【養護科学コース】

●：必修科目，◎：選択必修科目，○：選択科目

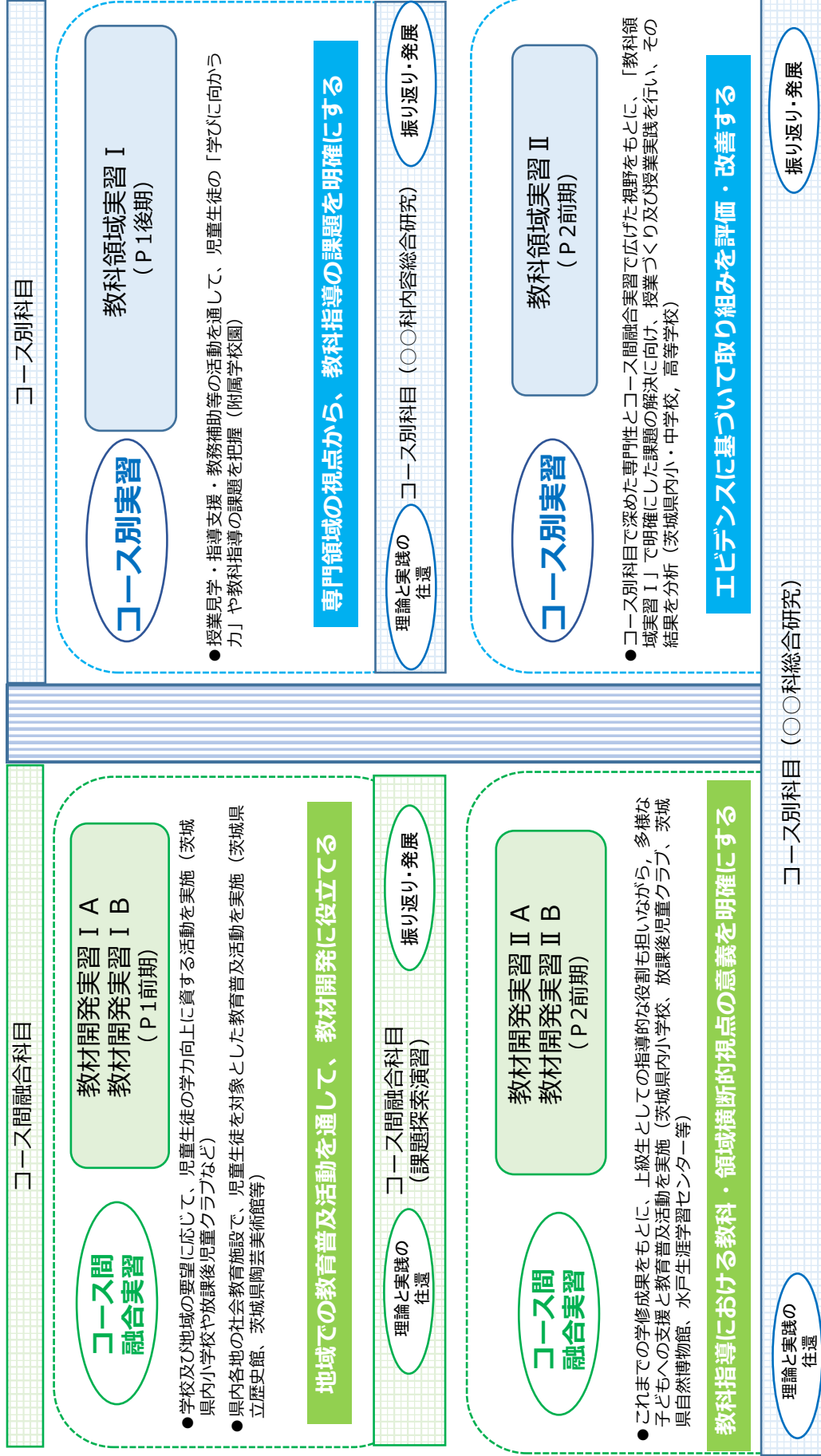
科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
		子どもを深く理解 できる力	深い専門性	広い視野		
		心身の健康状態 の実態把握	養護の専門性	学内外との連携		
共通科目	領域1	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ	●	●	●	
		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ	●	●	●	
	領域2	言語・社会・生活科学系教科の理論と実践			○	
		自然・科学技術系教科の理論と実践			○	
		芸術・スポーツ系教科の理論と実践			○	
		ICT活用とプログラミング	○		○	
		心とからだの発達と保健	●	●		
		特別支援教育の自立活動の授業づくり	○		○	
	領域3	発達障害児の理解と支援	●		●	
		子どもの健康と生徒指導	●			
		特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	○		○	
	領域4	インクルーシブ教育の学校づくり	○		○	
		学級力を高めるコミュニケーション	○			
	領域5	茨城の教育改革と開かれた学校づくり			○	
		学校における多様性の受容と活用	○		○	
	領域6	教育測定（評価）と校内研修	○	○	○	
	専門科目	コース別科目	健康科学と社会創造		●	●
			学校における医学・看護学	●	●	
養護活動と健康増進科学				●		
臨床医学特論			●	●		
養護科学課題発見演習				●		
養護科学課題分析演習				●		
		養護科学課題解決演習		●		
コース間融合科目		ことばの諸相と教育			○	
		近代化と現代の生活問題			○	
		芸術の言葉			○	
		社会の数理			○	
		自然現象の数理			○	
		あそびに学ぶ	◎		◎	
		時間と空間の表現世界			○	
		読み・書き・計算のつまずきと支援	◎		◎	
		動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	○		○	
		茨城に学ぶ－地域における教員の在り方－Ⅰ			○	
		茨城に学ぶ－地域における教員の在り方－Ⅱ			○	
	防災を含む安全に関する教育			◎		
持続可能な開発目標（SDGs）を学ぶ			◎			
	課題探索演習			◎		
実習科目	コース別実習	養護科学実習Ⅰ	●	●	●	
		養護科学実習Ⅱ	●	●	●	
		養護科学実習Ⅲ	●	●	●	
		養護科学実習Ⅳ	●	●	●	
	コース間融合実習	教材開発実習ⅠA	◎		◎	
		教材開発実習ⅡA				
		教材開発実習ⅠB	◎		◎	
		教材開発実習ⅡB				
	子どもと大人への一次救命処置実習	◎	◎			

教育方法開発コース 専門実習の流れ



教科領域コース (学部新卒者等)

コース間融合実習~コース別実習の流れ



実践研究報告会 (P2・2月)

幼小中高の教科教育の専門性および授業実践力の向上へ

○国立大学法人茨城大学就業規則

(平成16年4月1日規則第8号)

改正

平成22年5月26日規則第77号	平成23年3月31日規則第29号	平成22年3月1日規則第3号
平成25年3月13日規則第11号	平成25年12月25日規則第58号	平成25年1月30日規則第3号
平成27年1月26日規則第2号	平成27年3月9日規則第12号	平成26年3月26日規則第30号
平成27年5月11日規則第57号	平成28年1月6日規則第1号	平成27年3月26日規則第36号
平成28年3月29日規則第99号	平成28年6月6日規則第114号	平成28年3月22日規則第88号
平成29年3月13日規則第6号	平成29年3月28日規則第9号	平成29年2月27日規則第2号
平成30年11月28日規則第9号	平成31年3月25日規則第4号	平成29年9月25日規則第13号

第1章 総則

(目的)

第1条 この就業規則は、労働基準法(昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。)第89条の規定に基づき、国立大学法人茨城大学(以下「大学」という。)に勤務する教員及び職員(以下「教職員」という。)の就業に関し必要な事項を定める。

(法令との関係)

第2条 教職員の就業については、労基法、国立大学法人法(平成15年法律第112号)及びその他の法令に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規則は、大学の教職員に適用する。ただし、大学が期間を定めて雇用する教職員の就業に関し必要な事項は、それぞれ別に定める「国立大学法人茨城大学特任教員就業規程」、「国立大学法人茨城大学継続雇用職員就業規程」、「国立大学法人茨城大学教育研究振興教員等就業規程」、「国立大学法人茨城大学全学教育機構英語担当教員就業規程」、「茨城大学フロンティア応用原子科学研究センターに勤務する特定有期雇用教員就業規程」、「国立大学法人茨城大学非常勤講師等就業規程」、「国立大学法人茨城大学教育学部附属学校園に勤務する非常勤講師就業規程」、「国立大学法人茨城大学有期雇用職員就業規程」及び「国立大学法人茨城大学パートタイム職員就業規程」による。

第2章 採用

(採用)

第4条 教職員の採用は、試験又は選考による。

- 2 教員の選考に関し必要な事項は、「国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員資格規程」による。
- 3 教員のうち、大学院を担当する者については、別に定める「国立大学法人茨城大学大学院担当教員資格規程」に規定する大学院担当教員の資格を満たしていなければならない。
- 4 前2項の規程中、「国立大学法人茨城大学教員資格規程」及び「国立大学法人茨城大学大学院担当教員資格規程」については、附属学校園に勤務する教員には適用しない。

(欠格事項)

第4条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、大学の教職員となることはできない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)である者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることが

なくなるまでの者

(3) 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者

(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条第5号に該当する者

2 前項に定める事項のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、大学の附属学校教員となることはできない。

(1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号。以下「教員免許法」という。)第10条第1項第2号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

(2) 教員免許法第11条第1項又は第2項の規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

(任期付採用)

第5条 学長は、大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号)第5条第1項の規定に基づき、教員の採用に当たり任期を定めて採用することができる。

2 前項に定める教員の任期及び採用等に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員のテニユアトラック制に関する規程」による。

3 前項の規定にかかわらず、学長は、教員が次の各号のいずれかに該当し、教育・研究等において支障があると認められるときは、取得期間の合計が1年を超える見込みである場合に限り、当該教員の職務を代替させるため、別に定めるところにより必要とされる範囲内において、教員を任期を定めて採用することができる。

(1) 第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇を取得したとき。

(2) 第47条に規定する育児休業を取得したとき。

(3) 第47条の3に規定する配偶者同行休業を取得したとき。

(4) 第54条第2項第5号の規定による休職となったとき。

4 学長は、附属学校園教員が、次の各号のいずれかに該当し、他の附属学校園教員の配置転換その他の方法によっては、附属学校園教員の業務を処理することが困難であると認められるときは、当該附属学校園教員の職務を代替させるため、当該各号の期間に必要とされる範囲内(第2号及び第3号のいずれかに該当する場合にあっては、別に定めるところにより必要とされる範囲内)において、校長以外の附属学校園教員を任期を定めて採用することができる。

(1) 原則として90日以上療養等を要する診断が医師によりなされ、第41条に規定する病気休暇を取得したとき。

(2) 第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇を取得したとき。

(3) 第47条に規定する育児休業を取得したとき。

(4) 第47条の3に規定する配偶者同行休業を取得したとき。

(5) 第54条に規定する休職となったとき。

(6) 附属学校園研修規程第11条に規定する大学院研修を命じられたとき。

(7) 附属学校園研修規程第20条に規定する大学院修学休業を取得したとき。

(8) 退職等により附属学校園教員に欠員が生じ、茨城県教育委員会等との人事交流では必要とされる時期に適任者が得られないとき。

5 学長は、職員の採用に当たり任期を定めて採用することができる。

- 6 任期を定めて採用された教職員の労働条件は、個別に定める労働契約による。ただし、外国人研究員の労働条件は、別に定める「国立大学法人茨城大学外国人研究員の雇用及び賃金等に関する規程」に基づき労働契約を締結する。

(採用決定者の提出書類)

第6条 新たに採用される教職員は、次の各号に掲げる書類を学長に提出しなければならない。ただし、他の国立大学法人、大学共同利用機関法人その他官公庁等(以下「他の国立大学法人等」という。)の教職員から引き続き大学の教職員となる者については、第1号から第3号に定める書類の提出は要しない。

- (1) 履歴書
- (2) 健康診断書
- (3) 住民票記載事項等の証明書
- (4) その他学長が特に必要と認める書類

- 2 教職員は、前項に掲げる提出書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに学長へ届け出なければならない。

(労働条件通知書)

第7条 学長は、採用しようとする教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(試用期間)

第8条 新たに採用した教職員(附属学校園に勤務する教員を除く。)の試用期間は、採用の日から6月間とする。

- 2 新たに採用した附属学校園に勤務する教員の試用期間は、採用の日から1年間とする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学長が適当と認めたときは、この期間を短縮し、又は設けないことができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、勤務日数が不足する等特別な場合は、学長は試用期間を1年に至るまで延長することができる。
- 5 試用期間は、勤続年数に通算する。

第3章 勤務の原則

(勤務の原則)

第9条 教職員は、大学の教職員たる使命を自覚し、その職務を誠実に遂行しなければならない。

- 2 教員は、教育、研究、校務及び社会連携活動に従事する。
- 3 職員は、大学が行う業務に伴う事務又は技術的な職務に従事する。

(遵守義務等)

第10条 教職員は、その職務の遂行に当たり、法令及び就業規則等を遵守しなければならない。

- 2 教職員は、その職務の遂行に当たり、次の各号に掲げる事項を行ってはならない。
 - (1) 法令及び就業規則等により保障された権利を濫用すること。
 - (2) 職務上の権限を濫用すること。
 - (3) 職務上の地位を私のために利用し、又はその利用を提供すること。
 - (4) 大学の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をすること。
 - (5) 職務上知ることのできた秘密を漏らすこと。その職を退いた後も同様とする。ただし、法令に基づく証人又は鑑定人等として、学長の許可を得て証言す

る場合はこの限りでない。

(均等待遇)

第11条 教職員は、法の下に平等であって、民族、国籍、思想信条、性別、社会的身分又は門地により、処遇及び労働条件に関し差別されない。

(旧姓の使用)

第12条 教職員は、文書等に記載する氏名について、旧姓の使用を申し出ることができる。

2 旧姓の使用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学旧姓使用規程」による。

(研修)

第13条 学長は、教職員に対して研修を命ずることができる。

2 研修に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学研修規程」及び「国立大学法人茨城大学教育学部附属学校園研修規程」による。

(学外勤務)

第14条 教員が大学を離れて行う勤務のうち、大学から旅費の支払いを受けないものを学外勤務という。

2 教員は、業務の運営に支障がないと学長が認めたときは、教育、研究及び社会連携活動のため、学外勤務を行うことができる。

(サバティカル制度)

第15条 教員は、学長が許可した場合は、教育、校務及び社会連携活動に係る職務の全部又は一部を免除され、研究に専念すること(以下「サバティカル制度」という。)ができる。

2 教員は、サバティカル制度による研究成果を大学の教育研究活動に反映しなければならない。

3 サバティカル制度に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程」(以下「サバティカル制度規程」という。)による。

(兼業)

第16条 学長は、産学連携その他社会への貢献に資すると認めるときは、教職員が、大学が行う業務以外の業務に従事すること(以下「兼業」という。)を許可することができる。

2 学長は、次の各号に掲げる基準を満たしていると認められる場合、教職員に対し兼業を許可する。

(1) 教職員の主たる職務の遂行に支障が生じないこと。

(2) 職務の公正かつ中立な遂行の確保に影響を及ぼすおそれがないこと。

(3) 大学の対外的な信用の確保又は維持に影響を及ぼすおそれがないこと。

3 兼業に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学兼業規程」による。

(クロスアポイントメント)

第16条の2 教員は、大学と大学以外の他の機関(以下「他機関」という。)との協定に基づき、大学及び他機関の身分を有しながら大学及び他機関の業務を行うこと(以下「クロスアポイントメント」という。)ができる。

2 クロスアポイントメントの適用を受ける教員の就業については、この規則又は大学の他の規程等の規定にかかわらず、他機関との協定の規定が優先するものと

する。

3 クロスアポイントメントに関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学クロスアポイントメントの実施に関する規程(平成28年規程第1号)による。

(倫理)

第17条 教職員は、大学の業務の公共性を自覚し、公正に職務を遂行しなければならない。

2 教職員の倫理に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員倫理規程」による。

(ハラスメントの防止)

第18条 教職員は、他の教職員、学生等及び関係者の意に反した性的な行動や言葉によって人を傷つけ、労働・研究及び学生等の学習条件を悪化させるセクシュアル・ハラスメント及び教育・研究等の場で地位を利用して相手方に不利益を生じさせるアカデミック・ハラスメント(以下「ハラスメント」という。)を行ってはならない。

2 学長は、ハラスメントを防止するために必要な措置を講ずる。

3 教職員によるハラスメントの防止に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学ハラスメントの防止等に関する規程」による。

(就業の禁止)

第19条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、就業を禁止する。

(1) 伝染のおそれのある病人、保菌者及び保菌のおそれのある者

(2) 労働のため病勢が悪化するおそれのある者

(3) 前2号に準ずる者

2 教職員は、前項各号に該当する場合には、速やかに学長へ届け出て、その指示に従わなければならない。

(大学の財産又は物品の保持)

第20条 教職員は、大学の財産又は物品の尊重及び節約に努め、これを不当に棄却し、損傷し、又は亡失してはならない。

2 教職員は、大学の財産又は物品を私用に供してはならない。

(職務発明)

第21条 教職員は、職務上発明等をした場合は、速やかに学長へ届け出なければならない。

2 発明等に係る職務発明規程に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学職務発明規程」による。

(損害賠償)

第22条 学長は、教職員が故意又は重大な過失によって大学に損害を与えた場合は、その損害の全部又は一部について賠償を請求することができる。

(内部告発者の保護)

第23条 大学内の非違行為が生じ又は生じようとしている事実を大学等に通報した教職員は、通報したことにより、いかなる不利益も受けない。ただし、不正の利益を得る目的、他人に損害を加える目的その他の不正を目的とした通報に関しては、この限りでない。

第4章 労働時間、休憩及び休日

(所定労働時間)

第24条 教職員の所定労働時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分、1日につき7時間45分とする。

(始業及び終業の時刻並びに休憩時間)

第25条 始業及び終業の時刻並びに休憩時間は、原則として次のとおりとする。ただし、学長は、業務上必要がある場合は、これを変更することができる。

- (1) 始業時刻 午前8時30分
- (2) 終業時刻 午後5時15分
- (3) 休憩時間 午後0時00分から午後1時00分

2 休憩時間は、一斉に与える。

3 学長は、前項の規定にかかわらず、労基法第34条第2項に基づく労使協定の定めるところにより、一部の教職員について第1項に定める休憩時間を変更することができる。

(勤務状況の記録)

第26条 教職員は、出勤及び退勤の状況を、学長が指示する方法により記録しなければならない。

(遅刻、早退、欠勤等)

第27条 教職員は、遅刻、早退若しくは欠勤をし、又は勤務時間中に私用で大学から外出するときは、事前に申し出て許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない理由で事前に申し出ることができなかった場合は、事後速やかに届け出なければならない。

(労働時間制度)

第28条 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第32条の4に基づく1年単位の変形労働時間制を採用することができる。

2 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第32条の2に基づく1箇月単位の変形労働時間制を採用することができる。

3 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、教職員について、労使協定の定めるところにより、労基法第38条の3に基づく専門業務型裁量労働制を採用することができる。

4 学長は、第25条第1項の規定にかかわらず、職員について、業務上必要がある場合は、別に定める国立大学法人茨城大学職員のシフト勤務に関する要項(平成29年要項第26号)により、あらかじめ期間を定め所定労働時間を変えずに始業及び終業時刻並びに休憩時間を指定する勤務(シフト勤務)を採用することができる。

5 教員(附属学校園に勤務する教員を除く。)の労働時間制に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の勤務と労働時間についての指針」による。

(休日)

第29条 教職員の休日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日(以下「週休日」という。)
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に定める休日を除く。)

(4) その他学長が指定した日

2 前項の休日のうち、日曜日を法定休日とする。

(非常災害時の特例)

第30条 学長は、災害その他避けることができない事由により臨時の勤務の必要がある場合は、労基法第33条の定めるところにより、その必要の限度において、第24条に規定する所定労働時間を延長し、又は第29条に規定する休日に教職員を勤務させることができる。

(時間外労働及び休日労働)

第31条 学長は、業務上の都合により、第24条及び第29条の規定にかかわらず、時間外労働又は休日労働に関する労使協定の定めるところにより、教職員を正規の勤務時間外又は休日に勤務させることができる。

2 学長は、小学校就学の始期に達するまでの子(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)第2条第1号に規定する子をいう。第43条第1項第2号、同条第2項第4号、第7号及び第8号を除き、以下同じ。)の養育又は国立大学法人茨城大学介護休業規程(平成16年規程第16号。以下「介護休業規程」という。)第3条に規定する要介護状態にある対象家族の介護をする教職員(以下「家族の介護をする教職員」という。)が申し出た場合は、1月について24時間、1年について150時間を超えて正規の勤務時間外の時間に勤務をさせない。ただし、自然災害等緊急の場合、かつ、当該教職員の了承を得られた場合は、正規の勤務時間外又は休日の勤務を命ずることができる。

3 学長は、前項に規定する教職員が申し出た場合は、業務の正常な運営を妨げる場合を除き、午後10時から午前5時までの間において勤務させない。

4 学長は、妊娠中及び産後1年を経過しない女性教職員が申し出たときは、いかなる場合であっても、正規の勤務時間外又は休日に勤務させない。

5 学長は、3歳に満たない子のある教職員がその子を養育するために申し出た場合又は家族の介護をする教職員がその家族を介護するために申し出た場合は、業務の正常な運営を妨げる場合を除き、正規の勤務時間外又は休日に勤務させない。

(休日振替)

第32条 学長は、第29条に規定する休日に、大学が実施する行事等(教員の教育・研究・社会連携活動を含む。)により勤務させる場合には、他の勤務日と振り替える(以下「休日振替」という。)ことができる。

2 学長は、原則として休日振替をする休日の7日前までに、命令をしたうえで、振り替える休日を当該週の範囲内において指定する。ただし、第24条に定める週の所定労働時間を超えない場合においては、他の週に指定することができる。

3 学長は、振り替える休日を指定する際においては、教職員の意向を尊重する。

4 学長は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員又は家族の介護をする教職員に対し第1項に規定する休日振替を行う場合は、当該教職員の生活上の不利益に配慮して行う。

(代休)

第32条の2 学長は、第29条に規定する休日に勤務させる場合には、前日までに命令をしたうえで、当該休日の代休を与えることができる。

2 前項による休日の代休は、当該休日の日以降に与えるものとし、勤務を命じた休日を起算日とする12週間後の日までの期間内において指定するものとする。

3 学長は、代休を指定する際においては、教職員の意向を尊重する。

(割増賃金)

第33条 時間外労働、休日労働及び深夜労働に対しては、時間外勤務手当及び休日勤務手当を支払う。

2 労基法第37条第1項ただし書に基づく時間外勤務手当の算定時間については、休日に勤務した時間を含むものとする。

3 時間外勤務手当及び休日勤務手当に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員賃金規程」(以下「賃金規程」という。)による。

(事業場外労働の労働時間管理)

第34条 教職員が学外で勤務する場合は、移動に要する時間も含め、正規の勤務時間を勤務したものとみなす。

(みなし労働時間)

第35条 次の各号に掲げる期間は、勤務時間として取り扱う。

(1) 勤務時間内にレクリエーションに参加することを承認された期間

(2) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号。以下「均等法」という。)第12条の規定に基づき、勤務時間内に保健指導又は健康診査を受ける期間

(3) 勤務時間内において第65条に規定する人間ドックを受ける期間

(4) 妊娠中の教職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が、母胎又は胎児の健康保持に影響がある場合で、所定の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲で勤務しない期間

(5) 妊娠中の教職員の職務が、母胎又は胎児の健康保持に影響がある場合で、当該教職員が適宜休息し、又は補食するために必要な期間

(6) 第92条に規定する相談窓口に相談するために必要な期間

第5章 年次有給休暇

(年次有給休暇)

第36条 教職員は、年次有給休暇を取得することができる。

2 年次有給休暇は、1事業年度(4月1日から3月31日までをいう。以下同じ。)における休暇とする。

3 年次有給休暇の付与日数は、1事業年度につき20日とする。ただし、事業年度の途中において採用された教職員に対する年次有給休暇は、次のとおりとする。

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
付与日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

4 年次有給休暇(この項の規定により繰り越されたものを除く。)は、20日を限度として、当該事業年度の翌年度に繰り越すことができる。

5 第3項の規定にかかわらず他の国立大学法人等の職員から引き続き大学の教職員となった者の採用時の年次有給休暇の日数については、第3項の規定に基づく付与のほか、当該国立大学法人等の退職時における同様の年次有給休暇の残日数及び使用日数を考慮し、付与することができる。ただし、この項の規定により付与された年次有給休暇は第4項の規定を適用しない。

(育児短時間勤務者の年次有給休暇の特例)

第36条の2 第24条に規定する所定労働時間を育児のために短縮して勤務(以下「育児短時間勤務」という。)する教職員(以下「育児短時間勤務者」という。)及び

育児短時間勤務者から育児短時間勤務者以外の教職員となった者の年次有給休暇の日数については、次の各号に掲げる者の区分に応じ、前条第3項に定める日数を限度として、付与又は調整を行う。

- (1) 前条第3項により年次有給休暇を付与される日に育児短時間勤務者である教職員 前条第3項の日数に当該育児短時間勤務における1週間の所定労働日数を5で除した数を乗じた日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を当該事業年度における年次有給休暇の付与日数とする。
- (2) 事業年度の途中において育児短時間勤務が終了した教職員 育児短時間勤務者以外の教職員となった日の前日における当該事業年度分として付与された年次有給休暇の残日数に、5日を当該育児短時間勤務における1週間当たりの所定労働日数で除して得た数を乗じて得た日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を、育児短時間勤務者以外の教職員となった日における当該事業年度付与分の年次有給休暇の残日数とする。
- (3) 育児短時間勤務者のうち、事業年度の途中において育児短時間勤務の勤務形態を変更し1週間当たりの所定労働日数が増加した教職員 当該変更日の前日における当該事業年度分として付与された年次有給休暇の残日数に、当該変更後の1週間当たりの所定労働日数を当該変更前の1週間当たりの所定労働日数で除して得た数を乗じて得た日数(1日未満の端数があるときはこれを切り上げる。)を、当該変更日における当該事業年度付与分の年次有給休暇の残日数とする。

(年次有給休暇の付与単位)

第37条 年次有給休暇の付与は、1日を単位とする。ただし、教職員が請求したときは、1時間を単位とすることができる。

- 2 1時間を単位として与えられた年次有給休暇を日に換算する場合は、8時間をもって1日とする。ただし、育児短時間勤務者にあつては、当該育児短時間勤務における1日の平均所定労働時間(1時間未満切り上げ)をもって1日とする。

(年次有給休暇の手続)

第38条 教職員は、年次有給休暇を請求する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、病気、その他やむを得ない理由によってあらかじめ請求することができなかつた場合は、事後速やかにその理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

- 2 年次有給休暇は、教職員の請求する時季に与える。ただし、学長が教職員の請求した時季に年次有給休暇を与えることが業務の正常な運営に支障が生ずると認められた場合は、他の時季に与える。
- 3 前項の規定にかかわらず、年次有給休暇が10日以上付与された教職員に対しては、付与日から1年以内に、当該教職員の有する年次有給休暇日数のうち5日について、学長が教職員の意見を聴取し、その意見を尊重したうえで、あらかじめ時季を指定して与える。

(年次有給休暇の計画的付与制度)

第39条 教職員は、年次有給休暇の計画的付与制度の労使協定において年次有給休暇を取得する時季に関する定めをしたときは、その定めにより年次有給休暇を取得しなければならない。

(年次有給休暇取得時の賃金補償)

第40条 教職員が年次有給休暇を取得した場合、取得した期間については通常の労働をしたものとみなし、賃金規程に定める基本給、業績給及び諸手当(以下「賃金」という。)を支払う。

第6章 特別休暇等

(病気休暇)

第41条 学長は、教職員が負傷又は疾病による療養のため勤務しないことがやむを得ない場合は、必要と認める範囲内において、その勤務しない期間、病気休暇を与える。ただし、次の各号に掲げる場合以外の場合における病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

(1) 業務上の負傷又は疾病あるいは通勤災害による療養の場合

(2) 国立大学法人茨城大学安全衛生管理規程(平成27年規程第163号)第30条に規定する指導区分の生活規正の面Bの決定又は生活規正の面Bへの変更を受けた場合

2 連続する8日以上(当該期間中の要勤務日数が3日以下である場合にあっては、当該期間中の要勤務日数が4日以上である期間)の病気休暇を取得した教職員が、その病気休暇の期間の末日の翌日から勤務時間(第35条第2号、第4号及び第5号に定めるみなし労働時間の適用を受けた場合、第42条に定める生理休暇、第43条第1項第5号に定める特別休暇又は介護休業規程に定める1時間を単位とする介護休業を取得した場合は、それらの時間以外の勤務時間)のすべてを勤務した日数(以下「実勤務日数」という。)が20日に達するまでの間に、再び病気休暇を取得した場合は、前後の病気休暇の期間は連続しているものとみなす。

3 取得した病気休暇の期間が90日に達した日後においても、引き続き、当初の負傷又は疾病とは明らかに異なる負傷又は疾病(以下「特定負傷等」という。)による療養のため勤務しないことがやむを得ない場合は、当該90日に達した日の翌日以後の日においても、当該特定負傷等に係る病気休暇を取得することができる。この場合において、特定負傷等が発生した日以後における病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

4 取得した病気休暇の期間が90日に達した日の翌日から、実勤務日数が20日に達する日までの間に、特定負傷等のため療養する必要があるときは、当該特定負傷等に係る病気休暇を取得することができる。この場合において、当該病気休暇の期間は、連続して90日を超えることはできない。

5 病気休暇の期間計算において、連続する病気休暇の間にある週休日、休日、病気休暇以外の休暇等により勤務しない日は、病気休暇を使用した日とみなして計算する。

6 教職員は、病気休暇を請求する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかった場合は、事後速やかにその理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

7 教職員は、連続する8日以上(当該期間中の要勤務日数が3日以下である場合にあっては、当該期間中の要勤務日数が4日以上である期間)の病気休暇を取得する場合は、治療期間を予定した医師の証明書その他勤務しない事由を十分に明らかにする証明書類(以下「証明書類」という。)を速やかに提出しなければならない。ただし、病気休暇の期間が8日に満たない場合でも、学長は証明書類を提出させることができる。

8 教職員は、病気休暇が長期にわたり、前項の証明書類に記載された治療期間を経過した場合は、さらに証明書類を提出しなければならない。

- 9 教職員は、長期にわたり病気休暇を取得し、回復後出勤しようとする場合は、学長の許可を受けなければならない。この場合、学長は、医師の治癒証明書又は就業許可証明書を提出させることができる。

(生理休暇)

第42条 女性教職員は、生理日における勤務が著しく困難である場合は、必要な期間、生理休暇を取得することができる。

- 2 女性教職員は、生理休暇を取得する場合は、所定の休暇簿を提出しなければならない。

(特別休暇)

第43条 教職員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に規定するところにより、特別休暇を取得することができる。

(1) 教職員が選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行する場合で、その勤務しないことがやむを得ないときは、その必要な期間

(2) 教職員が骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血管細胞移植のための末梢血管細胞の提供希望者として、その登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血管細胞移植のため末梢血管細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、その必要と認められる期間

(3) 6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女性教職員が申し出た場合は、出産の日までの申し出た期間

(4) 女性教職員が出産した場合は、出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した女性教職員が申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務につく期間を除く。)

(5) 生後1年に達しない子を育てる教職員が、その子の保育のために必要と認める授乳等を行うために請求したときは、1日2回それぞれ30分以内の期間(その子の当該教職員以外の親が同じ日にこの号の休暇を取得する場合は、2人の合計が1日当たり60分以内の期間とする。)

- 2 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該各号に規定するところにより、特別休暇を与える。

(1) 教職員が証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署等へ出頭する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、その必要と認められる期間

(2) 教職員が結婚する場合で、結婚式、旅行その他の結婚に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるときは、結婚の日の5日前の日から当該結婚の日後1月を経過するまでの期間内における休日及び代休日並びに計画年休日を除いて連続する5日の範囲内の期間(ただし、業務の遂行上必要とされる場合には、結婚の日から1年以内の期間)

(3) 教職員の配偶者(事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)が出産する場合で、教職員が配偶者の出産に伴い必要と認められる入院の付き添い等のため勤務しないことが相当であると認められるときは、2日の範囲内の期間

(4) 教職員の配偶者が出産する場合で、その出産予定日の6週間(多胎妊娠の場

合は14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する教職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときは、当該期間内における5日の範囲内の期間

(5) 小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する教職員が、その子の看護(負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話をを行うこと又はその子に予防接種若しくは健康診断を受けさせることをいう。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間

(6) 家族の介護をする教職員が、その対象家族の介護(要介護状態にある対象家族の通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行その他の必要な世話を含む。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあっては、10日)の範囲内の期間

(7) 教職員の親族が死亡した場合で、教職員が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事のため勤務しないことが相当であると認められるときは、親族に応じ下表の日数欄に掲げる連続する日数(葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数)の範囲内の期間

親族	日数
配偶者	7日
父母	
子	5日
祖父母	3日(教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
孫	1日
兄弟姉妹	3日
おじ又はおば	1日(教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては7日)
父母の配偶者又は配偶者の父母	3日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、7日)
子の配偶者又は配偶者の子	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、5日)
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、3日)
兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	1日(教職員と生計を一にしていた場合にあっては、3日)
おじ又はおばの配偶者	1日

(8) 教職員が配偶者、子及び父母の追悼のための特別な行事(配偶者、子及び父母の死亡後15年以内に行われるものに限る。)のため勤務しないことが相当であると認められる場合は、1日の範囲内の期間

(9) 教職員が子供の学校行事や家族行事への参加、自己研鑽及び健康増進などワークライフバランスを充実させるため、勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において3日の範囲内の期間

(10) 地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合で、教職員が勤務しないことが相当であると認められるときは、連続する7日の範囲内の期間

イ 教職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該教職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。

ロ 教職員及び当該教職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該教職員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。

(11) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合は、必要と認められる期間

(12) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、教職員が退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、必要と認められる期間

(13) 教職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く。)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるときは、1事業年度において5日の範囲内の期間

イ 地震、暴風雨、噴火等により相当規模の災害が発生した被災地又はその周辺の地域における生活関連物資の配布その他の被災者を支援する活動

ロ 障害者支援施設、特別養護老人ホームその他の主として身体上若しくは精神上の障害がある者又は負傷し、若しくは疾病にかかった者に対して必要な措置を講ずることを目的とする施設における活動

ハ イ及びロに掲げる活動のほか、身体上若しくは精神上の障害、負傷又は疾病により常態として日常生活を営むのに支障がある者の介護その他の日常生活を支援する活動

(特別休暇等の手続)

第44条 教職員は、前条第1項に規定する特別休暇を取得する場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない理由によってあらかじめ届け出ることができなかつた場合は、事後速やかに、その理由を付して所定の休暇簿を提出しなければならない。

2 教職員は、前条第2項に規定する特別休暇の承認を受けようとする場合は、あらかじめ所定の休暇簿を提出し、承認を受けなければならない。ただし、病気その他やむを得ない理由によってあらかじめ請求することができなかつた場合は、事後速やかに、その理由を付して所定の休暇簿を提出し、承認を受けなければならない。

3 教職員は、前2項の場合において、学長が必要と認めて証明書等の提出を求めたときは、これを提出しなければならない。

4 学長は、権利の行使又は公の職務の執行に妨げがない限り、前条第1項第1号の規定に基づき教職員が申し出た特別休暇の期間を、変更することができる。

(特別休暇等の付与単位)

第45条 病気休暇、生理休暇及び特別休暇(以下「特別休暇等」という。)は、必要に応じて1日、1時間、又は1分を単位として取り扱う。

2 第43条第2項第3号から第6号までに規定する特別休暇について、前項に規定する時間を日に換算する場合は、7時間45分をもって1日とする。ただし、育児短時間

勤務者にあつては、当該育児短時間勤務における1日の平均所定労働時間(1時間未満切り上げ)をもって1日とする。

(介護休業)

第46条 要介護状態にある対象家族を介護する教職員は、介護休業を取得することができる。

2 介護休業に関し必要な事項は、別に定める介護休業規程による。

(育児休業又は育児短時間勤務)

第47条 子を養育する教職員は、育児休業又は育児短時間勤務をすることができる。

2 学長は、育児休業又は育児短時間勤務をする教職員の職業生活と家庭生活との両立に寄与するため、必要な措置を講ずる。

3 育児休業及び育児短時間勤務に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学育児休業等規程(平成16年規程第17号)による。

(早出遅出勤務)

第47条の2 子の養育又は要介護状態にある対象家族を介護をする教職員は、所定労働時間を変えずに、始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げすること(以下「早出遅出勤務」という。)ができる。

2 早出遅出勤務に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学教職員の育児又は介護に伴う早出遅出勤務に関する規程(平成26年規程第6号)による。

(配偶者同行休業)

第47条の3 学長は、教職員が外国での勤務等の事由により外国に住所又は居所を定めて滞在するその配偶者と、当該住所又は居所において生活を共にするための休業(以下「配偶者同行休業」という。)を請求した場合において、業務の運営に支障がないと認めるときは、これを承認することができる。

2 配偶者同行休業に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学配偶者同行休業に関する規程(平成29年規程第8号)による。

(特別休暇等取得時の賃金補償)

第48条 教職員が特別休暇等を取得した場合、取得した期間については通常の労働をしたものとみなし、賃金規程に定める賃金を支払う。ただし、一の負傷又は疾病が治癒し、特定負傷等による病気休暇が引き続いている場合においては、当初の病気休暇の開始の日から起算して90日を経過した後の当該病気休暇に係る日につき、賃金規程の定めるところにより賃金を減ずる。

2 教職員は、前条に規定する育児休業の適用を受けた場合は、国家公務員共済組合法(昭和33年法律128号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の定めるところにより、育児休業基本給付金等の支給を受けことができる。

3 教職員は、第46条に規定する介護休業を取得した場合は、国家公務員共済組合法及び雇用保険法の定めるところにより、介護休業基本給付金等の支給を受けることができる。

第7章 人事

(評価)

第49条 学長は、教職員に対して評価を行う。

2 教職員の評価に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の勤勉手当の支給に係る勤務評価規程」、「国立大学法人茨城大学年俸制適用教員

の業績評価に関する規程」、「国立大学法人茨城大学職員人事評価規程」及び「国立大学法人茨城大学職員勤務評価規程」による。

(昇進及び昇格)

第50条 教職員の昇進及び昇格は、評価の結果に基づいて行う。

2 昇進に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」及び「国立大学法人茨城大学教員資格規程」による。

(配置転換)

第51条 学長は、業務上の都合により、職員に対して、勤務場所及び職務内容の変更(以下「配置転換」という。)を命ずることができる。

2 学長は、教員に対して、本人の同意の下で配置転換を命ずることができる。

3 前項の場合において、学長は、教育研究評議会の意見を聴くものとする。

4 学長は、職員に対して異なる事業場への配置転換を命ずる場合は、当該職員の生活上の不利益に配慮して行う。

5 配置転換を命じられた職員は、正当な事由なくこれを拒否することができない。

6 学長は、配置転換を命じた教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(出向)

第52条 学長は、業務上の都合により、職員に対して、出向を命ずることができる。

2 学長は、教員に対して、本人の同意の下で出向を命ずることができる。

3 前項の場合において、学長は、教育研究評議会の意見を聴くものとする。

4 第1項及び第2項に規定する出向を命ずる場合は、出向に係わる労働条件等を事前に明示し、本人の同意をもって行う。

5 出向に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学出向規程」による。

6 学長は、出向を命じた教職員に対し、労働条件通知書を交付する。

(転籍)

第53条 学長は、大学と教職員との労働契約が合意に基づいて終了した場合、当該教職員を他の国立大学法人等へ転籍させることができる。

2 学長は、前項に規定する転籍をさせるときは、転籍に係わる労働条件等を事前に明示する。

第8章 休職

(休職事由)

第54条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当するときは、休職とすることができる。

(1) 負傷又は疾病により、第41条に規定する病気休暇の期間を超えて休養を要する場合

(2) 刑事事件に関し起訴され、職務の正常な遂行に支障をきたす場合

(3) 第52条の規定に基づいて出向する場合

(4) 水難、火災その他の災害により、生死不明又は所在不明となった場合

2 教職員が次の各号のいずれかに該当し、かつ本人が申し出たときで、学長が当該教職員を休職にすることが適当であると認めたときは、休職とする。

- (1) 学校、研究所、病院その他学長が指定する公共的施設において、その教職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究若しくは指導に従事し、又は学長が指定する国際事情の調査等の職務に従事する場合
 - (2) 科学技術に関する国(独立行政法人を含む。以下同じ。)と共同して行われる研究又は国の委託を受けて行われる研究に関わる職務であって、その職員の職務に関連があると認められるものに、前号に掲げる施設又は学長が当該研究に関し指定する施設において従事する場合
 - (3) 研究成果活用企業の役員(監査役を除く。)、顧問又は評議員(以下「役員等」という。)の職を兼ねる場合において、主として当該役員等の職務に従事する必要があり、大学の職務に従事することができない場合
 - (4) 日本が加盟している国際機関、外国政府の機関等からの要請に基づいて教職員を派遣する場合
 - (5) その他学長が定める事由による場合
- 3 試用期間中の教職員については、前2項の規定を適用しない。
- 4 学長は、第1項の規定に基づき教職員を休職にすることは、事由を記載した説明書を交付する。

(休職の期間)

第55条 前条に規定する休職の期間は、次のとおり学長が定める。

項	号	休職事由	休職の期間
1	1	病気	休養を要する程度に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	2	起訴	当該事件が裁判所に係属する期間 (ただし、2年を超えるときは、2年とする。)
	3	出向	出向中の期間
	4	行方不明	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
2	1	研究	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	2	共同研究	必要に応じ、5年を超えない範囲内の期間
	3	兼業	必要に応じ、3年を超えない範囲内の期間
	4	派遣	派遣中の期間

- 2 前条第2項第1号及び第3号の規定による休職の期間が引き続き3年に達する際に必要があるときは、学長は、2年を超えない範囲内において、休職の期間を延長することができる。
- 3 前条第2項第2号の規定による休職及び前項の規定に基づく同条第2項第3号の規定による休職の期間が引き続き5年に達する際、やむを得ない事情があると認めるときは、学長は、必要な期間これを延長することができる。
- 4 学長は、前3項の規定により定めた休職の期間がそれぞれの上限に満たない場合は、休職にした日から引き続きそれぞれの上限を超えない範囲内において、これを延長することができる。

(復職)

第56条 学長は、前条に規定する休職期間を満了するまでに休職事由が消滅したと認めた場合は、休職者に対し復職を命じる。ただし、第54条第1項第1号に規定する休職については、教職員が休職期間の満了までに復職を願い出て、医師が休職事由が消滅したと認めた場合に限り、復職を命じる。

- 2 前項の場合、学長は、原則として休職前の職場に復帰させる。ただし、心身の

状態その他の条件を考慮し、他の業務に就かせることができる。

(休職中の身分、賃金等)

第57条 休職者は、教職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。

2 休職期間の勤続年数への通算に関し必要な事項は、退職金規程第8条の規定による。

第9章 安全衛生

(安全衛生管理)

第58条 学長は、教職員の危険防止、健康増進及び快適な職場環境の形成のため必要な措置を講ずる。

(協力義務)

第59条 教職員は、安全、衛生及び健康確保について、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)その他の関係法令及び学長の指示を守るとともに、学長が講ずる安全又は衛生に関する措置に協力しなければならない。

(安全衛生教育)

第60条 教職員は、学長が行う安全又は衛生に関する教育及び訓練を受けなければならない。

(非常災害時の措置)

第61条 教職員は、勤務中に地震、火災、水害その他非常の災害により業務を執行することができない場合、又はその勤務する建物若しくはその付近にこれらの災害が発生したことを知った場合は、自ら適切な措置を講ずるよう努めるとともに、速やかに学長の指示を受けなければならない。

2 教職員は、前項に規定する場合以外であっても、業務の運営に重大な障害のあることを知った場合、又はそのおそれがあると認める場合は、速やかに学長へ報告する等適切な措置を講じなければならない。

(遵守事項)

第62条 教職員は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 安全及び衛生について、学長の命令及び指示等を守り、実行すること。
- (2) 常に職場の整理、整頓及び清潔に努め、災害防止及び衛生の向上に努めること。
- (3) 安全衛生装置、消火設備、衛生設備、その他危険防止等のための諸施設を勝手に動かしたり、許可なく当該地域に立ち入らないこと。

(健康管理)

第63条 教職員は、健康の維持に努め、必要な場合は医師の診断及び治療を受けなければならない。

2 学長は、教職員に対し、前項に規定する診断に当たる医師を指定して、受診を命ずることができる。

3 前項の規定により受診を命じられた教職員は、速やかに診断を受けなければならない。

(健康診断)

第64条 教職員は、学長が毎年1回実施する健康診断を受診しなければならない。

2 前項の健康診断のほか、法令で定められた有害業務に従事する教職員は、特別の項目について学長が実施する健康診断を受診しなければならない。

3 学長は、前2項に規定する健康診断のほか、必要と認めるときは全部又は一部の

教職員に対し、臨時に健康診断を行うことができる。

4 前3項に規定する健康診断の期間は、勤務時間として取り扱う。

(人間ドック)

第65条 学長は、教職員が請求した場合は、その者が人間ドックを受けるため勤務しないことを承認できる。

2 前項の規定により勤務しないことを承認できる時間は、1日の範囲内で学長が必要と認める時間とする。ただし、特別の事由があると学長が認める場合においては、学長が必要と認める日数の範囲内で必要と認める時間とする。

(健康診断における検査の免除)

第66条 教職員は、第64条に規定する健康診断の実施時期前の近接した時期に当該健康診断の検査の項目の全部又は一部について医師(歯科医師を含む。以下同じ。)の検査を受け、その結果を学長へ提出した場合は、当該健康診断の当該項目の受診を免除される。

2 教職員は、第64条に規定する健康診断の実施時期に近接した時期に人間ドックを受ける場合で、当該健康診断の検査の項目について当該人間ドックの結果を利用することができるものと認められ、その結果を学長へ提出するときは、当該健康診断の受診を免除される。

(妊産婦である教職員の就業制限)

第67条 学長は、妊娠中の教職員及び産後1年を経過しない教職員(以下「妊産婦である教職員」という。)を、妊娠、出産、哺育等に有害な業務に就かせない。

(妊産婦である教職員の業務軽減)

第68条 学長は、妊産婦である教職員が請求した場合は、その業務を軽減し、又は他の軽易な業務に就かせる。

第10章 災害補償

(災害補償)

第69条 教職員が業務上又は通勤により、負傷し、若しくは疾病にかかった場合又はその結果心身に障害を残し、若しくは死亡した場合は、労基法に基づく補償又は労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)に基づく給付金等を受け取ることができる。

2 前項に定めるもののほかに、大学が行う補償として別に定める「国立大学法人茨城大学労働災害上乗せ補償規程」に基づく給付金等を受け取ることができる。

第11章 賃金及び退職金

(賃金制度等)

第70条 教職員の賃金制度は、月給制及び年俸制とし、賃金の種類、計算期間及び支払日等の教職員の賃金に関し必要な事項は、別に定める賃金規程による。

(退職金)

第71条 教職員が退職した場合は、勤続年数及び退職事由に応じて退職金を支払う。ただし、教育職基本給表(年俸)の適用を受けている期間に対する退職金は、支払わない。

2 教職員の退職金に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員退職金規程」による。

第12章 表彰及び懲戒

(表彰)

第72条 学長は、次の各号のいずれかに該当する教職員を表彰することができる。

- (1) 大学運営に多大の貢献があった者
- (2) 公共及び社会的に有益な発明をした者
- (3) 学術上、優れた研究業績があった者
- (4) 教育実践上、特に功績があった者
- (5) 災害又は事故の際、特別の功労があった者
- (6) 永年勤続し、勤務成績の良好な者(常勤の附属学校教員及び事務系職員に限る。)
- (7) その他特に他の教職員の模範として推奨すべき実績があった者

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学表彰規程」による。

(懲戒の事由)

第73条 次の各号のいずれかに該当する行為をなした教職員は、懲戒処分を受ける。

- (1) 大学の規則に違反した者
- (2) 大学の教職員たるにふさわしくない非行のあった者
- (3) 職務上の義務に違反し、又は義務を怠った者

(懲戒処分)

第74条 前条に基づく懲戒処分は、次の各号のとおりとする。

- (1) 懲戒解雇 第85条及び第86条の規定に準じて解雇する。
- (2) 停職 6月以内の期間を定めて出勤を停止する。この場合においては、当該期間中の賃金は、支払わない。
- (3) 減給 基本給を減じる。ただし、1回の額は賃金規程第7条の2に定める平均賃金の1日分の半額、又総額は当該期間中における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。
- (4) 戒告 始末書を提出させて職務に対する意欲の更正と注意の喚起を促す。

(懲戒処分の手続)

第75条 学長は、教職員の懲戒処分を行うにあたっては、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒審査委員会規程」に基づく懲戒審査委員会の審議を経て行うものとする。ただし、教員に対する懲戒処分については、懲戒審査委員会の審議に加え、教育研究評議会の審議を経て行うものとする。

2 懲戒処分の量定に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準」による。

3 学長は、懲戒処分に付する教職員に対し、その理由を明示する。

(懲戒処分の特例)

第76条 学長は、前条の規定にかかわらず、懲戒処分に該当する行為をなした者に対し、必要に応じて懲戒処分を決定する以前においても、本人の就業を差し止めることができる。

(懲戒処分の公表)

第77条 懲戒処分の公表は、別に定める「国立大学法人茨城大学懲戒処分公表の基準」に基づき、学長が行う。

(懲戒処分に対する異議)

第78条 懲戒処分を受けた教職員は、発令の日から2週間以内に学長に対して異議

の申立をなすことができる。

2 学長は、異議の申立があった場合は、速やかに懲戒審査委員会を招集する。

第13章 定年及び退職

(定年)

第79条 教職員は、定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職する。

2 前項の定年は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 教員 満65歳

(2) 附属学校教員 満60歳

(3) 職員 満60歳

(継続雇用)

第79条の2 学長は、次の各号のいずれかに該当し、定年による退職後も雇用されることを希望する附属学校教員及び職員(第83条に規定する解雇事由又は第80条に規定する退職事由に該当する者を除く。)を継続雇用することができる。

(1) 定年に達した年度の末日に退職した者

(2) 職員として大学に10年以上勤務した者で、人事交流のため大学を退職し、他の国立大学法人、大学共同利用機関法人その他官公庁等(以下「他国立大学法人等」という。)で定年により退職した者

(3) 職員として大学に10年以上勤務した者で、大学を定年により退職し、引き続き他国立大学法人等に勤務した者

2 前項に定める者のほか、相当な知識・経験等を要する特別な事業・計画等の実施に伴い、職員で適任者の該当が無く、かつ、大学の運営上特に必要があると学長が認めた場合には、他国立大学法人等を定年退職した職員で、必要な知識及び経験等を有する者を継続雇用することができる。

3 前2項に定める継続雇用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学継続雇用職員就業規程」による。

(退職)

第80条 教職員は、次の各号のいずれかに該当するときは、教職員としての身分を失う(以下「退職」という。)

(1) 自己の都合により退職を願い出て学長が受理したとき。

(2) 定年前早期退職の募集に応募し、学長が認定したとき。

(3) 定年による退職をしたとき。

(4) 第55条に定める休職期間が満了し、休職事由がなお消滅しないとき。

(5) 業務上の負傷又は疾病にかかった者が、当該負傷又は疾病に係る療養の開始後3年を経過した日において傷病補償年金を受けているとき又は同日後において傷病補償年金を受けることとなったとき。

(6) 第74条及び第83条の規定により解雇されたとき。

(7) 期間を定めて雇用されている場合は、その期間が満了したとき。

(8) 死亡したとき。

(9) 行方不明のため、欠勤が引き続き30日以上に及び、なおその所在が不明のとき。

(10) その他人事交流等により退職事由が発生したとき。

2 前項第2号に規定する定年前早期退職に関し必要な事項は、別に定める「国立大

学法人茨城大学教職員退職金規程」による。

3 第1項第7号の規定により退職した者が、引き続き教職員として採用されたときは、この規則の適用においては、退職とみなさない。

(自己都合による退職手続)

第81条 教職員は、自己の都合により退職しようとするときは、退職を予定する日の30日前までに、学長に退職願を提出しなければならない。

2 教職員は、退職願を提出した後においても、退職予定日までは、引き続き職務に従事しなければならない。

(退職証明書)

第82条 学長は、退職又は解雇された者が退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 前項の証明書に記載する事項は次の各号に掲げるとおりとする。ただし、教職員が請求しない事項は、記載しない。

- (1) 雇用期間
- (2) 業務の種類
- (3) その事業における地位
- (4) 賃金
- (5) 退職の事由(解雇の場合は、その理由)

第14章 解雇

(解雇の事由)

第83条 学長は、教職員が次の各号のいずれかに該当するときは、解雇することができる。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人となったとき。
- (2) 身体若しくは精神の衰弱、故障その他により勤務に堪えないとき。
- (3) 勤務実績又は業務能率が不良で、向上の見込みがないと認められたとき。
- (4) 第4条の2に規定する欠格事項に該当したとき。
- (5) その他教職員の責に帰すべき事由により、労働契約を継続しがたいと認められたとき。

(解雇制限)

第84条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する期間は解雇しない。ただし、第1号の場合において療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治らず労基法第81条の規定によって打切補償を支払う場合は、この限りでない。

- (1) 業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休暇を取得する期間及びその後30日間
- (2) 産前産後の女性教職員が第43条第1項第3号及び第4号の規定により休暇を取得する期間及びその後30日間

(解雇予告)

第85条 第83条の規定により教職員を解雇する場合は、少なくとも30日前に本人に予告をするか、又は賃金規程第7条の2に定める平均賃金の30日分以上の解雇予告手当を支払う。ただし、予告の日数は、解雇予告手当を支払った日数に応じて短縮する。

2 前項の規定は、試用期間中の教職員(14日を超えて引き続き雇用された者を除く。)を解雇する場合又は教職員の責に帰すべき事由による解雇として労働基準

監督署長の解雇予告除外認定を受けたときは適用しない。

(解雇手続)

第86条 学長は、第83条の規定により教職員を解雇する場合は、あらかじめ書面により解雇事由の通知を行う。

- 2 学長は、前項の規定による通知をする場合において、当該通知を受けるべき者への手交ができないときは、配達証明付内容証明郵便等により郵送するものとし、当該通知を受けるべき者に配達された日付をもって通知が行われたものとみなす。
- 3 学長は、解雇された教職員が請求した場合は、解雇事由を記載した証明書を発行する。

第15章 福利厚生

(宿舍の利用)

第87条 教職員は、大学の宿舍を利用することができる。

- 2 宿舍の利用に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学教職員宿舍貸与規程」による。

(国家公務員共済組合法の適用)

第88条 教職員は、国家公務員共済組合に加入することができる。

- 2 教職員の福利厚生に関し必要な事項は、国家公務員共済組合法及び国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法(昭和33年法律第129号)の定めるところによる。

(教職員のレクリエーション)

第89条 学長は、教職員の勤務能率の発揮及び増進のために、教職員のレクリエーションについて計画を立て、その実施に努める。

- 2 学長は、勤務時間内において前項の規定によりレクリエーション行事を実施する場合は、教職員が当該行事に参加するために必要な時間、勤務しないことを承認することができる。

第16章 出張等

(出張)

第90条 学長は、業務上必要がある場合は、出張を命ずることができる。

- 2 教職員は、あらかじめ学長の許可を受けた場合は、出張することができる。ただし、あらかじめ許可を受けられない緊急の業務で出張する場合は、事前に電話等で連絡することにより、事後において許可を受けることができる。
- 3 教職員は、出張による業務が終了したときは、速やかに学長へ報告しなければならない。
- 4 出張に要する旅費に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学旅費規程」による。

(私有車の業務上使用)

第90条の2 教職員は、私有車を業務に使用してはならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、業務車の利用が困難である場合等で学長が必要と認めた者は、私有車を業務に使用することができる。
- 3 教職員の私有車の業務上使用に関し必要な事項は、別に定める国立大学法人茨城大学教職員の私有車の業務上使用に係る取扱要項(平成29年要項第27号)による。

第17章 過半数代表者の選出

(過半数代表者の選出)

第91条 教員、職員、特任教員、継続雇用職員、特定有期雇用教員、非常勤講師、有期雇用職員及びパートタイム職員(以下「教職員等」という。)は、教職員等の過半数で組織する労働組合がないときは、教職員等の過半数を代表する者(以下「過半数代表者」という。)を選出する。

2 過半数代表者は、民主的な手続きにより選出されなければならない。

第18章 苦情処理制度

(苦情処理制度)

第92条 学長は、教職員からの賃金、労働時間、休暇その他の労働条件及び労働環境に関する苦情(障害者である教職員からの就業上の相談を含む。以下「苦情相談」という。)を受け付ける窓口を設置する。

2 苦情相談及びその処理等に関し必要な事項は、別に定める「国立大学法人茨城大学苦情相談に関する規程(平成16年規程第26号)」による。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則の施行日前に「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成6年法律第33号)第16条の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第36条に規定する年次有給休暇、第41条に規定する病気休暇並びに第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇については、なお従前のとおりとする。

3 この規則の施行日前に「国家公務員の育児休業等に関する法律」(平成3年法律第109号)の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第46条に規定する育児休業については、この規則の適用を受けたものとみなす。

4 この規則の施行日前に「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成6年法律第33号)第20条の適用を受けていた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合の第46条に規定する介護休暇については、この規則の適用を受けたものとみなす。

5 第50条に規定する昇進及び昇格に関し必要な事項は、当分の間、「人事院規則9-8」及び「茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程」(平成27年規程第152号)その他関係法令の規定を準用する。

6 この規則の施行日前に、「国家公務員法」(昭和22年法律第120号)第82条の規定による懲戒処分とされた教職員が、引き続き大学成立の日に教職員となった場合、その処分の種類及び程度(以下「種類等」という。)の効果が施行日以降においても及ぶ懲戒処分とされたものについては、当該処分の種類を第74条に定める懲戒の処分とみなし、特に発令がされない限り、なお、従前の懲戒処分の種類等の効力を有するものとする。

7 この規則の施行日前に、国家公務員等(国、特定独立行政法人(独立行政法人通則法第2条第2項に規定する特定独立行政法人をいう。))であった教職員の行為が、この規則の施行日後において第73条に規定する懲戒の事由に該当することが明らかになった場合は、当該教職員に対しこの規則の定めるところにより懲戒処

分を行う。

8 この規則の施行日前に、「茨城大学外国人教員の任期に関する規則」（昭和61年6月12日制定）の適用を受けていた教員が、引き続き大学成立の日に教員となった場合の任期については、当該規則に基づく任期の残任期間と同一の期間とする。ただし、大学と当該教員が任期の定めのない労働契約を締結した場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、平成16年6月30日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成16年8月4日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年3月9日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成17年3月31日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第28条第2項から第5項、第30条第1項第5号及び第6号、第16章の見出し並びに第90条の2の規定は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月29日から施行し、平成17年4月1日から適用する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第32条の2及び第36条並びに第79条の2の規定は平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年7月19日から施行する。ただし、改正後の国立大学法人茨城大学就業規則第32条の規定以外の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成18年10月25日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年10月31日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月17日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成22年3月1日規則第3号)

この規則は、平成22年3月1日から施行する。

附 則(平成22年5月26日規則第77号)

この規則は、平成22年5月26日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則(平成23年3月31日規則第29号)

- 1 この規則は、平成23年3月31日から施行し、平成23年3月1日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第3条の規定以外の規定は、平成23年4月1日から施行し、改正後の第41条及び第48条の規定は、同日以後に取得した病気休暇について適用する。

附 則(平成25年1月30日規則第3号)

この規則は、平成25年1月30日から施行し、平成25年1月1日から適用する。

附 則(平成25年3月13日規則第11号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月25日規則第58号)

この規則は、平成25年12月25日から施行する。

附 則(平成26年3月26日規則第30号)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日から引き続き育児部分休業をし、又は介護休暇を取得している教職員の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則(平成27年1月26日規則第2号)

この規則は、平成27年2月1日から施行する。

附 則(平成27年3月9日規則第12号)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日から引き続き第43条第1項第3号及び第4号に規定する特別休暇又は第47条に規定する育児休業(以下「特別休暇等」という。)を取得している者の改正後の第5条第3項に定める取得期間の算定に当たっては、この規則の施行日の前日から引き続き特別休暇等の取得期間を通算するものとする。

附 則(平成27年3月26日規則第36号)

この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則(平成27年5月11日規則第57号)

この規則は、平成27年5月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成28年1月6日規則第1号)

この規則は、平成28年1月6日から施行する。

附 則(平成28年3月22日規則第88号)
この規則は、平成28年3月22日から施行する。

附 則(平成28年3月29日規則第99号)
この規則は、平成28年3月29日から施行する。

附 則(平成28年6月6日規則第114号)
この規則は、平成28年6月6日から施行する。

附 則(平成29年2月27日規則第2号)
この規則は、平成29年2月27日から施行する。

附 則(平成29年3月13日規則第6号)
この規則は、平成29年3月13日から施行し、平成29年1月1日から適用する。

附 則(平成29年3月28日規則第9号)
この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年9月25日規則第13号)
この規則は、平成29年10月1日から施行する。

附 則(平成30年11月28日規則第9号)
この規則は、平成30年11月28日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則(平成31年3月25日規則第4号)
この規則は、平成31年4月1日から施行する。

○国立大学法人茨城大学特任教員就業規程

(平成27年5月11日規程第154号)

改正	平成23年3月31日規則第28号	平成25年12月25日規則第59号
	平成26年3月26日規則第31号	平成27年3月26日規則第37号
	平成27年5月11日規則第60号	平成28年3月29日規程第55号
	平成29年2月27日規程第9号	平成29年3月13日規程第41号
	平成29年9月25日規程第79号	平成31年3月25日規程第35号

目次

- 第1章 総則(第1条)
- 第2章 就業規則の特任教員への準用(第2条)
- 第3章 特任教員の資格等(第3条・第4条)
- 第4章 特任教員の勤務の原則(第5条)
- 第5章 採用・契約期間(第6条―第8条)
- 第6章 年次有給休暇(第9条)
- 第7章 特別休暇等(第10条―第12条)
- 第8章 人事(第13条)
- 第9章 賃金等(第14条・第15条)
- 第10章 懲戒(第16条)
- 第11章 解雇(第17条)
- 第12章 福利厚生(第18条)
- 附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人茨城大学就業規則(平成16年規則第8号。以下「就業規則」という。)第3条の規定に基づき、教育研究等の活性化と充実を図るため、期間を定めて雇用する教員(以下「特任教員」という。)の就業に関し必要な事項を定める。

第2章 就業規則の特任教員への準用

(就業規則の特任教員への準用)

第2条 この規程に定めるもののほか、特任教員に対しては、就業規則第5条(任期付採用)、第9条(勤務の原則)第2項、第15条(サバティカル制度)、第41条(病気休暇)、第42条(生理休暇)、第46条(介護休業)、第47条(育児休業又は育児短時間勤務)、第47条の2(早出遅出勤務)、第47条の3(配偶者同行休業)、第48条(特別休暇等取得時の賃金補償)、第50条(昇進及び昇格)、第52条(出向)、第53条(転籍)、第54条(休職事由)、第55条(休職の期間)、第56条(復職)、第57条(休職中の身分、賃金等)、第71条(退職金)、第79条(定年)、第79条の2(継続雇用)、第80条(退職)第1項第2号から第4号、第88条(国家公務員共済組合法の適用)の規定を除き、就業規則を準用する。ただし、国立大学法人茨城大学(以下「本学」という。)の教員を定年により退職した者(以下「退職教員」という。)が、特任教員として採用された場合は、就業規則第6条(採用決定者の提出書類)、第8条(試用期間)は準用しない。

第3章 特任教員の資格等

(特任教員の資格)

第3条 特任教員となることのできる者は、原則として採用となる前年度に、本学

を教授又は准教授で定年退職した者とする。

- 2 前項に定める者のほか、他の国立大学法人、大学共同利用機関法人その他官公庁等(以下「国立大学法人等」という。)及びその他教育・研究機関、民間企業等を定年により退職した者で、顕著な教育研究上の業績があると認められる者とすることができる。

(職名)

第4条 特任教員の職名は、特任教授又は特任准教授とする。

第4章 特任教員の勤務の原則

(勤務の原則)

第5条 特任教員は、教育、研究、校務及び社会連携活動のうち、教育業務を主として、全部又は一部に従事する。

- 2 前項の業務内容については、個別の労働契約により定める。

第5章 採用・契約期間

(採用)

第6条 特任教員は、国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規程(平成27年規程第152号)を準用し、選考のうえ採用する。ただし、第3条第2項の者のうちから採用する場合には、併せて国立大学法人茨城大学教員資格規程(平成19年規程第49号)を準用し、選考のうえ採用する。

(契約期間)

第7条 特任教員の契約期間は、原則として1事業年度(4月1日から3月31日までをいう。以下同じ。)内とし、個別の労働契約により定める。

- 2 学長が業務上必要があると認める場合で、かつ、契約をしている事業年度の末日までに満70歳に達していない場合は、契約の更新を行うことがある。

(労働条件通知書)

第8条 学長は、採用(契約期間の更新も含む。)する特任教員に対し、労働条件を明らかにした、労働条件通知書を交付する。

第6章 年次有給休暇

(年次有給休暇)

第9条 特任教員は、年次有給休暇を取得することができる。

- 2 年次有給休暇は、1事業年度における休暇とし、次表のとおり付与するものとする。ただし、事業年度の途中で契約が終了する特任教員の年次有給休暇については、労働条件通知書に記載された日数とする。

採用日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
付与日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

- 3 年次有給休暇(この項の規定により繰り越されたものを除く。)は、20日を限度として、当該事業年度の翌年度に繰り越すことができる。
- 4 第2項の規定にかかわらず国立大学法人等から引き続き特任教員となった者の採用時の年次有給休暇の日数については、第2項の規定に基づく付与のほか、当該国立大学法人等の退職時における同様の年次有給休暇の残日数及び使用日数を考慮し、付与することができる。ただし、この項の規定により付与された年次有給休暇は第3項の規定を適用しない。

第7章 特別休暇等

(特別休暇)

第10条 特任教員が選挙権その他公民としての権利を行使し、又は公の職務を執行する場合で、その勤務しないことがやむを得ないときは、必要な期間の特別休暇を取得することができる。

2 学長は、特任教員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に規定するところにより、特別休暇を与える。

(1) 証人、鑑定人、参考人として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認めるときは、必要と認められる期間

(2) 地震、水害、火災その他の災害により次のいずれかに該当する場合その他これらに準ずる場合で、特任教員が勤務しないことが相当であると認められるときは、連続する7日の範囲内の期間

イ 特任教員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該特任教員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。

ロ 特任教員及び当該特任教員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該特任教員以外にはそれらの確保を行うことができないとき。

(3) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合は、必要と認められる期間

(4) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、退勤途上における身体の危険を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、必要と認められる期間

(5) 業務上の負傷又は疾病並びに通勤災害のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、必要と認められる期間

(6) 負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合(前号に掲げる場合を除く。)は、1事業年度において10日の範囲内の期間。ただし、契約期間が1事業年度未満の者は、別に定める。

(7) 親族が死亡した場合で、特任教員が葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事等のため勤務しないことが相当であると認められるときは、次の表に掲げる親族に応じ、それぞれに定める連続する日数(葬儀のため遠隔の地に赴く場合にあっては、往復に要する日数を加えた日数)の範囲内の期間

親 族	日 数
配偶者（事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）	7日
父母	
子	5日
祖父母	3日（教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては、7日
孫	1日

兄弟姉妹	3日
おじ又はおば	1日（教職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあつては、7日）
父母の配偶者又は配偶者の父母	3日（教職員と生計を一にしていた場合にあつては、7日）
子の配偶者又は配偶者の子	1日（教職員と生計を一にしていた場合にあつては、5日）
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	1日（教職員と生計を一にしていた場合にあつては、3日）
兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	1日（教職員と生計を一にしていた場合にあつては、3日）
おじ又はおばの配偶者	1日

- (8) 特任教員が子供の学校行事や家族行事への参加、自己研鑽及び健康増進などワークライフバランスを充実させるため、勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において3日の範囲内の期間
- (9) 骨髄移植のための骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者として、その登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のため骨髄若しくは末梢血幹細胞移植のため末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、必要と認められる期間
- (10) 生後1年に達しない子(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)第2条第1号に規定する子をいう。第10条第2項第11号を除き、以下同じ。)を育てる者が、その子の保育のために必要と認める授乳等を行う場合は、1日2回それぞれ30分以内の期間(その子の当該特任教員以外の親が同じ日にこの号の休暇を取得する場合は、2人の合計が1日当たり60分以内の期間とする。)
- (11) 特任教員の配偶者が出産する場合で、その出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間にある場合において、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する特任教員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められるときは、当該期間内における5日の範囲内の期間
- (12) 小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を養育する者が、その子の看護(負傷し、若しくは疾病にかかったその子の世話をを行うこと又はその子に予防接種若しくは健康診断を受けさせることをいう。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては、10日)の範囲内の期間
- (13) 要介護状態にある対象家族を介護する特任教員が、その対象家族の介護(要介護状態にある対象家族の通院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行その他の必要な世話を含む。)のため勤務しないことを申し出た場合は、1事業年度において5日(要介護状態にある対象家族が2人以上の場合にあつては、10日)の範囲内の期間

(育児休業等、介護休業及び早出遅出勤務)

第11条 育児休業、育児短時間勤務、介護休業及び早出遅出勤務に関しては、別に定める国立大学法人茨城大学有期雇用職員等育児・介護休業等要項(平成27年要項第13号)の有期雇用職員に適用される規定を準用する。

(特別休暇等取得時の賃金補償)

第12条 特任教員が第10条に規定する特別休暇を取得した場合、取得した期間については通常の労働をしたものとみなし、賃金を支払う。ただし、同条第2項第5号に規定する期間における賃金の支払いは、業務上の負傷又は疾病による場合は、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)による休業補償が行われない期間において、3日を限度として支払うこととし、通勤災害による場合は、支払わないこととする。

2 特任教員が、前条に規定する育児休業及び介護休業を取得した場合は、雇用保険法の定めるところにより、育児休業基本給付等及び介護休業基本給付金等の支給を受けることができる。

第8章 人事

(評価)

第13条 学長は、特任教員に対して評価を行う。

第9章 賃金等

(基本給)

第14条 特任教員の基本給は、その職務の区分、複雑、困難及び責任の度に基づき定める。

2 前項の基本給は、年額とし、下表に定める号給により決定された年俸額を12で除した額を月額として支払う。ただし、事業年度の途中で採用、退職する者については、個別の労働契約により定める。

	特任教授	特任准教授
号給	年俸額	年俸額
1	2,400,000円	2,160,000円
2	2,700,000円	2,430,000円
3	3,000,000円	2,700,000円
4	3,300,000円	2,970,000円
5	3,600,000円	3,240,000円
6	3,900,000円	3,510,000円
7	4,200,000円	3,780,000円
8	4,500,000円	4,050,000円
9	4,800,000円	4,320,000円

3 特任教員の賃金の支払日及び支払いについては、「国立大学法人茨城大学教職員賃金規程」(平成16年規程第14号、以下「教職員賃金規程」という。)を準用する。

(諸手当)

第15条 特任教員に支払われる手当は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 通勤手当
- (2) 時間外勤務手当
- (3) 休日勤務手当

(4) 入試手当

2 前項に定める諸手当に関しては、教職員賃金規程を準用する。

第10章 懲戒

(退職教員に係る懲戒処分 of 取扱い)

第16条 退職教員が、引き続き特任教員となった場合、当該定年退職前の非違行為に対し、学長は、特任教員となった後においても懲戒処分を発令することができる。

2 定年退職前の非違行為に対し、懲戒処分を発令された退職教員が、引き続き特任教員となった場合、その処分の種類及び程度(以下「種類等」という。)の効果が特任教員の採用日以降においても及ぶ懲戒処分とされたものについては、この規程による懲戒の処分とみなし、特に発令がされない限り、なお、従前の懲戒処分の種類等の効力を有するものとする。

第11章 解雇

(解雇制限)

第17条 特任教員が、業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休暇を取得する期間及びその後30日間は解雇しない。ただし、解雇制限期間が労働契約期間の末日を超えるときは、労働契約期間の終了をもって退職とする。

第12章 福利厚生

(社会保険等の適用)

第18条 学長は、特任教員が健康保険法(大正11年法律第70号)、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)及び雇用保険法(昭和49年法律第115号)の規定により、被保険者に該当するときは、遅滞なく必要な手続きを経るものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成22年3月1日から施行する。
- 2 この規則に基づき、退職教員が定年退職日から引き続いて特任教員として採用された場合の、定年退職時における年次有給休暇の当該年度付与分の残日数は、第8条第3項の規定による繰越ができるものとする。

附 則(平成23年3月31日規則第28号)

この規則は、平成23年3月31日から施行し、平成23年3月1日から適用する。

附 則(平成25年12月25日規則第59号)

この規則は、平成25年12月25日から施行する。

附 則(平成26年3月26日規則第31号)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日の前日から引き続き育児部分休業又は介護部分休業をしている特任教員の取扱いについては、なお従前の例による。

附 則(平成27年3月26日規則第37号)

この規則は、平成27年 4月 1日から施行する。

附 則(平成27年5月11日規則第60号)

この規則は、平成27年5月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(平成28年3月29日規程第55号)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 当分の間、大学改革の推進のため、学長が特に必要と認める場合には、第5条の規定にかかわらず、特任教員を雇用し、必要な業務に従事させることができるものとし、その場合の契約期間及び賃金については、学長が別に定める。この場合において、当該特任教員については、第3条の研究指導教員となる基準は、適用しないものとする。

附 則(平成29年2月27日規程第9号)

この規程は、平成29年2月27日から施行する。

附 則(平成29年3月13日規程第41号)

この規程は、平成29年3月13日から施行し、平成29年1月1日から適用する。

附 則(平成29年9月25日規程第79号)

- 1 この規程は、平成29年10月1日から施行する。
- 2 改正後の規定は、施行日以降採用(契約更新を含む。)される者から適用し、施行の際、現に在職する特任教員については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 国立大学法人茨城大学フロンティア応用原子科学研究センター特任教員就業規程(平成27年規程第155号)は、廃止する。

附 則(平成31年3月25日規程第35号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

		P1		P2	
		前期	後期	前期	後期
修了要件 <48単位以上>					
共通科目 <20単位以上>	<p>【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1](必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1](必修) <p>【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども理解にもとづく学習指導[2](必修) ●授業研究の方法と実践[2](必修) ●ICT活用とプログラミング[2] <p>【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達障害児の理解と支援[2](必修) <p>【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学級経営実践演習[2](必修) <p>【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり[2](必修) ●教師のライフステージと資質向上[2](必修) 	<p>【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育相談の課題と支援[2](必修) <p>【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校マネジメント実践演習[2](必修) ●インクルーシブ教育の学校づくり[2] <p>【第6領域】学校改善と校内研修に関する領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ●校内研修の企画・立案と実践[2](必修) 			
18 専 門 科 目 単 位 以 上 ^ <16単位> v	コース別科目	<ul style="list-style-type: none"> ●教育施策の実施と評価[2](必修) ●スクール・リーダーシップとその実践[2](必修) ●学校運営課題研究 I [1](必修) 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育行財政と法規[2](必修) ●学校危機管理論と実践演習[2](必修) ●学校における評価マネジメント実践演習[2](必修) ●学校運営課題研究 II [1](必修) 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営課題研究 III [1](必修) 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営課題研究 IV [1](必修)
	コース間融合科目	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営実践研究 I [1](必修) 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育カウンセリング実践と事例研究[2] 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営実践研究 II [1](必修)
44	コース別実習		<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営実習 I [3](必修) 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営実習 II [5](必修)
10 実 習 科 目 単 位 ^ <2単位> v	コース間融合実習	<ul style="list-style-type: none"> ●課題発見実習 (学校運営コース) [2](必修) 			

		P1		P2	
		前期	後期	前期	後期
修了要件 <48単位以上>	共通科目 <20単位以上> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 第1領域 <2単位> 第2領域 <4単位以上> 第3領域 <4単位> 第4領域 <4単位以上> 第5領域 <4単位> 第6領域 <2単位> </div>	【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域 ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1](必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1](必修)	【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●教育相談の課題と支援[2](必修)		
		【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域 ●子ども理解にもとづく学習指導[2](必修) ●授業研究の方法と実践[2](必修) ●ICT活用とプログラミング[2]	【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域 ●学校マネジメント実践演習[2](必修) ●インクルーシブ教育の学校づくり[2]		
専門科目 18単位以上	コース別科目 <12単位>	【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●発達障害児の理解と支援[2](必修)	【第6領域】学校改善と校内研修に関する領域 ●校内研修の企画・立案と実践[2](必修)	●教育方法開発課題研究Ⅲ[1](必修)	●教育方法開発課題研究Ⅳ[1](必修)
		【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域 ●学級経営実践演習[2](必修)	【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり[2](必修) ●教師のライフステージと資質向上[2](必修)	●授業研究による授業改善[2](必修) ●教育方法開発課題研究Ⅱ[1](必修)	●教育方法開発実践研究Ⅱ[1](必修)
実習科目 45	コース間融合科目 <6単位以上>	●教育方法開発実践研究Ⅰ[1](必修)	●子ども理解と学習支援[2](必修) ●教育臨床問題と道徳[2](必修) ●教育カウンセリング実践と事例研究[2]		
		●学習指導・学習評価の課題と方法 [2] (必修) ●学校を基盤としたカリキュラム開発と実践[2]	●教育方法開発実習Ⅰ [3](必修)	●教育方法開発実習Ⅱ [5](必修)	
実習科目 10単位	コース別実習 <8単位>	●課題発見実習 (教育方法開発コース) [2](必修)			
		コース間融合実習 <2単位>			

児童生徒支援コースの履修モデル

		P1		P2	
		前期	後期	前期	後期
修了要件 <48単位以上>	共通科目 <20単位以上> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 第1領域 <2単位> 第2領域 <4単位以上> 第3領域 <4単位> 第4領域 <4単位以上> 第5領域 <4単位> 第6領域 <2単位> </div>	【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域 ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1](必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1](必修)	【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●教育相談の課題と支援[2](必修)		
		【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域 ●子ども理解にもとづく学習指導[2](必修) ●授業研究の方法と実践[2](必修) ●ICT活用とプログラミング[2]	【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域 ●学校マネジメント実践演習[2](必修) ●インクルーシブ教育の学校づくり[2]		
専門科目 18 単位以上 46	コース別科目 <12単位>	【第3領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり[2](必修) ●教師のライフステージと資質向上[2](必修)	●学校不適応問題への理解と対応[2](必修) ●児童生徒支援課題研究 II [1](必修)	●児童生徒支援課題研究 III [1](必修)	●児童生徒支援課題研究 IV [1](必修)
		●学級経営と個別指導の実践[2](必修) ●学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法[2](必修) ●児童生徒支援課題研究 I [1](必修)	●児童生徒支援実践研究 I [1](必修)	●児童生徒支援実践研究 II [1](必修)	
実習科目 10 単位 46	コース間融合科目 <6単位以上>	●学校を基盤としたカリキュラム開発と実践[2] ●学習指導・学習評価の課題と方法 [2]	●子ども理解と学習支援[2](必修) ●教育臨床問題と道徳[2](必修) ●教育カウンセリング実践と事例研究[2](必修)	●学校適応アセスメント実習 [3](必修)	●児童生徒支援実践研究 II [1](必修)
		●児童生徒支援実践研究 I [1](必修)	●児童生徒支援実習 I [3](必修)	●児童生徒支援実習 [2](必修)	●学校適応支援実習 [2](必修)
実習科目 10 単位 46	コース別実習 <8単位>	●課題発見実習 (児童生徒支援コース) [2] (必修)			
		コース間融合実習 <2単位>			

教科領域コースの履修モデル(国語科)

		P1		P2	
		前期	後期	前期	後期
修了要件 <48単位以上>	共通科目 <18単位以上> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 第1領域 <2単位> 第2領域 <4単位以上> 第3領域 <4単位以上> 第4領域 <2単位以上> 第5領域 <2単位以上> 第6領域 <2単位> ※第2領域、第3領域、第4領域及び第5領域から合計14単位以上修得すること </div>	【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域 ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1](必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1](必修) 【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域 ●主体的・対話的で深い学びの授業づくり (言語・社会・生活科学系)[2] ●ICT活用とプログラミング[2] 【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●発達障害児の理解と支援[2](必修) 【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域 ●学級力を高めるコミュニケーション[2] 【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり[2](必修)	【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●子どもの健康と生徒指導[2](必修) 【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●学校における多様性の受容と活用[2] 【第6領域】学校改善と校内研修に関する領域 ●教育測定(評価)と校内研修[2](必修)		
		コース別科目 <10単位以上>	●国語科内容総合研究[2] ●国語科総合演習 I [2] ●あそびに学ぶ -Communication with Imagination-[2] ●課題探索演習[2](必修)	●国語科科目研究(国語学・書写書道)[2] ●国語科科目研究(国文学・漢文学)[2] ●茨城に学ぶ -地域における教員の在り方-I [2] ●防災を含む安全に関する教育[2] ●ことばの諸相と教育[2]	●国語科総合演習 II [2]
コース間融合科目 <10単位以上>			●教科領域実習 I [3](必修)		
コース別実習 学部新卒学生 <6単位> 現職教員学生 <8単位>				●教科領域実習 II [3] (学部新卒学生必修)	
	コース間融合実習 学部新卒学生 <4単位> 現職教員学生 <2単位>			●教科領域実習 III [5] (現職教員学生必修)	
実習科目 <10単位>				●教材開発実習 II A(教科領域コース)[1] ●教材開発実習 I B(教科領域コース)[1]	
				●教材開発実習 I A(教科領域コース)[1] ●教材開発実習 I B(教科領域コース)[1]	
実習科目 <4単位>				●教材開発実習 I A(教科領域コース)[1] ●教材開発実習 I B(教科領域コース)[1]	

修了要件 <48単位以上>		P1		P2			
		前期	後期	前期	後期		
共通科目 <18単位以上>		【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域 ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1] (必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1] (必修) 【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域 ●心とからだの発達と保健 [2] ●特別支援教育の自立活動の授業づくり [2] (必修) 【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●発達障害児の理解と支援 [2] (必修) ●特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス [2] (必修) 【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり [2] (必修)		【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●子どもの健康と生徒指導 [2] (必修) 【第4領域】学級経営、学校経営に関する ●インクルーシブ教育の学校づくり [2] (必修) 【第6領域】学校改善と校内研修に関する領域 ●教育測定(評価)と校内研修 [2] (必修)			
専門科目 >20単位以上	コース別科目 <14単位以上>	●特別支援学校の教材開発 [2] ●知的障害児のアセスメントと支援 I [2] ●特別支援教育課題発見演習 [2] (必修)		●特別支援教育課題分析演習 [2] (必修)			
	コース間融合科目 <6単位以上>	●読み・書き・計算のつまずきと支援 [2] ●動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法 [2] ●課題探索演習 [2] (必修)					
実習科目 >10単位	コース別実習 学部新卒学生 <6単位> 現職教員学生 <8単位>	●特別支援教育教材開発実習 I [1] (必修) ●特別支援教育ケースカンファレンス実習 I [1] (必修)		●特別支援教育教材開発実習 II [1] (学部新卒学生必修) ●特別支援教育ケースカンファレンス実習 II [1] (学部新卒学生必修)			
	コース間融合実習 学部新卒学生 <4単位> 現職教員学生 <2単位>	●教材開発実習 I A (特別支援科学コース) [1] ●教材開発実習 I B (特別支援科学コース) [1] ●教材開発実習 I A (特別支援科学コース) [1] ●教材開発実習 I B (特別支援科学コース) [1]		●特別支援教育授業改善実習 [5] (現職教員学生必修) ●教材開発実習 II A (特別支援科学コース) [1] (学部新卒学生必修)			
				●特別支援教育アセスメント実習 I [1] (必修)			
				●特別支援教育アセスメント実習 II [1] (学部新卒学生必修)			
				●教材開発実習 II B (特別支援科学コース) [1] (学部新卒学生必修)			

		P1		P2	
		前期	後期	前期	後期
修了要件 <48単位以上>	共通科目 <18単位以上> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> 第1領域 <2単位> 第2領域 <2単位以上> 第3領域 <4単位以上> 第4領域 <2単位以上> 第5領域 <2単位以上> 第6領域 <2単位> ※第2領域、第3領域、第4領域及び第5領域から合計14単位以上修得すること </div>	【第1領域】教育課程の編成・実施に関する領域 ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I [1](必修) ●カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II [1](必修) 【第2領域】教科等の実践的な指導方法に関する領域 ●心とからだの発達と保健[2] (必修) 【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●発達障害児の理解と支援[2](必修) ●特別支援学校のセンター的機能とケースアセスメント[2] 【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●茨城の教育改革と開かれた学校づくり[2](必修)	【第3領域】生徒指導、教育相談に関する領域 ●子どもの健康と生徒指導[2](必修) 【第4領域】学級経営、学校経営に関する領域 ●インクルーシブ教育の学校づくり[2] 【第5領域】学校教育と教員の在り方に関する領域 ●学校における多様性の受容と活用[2] 【第6領域】学校改善と校内研修に関する領域 ●教育測定(評価)と校内研修[2](必修)		
		コース別科目 <14単位以上>	●健康科学と社会創造[2](必修) ●学校における医学・看護学 [2](必修) ●養護活動と健康増進科学 [2](必修) ●臨床医学特論[2](必修) ●養護科学課題発見演習 [2](必修)	●養護科学課題分析演習 [2](必修)	●養護科学課題解決演習 [2](必修)
専門科目 ^ 20 単位以上 v	コース間融合科目 <6単位以上>	●動きにごちなさがみられる子どもの指導方法 [2] ●課題探索演習[2](必修)	●防災を含む安全に関する教育[2]		
	コース別実習 <8単位>	●養護科学実習 I [2](必修)	●養護科学実習 IV [2](必修)	●養護科学実習 II [4] (学部新卒学生必修)	●養護科学実習 III [4] (現職教員学生必修)
コース間融合実習 <2単位>	●教材開発実習 I A(養護科学コース)[1] ●子どもと大人への一次救命処置実習[1]				

学校運営コース時間割

資料9

1年次前期	月	火	水	木	金
1講時		[5] 教師のライフステージと資質向上		[2] 子ども理解に基づく学習指導	
2講時	[4] 学級経営実践演習	[2] 授業研究の方法と実践			学校を基盤としたカリキュラム開発と実践
3講時	[1] カリキュラムマネジメントの理論と実践 I	学習指導・学習評価の課題と方法		スクール・リーダーシップとその実践	教育政策の実施と評価
4講時	[5] 茨城の教育改革と開かれた学校づくり				[2] ICT活用とプログラミング
5講時	[3] 発達障害児の理解と支援			学校運営課題研究 I	

【集中開講】 学校運営実践研究 I (通年) / 【1】 カリキュラムマネジメントの理論と実践 II (前期)
 【実習】 課題発見実習 (学校運営コース) (附属学校園で10日間)

2年次前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時				学校運営課題研究 III	

【集中開講】 学校運営実践研究 II (通年)
 【実習】 学校運営実習 II (通年、4月～1月の10カ月間。学校勤務において、研究に係る実習時間を計200時間認定する。各月、平均20時間。週平均5時間。実習実施の場合、1日1時間～3時間。長期休業中に校内研修の実施など、半日(4時間)や1日(6時間)等、まとめて実習活動とすることもある。)

1年次後期	月	火	水	木	金
1講時				[4] インクルーシブ教育の学校づくり	
2講時		教育行財政と法規		学校における評価マネジメント実践演習	[3] 教育相談の課題と支援
3講時	教育カウンセリング実践と事例研究			[4] 学校マネジメント実践演習	[6] 校内研修の企画・立案と実践
4講時					学校危機管理論と実践演習
5講時				学校運営課題研究 II	

【集中講義】 学校運営実践研究 I (通年)
 【実習】 学校運営実習 I (実習は、後期10月～1月、毎週水曜日、16日間程度)

2年次後期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時				学校運営課題研究 IV	

【集中講義】 学校運営実践研究 II (通年)
 【実習】 学校運営実習 II (通年、4月～1月の10カ月間。学校勤務において、研究に係る実習時間を計200時間認定する。各月、平均20時間。週平均5時間。実習実施の場合、1日1時間～3時間。長期休業中に校内研修の実施など、半日(4時間)や1日(6時間)等、まとめて実習活動とすることもある。)

教育方法開発コース時間割

1年次 前期	月	火	水	木	金	1年次 後期	月	火	水	木	金
1講時		[5] 教師の ライフステー ジと資質向上		[2] 子ども 理解に基づく 学習指導		1講時				[4] インク ルーシブ教育 の学校づくり	
2講時	[4] 学級経 営実践演習	[2] 授業研 究の方法と実 践		教材研究と授 業設計	学校を基盤とし たカリキュラム 開発と実践	2講時		授業研究によ る授業改善		教育臨床問題 と道徳	[3] 教育相 談の課題と支 援
3講時	[1] カリキュ ラムマネジメント の理論と実践 I	学習指導・学 習評価の課題 と方法				3講時	教育カウンセ リング実践と 事例研究			[4] 学校マ ネジメント実 践演習	[6] 校内研 修の企画・立 案と実践
4講時	[5] 茨城の 教育改革と開 かれた学校つ くり			人間形成の現 代的課題と学 習指導	[2] ICT活用 とプログラミング	4講時				子ども理解と 学習支援	
5講時	[3] 発達障 害児の理解と 支援			教育方法開発 課題研究 I		5講時				教育方法開発 課題研究 II	
【集中開講】 教育方法開発実践研究 I (通年) / 【1】カリキュラムマネジメントの理論と実践 II (前期) 【実習】 課題発見実習 (教育方法開発コース) (附属学校園で10日間)											
2年次 前期	月	火	水	木	金	2年次 後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時					
2講時						2講時					
3講時						3講時					
4講時						4講時					
5講時				教育方法開発 課題研究 III		5講時				教育方法開発 課題研究 IV	
【集中開講】 教育方法開発実践研究 II (通年) 【実習】 教育方法開発実習 II (通年・25日間)											

児童生徒支援コース時間割

1年次 前期	月	火	水	木	金
1講時		【5】教師の ライフステー ジと資質向上		【2】子ども 理解に基づく 学習指導	
2講時	【4】学級経 営実践演習	【2】授業研 究の方法と実 践		学級経営と個 別指導の実践	学校を基盤と したカリキュ ラム開発と実 践
3講時	【1】カリキュ ラムマネジメント の理論と実践 I	学習指導・学 習評価の課題 と方法			
4講時	【5】茨城の 教育改革と開 かれた学校つ くり				【2】ICT活 用とプログラ ミング
5講時	【3】発達障 害児の理解と 支援	学級集団づくりと ソーシャルスキル 教育の実践法		児童生徒支援 課題研究 I	

【集中開講】 児童生徒支援実践研究 I (通年) / 【1】カリキュラムマネジメントの理論と実践 II (前期)

【実習】 課題発見実習 (児童生徒支援コース) (附属学校園で10日間)

2年次 前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時				児童生徒支援 課題研究 III	

【集中開講】 児童生徒支援実践研究 II (通年)

【実習】 学校適応アセスメント実習 (5～6月に集中して15日間)

1年次 後期	月	火	水	木	金
1講時				【4】インク ルーシップ教育 の学校づくり	
2講時				教育臨床問題 と道徳	【3】教育相 談の課題と支 援
3講時	教育カウンセ リング実践と 事例研究			【4】学校マ ネジメント実 践演習	【6】校内研 究の企画・立 案と実践
4講時	学校不適応問 題への理解と 対応			子ども理解と 学習支援	
5講時				児童生徒支援 課題研究 II	

【集中講義】 児童生徒支援実践研究 I (通年)

【実習】 児童生徒支援実習 I (毎週水曜日、15～17日間、合計120時間)

2年次 後期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時				児童生徒支援 課題研究 IV	

【集中講義】 児童生徒支援実践研究 II (通年)

【実習】 学校適応支援実習 (9～11月に集中して10日間)

教科領域コース時間割(国語科)

1年次前期	月	火	水	木	金	1年次後期	月	火	水	木	金
1講時	[2] 特別支援教育の自立活動の授業づくり (1Q)			[2] 心とからだの発達と保健	[3] 特別支援学校のセンター機能とケースカンファレンス	1講時	持続可能な開発目標 (SDGs) を学ぶ			[4] インクルーシブ教育の学校づくり	
2講時	[1] カリキュラムマネジメントの理論と実践 I (1Q)			あそびに学ぶ Communication with Imagination-	読み・書き・計算のつまずきと支援	2講時				[5] 学校における多様性の受容と活用	
3講時	[5] 茨城の教育改革と開かれた学校づくり			時間と空間の素世界 (隔年) / 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法/芸術の言葉 (隔年)	[2] ICT活用とプログラミング	3講時	国語科科目研究 (国文学・漢文学)	国語科科目研究 (国語学・書道)			
4講時	[3] 発達障害児の理解と支援			国語科内容総合研究	[4] 学級力を高めるコミュニケーション	4講時	[3] 子どもの健康と生徒指導				[6] 教育測定(評価)と校内研修
5講時	[集中講義] 国語科総合演習 I (通年) / 【実習】 教材開発実習 I A(教科領域コース) (7月~8月に集中的に5日間) / 【実習】 教材開発実習 I B(教科領域コース) (通年、5日間) / 子どもと大人への一次救命処置実習 (7月~8月に集中的に5日間)			[集中講義] 国語科総合演習 I (通年) / 課題探索演習 (通年) / 国語科総合演習 I (通年) / 【実習】 教材開発実習 I B(教科領域コース) (9月~11月の水曜日を中心に15日間) / 教材開発実習 I B(教科領域コース) (通年5日間)		5講時	茨城に学ぶー地域における教員の在り方ー I・II (隔年)			社会の数理 (隔年) / 自然現象の数理 (隔年)	近代化と現代の生活問題(隔年) / ことばの諸相と教育(隔年)

2年次前期	月	火	水	木	金	2年次後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時					
2講時						2講時					
3講時						3講時					
4講時						4講時					
5講時						5講時					

【集中講義】 国語科総合演習 II (通年)
 【実習】 教材開発実習 II A(教科領域コース) (学部新卒生のみ; 7月~8月に集中的に5日間) / 教材開発実習 II B(教科領域コース) (学部新卒生のみ; 通年、5日間) / 教科領域実習 II (学部新卒生のみ; 6月に集中的に15日間) / 教科領域実習 III (現職教員学生のみ; 通年、25日間)

【集中講義】 国語科総合演習 II (通年)
 【実習】 教科領域実習 III (現職教員学生のみ; 通年、25日間) / 教材開発実習 II B(教科領域コース) (学部新卒生のみ; 通年、5日間)

特別支援科学コース時間割

1年次 前期	月	火	水	木	金
1講時	[2] 特別支援教育の自立活動の授業づくり (1Q) / 特別支援学校の教材開発 (2Q: 隔年)			[2] 心とからだの発達と健康	[3] 特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス
2講時		知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ・Ⅱ (隔年)		あそびに学ぶ -Communication with Imagination-	読み・書き・計算のつまずきと支援
3講時	[1] カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ (1Q)			時間と空間の表現世界 (隔年) / 動きにきこちなさがみられる子どもの指導方法(芸術の言葉 (隔年)	[2] ICT活用とブログラミング
4講時	[5] 茨城の教育改革と開かれた学校づくり				[4] 学級力を高めるコミュニケーション
5講時	[3] 発達障害児の理解と支援				
【集中講義】 [1] カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ / 課題探索演習 (通年)					
【実習】 特別支援教育教材開発実習Ⅰ (水曜日中心に5日間) / 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ (水曜日中心に5日間) / 教材開発実習ⅠA (特別支援科学コース) (7月～8月に集中的に5日間) / 教材開発実習ⅠB (通年、5日間) / 子どもと大人への一次救命処置実習 (7月～8月に集中的に5日間)					

2年次 前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時					
【集中講義】 特別支援教育課題分析演習					
【実習】 特別支援教育教材開発実習Ⅱ (学部新卒生のみ: 水曜日中心に5日間) / 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ (学部新卒生のみ: 水曜日中心に5日間) / 特別支援教育授業改善実習 (現職派遣教員のみ: 通年、5週間) / 教材開発実習ⅡA (特別支援科学コース) (学部新卒生のみ: 7月～8月に集中的に5日間) / 教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース) (学部新卒生のみ: 通年、5日間)					

1年次 後期	月	火	水	木	金
1講時	持続可能な開発目標 (SDGs) を学ぶ			[4] インクルーシブ教育の学校づくり	
2講時	感覚障害児のアセスメントと支援			[5] 学校における多様性の受容と活用	防災を含む安全に関する教育
3講時					障害児の生理機能評価と支援
4講時	[3] 子どもの健康と生徒指導				[6] 教育測定 (評価) と校内研修
5講時	茨城に学ぶ - 地域における教員の在り方 -Ⅰ・Ⅱ (隔年)			社会の数理 (隔年) / 自然現象の数理 (隔年)	近代化と現代の生活問題(隔年)ことばの諸相と教育(隔年)
【集中講義】 特別支援教育課題発見演習 / 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ (水曜日中心に5日間) / 課題探索演習 (通年)					
【実習】 教材開発実習ⅠB (特別支援科学コース) (通年、5日間)					

2年次 後期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時					
3講時					
4講時					
5講時					
【集中講義】 特別支援教育課題解決演習					
【実習】 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ (学部新卒生のみ: 水曜日中心に5日間) / 特別支援教育授業改善実習 (現職派遣教員のみ: 通年、5週間) / 教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース) (学部新卒生のみ: 通年、5日間)					

養護科学コース時間割

1年次前期	月	火	水	木	金	1年次後期	月	火	水	木	金
1講時	【2】 特別支援教育の自立活動の授業づくり (1Q)			【2】 心とからだの発達と保健		1講時	持続可能な開発目標 (SDGs) を学ぶ			【4】 インクルーシブ教育の学校づくり	金
2講時				【2】 主体的・対話的で深い学びの授業づくり (言語・社会・生活科学系)・(自然・科学技術系)・(芸術・スポーツ系)	【3】 特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	2講時	養護活動と健康増進科学			【5】 学校における多様性の受け容と活用	
3講時	【1】 カリキュラムマネジメントの理論と実践 I (1Q)			あそびに学ぶ -Communication with Imagination-	読み・書き・計算のつまずきと支援	3講時	臨床医学特論				
4講時	【5】 茨城の教育改革と開かれた学校づくり			時間と空間の表現世界 (隔年) / 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法・芸術の言葉 (隔年)	【2】 ICT活用とプログラミング	4講時	【3】 子どもの健康と生徒指導			健康科学と社会創造	【6】 教育測定 (評価) と校内研修
5講時	【3】 発達障害児の理解と支援				【4】 学級力を高めるコミュニケーション	5講時	茨城に学ぶ - 地域における教員の在り方 - I・II (隔年)			社会の数理(隔年) / 自然現象の数理(隔年)	近代化と現代の生活問題 (隔年) / こころの諸相と教育 (隔年)
<p>【集中開講】 【1】 カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II / 課題探索演習 (通年) 【実習】 養護科学実習 I (水曜日中心に10日間, 通年) / 教材開発実習 I A (養護科学コース) (7月～8月に集中的に5日間) / 教材開発実習 I B (養護科学コース) (通年, 5日間) / 子どもと大人への一次救命処置実習 (7月～8月に集中的に5日間)</p>											
2年次前期	月	火	水	木	金	2年次後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時					
2講時						2講時					
3講時						3講時					
4講時						4講時					
5講時						5講時					

【集中開講】 養護科学 課題分析演習

【実習】 養護科学実習 II (学部新卒学生のみ; 通年, 水曜日中心に20日間) / 養護科学実習 III (現職教員学生のみ; 水曜日中心に20日間, 通年)

【集中開講】 養護科学 課題解決演習

【実習】 養護科学実習 II (学部新卒学生のみ; 通年, 水曜日中心に20日間) / 養護科学実習 III (現職教員学生のみ; 通年, 水曜日中心に20日間)

①加藤崇英(学校運営コース)勤務モデル

資料10

前期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時		教育の制度と経営	実習巡回		
3講時			実習巡回 または会議	スクール・リーダーシップとその実践	
4講時	茨城の教育改革と開かれた学校づくり	卒業研究	実習巡回 または会議	教育の制度と経営	
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題研究Ⅰ・Ⅲ	
集中講義	学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ				
実習巡回 (定期)	学校運営実習Ⅱ：前期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース) 集中的に10回程度				

後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回	学校における評価マネジメント実践演習	
3講時			実習巡回 または会議	学校マネジメント実践演習	校内研修の企画・立案と実践
4講時			実習巡回 または会議	卒業研究	学校教育特別演習
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題研究Ⅱ・Ⅳ	学校経営と子ども
集中講義	学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回 (定期)	学校運営実習Ⅰ：10月～1月の毎週水曜日、計8回程度 学校運営実習Ⅱ：後期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)					

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②豊田昌幸(学校運営コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回	学校における 評価マネジメント 実践演習	学校教育特別演 習
3講時		卒業研究	実習巡回 または会議		
4講時			実習巡回 または会議		学校危機管理論 と実践演習
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題 研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義		学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校教育特別演習			
実習巡回 (定期)		学校運営実習Ⅰ：10月～1月の毎週水曜日、計8回程度 学校運営実習Ⅱ：後期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)			
実習巡回 (集中・授業 期間外)					

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

前期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時		授業研究の方 法と実践	実習巡回		
3講時	カリキュラムマ ネジメントの理 論と実践Ⅰ	卒業研究	実習巡回 または会議		教育政策の実施 と評価
4講時	茨城の教育改革 と開かれた学校 づくり		実習巡回 または会議		
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題 研究Ⅰ・Ⅲ	
集中講義		カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ			
実習巡回 (定期)		学校運営実習Ⅱ：前期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)			
実習巡回 (集中・授 業期間外)		課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース)		集中的に10回程度	

③永田博(学校運営コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時		教師のライフステージと資質向上	実習巡回			1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回			2講時		教育行財政と法規	実習巡回		学校教育特別演習
3講時		卒業研究	実習巡回 または会議	スクール・リーダーシップとその実践		3講時		卒業研究	実習巡回 または会議	学校マネジメント実践演習	校内研修の企画・立案と実践
4講時			実習巡回 または会議	人間形成の現代的課題と学習指導		4講時			実習巡回 または会議		
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題研究Ⅰ・Ⅲ		5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義		学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ				集中講義		学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校教育特別演習			
実習巡回 (定期)		学校運営実習Ⅱ：前分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)				実習巡回 (定期)		学校運営実習Ⅰ：10月～1月の毎週水曜日、計8回程度 学校運営実習Ⅱ：後期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)			
実習巡回 (集中・授業 期間外)		課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース)				実習巡回 (集中・授業 期間外)					

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

④照屋翔大(学校運営コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回			1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回	卒業研究	学校を基盤とした カリキュラム開発 と実践	2講時		教育行財政と 法規	実習巡回	卒業研究	
3講時			実習巡回 または会議		教育政策の実施と 評価	3講時		学校教育特別 演習	実習巡回 または会議		校内研修の企 画・立案と実 践
4講時			実習巡回 または会議			4講時			実習巡回 または会議		学校危機管理 論と実践演習
5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題 研究Ⅰ・Ⅲ	学級経営の課題	5講時			実習巡回 または会議	学校運営課題 研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義						集中講義					
学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ						集中講義					
学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ						集中講義					
学校運営実習Ⅱ：前期分については水曜日を中心に8回程度 (実習巡回では実習生の会議や研修に係る運営の実務を観察し、指導を行う。)						実習巡回 (定期)					
課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース)						実習巡回 (集中・授業 期間外)					
						実習巡回 (集中・授業 期間外)					
						実習巡回 (集中・授業 期間外)					

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑤ 生越達(教育方法開発コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時				子ども理解に基づく学習指導	
2講時				生活指導の方法	
3講時			会議		
4講時			会議	人間形成の現代的課題と学習指導	
5講時	卒業研究		会議	教育方法開発課題研究Ⅰ・Ⅲ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ				
実習巡回(定期)	実習巡回(定期)				
実習巡回(集中・授業期間外)	課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース) 教育方法開発実習Ⅱ：前分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

後期	月	火	水	木	金
1講時				いじめと人間関係	
2講時				生活指導の方法	
3講時			会議	生活指導の方法(養護教諭)(3Q)	
4講時			会議	子ども理解と学習支援	学校教育特別演習
5講時			会議	教育方法開発課題研究Ⅱ・Ⅳ	卒業研究
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回(定期)	実習巡回(定期)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教育方法開発実習Ⅰ：集中的に20回程度 教育方法開発実習Ⅱ：後期分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑥打越正貴(教育方法開発コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時		授業研究による授業改善			
3講時			会議		校内研修の企画・立案と実践
4講時		卒業研究	会議	子ども理解と学習指導	学校教育特別演習
5講時			会議	教育方法開発課題研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回(定期)					
実習巡回(集中・授業期間外)	教育方法開発実習Ⅰ：集中的に20回程度 教育方法開発実習Ⅱ：後期分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回日を決定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
緑…学部科目
黒…会議

前期	月	火	水	木	金
1講時				子ども理解に基づく学習指導	
2講時				教材研究と授業設計	
3講時	総合的な学習の時間の指導法1Q・2Q		会議	総合的な学習の時間の指導法(義護1Q)	
4講時	卒業研究		会議		
5講時			会議	教育方法開発課題研究Ⅰ・Ⅲ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学校教育特別演習 総合的な学習の時間の指導法：集中で3日間程度(農学部)				
実習巡回(定期)					
実習巡回(集中・授業期間外)	課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース) 教育方法開発実習Ⅱ：前期分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回日を決定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

⑦宮本浩紀(教育方法開発コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時				教育臨床問題と道徳	
3講時		学校教育特別演習			
4講時	卒業研究			子ども理解と学習支援	
5講時				教育方法開発課題研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回(定期)					
実習巡回(集中・授業期間外)	教育方法開発実習Ⅰ：集中的に20回程度 教育方法開発実習Ⅱ：後期分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時	道徳と価値の教育	卒業研究		教材研究と授業設計	
3講時			会議	道徳と価値の教育	
4講時	現代教育の思想と実践		会議		
5講時			会議	教育方法開発課題研究Ⅰ・Ⅲ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ				
実習巡回(定期)					
実習巡回(集中・授業期間外)	課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース) 教育方法開発実習Ⅱ：前期分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)			集中的に10回程度	

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑧杉本憲子(教育方法開発コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時					
2講時		授業研究の方法と実践		教育の方法と技術		2講時		授業研究による授業改善		教育の方法と技術	
3講時		学習指導・学習評価の課題と方法	会議			3講時			会議	教育の方法と技術(養護教諭)(4Q)	
4講時		卒業研究	会議			4講時		卒業研究	会議	子ども理解と学習支援	学習指導の課題と方法
5講時			会議	教育方法開発課題研究Ⅰ・Ⅲ		5講時		学校教育特別演習	会議	教育方法開発課題研究Ⅱ・Ⅳ	
集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ					集中講義	教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回(定期)						実習巡回(定期)					
実習巡回(集中・授業期間外)	課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース) 教育方法開発実習Ⅱ：前分については集中的に20回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)					実習巡回(集中・授業期間外)	教育方法開発実習Ⅰ：集中的に15回程度 教育方法開発実習Ⅱ：後期分については集中的に15回程度(現職教員の場 合は相談の上で実習巡回を設定する) (実習巡回では実習生の授業等を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑨丸山広人(児童生徒支援コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回		
3講時	教育カウンセ リング実践と 事例研究		実習巡回 または会議	子ども発達	
4講時			実習巡回 または会議	子ども理解と 学習支援	
5講時	卒業研究		実習巡回 または会議	児童生徒支援 課題研究Ⅱ ・Ⅳ	
集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回 (定期)	児童生徒支援実習 (毎週水曜日に15~17回程度、合計120時間以上)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	学校適応支援実習 (9月~11月集中的に10日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時				学級経営と個 別指導の実践	
3講時	教育相談 (養教)		会議	子どもの発達 と支援の技法	
4講時			会議		
5講時	卒業研究		会議	児童生徒支援 課題研究Ⅰ ・Ⅲ	
集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ				
実習巡回 (定期)					
実習巡回 (集中・授業 期間外)	課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース) 学校適応アセスメント実習 (5~6月集中的に15日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)			5月~7月集中的10日間	

⑩三輪壽二(児童生徒支援コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時			実習巡回		
2講時	教育相談					2講時			実習巡回		教育相談の課題と支援
3講時	教育相談 (養教以外)		会議	教育相談 (養教以外)		3講時			実習巡回 または会議	子どもと発達	
4講時	相談の理論と 技法		会議			4講時	学校不応問題への理解と対応		実習巡回 または会議	子ども理解と 学習支援	
5講時	卒業研究		会議	児童生徒支援 課題研究Ⅰ ・Ⅲ		5講時	卒業研究		実習巡回 または会議	児童生徒支援 課題研究Ⅱ ・Ⅳ	
集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ					集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回 (定期)						実習巡回 (定期)	児童生徒支援実習 (毎週水曜日に15~17回程度、合計120時間以上)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース) 学校適応アセスメント実習 (5~6月集中的に15日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)					実習巡回 (集中・授業 期間外)	学校適応支援実習 (9月~11月集中的に10日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

①渡部玲二郎(児童生徒支援コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回	教育心理学	
2講時			実習巡回		
3講時		教育心理学 (養教) 3Q	実習巡回 または会議	子どもと発達	
4講時			実習巡回 または会議	子ども理解と 学習支援	
5講時		卒業研究	実習巡回 または会議	児童生徒支援 課題研究Ⅱ ・Ⅳ	
集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 学校教育特別演習				
実習巡回 (定期)	児童生徒支援実習 (毎週水曜日に15~17回程度、合計120時間以上)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	学校適応支援実習 (9月~11月集中的に10日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

前期	月	火	水	木	金
1講時				教育心理学	
2講時	学級経営実践 演習				
3講時			会議	卒業研究	
4講時		教育実践の分 析	会議		
5講時		学級集団づく りとソーシャル スキルの実践法	会議	児童生徒支援 課題研究Ⅰ ・Ⅲ	
集中講義	児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ				
実習巡回 (定期)	児童生徒支援実習 (毎週水曜日に15~17回程度、合計120時間以上)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) } 5月~7月集中的に10日間 課題発見実習 (児童生徒支援コース) 学校適応アセスメント実習 (5~6月集中的に15日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)				

⑫開田晃央(児童生徒支援コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時						1講時			実習巡回		
2講時	学級経営実践 演習			学級経営と個別 指導の実践		2講時			実習巡回	教育臨床問題 と道徳	教育相談の課 題と実践
3講時			会議			3講時			実習巡回 または会議		校内研修の企 画・立案と実 践
4講時			会議			4講時	学校不応問 題への理解と 対応		実習巡回 または会議	子ども理解と 学習支援	
5講時		学級集団づく りとソーシャル ルスキル教育 の実践法		会議		5講時			実習巡回 または会議	児童生徒支援 課題研究Ⅱ ・Ⅳ	
集中講義		児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ				集中講義		児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ			
実習巡回 (定期)						実習巡回 (定期)			実習巡回 (定期)	児童生徒支援実習 (毎週水曜日に15~17回程度、合計120時間以上)	
実習巡回 (集中・授業 期間外)		課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース) 学校適応アセスメント実習 (5~6月集中的に15日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)		5月~7月集中的に10日間		実習巡回 (集中・授業 期間外)			実習巡回 (集中・授業 期間外)	学校適応支援実習 (9月~11月集中的に10日間) (実習巡回では実習生の授業を観察し、指導を行う)	

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑬鈴木一史(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1 講時			実習巡回	中等国語科教育 法 I		1 講時			実習巡回	中等国語科教育 法 III	
2 講時	初等国語科教育 法	大学入門ゼミ ナール	実習巡回			2 講時	初等国語科教育 法		実習巡回		
3 講時			実習巡回または 会議	卒業研究		3 講時	国語科科目研究 (国文学・漢文 学)		実習巡回または 会議	卒業研究	
4 講時			実習巡回または 会議			4 講時	初等国語科の内 容と実践 (4Q)		実習巡回または 会議	中等国語科の内 容と実践 (4Q)	
5 講時			実習巡回または 会議	学級力を高める コミュニケーション		5 講時			実習巡回または 会議		
集中講義	国語科総合演習 I / 国語科総合演習 II / 課題探索演習 / 中等国語科教育 法 V					集中講義	国語科総合演習 I / 国語科総合演習 II / 課題探索演習 / 教職実践演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)					実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習 II : 6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 IA(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II A(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 IB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース) : 7~8月に集中的に 5回 (5日間) 程度					実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習 I : 9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 IB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑭千葉真由美(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1 講時			実習巡回	基礎日本史 (1Q)		1 講時	初等社会科内容論 (4Q)	初等社会科内容論 (4Q)	実習巡回		
2 講時		社会科科目研究 (歴史)	実習巡回	茨城の歴史と文化	日本史特講 II	2 講時	初等社会科内容論 (4Q)		実習巡回	博物館学Ⅲ (資料論)	日本史特講 I
3 講時		社会科内容総合研究	実習巡回または会議		日本史概論	3 講時		初等社会科の内容と実践 (4Q)	実習巡回または会議		
4 講時		日本史演習	実習巡回または会議	卒業研究		4 講時		日本史演習	実習巡回または会議		卒業研究
5 講時		実習巡回または会議	実習巡回または会議			5 講時	茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ・Ⅱ		実習巡回または会議	社会の数理	ことばの諸相と教育
集中講義		社会科総合演習ⅠA / 社会科総合演習ⅡA / 課題探索演習				集中講義	社会科総合演習ⅠA / 社会科総合演習ⅡA / 課題探索演習 / 歴史学特別演習 / 博物館実習Ⅰ / 中等社会科・地理歴史科の内容と実践 (4Q) / 教職実践演習				
実習巡回 (定期)		教科領域実習Ⅲ : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業期間外)		教科領域実習Ⅱ : 6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度				実習巡回 (集中・授業期間外)	教科領域実習Ⅰ : 9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑮荻原文弘（教科領域コース）勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1 講時	算教科内容総合研究		中等数学科教育法 I			1 講時			卒業研究		
2 講時			実習巡回			2 講時		算教科教育法 D	実習巡回		中等数学科教育法 V (4Q)
3 講時			実習巡回または会議			3 講時	数学科科目研究 (代数学・幾何学)		実習巡回または会議		
4 講時	卒業研究		実習巡回または会議			4 講時	算教科の内容と実践 (4Q)		実習巡回または会議		
5 講時			実習巡回または会議			5 講時			実習巡回または会議		
集中講義	数学科総合演習 I / 数学科総合演習 II / 課題探索演習					集中講義	数学科総合演習 I / 数学科総合演習 II / 課題探索演習 / 就職実践演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年 25 回 (25 日間程度)					実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年 25 回 (25 日間程度)				
実習巡回 (集中・授業期間外)	教科領域実習 II : 6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 I A(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II A(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 I B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度					実習巡回 (集中・授業期間外)	教科領域実習 I : 9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 I B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑩宮本直樹(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時		理科学目研究 (エネルギー・ 粒子)	実習巡回			1講時					
2講時	理科内容総合研 究	保育内容の指導 法(標榜)	実習巡回	主体的・対話的 で深い学びの授 業づくり(自 然・科学技術 系)		2講時	中等理科指導法 Ⅲ	理科学目研究 (生命・地球)	初等理科教育法		
3講時	卒業研究		実習巡回または 会議			3講時	卒業研究	実習巡回または 会議	実習巡回または 会議		
4講時		中等理科教育法 Ⅱ(理学部)	実習巡回または 会議	理科教育学演習 Ⅰ	中等理科指導法 Ⅳ	4講時	初等理科の内容 と実践(4Q) 中等理科の内容 と実践(4Q)	初等理科教育法	実習巡回または 会議	理科教育学演習 Ⅰ	
5講時			実習巡回または 会議	理科教育学演習 Ⅱ		5講時		実習巡回または 会議	実習巡回または 会議	理科教育学演習 Ⅱ	
集中講義	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ / 理科総合演習Ⅰ / 理科総合演習Ⅱ / 課題探索演習 / 中等理科教育法Ⅴ(農学部)					集中講義	理科総合演習Ⅰ / 理科総合演習Ⅱ / 課題探索演習 / 課題探索演習 / 教職実践演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ : 水曜日、通年25回(25日間程度)					実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ : 水曜日、通年25回(25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅱ : 6月に集中的に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) : 通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) : 通年、5回(5日間)程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回(5日間)程度					実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅰ : 9~11月に水曜日を中心に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) : 通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) : 通年、5回(5日間)程度				

⑰田中宏明(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時			ピアノ特別演習 I		
2講時		ピアノⅢ a	初等音楽科内容論 A (1Q)	卒業研究	
3講時	卒業研究	大学入門ゼミ	美習巡回または会議	ピアノⅠ a	
4講時			美習巡回または会議		
5講時			美習巡回または会議		
集中講義	音楽科総合演習Ⅰ / 音楽科総合演習Ⅱ / 課題探索演習				
美習巡回(定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)				
美習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習Ⅱ：6月に集中的に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース)：7~8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース)：7~8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)：7~8月に集中的に5回(5日間)程度				

後期	月	火	水	木	金
1講時		ピアノⅡ a		ピアノⅣ a	
2講時	初等音楽科の内容と実践(4Q)	ピアノ特別演習Ⅱ(4Q)	卒業研究	ソルフエー ジュ演習	
3講時	音楽科内容総合研究		美習巡回または会議		
4講時	卒業研究	中等音楽科の内容と実践(4Q)	美習巡回または会議	音楽科科目研究(表現)	
5講時			美習巡回または会議		
集中講義	音楽科総合演習Ⅰ / 音楽科総合演習Ⅱ / 課題探索演習 / 教職実践演習				
美習巡回(定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)				
美習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習Ⅰ：9~11月に水曜日を中心に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑮片口直樹(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		美術科科目研究 (絵画・彫刻)	1講時			実習巡回		図画工作科内容 総合研究
2講時			実習巡回	大学入門ゼミ ナール	素描A (1Q)	2講時	図画工作科の内 容と実践 (4 Q)	卒業研究	実習巡回		石膏デッサン
3講時			実習巡回または 会議	あそびに学ぶ -Communication with Imagination-	絵画I (2Q)	3講時			実習巡回または 会議		
4講時	絵画Ⅲ		実習巡回または 会議		絵画I (2Q) / 絵画II (1 Q)	4講時	美術科の内容と 実践 (4Q)		実習巡回または 会議		
5講時			実習巡回または 会議		絵画II (1Q)	5講時	茨城に学ぶ-地 域における教員 の在り方-I・ II		実習巡回または 会議		絵画表現演習
集中講義	美術科総合演習 I / 美術科総合演習 II / 課題探索演習 / 絵画特別演習 / 美術実地研究					集中講義	美術科総合演習 I / 美術科総合演習 II / 課題探索演習 / 課題探索演習 / 美術実地研究				
実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回 (25日間程度)					実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅱ：6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース)：7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース)：7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)：7~8月に集中的に 5回 (5日間) 程度					実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅰ：9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

⑬吉野 聡(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1 講時	体育科内容研究 (1Q)	体育科教育法			サッカー・サッカー指導法
2 講時	保健体育科内容研究 (保健・体育学)		卒業研究	主体的・対話的で深い学びの授業づくり (芸術・スポーツ系)	
3 講時			実習巡回または会議		
4 講時			実習巡回または会議	保健体育科教育法 I	
5 講時			実習巡回または会議	体育科教育法	
集中講義	保健体育科総合演習 I / 保健体育科総合演習 II / 課題探索演習 / 保健体育科教育法 II				
実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業期間外)	教科領域実習 II : 6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 IA (教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II A (教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 IB (教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B (教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度				

後期	月	火	水	木	金
1 講時	体育科内容研究 (3Q)				
2 講時		体育科内容総合研究	卒業研究		
3 講時	保健体育科内容研究 (運動学)	体育科の内容と実践	実習巡回または会議		
4 講時	ボールゲーム方法論	保健体育科の内容と実践	実習巡回または会議		
5 講時			実習巡回または会議		
集中講義	保健体育科総合演習 I / 保健体育科総合演習 II / 課題探索演習 / 保健体育科教育法 II / 就職実践演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業期間外)	教科領域実習 I : 9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 IB (教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B (教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②大西 有(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時			大学入門ゼミ	技術科内容 総合研究/ 生物育成技術	
2講時		技術科教育法Ⅱ 保育内容の研究 (環境)		生物育成概論	生活科教育法
3講時	生物育成の 基礎技術	ものづくり 体験	実習巡回または 会議	卒業研究	プログラミン グを取り入れ た教育
4講時	生物育成の 基礎技術		実習巡回または 会議		ICT活用とブ ログラミング
5講時	生物育成演習	技術科教育法 Ⅳ(1Q)	実習巡回または 会議		
集中講義	技術科総合演習Ⅰ / 技術科総合演習Ⅱ / 課題探索演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅱ：6月に集中的に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース)：7～8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース)：7～8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)：7～8月に集中的に 5回(5日間)程度				

後期	月	火	水	木	金
1講時		生活科内容論 (3Q)	生物育成の 応用技術(4Q)	技術科目研究 (材料と加工・ 生物育成)	
2講時	生活科内容論 (3Q) 生活科内容と 実践(4Q)		生物育成の 応用技術(4Q)	技術科教育法 Ⅰ(4Q)	防災を含む安全 に関する教育
3講時	技術科の内容 と実践(4Q)	卒業研究	実習巡回または 会議		情報教育入門
4講時		卒業研究 3年(4Q)	実習巡回または 会議	技術科教育法 Ⅱ	教育測定(評 価)と校内研修
5講時			実習巡回または 会議		
集中講義	技術科総合演習Ⅰ / 技術科総合演習Ⅱ / 課題探索演習 / 術科教育法Ⅰ(4Q) / 技術科教育法Ⅳ(4Q) / 教職実践演習				
実習巡回 (定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教科領域実習Ⅰ：9～11月に水曜日を中心に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②佐藤裕紀子(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金	後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回			1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回	卒業研究	家庭経営学概論	2講時		家庭経営学演習(4Q)	実習巡回	学校における多様性の受容と活用/中等家庭科の内容と実践(4Q)	家事労働論
3講時		初等家庭科内容論(1Q/2Q)	実習巡回または会議			3講時	卒業研究	家庭科科目研究(人間生活分野)/初等家庭科の内容と実践(4Q)	実習巡回または会議	現代家族論	
4講時	家族とジェンダー		実習巡回または会議			4講時			実習巡回または会議		
5講時	家庭科内容総合研究		実習巡回または会議			5講時			実習巡回または会議		
集中講義	家庭科総合演習Ⅰ / 家庭科総合演習Ⅱ / 課題探索演習					集中講義	家庭科総合演習Ⅰ / 家庭科総合演習Ⅱ / 課題探索演習 / 教職実践演習				
実習巡回(定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)					実習巡回(定期)	教科領域実習Ⅲ：水曜日、通年25回(25日間程度)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習Ⅱ：6月に集中的に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠA(教科領域コース)：7～8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡA(教科領域コース)：7～8月に集中的に5回(5日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)：7～8月に集中的に5回(5日間)程度					実習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習Ⅰ：9～11月に水曜日を中心に15回(15日間)程度 教材開発実習ⅠB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度 教材開発実習ⅡB(教科領域コース)：通年、5回(5日間)程度				

②②小林英美(教科領域コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時				英米文学・文化演習B/演習II (2Q)	
2講時			英米文学概論I		
3講時		卒業研究	実習巡回または会議	あそびに学ぶ-Communicate with Imagination-	
4講時			実習巡回または会議		
5講時	英米文学特講I		実習巡回または会議		
集中講義	英語科総合演習 I / 英語科総合演習 II / 課題探索演習				
実習巡回(定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習 II : 6月に集中的に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 I A(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II A(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度 教材開発実習 I B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B (教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース) : 7~8月に集中的に5回 (5日間) 程度				

後期	月	火	水	木	金
1講時			教育の内容及実践 (4Q)		英米文学文化演習I (児童文学)
2講時	英米文学特講II (4Q)	Integrated English IIB			
3講時	英米文学特講II (4Q)	卒業研究	実習巡回または会議	コミュニケーションと芸術文化:英国文化入門 (4Q)	
4講時	初等内容研究(4Q)	英語科科目研究 (英語文学)	実習巡回または会議		
5講時	英米文学・文化から教える英語テキスト		実習巡回または会議		
集中講義	英語科総合演習 I / 英語科総合演習 II / 課題探索演習 / 教職実践演習				
実習巡回(定期)	教科領域実習 III : 水曜日、通年25回 (25日間程度)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教科領域実習 I : 9~11月に水曜日を中心に15回 (15日間) 程度 教材開発実習 I B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度 教材開発実習 II B(教科領域コース) : 通年、5回 (5日間) 程度				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②3勝二博亮(特別支援科学コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回	知的障害児の生理・病理	
2講時		特別支援教育基礎演習	実習巡回		
3講時	特別支援教育研究法		実習巡回 または会議		
4講時	卒業研究	病弱児の心理・生理・病理	実習巡回 または会議	動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法	
5講時			実習巡回 または会議		
集中講義	特別支援教育課題分析演習				
実習巡回 (定期)	特別支援教育教材開発実習 I : 水曜日 / 5回 特別支援教育教材開発実習 II : 水曜日 / 5回 特別支援教育ケース・カンファレンス実習 I : 水曜日 / 5回 特別支援教育ケース・カンファレンス実習 II : 水曜日 / 5回				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教材開発実習 IA(特別支援科学コース) : 7月~8月に集中的に5日間 教材開発実習 II A(特別支援科学コース) : 7月~8月に集中的に5日間 教材開発実習 IB(特別支援科学コース) : 通年, 5日間 教材開発実習 II B(特別支援科学コース) : 通年, 5日間 子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース) : 7月~8月に集中的に5日間 特別支援教育授業改善実習 : 3週間程度 / 週1回				

後期	月	火	水	木	金
1講時			実習巡回		
2講時			実習巡回		
3講時			実習巡回 または会議	特別支援を必要とする子どもとの理解と支援 (3Q)	障害児の生理機能評価と支援
4講時	卒業研究		実習巡回 または会議	障害児生理演習 II	
5講時			実習巡回 または会議		知的障害児の生理機能評価法 (4Q)
集中講義	特別支援教育課題発見演習 / 特別支援教育課題解決演習 障害児生理学演習 II				
実習巡回 (定期)	特別支援教育アセスメント実習 I・II : 11月~12月の5週間				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教材開発実習 IB(特別支援科学コース) : 通年, 5日間 教材開発実習 II B(特別支援科学コース) : 通年, 5日間 特別支援教育授業改善実習 (7週間程度 / 週1回)				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②4新井英靖(特別支援科学コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時			特別支援を必要とする子どもの理解と支援(3Q)		
2講時	障害児教育演習Ⅱ				
3講時	卒業研究				実習巡回 または会議
4講時	内地留学生指導				実習巡回 または会議
5講時					実習巡回 または会議
集中講義	課題探索演習 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題解決演習 障害児教育学演習Ⅱ				
実習巡回 (定期)	特別支援教育アセスメント実習Ⅰ・Ⅱ				11月～12月の5週間
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース)：通年, 5日間 教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース)：通年, 5日間 特別支援教育授業改善実習：7週間程度/週1回				

前期	月	火	水	木	金
1講時	特別支援教育の自立活動の授業づくり(1Q)/特別支援教育の教材開発(2Q:隔年)/特別支援教育の授業づくり(2Q:隔年)	知的障害児の教育方法	実習巡回	卒業研究	
2講時		特別支援教育基礎演習	実習巡回	病弱児の教育方法	
3講時	特別支援教育研究法		実習巡回 または会議		
4講時	内地留学生指導		実習巡回 または会議		
5講時	肢体不自由児の教育方法		実習巡回 または会議		
集中講義	課題探索演習 カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 特別支援教育課題分析演習 知的障害児教育実践論				
実習巡回 (定期)	特別支援教育教材開発実習Ⅰ：水曜日/5回 特別支援教育教材開発実習Ⅱ：水曜日/5回 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅰ：水曜日/5回 特別支援教育ケース・カンファレンス実習Ⅱ：水曜日/5回				
実習巡回 (集中・授業 期間外)	教材開発実習ⅠA(特別支援科学コース)：7月～8月に集中的に5日間 教材開発実習ⅡA(特別支援科学コース)：7月～8月に集中的に5日間 教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース)：通年, 5日間 教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース)：通年, 5日間 子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)：7月～8月に集中的に5日間 特別支援教育授業改善実習：3週間程度/週1回				

②5 石原研治(養護科学コース)勤務モデル

後期	月	火	水	木	金
1講時			免疫学 II	生化学	解剖生理学概論 I
2講時	免疫学 I		実習巡回		薬理学
3講時			実習巡回または会議	卒業研究	
4講時	子どもの健康と生徒指導		実習巡回または会議	卒業研究	
5講時			実習巡回または会議		
集中講義	養護科学課題分析演習 課題探索演習				
実習巡回(定期)	養護科学実習 I (通年, 80時間) 養護科学実習 II・III (通年, 160時間)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教材開発実習 IA(養護科学コース):7月~8月に集中的に5日間 教材開発実習 IB(養護科学コース):通年, 5日間 子どもと大人への一次救命処置実習:7月~8月に集中的に5日間				

後期	月	火	水	木	金
1講時		実習巡回	実習巡回		解剖生理学概論 II
2講時		実習巡回	実習巡回	卒業研究	
3講時		実習巡回	実習巡回または会議	卒業研究	
4講時		実習巡回	実習巡回または会議	健康科学と社会創造	
5講時		実習巡回	実習巡回または会議		
集中講義	養護科学課題発見演習/養護科学課題解決演習 課題探索演習				
実習巡回(定期)	養護科学実習 I (通年, 80時間) 養護科学実習 II・III (通年, 160時間) 養護科学実習 IV (後期, 10日間)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教材開発実習 IB(養護科学コース):通年, 5日間				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

②6 瀧澤利行(養護科学コース)勤務モデル

前期	月	火	水	木	金
1講時					
2講時			保健福祉論		衛生学
3講時		精神保健	実習巡回または会議		
4講時		子どものこころと身体の健康	実習巡回または会議		卒業研究
5講時		公衆衛生学	実習巡回または会議		学校保健概論
集中講義	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 養護科学課題分析演習				
実習巡回(定期)	養護科学実習Ⅰ(通年, 80時間) 養護科学実習Ⅱ・Ⅲ(通年, 160時間)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教材開発実習ⅠA(養護科学コース):7月~8月に集中的に5日間 教材開発実習ⅠB(養護科学コース):通年, 5日間 子どもと大人への一次救命処置実習:7月~8月に集中的に5日間				

後期	月	火	水	木	金
1講時		実習巡回	実習巡回		学校環境衛生(3Q)学校保健行政(4Q)
2講時		実習巡回	実習巡回		養護活動と関連法規(4Q)
3講時			実習巡回または会議		卒業研究
4講時	子どもの健康と生徒指導		実習巡回または会議	健康科学と社会創造	
5講時			実習巡回または会議		
集中講義	養護科学課題発見演習/養護科学課題解決演習				
実習巡回(定期)	養護科学実習Ⅰ(通年, 80時間) 養護科学実習Ⅱ・Ⅲ(通年, 160時間) 養護科学実習Ⅳ(10日間)				
実習巡回(集中・授業期間外)	教材開発実習ⅠB(養護科学コース):通年, 5日間				

赤…教職大学院科目
 緑…学部科目
 黒…会議

実習の選択例 (新設3コース) *○内の数字は単位数	P1				P2					
	前期		9月	後期		前期		8月	後期	
	1Q	2Q		3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	
学校運営 コース	現職教員	課題発見実習 附属学校園②		学校運営開発実習 I 現任校③		学校運営開発実習 II 現任校⑤		学校運営開発実習 II 現任校⑤		
		課題発見実習 附属学校園②		教育方法開発実習 I 協力校③		教育方法開発実習 II 協力校⑤		教育方法開発実習 II 現任校⑤		
教育方法開 発 コース	学部新卒者 等 現職教員	課題発見実習 附属学校園②		児童生徒支援実習 協力機関・適応指導教室③		学校適応支援実習 協力校②		学校適応支援実習 現任校②		
		課題発見実習 附属学校園②		教科領域実習 I 附属学校園③		教科領域実習 II 協力校③		教科領域実習 III 現任校⑤		
児童生徒支 援 コース	学部新卒者 等 現職教員	特別支援教育 ケースカンファレンス 実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント 実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
		特別支援教育 アセスメント実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
教科領域 コース	学部新卒者 等 現職教員	特別支援教育 アセスメント実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
		特別支援教育 アセスメント実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
特別支援科 学 コース	学部新卒者 等 現職教員	特別支援教育 アセスメント実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
		特別支援教育 アセスメント実習 I 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 I 附属学校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 協力校①		特別支援教育 アセスメント実習 II 附属学校①		
養護科学 コース	学部新卒者 等 現職教員	養護科学実習 I 附属学校+協力校②		養護科学実習 IV 協力機関②		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		
		養護科学実習 I 附属学校+協力校②		養護科学実習 IV 協力機関②		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		
82		養護科学実習 I 附属学校+協力校②		養護科学実習 IV 協力機関②		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		養護科学実習 II 附属学校+協力校④		

巡回指導スケジュール

コース名	科目区分	授業科目の名称	実習施設	実習期間	巡回担当	巡回頻度	1校あたりの配置学生人数	巡回回数
学校運営 コース	コース別科目	学校運営開発実習Ⅰ	現職派遣教員現任校	P1 9月～1月 週1 (計120時間認定)	4名	月1	1名	4回 (1校あたり)
		学校運営開発実習Ⅱ	現職派遣教員現任校	P2 4月～1月 (計200時間認定)	4名	1月1回ないし2月に1回	1名	7回 (1校あたり)
教育方法 開発コース	コース別科目	教育方法開発実習Ⅰ	連携協力校	P1 10月～11月 計15日間 (週4日間×約4週)	4名 (院生1名に付き2名が担当)	週3～4	1名	1名 (1校あたり) 10～12回
		教育方法開発実習Ⅱ	現任校 (現職派遣教員)	P2 4月～1月 計200日時間 (研究テーマに基づいて現任校とも協議の上で計画・実施)	2名 (院生1名に付き2名が担当)	月に1～2日	1名	1名 (1校あたり) 12回程度
			連携協力校 (学部新卒者等)	P2 5月～6月 (週4日間×約4週、計15日間) 及び11月 (週4日×約3週、計10日間) 計25日間	4名 (院生1名に付き教員2名が担当)	週3～4	1名	1名 (1校あたり) 18～20回
児童生徒 支援コース	コース別科目	児童生徒支援実習	実習連携施設 (適応指導教室)	P1 10月～2月 (週1日×17)	4名 (1回あたり1名～2名)	月に2～3日	1名～2名	10回～12回
		学校適応アセスメント実習	現任校	P2 4月～9月 計120日時間 (研究テーマに基づいて現任校とも協議の上で計画・実施)	1名	月に1回程度	1名	4～6回
			連携協力校 (学部新卒者等)	P2 5月～6月 (週5日間×約3週、計15日間)	1名～3名	週2～3日	1名	1校あたり4～6回
		学校適応支援実習	現任校	P2 10月～1月 計80時間 (研究テーマに基づいて現任校とも協議の上で計画・実施)	1名	月に1回程度	1名	4～6回
連携協力校 (学部新卒者等)	P2 9月～11月 (週5日間×約2週、計80時間)		1名～3名	週2～3日	1名	1校あたり4～6回		
実践系	コース間融合科目	課題発見実習 (学校運営コース) 課題発見実習 (教育方法開発コース) 課題発見実習 (児童生徒支援コース)	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	P1 5月～7月 計10日間 P2 特支：各1日間 小・中：連続する4日間	14名 (各コース、各日のおおむね2名で分担)	計10日 (各日、2～3回)	15名	各コースのべ20～30回
教科領域 コース	コース別科目	教科領域実習Ⅰ	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	P1 9月～11月 週5×1週、週1×10週 (各附属学校園と協議の上決定)	2名×1～4チーム	隔週1	22名	7回
		教科領域実習Ⅱ	協力校	P2 6月のうち週5×3週 (各学校と協議の上決定)	2名×1～4チーム	週2～3	各校5～6名 (全22名)	7回
		教科領域実習Ⅲ	現任校	P2 4月～2月のうち週1×25週 (各学校と協議の上決定)	2名	隔週1	1名	12回
特別支援 科学コース	コース別科目	特別支援教育教材開発実習Ⅰ, Ⅱ	附属特別支援学校	P1およびP2 6月～7月 (学校と協議して決定、1学期の5日間)	2名で担当、1回あたり1名	計5日	3名	5回
		特別支援教育アセスメント実習Ⅰ, Ⅱ	附属特別支援学校	P1およびP2 10月～11月 (学校と協議して決定、2学期の5日間)	2名で担当、1回あたり1名	計5日	3名	5回

コース名	科目区分	授業科目の名称	実習施設	実習期間	巡回担当	巡回頻度	1校あたりの配当学生人数	巡回回数
特別支援 科学コース	コース別 科目	特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ, Ⅱ	協力校	P1およびP2 前期 (学校と協議して決定、4月～9月の5日間)	2名で担当、1回あたり1名	計5日	3名	5回
		特別支援教育授業改善実習	現任校	P2 5月～2月(各学校と協議して決定)、年間を通じ5週間(25日間)	2名で担当、1回あたり1名	週2～3	1名	10から15回
養護科学 コース	コース別 科目	養護科学実習Ⅰ	附属小中特支・協力校	P1 通年(10日間、各学校と協議の上決定)	2名×1～3チーム、1回あたり1名	計5日(各学校と協議の上決定)	1～3名	1名あたり5回
		養護科学実習Ⅱ	附属小中特支・協力校	P2 通年(20日間、各学校と協議の上決定)	2名×1～3チーム、1回あたり1名	計10日(各学校と協議の上決定)	1～3名	1名あたり10回
		養護科学実習Ⅲ	現任校	P2 通年(20日間、学校と協議の上決定)	2名、1回あたり1名	計4日(学校と協議の上決定)	1名	1校あたり4回
		養護科学実習Ⅳ	協力機関(病院に開設された訪問(院内)学級)	P1 10月～1月、週1×10週	2名、1回あたり1名	計4日(施設と協議の上決定)	3名	1施設で2回
内容系	コース間 融合科目	教材開発実習ⅠA, ⅡA	協力施設	P1およびP2 7～8月	2名×2チーム	計5日(各学校と協議の上決定)	14名×2	5回
		教材開発実習ⅠB, ⅡB	社会教育施設	P1およびP2 通年(5日間、各施設と協議の上決定)	2名×2チーム	計5日(各施設と協議の上決定)	14名×2	5回
		子どもと大人への一次救命処置実習	協力機関(病院)	P1 8月、週5×1週	2名、1回あたり1名	計2日(施設と協議の上決定)	4名	2回

学生の確保の見通し等を記載した書類

—目次—

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
(1) 学生確保の見通し	
① 定員充足の見込み	P. 1
② 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	P. 1
③ 長期的な定員確保の見通し	P. 3
④ 学生納付金の設定の考え方	P. 3
(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	P. 4
2. 人材需要の動向等社会の要請	
(1) 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	P. 6
(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	P. 7
〈添付資料〉	
資料 1 茨城県教育委員会からの要望書	P. 8
資料 2 教職大学院に関するニーズ調査	P. 10
資料 3 進学希望アンケート結果	P. 12
資料 4 過去 5 年間(平成 27 年～31 年)の平均志願者数及び入学者数	P. 20
資料 5 過去 5 年間(平成 27 年～31 年)の学生区分別平均志願者数	P. 21
資料 6 茨城県公立小・中学校の教員採用推計者数等(2018 版)	P. 22

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生確保の見通し

① 定員充足の見込み

本教職大学院の入学定員は 43 名であり，入学者の内訳として現職教員学生 13 名程度，学部新卒学生 30 名程度を想定している。

現職教員学生については，毎年度，茨城県教育委員会から 13 名が派遣されることとなっており，安定的な現職教員学生の確保が可能である。

学部新卒学生については，進学希望のアンケート調査結果において十分な志願者が想定されており，過去の入学試験の志願状況からも想定する入学定員を上回る志願者が見込まれる。

これらの理由により，43 名の定員に対し十分な現職教員学生及び学部新卒学生の確保ができる。

② 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

ア 現職教員学生

現職教員学生については茨城県教育委員会との協議により，現行の 9 名（学校運営コース 7 名，教育方法開発コース 1 名，児童生徒支援コース 1 名）に加え，新たに 4 名（教科領域コース 2 名，特別支援科学コース 1 名，養護科学コース 1 名），計 13 名が毎年度派遣されることとなっている。（資料 1 参照）

また，本研究科の構想においては，茨城県教育委員会との複数の協議会や個別の協議のうち，最新の教育課題への対応やニーズ等を踏まえたものとなっており，大学院修学休業制度を利用した現職教員学生の入学者も期待できる。

イ 学部新卒学生

【進学希望アンケート】

令和元年 7 月に，本学教育学部，人文社会科学部，理学部の学部 3 年次生を対象に改組後の教職大学院への進学希望アンケートを実施した（資料 2 参照）。その結果，表 1 に示すとおり「教職大学院にぜひ進学したい」54 人，「教職大学院に進学したい」15 人，「教職大学院に進学するか迷っている」56 人，「今は関心がない」145 人という結果が得られた。「教職大学院にぜひ進学したい」と回答した 54 名の第 1 志望をコース別に見ると，表 2 のとおり，教育方法開発コース 5 名，児童生徒支援コース 6 名，教科教育領域コース 31 名，特別支援科学コース 5 名，養護科学コース 7 名であった。なお，学校運営コースは現職教員を対象としたコースのため設問項目からは除外している。

さらに，平成 30 年 12 月に茨城県の教員養成の高度化を目的に設立した「茨城県の教員養成に関わる 3 大学連携協議会」の協定校である茨城キリスト教大学と常磐大学の学部 3 年次生に対し，それぞれ 7 月，10 月に同様のアンケート調査を実施した（資料 2 参照）。その結果，表 1 に示すとおり，「教職大学院にぜひ進学したい」6 人，「教職大学院に進学した

い」2人、「教職大学院に進学するか迷っている」10人、「今は関心がない」24人という結果が得られた。「教職大学院にぜひ進学したい」と回答した6名の第1志望をコース別に見ると、表2のとおり、教育方法開発コース2名、児童生徒支援コース2名、教科教育領域コース0名、特別支援科学コース2名、養護科学コース0名であった。

これらのアンケート結果より「教職大学院にぜひ進学したい」との回答は、教育方法開発コース7名、児童生徒支援コース8名、教科教育領域コース31名、特別支援科学コース7名、養護科学コース7名の計60名となり、入学定員43名のうち現職教員学生13名を除いた学部新卒学生の入学定員の30名に対し、想定志願倍率は2.0倍となり、競争的な入学者選抜を実施した上で、定員充足が十分に可能な水準にあると判断できる。

表1 茨城大学の教職大学院への進学志望について

質問項目 アンケート対象		(1)教職大学院に ぜひ進学したい	(2)教職大学院に 進学したい	(3)教職大学院に 進学するか迷っている	(4)今は関心がない
茨城大学	教育学部	52	13	52	107
	他学部	2	2	4	38
他大学	茨城キリスト教大学	3	1	4	0
	常磐大学	3	1	6	24
合計		60	17	66	169

表2 進学したいコースについて（「(1)教職大学院にぜひ進学したい」の回答者）

アンケート対象		教育方法開発 コース	児童生徒支援 コース	教科領域 コース	特別支援科学 コース	養護科学 コース
茨城大学	教育学部	4	6	30	5	7
	他学部	1	0	1	0	0
他大学	茨城キリスト教大学	1	1	0	1	0
	常磐大学	1	1	0	1	0
合計		7	8	31	7	7

※ 詳細アンケート結果は、資料3参照

【過去5年の入学試験実施状況】

今回の設置によりカリキュラムの変更等はあるものの、基本的には既存の修士課程の障害児教育専攻が特別支援科学コースに、教科教育専攻が教科領域コースに、養護教育専攻が養護科学コースに、それぞれの学問分野は継承される。また、既存の教職大学院の学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースについても同様である。このため、これまでの入学者選抜の実績から設置後の志願者数を想定することが可能であ

る。

資料4で示すとおり、平成27年度から平成31年度までの過去5年間の平均入学志願者数は、教職大学院では20名（学校運営コース7.3名、教育方法開発コース7.3名、児童生徒支援コース5.5名）であり、教職大学院に移行することとなる修士課程においては、障害児教育専攻4.6名、教科教育専攻39.6名、養護教育専攻2.6名、合計66.8名となっている。

これらの志願者から茨城県教育委員会から派遣される現職教員学生を除いた人数は、教育方法開発コース6.3名、児童生徒支援コース4.5名、障害児教育専攻3.6名、教科教育専攻37.4名、養護教育専攻2.4名、合計54.2名であるため、入学定員43名のうち、現職教員13名を除いた、学部新卒学生の入学定員30名に対し1.8倍の想定志願倍率となり、過去の入学試験実施状況から見ても、十分に入学者を確保できる水準にあると判断できる。

③ 長期的な定員確保の見通し

【現職教員学生】

現職教員学生については、近年複雑化する教育現場の課題解決や学校・学級経営に資する現職教員の高度化を茨城県教育委員会が強く求めており、別紙の要望書（資料1参照）には、毎年度13名の現職教員を派遣し、最新の教育課題を踏まえた現職教員の高度化を求められている。このため、当面の間、安定した現職教員学生の確保が可能である。

【学部新卒学生】

学部新卒学生については、資料5のとおり、毎年度安定した志願者を確保しているとともに、今回のアンケート結果においては、これまでの平均志願者数を大幅に上回る志願者がいる。また、近隣の私立大学と連携を強化した結果、今回の進学に関するアンケート調査においてこれまでの志願者以上の進学希望者がいることなどから、中長期的に学部新卒学生の確保ができると考える。

また、茨城県教育委員会より入手した今後の小中学校における教員需要は、2020年度から2024年までは2011年度の約2倍、2025年から2028年までは2011年度の1.5倍を超える予測となっており、本学は茨城県の教員養成の中核として、当面の間、学部・大学院の定員規模の維持を予定している。これらの状況により、今後も一定数の進学者の確保ができることから長期的な学部新卒学生の確保が可能と考える。

④ 学生納付金の設定の考え方

国立大学等の授業料その他費用に関する省令第2条第1項で定める標準額と同額とし、現行の教育学研究科における納付金から変更はない。

〈授業料の年額〉 535,800円

〈入学料〉 282,000円

(2) 学生確保に向けた具体的な取組み状況

本学教育学部は茨城県内唯一の国立教員養成学部として「茨城県の教員養成機能及び教育研究・研修機能の中核拠点」を目指すことをビジョンとして掲げ、地域全体の教員になりたい子どもたちの裾野を広げながら、本学教育学部の志願者・入学者を確保し、教員就職率の向上及び大学院への進学に繋げる一連の取組を実施している。

① 教員志望の裾野を広げる取組

ア 中学生・高校生からの教員志望を醸成する取組

平成 29 年度から高大接続事業として、学校教員の魅力を中学生・高校生とともに考えるワークショップを茨城県教育委員会と連携して開催している。

イ 附属学校園における先進的な働き方改革

教員の多忙により教員になりたい高校生・大学生が減少しているといわれている中、本学の附属学校園において先導的な働き方改革を実施している。

この取組は、令和元年 7 月に開催した、茨城県立高等学校長管理研修会において事例紹介するとともに、県内 9 市町村の教育長を訪問し資料の配付及び説明をするなど、附属学校園における実績を地域に還元する取組を展開している。

今後も、働き方改革の検証・改善を行い、地域の教育委員会、学校への還元を行いながら、教員のマイナスイメージを払拭するための取組を推進する。

② 教育学部における教員志望の高い学生の確保

平成 30 年度学部入学試験から、全ての募集単位で面接試験又はプレゼンテーション等を実施し、入学に当たっての教員志望について確認している。

③ 教育学部在学中における教員志望の維持・向上の取組

ア 1,2 年次生対象の取組

- 茨城県教育委員会と連携して学部新入生オリエンテーションにおいて「教員採用試験の現状」「教員の魅力」「求められる教師像」を伝える取組を実施している。
- 教員の魅力を伝えるとともに、教員に求められる人間性・専門性について、実践的、共同的に学ぶことを目的に茨城県教育委員会が主催している「いばらき教員養成セミナー」への積極的な参加を促進している。

イ 3,4 年次生対象の取組

教員志望の維持・向上のためには、多くの学生が卒業後の進路を最終的に決める 3 年次での働きかけが重要になるため、特に取組を充実させている。

- 3 年次必修科目の「ライフデザイン」において、教員への不安を払拭して教員としての人生の見通しを持ってもらうため、現職学校管理職教員や若手教員、茨城県教育委員会管理主事を招聘し、現場サイドと教育行政サイドからの「働き方改革」や「教員としてのキャリアデザイン」についての講義を実施している。
- 3 年次に茨城県教育委員会との連携集中講義「現代教育の実践的課題」を開講し、茨城県教育委員会の義務教育課、高校教育課、特別支援教育課の指導主事・管理主事等を

招聘して茨城県の教育現場の現状、教員採用試験の動向及び各校種の学校における学習指導のあり方などについての講義を実施している。

- 学生に指導案作成や研究授業実施の義務を課さない「教員の日常」を体験してもらうため、学部3年次生を対象に「教育インターンシップ」制度を設け、教員志望の維持・向上を図っている。
- 児童・生徒とふれあう機会を増やし教員志望の維持・向上につなげるため、附属学校支援のボランティア活動を単位化し、学生の参加を促進している。
- 茨城県教育委員会が、教員としての基本的な機能を身につけ、教員になることへの意欲を再確認することを目的に、若手教員と学部3年次生以上を対象として開催している「いばらき輝く教師塾」への積極的な参加を奨励している。

④ 教職大学院の学生確保に向けた具体的な取組み

ア 教職大学院説明会

教育学部学部生を対象に開催している、改組後の魅力的なカリキュラムを積極的にアピールするとともに、教員採用試験に合格した場合の「採用候補者名簿登録の猶予制度」等のメリットについても周知徹底を図り、教職大学院への志望者の増加を図る。

イ 全学教職センターと連携した教育学部以外の学生に対する広報活動

近年、学校現場からは教員養成学部以外の専門学部卒業者の教員養成に関する要望が強くなっている。一方、専門学部卒業者に関しては、専門分野の高度な知識は身につけているものの、指導法については教員養成学部卒業者と比べ必ずしも十分に身につけていないとの指摘もある。そのため、専門学部卒業者の教員志望者を教職大学院に受け入れ、教員としての指導力の向上を図る流れを構築することも、今回の教職大学院の設置のねらいの一つである。

本学においては、平成28年度に全学教職センターを立ち上げ、主に、教育学部以外の専門学部の教員養成の強化を図っており、同センターと教職大学院とが連携して教職大学院説明会を開催するなど、教職大学院の魅力を積極的に広報する取組を実施する。

ウ 近隣他大学からの入学者確保に向けた取組

平成30年12月に本学、茨城キリスト教大学、常磐大学の3大学で「茨城県の教員養成に関わる3大学連携協議会」を発足し、茨城県教育委員会の協力を得ながら、地域全体の教員養成の高度化等に関する各種共同事業を展開している。

本学は、この枠組みの中での唯一教職大学院を有する大学として、連携大学の学部学生に対し、本学教職大学院進学の魅力やメリットを伝える広報活動を積極的に行い、入学希望者の増加を目指す。

エ 教職大学院進学者及び修了者のインセンティブ

- 茨城県では、教員採用試験に合格した大学院進学者について、採用候補者名簿登録の猶予が認められており、さらに、大学等推薦特別選考に対する指定を受けており、推薦者については1次試験が免除されている。

○教職大学院修了生について、教員採用後の初任者研修が免除されることも検討されている。

オ 教職大学院の実績の積極的な発信・還元

○茨城県教育研修センターで行われる現職教員向けの研修会において、平成 29 年度より教職大学院学生による発表を行っており、平成 30 年度は、前年度修了生による学修成果の学校現場での実践・活用事例の発表も行った。今後もこの取組を継続して実施し、教職大学院における学修成果を積極的に発信・還元することにより、現職教員の入学希望者の拡大につなげていく。

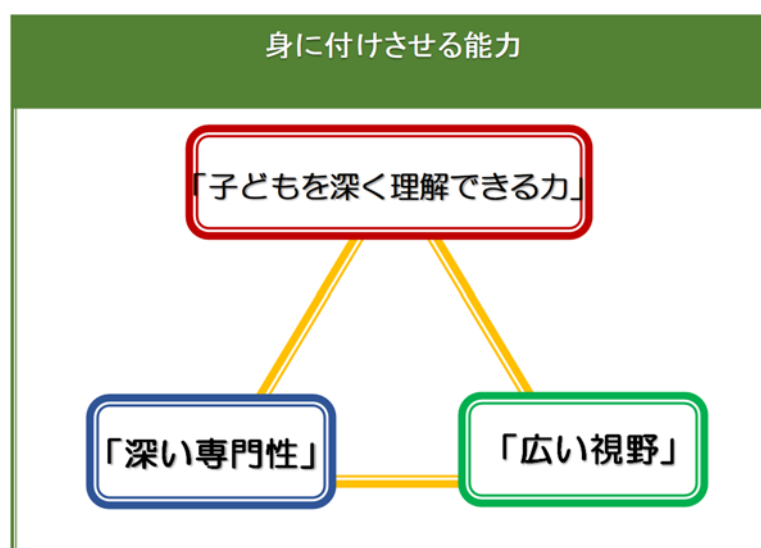
2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

茨城大学教職大学院は、倫理観・使命感を持ち、高度な専門性と教育者としての資質能力に優れた人間性を有し、変化の激しい教育現場において、「誰も置き去りにしない、すべての子どもを伸ばす教員」の育成をめざして、カリキュラム・マネジメント能力を備えた高度な教育実践力を有した教員を養成する。より具体的には、

- 1) すべての子どもに対して「主体的・対話的で深い学び」を展開できる教員
- 2) 多様な子どもを深く理解し、実践につなげていくことができる教員
- 3) 地域の教育的課題を知り、協働して課題解決に取り組むことができる教員

が養成する教員像となる。そして、これらの資質・能力を有する教員を養成するために、教職大学院では、「子どもを深く理解できる力」「広い視野」「深い専門性」という 3 つの能力を身に付けさせる。



ここでいう「子どもを深く理解できる力」とは、子どもの諸能力・技能を多面的に評価するとともに、子どもの願いや苦悩に寄り添い、またその背景にある環境にも目を配りながら、子ども

の真の学習ニーズを理解できる力を指す。「広い視野」とは、社会の変化やニーズと子どもの実態を踏まえながら、同僚や様々な人と協働し、学際的・多面的な広い視野で教育上の課題を探求できる力を指す。「深い専門性」とは、子ども理解や広い視野に基づく教育上の課題と自分の専門分野を結びつけて、それぞれの課題解決のための方法をさらに深く追究できる力を指す。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

近年の国の教育政策を振り返ると、教員養成に関わる各種の答申などで、「全ての子どもが質の高い教育を受けられる」（第3期教育振興基本計画）ことや、「ICTの活用、特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応」（平成27年12月中教審答申）できることが強調されている。また改訂学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を保証するためにも教科横断的なカリキュラム・マネジメント能力が重視されている。

一方、茨城県では平成28年度に「いばらき教育プラン」、平成30年度に「茨城県教員育成指標」を策定し、確かな学力の向上や体力・運動能力の維持、豊かな心を育むための教科指導、生徒指導の専門性と並んで、特別支援教育担当者や養護教諭の果たす役割の重要性も強調されている。

こうした中で、上記の教育目的はまさにこうした課題に正面から応えるものである。

さらに茨城県においても、教員退職者数の増加によって教育の質の低下が危ぶまれており、質の高い教育の需要が高まっている。

茨城県では、今後2027年度までは公立小・中学校の教員採用推計予定者数が550人を上回る（資料6参照）。こうした中で教育の質を保証するためには、教職大学院を修了した高度な専門性を有する教員を少しでも多く供給することが求められる。

また、茨城県では中高一貫教育校を全県的に設置していくことが計画されており、これまでのような義務教育段階中心の教員養成だけでなく、他学部・他大学卒業生も含めた中等教育段階の教員養成にも力を入れる必要があり、そのためにも教職大学院は重要な役割を果たすことが期待されている。

さらに、特別支援教育や養護教育の分野でも、従来型の専門性に加え、教科教育等の専門性や学校内外の教職員や他機関と連携する力など、新たな専門性も求められるようになってきている。このことは、茨城県の教員育成指標からも読み取ることができる。

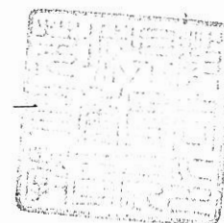
一方、受験する側のニーズを踏まえるなら、前述のとおり、教職大学院への進学希望者は予定定員を遙かに超えている。また教職大学院設置以降の教育学研究科の受験及び入学状況を振り返ると、平成31年度の修士課程を除いて常に定員充足率は100%を超えており、こうしたニーズは今後の教職大学院に引き継がれていくはずである。

義教第2924号

令和2年3月16日

茨城大学長
三村 信男 殿

茨城県教育委員会
教育長 柴原 宏 一



茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院）拡充に関する要望

近年、社会の変化はますます速度を増しており、人工知能（AI）、ビッグデータ、ロボティクス、Internet of Things（IoT）等の先進技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる Society 5.0 時代の到来が近いとされています。

そして、学校においても、未来を担う子供たちに、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決する力や新たな価値を創造する力などを身に付けさせることが求められています。

本県では、茨城県教育計画において「グローバル社会で活躍する『人財』育成」を重点施策の一つとして掲げ、時代の変化に対応し、自ら考え、自ら行動し、解決できる子供たちの育成に向け、少人数教育の充実、コミュニケーション活動を重視した英語教育の推進、民間等の教育資源の活用、ICT環境の整備などに取り組んでいるところです。

しかしながら、今後、さらに質の高い教育を児童生徒に保証していくためには、教員が自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことが重要であり、そのためには、大学と教育委員会との連携・協働等により、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を一層進めていく必要があると認識しております。

貴大学教育学研究科では、令和3年4月に全面教職大学院化を目指して検討を重ねられ、これまで具体的な内容を数度御説明いただきました。すでに教職大学院教育実践高度化専攻として教育実践を重視した3コースを設けられ、実践力を有する有用な人材の育成に御協力をいただいております。

加えて、このたび教科領域コース、特別支援科学コース、養護科学コースの3コースの新設を意図されており、本県としましても今回の教職大学院の拡充に大いに期待するとともに、下記について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 多彩な教育プログラム

新たな教育実践高度化専攻においては、Society 5.0時代の到来を見据え、また新学習指導要領で求められる諸課題に対応するため、カリキュラム・マネジメント、ICT活用やプログラミング教育、発達障害への対応とインクルーシブ教育に関わる科目等の設定により、共通5領域を一層充実させ、さらに各コースにおける専門科目や融合科目を通して、広い視野と深い専門性を備えた教員の養成等を可能にする多様な教育プログラムを求めます。

- (1) 教科領域コースでは、高度な専門性に裏付けられた教科教育力に加え、教科横断・文理融合の教育力を備え、かつ障害や病気、日本語の習得状況などにより特別な支援を必要とする子供への配慮のできる教員。
- (2) 特別支援科学コースでは、教育現場における特別な支援を必要とする児童・生徒に対する専門的指導ができるとともに、他の教職員への適切な相談・支援を通してインクルーシブ教育の推進を積極的に担い、同時に教科の指導を深めることのできる教員。
- (3) 養護科学コースでは、児童・生徒および同僚の教職員の健康に関する科学的理解と養護の高度な専門性を有するとともに、学校内外の教職員と連携・協働しコーディネーター的役割を果たすことのできる教員。

2 指標に適合する教育内容

本県では、平成30年2月に「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」を作成しています。教職大学院における現職教員及びストレートマスターに対する教育内容が、本指標に適合するようなものであることを求めます。

併せて、義務教育学校及び中高一貫教育校の設置計画が進んでおり、それらに対応できる教員の養成が課題となっています。これらの課題に応えられる多様なプログラムを用意した教職大学院であることを強く希望します。

3 茨城県教育委員会と教職大学院との連携協力体制

- (1) 教職大学院の運営等に当たっては、今後も大学と茨城県教育委員会との綿密な連携・協力の中で協議しながら遂行していくことを願望いたします。
- (2) 教職大学院の学生が、臨床実習するための実習校として県立学校を提供するとともに、実習校において教科指導、部活動指導、研究授業、研究成果発表等の機会を提供いたします。
- (3) 茨城県教育委員会が派遣する現職教員の受け入れを希望いたします。

なお、修了者については、教職大学院における研究内容、研究実績等を踏まえ、その専門性を生かせるよう、配置や任用などの面においても考慮してまいります。

教職大学院に関するニーズ調査

茨城大学大学院教育学研究科では、令和3年度より新たに6コース制からなる教職大学院に改組する予定です。このため、大学生の皆さんにニーズ調査を実施させていただくことになりました。教職大学院に関する説明を聞いた上で、教職大学院へのニーズ調査について回答してください。

なお、ニーズ調査に際しては、個人が特定されないように十分配慮し、調査目的以外で使用されることはありません。

下記の質問にお答えください

大学名 (大学)
 所属学部 (学部)
 学年 (年生)

1. 卒業後の進路について、いずれかにをしてください。

教員を志望している (⇒ 2の質問へ)

教員志望を迷っている (⇒ 2の質問へ)

教員を志望しない (⇒ 教員の可能性が少しでもある場合は2の質問へ。

教員になる可能性が全くない場合、ニーズ調査は終了となります)

2. 志望する校種あるいは職種について該当するものにをつけてください。なお、中学校と高等学校においては教科名も記入してください。

幼稚園（保育園や認定こども園を含む）

小学校

中学校（教科名：_____）

高等学校（教科名：_____）

特別支援学校

養護教諭

(⇒ 3の質問へ)

(裏面につづく)

3. 茨城大学の教職大学院への進学志望について、(1)～(4)のいずれかに☑をしてください。

- (1)教職大学院にぜひ進学したい
- (2)教職大学院に進学したい
- (3)教職大学院に進学するか迷っている (下記のチェック欄も記入)
↳ (理由等)
- 教員を経験した後でじっくり考えたいから
 - 早く教員になりたいから
 - 他の大学院等への進学を考えているから
 - 経済的に不安があるから
 - その他 ()
- (⇒ 4 の質問へ)
- (4)今は関心がない (下記のチェック欄も記入)
↳ (理由等)
- 教職大学院に魅力を感じないから
 - 早く教員になりたいから
 - 他の大学院等への進学を考えているから
 - その他 ()
- (⇒ 5 の質問へ)

4. 進学したいコースについて、第1志望と第2志望に☑をしてください (必ず第2志望までチェックしてください)。

	第1志望	第2志望
教育方法開発コース	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
児童生徒支援コース	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教科領域コース	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
特別支援科学コース	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
養護科学コース	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(⇒ 5 の質問へ)

5. 教職大学院について、意見や質問等があれば、以下に記入してください

ニーズ調査はこれで最後になります。ご協力ありがとうございました。

進学希望アンケート結果

【茨城大学教育学部 3 年生】 n=247

1. 卒業後の進路について、いずれかにをしてください

(1)教員を志望している	144
(2)教員志望を迷っている	62
(3)教員を志望しない	41

2. 志望する学校種あるいは職種について該当するものにをつけてください。なお、中学校と高等学校においては教科名も記入してください。

幼稚園(保育園や認定こども園を含む)	14
小学校	92
中学校	109
高等学校	62
特別支援学校	14
養護教諭	29

3. 茨城大学の教職大学院への進学志望について、(1)~(4)のいずれかにをしてください。

(1)教職大学院にぜひ進学したい	52
(2)教職大学院に進学したい	13
(3)教職大学院に進学するか迷っている	52
(4)今は関心がない	107

「(3)教職大学院に進学するか迷っている」に回答した理由

教員を経験した後でじっくり考えたいから	6
早く教員になりたいから	15
他の大学院等への進学を考えているから	6
経済的に不安があるから	26
その他	11

「(4)今は関心がない」に回答した理由

教職大学院に魅力を感じないから	23
早く教員になりたいから	46
他の大学院等への進学を考えているから	6
その他	18

4. 進学したいコースについて、第1志望と第2志望にをしてください（必ず第2志望までチェックしてください）。

第1志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3(1)を選択した者	4	6	30	5	7
3(2)を選択した者	1	0	4	0	8
3(3)を選択した者	9	7	22	2	12

第2志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3(1)を選択した者	23	25	1	0	0
3(2)を選択した者	3	4	0	0	0
3(3)を選択した者	17	17	5	5	0

【茨城大学他学部 3 年生】 n=52 ※他学部は理学部および人文社会学部

1. 卒業後の進路について、いずれかにをしてください

(1)教員を志望している	15
(2)教員志望を迷っている	8
(3)教員を志望しない	29

2. 志望する学校種あるいは職種について該当するものにをつけてください。なお、中学校と高等学校においては教科名も記入してください。

幼稚園(保育園や認定こども園を含む)	0
小学校	0
中学校	9
高等学校	37
特別支援学校	0
養護教諭	0

3. 茨城大学の教職大学院への進学志望について、(1)~(4)のいずれかにをしてください。

(1)教職大学院にぜひ進学したい	2
(2)教職大学院に進学したい	2
(3)教職大学院に進学するか迷っている	4
(4)今は関心がない	38

「(3)教職大学院に進学するか迷っている」に回答した理由

教員を経験した後でじっくり考えたいから	1
早く教員になりたいから	0
他の大学院等への進学を考えているから	0
経済的に不安があるから	1
その他	2

「(4)今は関心がない」に回答した理由

教職大学院に魅力を感じないから	9
早く教員になりたいから	3
他の大学院等への進学を考えているから	26
その他	8

4. 進学したいコースについて、第1志望と第2志望にをしてください（必ず第2志望までチェックしてください）。

第1志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3 (1) を選択した者	1	0	1	0	0
3 (2) を選択した者	0	0	2	0	0
3 (3) を選択した者	1	0	3	0	0

第2志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3 (1) を選択した者	0	0	2	0	0
3 (2) を選択した者	2	0	0	0	0
3 (3) を選択した者	2	1	1	0	0

【他大学（茨城キリスト教大学）3年生】 n=8

1. 卒業後の進路について、いずれかにをしてください

(1)教員を志望している	5
(2)教員志望を迷っている	3
(3)教員を志望しない	0

2. 志望する学校種あるいは職種について該当するものにをつけてください。なお、中学校と高等学校においては教科名も記入してください。

幼稚園(保育園や認定こども園を含む)	1
小学校	7
中学校	0
高等学校	0
特別支援学校	6
養護教諭	0

3. 茨城大学の教職大学院への進学志望について、(1)～(4)のいずれかにをしてください。

(1)教職大学院にぜひ進学したい	3
(2)教職大学院に進学したい	1
(3)教職大学院に進学するか迷っている	4
(4)今は関心がない	0

「(3)教職大学院に進学するか迷っている」に回答した理由

教員を経験した後でじっくり考えたいから	1
早く教員になりたいから	0
他の大学院等への進学を考えているから	0
経済的に不安があるから	2
その他	1

「(4)今は関心がない」に回答した理由

教職大学院に魅力を感じないから	0
早く教員になりたいから	0
他の大学院等への進学を考えているから	0
その他	0

4. 進学したいコースについて、第1志望と第2志望にをしてください（必ず第2志望までチェックしてください）。

第1志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3(1)を選択した者	1	1	0	1	0
3(2)を選択した者	0	0	0	1	0
3(3)を選択した者	1	1	0	2	0

第2志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3(1)を選択した者	0	1	1	1	0
3(2)を選択した者	1	0	0	0	0
3(3)を選択した者	0	3	1	0	0

【他大学（常磐大学）3年生】 n=41

1. 卒業後の進路について、いずれかにをしてください

(1)教員を志望している	26
(2)教員志望を迷っている	8
(3)教員を志望しない	7

2. 志望する学校種あるいは職種について該当するものにをつけてください。なお、中学校と高等学校においては教科名も記入してください。

幼稚園(保育園や認定こども園を含む)	1
小学校	23
中学校	9
高等学校	3
特別支援学校	2
養護教諭	0

3. 茨城大学の教職大学院への進学志望について、(1)～(4)のいずれかにをしてください。

(1)教職大学院にぜひ進学したい	3
(2)教職大学院に進学したい	1
(3)教職大学院に進学するか迷っている	6
(4)今は関心がない	24

「(3)教職大学院に進学するか迷っている」に回答した理由

教員を経験した後でじっくり考えたいから	3
早く教員になりたいから	1
他の大学院等への進学を考えているから	0
経済的に不安があるから	3
その他	0

「(4)今は関心がない」に回答した理由

教職大学院に魅力を感じないから	5
早く教員になりたいから	11
他の大学院等への進学を考えているから	0
その他	8

4. 進学したいコースについて、第1志望と第2志望にをしてください（必ず第2志望までチェックしてください）。

第1志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3 (1) を選択した者	1	1	0	1	0
3 (2) を選択した者	0	0	0	1	0
3 (3) を選択した者	1	3	0	1	0

第2志望

	教育方法	児童生徒	教科領域	特別支援	養護科学
3 (1) を選択した者	1	2	0	0	0
3 (2) を選択した者	1	0	0	0	0
3 (3) を選択した者	0	1	4	0	0

過去5年間(平成27年～31年)の平均志願者数及び入学者数

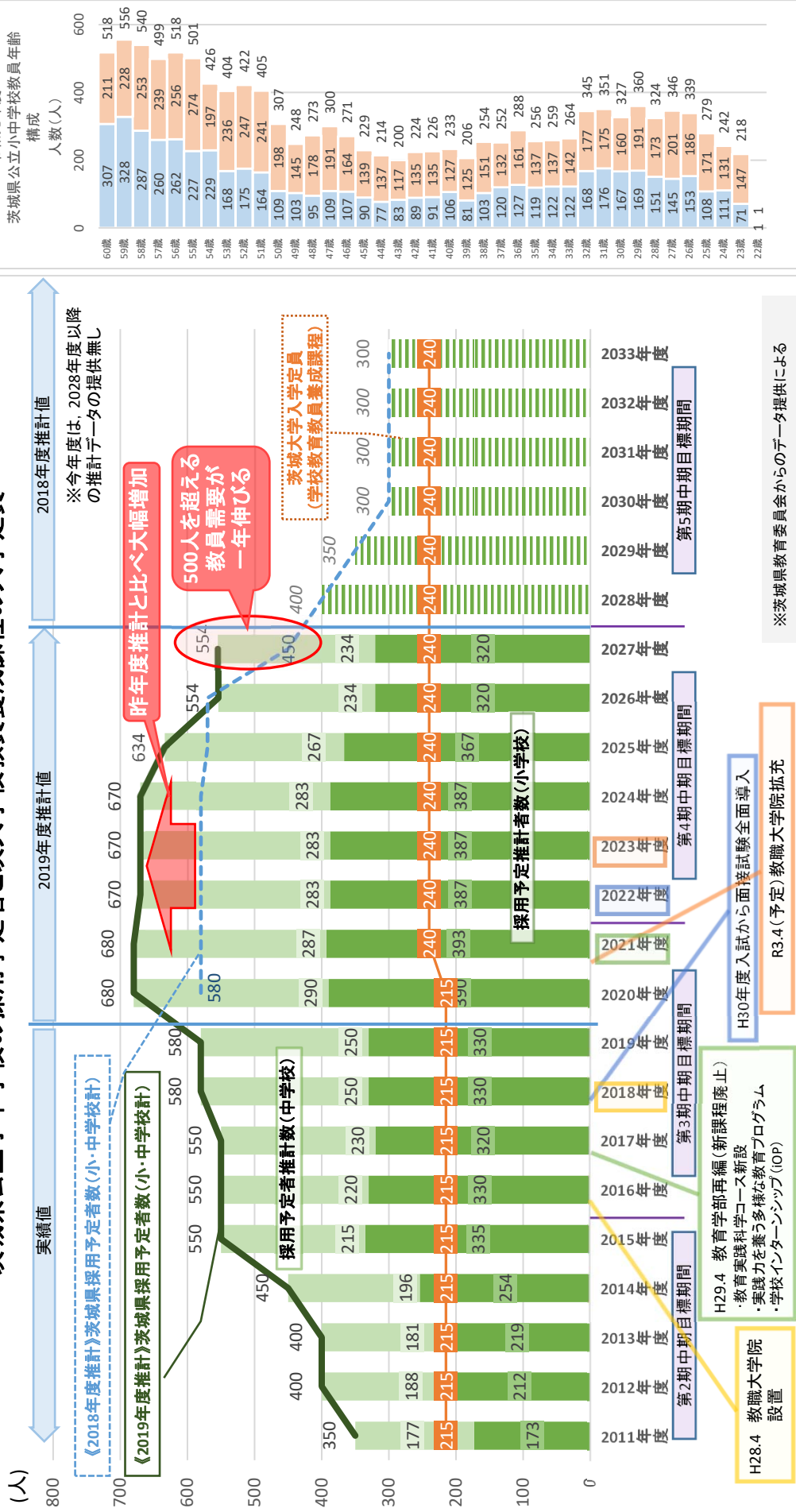
	平成27年度					平成28年度					平成29年度				
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率
修 士 課 程	学校教育専攻	5	7	5	1.4	1.0									
	障害児教育専攻	3	3	2	1.0	0.7	3	6	6	2.0	2.0	3	5	5	1.7
	教科教育専攻	32	52	45	1.6	1.4	22	35	29	1.6	1.3	22	45	30	2.0
	養護教育専攻	3	2	2	0.7	0.7	3	1	1	0.3	0.3	3	1	1	0.3
	学校臨床心理専攻	9	28	8	3.1	0.9	9	15	7	1.7	0.8	9	38	10	4.2
	52	92	62	1.8	1.2	37	57	43	1.5	1.2	37	89	46	2.4	1.2
専 門 職 位 課 程	学校運営コース														
	教育実践高度化専攻														
	教育方法開発コース														
	児童生徒支援コース														
	(計)専門職学位課程	52	92	62	1.8	1.2	52	83	62	1.6	1.2	52	107	62	2.1
	平成30年度														
修 士 課 程	学校教育専攻	3	4	2	1.3	0.7	3	5	5	1.7	1.7	3	4.6	4	1.3
	障害児教育専攻	22	41	23	1.9	1.0	22	25	15	1.1	0.7	22	39.6	28.4	1.6
	教科教育専攻	3	5	4	1.7	1.3	3	4	4	1.3	1.3	3	2.6	2.4	0.9
	養護教育専攻	9	19	11	2.1	1.2	9	21	9	2.3	1.0	9	24.2	9	2.7
	学校臨床心理専攻	37	69	40	1.9	1.1	37	55	33	1.5	0.9	37	72.4	44.8	2.0
		87	69	40	1.9	1.1	37	55	33	1.5	0.9	37	72.4	44.8	2.0
専 門 職 位 課 程	学校運営コース														
	教育実践高度化専攻														
	教育方法開発コース														
	児童生徒支援コース														
	(計)専門職学位課程	15	18	15	1.2	1.0	15	18	16	1.2	1.1	15	20	16.5	1.3
	52	87	55	1.7	1.1	52	73	49	1.4	0.9	52	88.4	58.0	1.7	1.1
	平成31年度														
	平均														
	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率	入学定員	志願者数	入学者数	志願倍率	定員充足率

茨城県公立小・中学校の教員採用推計者数等(2018版)



- ◆茨城県教育委員会から今後の公立小・中学校教員の需要に係るデータ入手し、分析を行っている。(最新版を令和元年6月に入手)
- ◆**2025年度採用までは、600人超、以降2027年度採用までは、500人超の高い採用予定者数が維持されると推計。**
- ◆2028年度採用以降は、今後の教育政策動向や教員採用状況(現状では著しい低倍率)等が不透明なため、現時点での推計は困難である(令和元年6月:教育委員会担当者)。

茨城県公立小中学校の採用予定者と茨大学校教育養成課程の入学定員



※1 「採用予定者数(小・中学校)」:茨城県教育委員会から提供されたデータを基に作成した。
 ※2 「採用予定者推計数(小学校)」「採用予定者数(小・中学校)」:「採用予定者数(小・中学校)」に平成25～29年度までの採用予定者数(小学校)及び採用予定者数(中学校)の割合を乗じて算出した推計値を示す。
 ※3 「入学定員(学校教育教員養成課程)」:各年度の4年前の学校教育教員養成課程の入学定員を示す(養成教諭養成課程は含まない。)

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	オオタ ヒロユキ 太田 寛行 <令和2年4月>		農学博士		茨城大学学長 (令和2.4~令和6.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(教育学研究科教育実践高度化専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する適当 たり平均日数
1	専	教授	オゴセ トオル 生越 達 <令和3年4月>		教育学修士※		子ども理解にもとづく学習指導 人間形成の現代的課題と学習指導 教育方法開発課題研究Ⅰ 教育方法開発課題研究Ⅱ 教育方法開発課題研究Ⅲ 教育方法開発課題研究Ⅳ 教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 子ども理解と学習支援 教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2通 1前 1前 1前	2 2 1 1 1 1 1 1 2 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 教授 (平4.4)	5日
2	専	教授	ミワ シュウジ 三輪 壽二 <令和3年4月>		教育学修士		教育相談の課題と支援 学校不応答問題への理解と対応 児童生徒支援課題研究Ⅰ 児童生徒支援課題研究Ⅱ 児童生徒支援課題研究Ⅲ 児童生徒支援課題研究Ⅳ 児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 子ども理解と学習支援 児童生徒支援実習 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1後 1後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2前 2後 1前 1前 1前	2 2 1 1 1 1 1 1 2 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 教授 (平12.12)	5日
3	専	教授	ワタナベ レイジロウ 渡部 玲二郎 <令和3年4月>		博士 (心理学)		学級経営実践演習 学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法 児童生徒支援課題研究Ⅰ 児童生徒支援課題研究Ⅱ 児童生徒支援課題研究Ⅲ 児童生徒支援課題研究Ⅳ 児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 子ども理解と学習支援 児童生徒支援実習 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2前 2後 1前 1前 1前	2 2 1 1 1 1 1 1 2 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 教授 (平7.1)	5日
4	専	教授	カトウ タカヒデ 加藤 崇英 <令和3年4月>		修士 (教育学) ※		学校マネジメント実践演習 茨城の教育改革と開かれた学校づくり 校内研修の企画・立案と実践 スクール・リーダーシップとその実践 学校における評価マネジメント実践演習 学校運営課題研究Ⅰ 学校運営課題研究Ⅱ 学校運営課題研究Ⅲ 学校運営課題研究Ⅳ 学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校運営実習Ⅰ 学校運営実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1後 1前 1後 1前 1後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 2通 1前 1前 1前	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 教授 (平21.4)	5日

5	専	教授	チバ(コサカイ) マユミ 千葉(小酒井)真由美 <令和3年4月>	博士 (学術)	社会科内容総合研究 社会科科目研究(歴史) 社会科総合演習ⅠA 社会科総合演習ⅡA ことばの諸相と教育 社会の数理 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1前 1通 2通 1後 1後 1後 1後 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平16.4)	5日
6	専	教授	ヨシノ サトシ 吉野 聡 <令和3年4月>	修士 (体育学)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり(芸術・スポーツ系) 体育科内容総合研究 保健体育科科目研究(保健・体育学) 保健体育科科目研究(運動学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1後 1前 1後 1通 2通 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 0.7 2 0.3 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平13.4)	5日
7	専	教授	サトウ(オオノシ) ユキコ 佐藤(大西)裕紀子 <令和3年4月>	博士 (学術)	学校における多様性の受容と活用 家庭科内容総合研究 家庭科科目研究(人間生活分野) 家庭科総合演習Ⅰ 家庭科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1前 1後 1通 2通 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.5 0.9 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平21.4)	5日
8	専	教授	コバヤシ ヒデミ 小林 英美 <令和3年4月>	博士 (学術)	英語科科目研究(英語文学) 英語科総合演習Ⅰ 英語科総合演習Ⅱ あそびに学ぶーCommunication with Imagination- 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1通 2通 1前 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平15.4)	5日

9	専	教授	ショウジ ヒロアキ 勝二 博亮 <令和3年4月>	博士 (教育学)	障害児の生理機能評価と支援 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題分析演習 特別支援教育課題解決演習 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法 特別支援教育教材開発実習Ⅰ 特別支援教育教材開発実習Ⅱ 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ 特別支援教育授業改善実習 教材開発実習ⅠA(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡA(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)	1後 1後 2前 2後 1前 1前 2前 1後 2後 1前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平10.7)	5日
10	専	教授	アライ ヒデヤス 新井 英浩 <令和3年4月>	博士 (教育学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 特別支援教育の自立活動の授業づくり 特別支援学校の教材開発 特別支援学校の授業づくり 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題分析演習 特別支援教育課題解決演習 特別支援教育教材開発実習Ⅰ 特別支援教育教材開発実習Ⅱ 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ 特別支援教育授業改善実習 課題探索演習 教材開発実習ⅠA(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡA(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅠB(特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡB(特別支援科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)	1前 1前 1前 1前 1後 2前 2後 1前 2前 1後 2後 1前 2前 2通 1通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 2 2 2 1 1 2 1 1 5 2 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平12.10)	5日
11	専	教授	タキザワ トシユキ 瀧澤 利行 <令和3年4月>	博士 (教育学) 博士 (医学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 子どもの健康と生徒指導 健康科学と社会創造 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習Ⅰ 養護科学実習Ⅱ 養護科学実習Ⅲ 養護科学実習Ⅳ 教材開発実習ⅠA(養護科学コース) 教材開発実習ⅠB(養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1前 1後 1後 1後 2前 2後 1通 2通 2通 1後 1前 1通 1前	1 1.5 1.7 2 2 2 2 4 4 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平7.4)	4日
12	専	教授	イシハラ ケンジ 石原 研治 <令和3年4月>	博士 (薬学)	子どもの健康と生徒指導 健康科学と社会創造 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習Ⅰ 養護科学実習Ⅱ 養護科学実習Ⅲ 養護科学実習Ⅳ 課題探索演習 教材開発実習ⅠA(養護科学コース) 教材開発実習ⅠB(養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1後 1後 1後 2前 2後 1通 2通 2通 1後 1通 1通 1前 1通 1前	1.6 1.7 2 2 2 2 4 4 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平21.4)	5日

13	専	准教授	マルヤマ ヒロト 丸山 広人 <令和3年4月>	博士 (教育学)	学級経営と個別指導の実践 児童生徒支援課題研究Ⅰ 児童生徒支援課題研究Ⅱ 児童生徒支援課題研究Ⅲ 児童生徒支援課題研究Ⅳ 児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 教育カウンセリング実践と事例研究 子ども理解と学習支援 児童生徒支援実習 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 1後 2前 2後 1前 1前 1前	2 1 1 1 1 1 2 2 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平17.7)	4日
14	専	准教授	スギモト ノリコ 杉本 憲子 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	授業研究の方法と実践 授業研究による授業改善 教育方法開発課題研究Ⅰ 教育方法開発課題研究Ⅱ 教育方法開発課題研究Ⅲ 教育方法開発課題研究Ⅳ 教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 学習指導・学習評価の課題と方法 子ども理解と学習支援 教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1前 1後 1後 2通 1前 1前 1前	2 2 1 1 1 1 1 1 2 2 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平13.10)	5日
15	専	准教授	テルヤ ショウタ 照屋 翔太 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	校内研修の企画・立案と実践 教育政策の実施と評価 教育行財政と法規 学校危機管理理論と実践演習 学校運営課題研究Ⅰ 学校運営課題研究Ⅱ 学校運営課題研究Ⅲ 学校運営課題研究Ⅳ 学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校を基盤としたカリキュラム開発と実践 学校運営実習Ⅰ 学校運営実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1後 1前 1後 1後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1前 2通 1前 1前	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平28.4)	5日
16	専	准教授	タナカ ヒロアキ 田中 宏明 <令和3年4月>	修士 (音楽)	音楽科内容総合研究 音楽科科目研究(表現) 音楽科総合演習Ⅰ 音楽科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前 1前	1.2 1.1 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平28.4)	5日

17	専	准教授	カタグチ ナオキ 片口 直樹 <令和3年4月>	修士 (芸術)	図画工作科内容総合研究 美術科科目研究(絵画・彫刻) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ あそびに学ぶ-Communication with Imagination- 茨城に学ぶ-地域における教員の在り方Ⅰ 茨城に学ぶ-地域における教員の在り方Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1前 1通 2通 1前 1後 1後 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平21.4)	5日
18	専	助教	ミヤモト ヒロキ 宮本 浩紀 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	教材研究と授業設計 教育方法開発課題研究Ⅰ 教育方法開発課題研究Ⅱ 教育方法開発課題研究Ⅲ 教育方法開発課題研究Ⅳ 教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 教育臨床問題と道徳 子ども理解と学習支援 教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2通 1前 1前 1前	2 1 1 1 1 1 1 2 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 助教 (平31.4)	5日
19	実専	教授	トヨダ マサユキ 豊田 昌幸 <令和3年4月>	経済学士	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅰ カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 授業研究の方法と実践 茨城の教育改革と開かれた学校づくり 教育政策の実施と評価 学校危機管理理論と実践演習 学校における評価マネジメント実践演習 学校運営課題研究Ⅰ 学校運営課題研究Ⅱ 学校運営課題研究Ⅲ 学校運営課題研究Ⅳ 学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 学校運営実習Ⅰ 学校運営実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1前 1前 1前 1後 1後 1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 2通 1前 1前 1前	1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平31.4)	5日
20	実専	教授	ナガタ ヒロシ 永田 博 <令和3年4月>	文学士	学校マネジメント実践演習 教師のライフステージと資質向上 校内研修の企画・立案と実践 教育行財政と法規 スクール・リーダーシップとその実践 学校運営課題研究Ⅰ 学校運営課題研究Ⅱ 学校運営課題研究Ⅲ 学校運営課題研究Ⅳ 学校運営実践研究Ⅰ 学校運営実践研究Ⅱ 人間形成の現代的課題と学習指導 学校運営実習Ⅰ 学校運営実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1後 1前 1後 1後 1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1前 1後 2通 1前 1前 1前	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平31.4)	5日

21	実専	教授	ウチコシ マサキ 打越 正貴 <令和3年4月>	修士 (教育学)	子ども理解にもとづく学習指導 校内研修の企画・立案と実践 教材研究と授業設計 授業研究による授業改善 教育方法開発課題研究Ⅰ 教育方法開発課題研究Ⅱ 教育方法開発課題研究Ⅲ 教育方法開発課題研究Ⅳ 教育方法開発実践研究Ⅰ 教育方法開発実践研究Ⅱ 子ども理解と学習支援 教育方法開発実習Ⅰ 教育方法開発実習Ⅱ 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1後 1前 1後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2通 1前 1前 1前	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 3 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平27.4)	5日
22	実専	教授	スズキ カズフミ 鈴木 一史 <令和3年4月>	修士 (教育学)	学級力を高めるコミュニケーション 国語科内容総合研究 国語科科目研究(国文学・漢文学) 国語科総合演習Ⅰ 国語科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1前 1後 1通 2通 1通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平24.4)	5日
23	実専	准教授	カイト テルオ 開田 晃央 <令和3年4月>	修士 (教育学)	教育相談の課題と支援 学級経営実践演習 校内研修の企画・立案と実践 学校不応問題への理解と対応 学級経営と個別指導の実践 学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法 児童生徒支援課題研究Ⅰ 児童生徒支援課題研究Ⅱ 児童生徒支援課題研究Ⅲ 児童生徒支援課題研究Ⅳ 児童生徒支援実践研究Ⅰ 児童生徒支援実践研究Ⅱ 教育臨床問題と道徳 子ども理解と学習支援 児童生徒支援実習 学校適応アセスメント実習 学校適応支援実習 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1後 1前 1後 1後 1前 1前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1後 1後 2前 2後 1前 1前 1前	2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 2 2 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平31.4)	5日
24	実専	准教授	ミヤモト ナオキ 宮本 直樹 <令和3年4月>	修士 (教育学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 主体的・対話的で深い学びの授業づくり(自然・科学技術系) 理科内容総合研究 理科科目研究(エネルギー・粒子) 理科科目研究(生命・地球) 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1前 1前 1前 1後 1通 2通 1通 1後 2前 2通 1通 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平29.4)	5日

25	実専	准教授	オオノシ タモツ 大西 有 <令和3年4月>	修士 (教育学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ ICT活用とプログラミング 教育測定(評価)と校内研修 技術科内容総合研究 技術科科目研究(材料と加工・生物育成) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 防災を含む安全に関する教育 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1 1前 2 1後 2 1前 0.7 1後 1.2 1通 2 2通 2 1後 1.5 1通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平27.1)	5日
26	実専	助教	オギハラ フミヒロ 荻原 文弘 <令和3年4月>	理学修士	算数科内容総合研究 数学科科目研究(代数学・幾何学) 数学科総合演習Ⅰ 数学科総合演習Ⅱ 課題探索演習 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1.3 1後 0.4 1通 2 2通 2 1通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 助教 (平31.4)	5日
27	兼任	教授	サイキ クミ 齋木 久美 <令和3年4月>	修士 (教育学)	国語科内容総合研究 国語科科目研究(国語学・書写書道) 国語科総合演習Ⅰ 国語科総合演習Ⅱ 読み・書き・計算のつまずきと支援 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 2 1後 2 1通 2 2通 2 1前 1.6 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平15.4)	
28	兼任	教授	ショウジ ヨシヒロ 昌子 佳広 <令和3年4月>	修士 (教育学)	主體的・対話的で深い学びの授業づくり(言語・社会・生活科学系) 国語科内容総合研究 国語科科目研究(国語学・書写書道) 国語科総合演習Ⅰ 国語科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 2 1前 2 1後 2 1通 2 2通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平13.4)	
29	兼任	教授	カワシマ ヒデアキ 川嶋 秀之 <令和3年4月>	文学修士※	国語科科目研究(国語学・書写書道) 国語科総合演習Ⅰ 国語科総合演習Ⅱ ことばの諸相と教育	1後 0.9 1通 2 2通 2 1後 0.9	1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平9.4)	

30	兼任	教授	キムラ カツヒコ 木村 勝彦 <令和3年4月>	教育学修士※	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 主体的・対話的で深い学びの授業づくり（言語・社会・生活科学系） 社会科内容総合研究 社会科科目研究（社会と人間） 社会科科目研究（法律と政治） 社会科総合演習ⅠB 社会科総合演習ⅡB 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1前 1前 1後 1通 2通 1後 1前 2前 1通 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平10.4)	
31	兼任	教授	ムラヤマ トモコ 村山 朝子 <令和3年4月>	文学修士	社会科内容総合研究 社会科科目研究（歴史） 社会科科目研究（地理） 社会科総合演習ⅠA 社会科総合演習ⅡA 防災を含む安全に関する教育 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 1.3 3 3 5 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平16.4)	
32	兼任	教授	オグチ ニウイチ 小口 祐一 <令和3年4月>	博士 (教育学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 算数科内容総合研究 数学科科目研究（解析学・統計学） 数学科総合演習Ⅰ 数学科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 1.3 0.4 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平22.4)	
33	兼任	教授	ウメジ ケンイチロウ 梅津 健一郎 <令和3年4月>	博士 (数学)	算数科内容総合研究 数学科科目研究（解析学・統計学） 数学科総合演習Ⅰ 数学科総合演習Ⅱ 自然現象の数理 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.3 1.2 2 2 1.1 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平20.4)	
34	兼任	教授	イトウ タカシ 伊藤 孝 <令和3年4月>	博士 (理学)	理科内容総合研究 理科学科科目研究（生命・地球） 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ 防災を含む安全に関する教育 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1後 1通 2通 1後 1後 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 1.2 2 2 2 2 1.3 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平7.4)	

35	兼任	教授	アベ シンイチロウ 阿部 信一郎 <令和3年4月>	博士 (水産学)	理科内容総合研究 理科学科目研究(生命・地球) 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 1.2 2 2 0.8 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平26.10)
36	兼任	教授	カンベ サトル 神部 智 <令和3年4月>	Ph. D (音楽学) (フィンランド)	音楽科内容総合研究 音楽科科目研究(鑑賞) 音楽科総合演習Ⅰ 音楽科総合演習Ⅱ 芸術の言葉 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1前 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.2 0.9 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平13.4)
37	兼任	教授	タニガワ ヨシユキ 谷川 佳幸 <令和3年4月>	修士 (芸術学)	音楽科内容総合研究 音楽科科目研究(表現) 音楽科総合演習Ⅰ 音楽科総合演習Ⅱ 時間と空間の表現世界 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.2 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平20.4)
38	兼任	教授	シマダ ヒロユキ 島田 裕之 <令和3年4月>	修士 (芸術学)	図画工作科内容総合研究 美術科科目研究(デザイン・工芸) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ 時間と空間の表現世界 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平5.4)
39	兼任	教授	コウノ ケスエ 向野 康江 <令和3年4月>	博士 (芸術学) 博士 (学術)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 美術科科目研究(絵画・彫刻) 美術科科目研究(デザイン・工芸) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA(教科領域コース) 教材開発実習ⅡA(教科領域コース) 教材開発実習ⅠB(教科領域コース) 教材開発実習ⅡB(教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(教科領域コース)	1前 1前 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平7.4)

40	兼任	教授	カイ ノリユキ 甲斐 教行 <令和3年4月>	博士 (文 学)	図画工作科内容総合研究 美術科科目研究 (絵画・彫刻) 美術科科目研究 (デザイン・工芸) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ 芸術の言葉 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 0.9 0.9 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平12.4)	
41	兼任	教授	サイトウ ヨシノリ 齋藤 芳徳 <令和3年4月>	博士 (工 学)	図画工作科内容総合研究 美術科科目研究 (デザイン・工芸) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ 時間と空間の表現世界 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平18.4)	
42	兼任	教授	シマ ツヨシ 島 剛 <令和3年4月>	芸術学修士	図画工作科内容総合研究 美術科科目研究 (絵画・彫刻) 美術科総合演習Ⅰ 美術科総合演習Ⅱ あそびに学ぶ-Communication with Imagination- 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平8.4)	
43	兼任	教授	トガシ タイイチ 富樫 泰一 <令和3年4月>	体育学修士	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (運動学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.3 0.5 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (昭63.4)	
44	兼任	教授	カズモト マコト 勝本 真 <令和3年4月>	体育学修士	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (運動学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.3 0.5 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平3.4)	

45	兼任	教授	ウエチ マサル 上地 勝 <令和3年4月>	博士 (医学)	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (保健・体育学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 防災を含む安全に関する教育 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 0.3 1前 0.8 1通 2 2通 2 1後 1.3 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平13.10)	
46	兼任	教授	ササキ タグエキ 佐々木 忠之 <令和3年4月>	工学修士	技術科内容総合研究 技術科科目研究 (エネルギー変換・情報) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 0.9 1前 0.9 1通 2 2通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平2.4)	
47	兼任	教授	クドウ ユウジ 工藤 雄司 <令和3年4月>	教育学修士	技術科内容総合研究 技術科科目研究 (エネルギー変換・情報) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1.2 1前 1.5 1通 2 2通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平24.4)	
48	兼任	教授	ノザキ ヒデアキ 野崎 英明 <令和3年4月>	博士 (工学)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり (自然・科学技術系) 技術科内容総合研究 技術科科目研究 (材料と加工・生物育成) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 2 1前 0.7 1後 0.9 1通 2 2通 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平8.4)	
49	兼任	教授	サカキ マモル 榑 守 <令和3年4月>	博士 (工学)	技術科内容総合研究 技術科科目研究 (材料と加工・生物育成) 技術科科目研究 (エネルギー変換・情報) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 0.7 1後 0.7 1前 0.9 1通 2 2通 2 1後 2 1後 2 1後 3 2前 3 2通 5 1前 1 2前 1 1通 1 2通 1 1前 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平12.4)	

50	兼任	教授	キムラ ミチコ 木村 美智子 <令和3年4月>	学術博士	家庭科内容総合研究 家庭科科目研究 (生活環境分野) 家庭科総合演習 I 家庭科総合演習 II 持続可能な開発目標 (SDGs) を学ぶ 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 0.8 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平21.4)
51	兼任	教授	ノナカ ミツエ 野中 美津枝 <令和3年4月>	修士 (教育学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II 主体的・対話的で深い学びの授業づくり (言語・社会・生活科学系) 家庭科内容総合研究 家庭科科目研究 (人間生活分野) 家庭科総合演習 I 家庭科総合演習 II 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1前 1後 1通 2通 2通 1後 2前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平25.4)
52	兼任	教授	カズイ ミユキ 数井 みゆき <令和3年4月>	Ph.D (応用発達心理学) (米国)	家庭科内容総合研究 家庭科科目研究 (人間生活分野) 家庭科総合演習 I 家庭科総合演習 II 近代化と現代の生活問題 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 2 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平8.4)
53	兼任	教授	ニシカワ ヨウコ 西川 陽子 <令和3年4月>	博士 (学術)	家庭科内容総合研究 家庭科科目研究 (生活環境分野) 家庭科総合演習 I 家庭科総合演習 II 持続可能な開発目標 (SDGs) を学ぶ 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.9 1.2 2 2 0.8 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平14.4)
54	兼任	教授	キミツカ ジュンイチ 君塚 淳一 <令和3年4月>	文学修士※	英語科科目研究 (英語文学) 英語科総合演習 I 英語科総合演習 II 時間と空間の表現世界 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平11.10)

55	兼任	教授	オガワ テツヤ 小川 哲哉 <令和3年4月>	博士 (教育学)	学級力を高めるコミュニケーション 教師のライフステージと資質向上 校内研修の企画・立案と実践 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1後 1前 1前 1前	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平22.4)	
56	兼任	教授	サトウ タマキ 佐藤 環 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 I カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II 課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1前 1前 1前	1 1 2 2 2	1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平24.4)	
57	兼任	教授	カミナガ ナオミ 神永 直美 <令和3年4月>	修士 (教育学)	課題発見実習(学校運営コース) 課題発見実習(教育方法開発コース) 課題発見実習(児童生徒支援コース)	1前 1前 1前	2 2 2	1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平29.4)	
58	兼任	教授 (研究科長)	アラカワ サトシ 荒川 智 <令和3年4月>	教育学博士	インクルーシブ教育の学校づくり 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題分析演習 特別支援教育課題解決演習 特別支援教育教材開発実習 I 特別支援教育教材開発実習 II 特別支援教育アセスメント実習 I 特別支援教育アセスメント実習 II 特別支援教育ケースカンファレンス実習 I 特別支援教育ケースカンファレンス実習 II 特別支援教育授業改善実習 教材開発実習 I A (特別支援科学コース) 教材開発実習 II A (特別支援科学コース) 教材開発実習 I B (特別支援科学コース) 教材開発実習 II B (特別支援科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(特別支援科学コース)	1後 1後 2前 2後 1前 2前 1後 2後 1前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平6.4)	
59	兼任	教授	ヒロハラ トシエ 廣原 紀恵 <令和3年4月>	修士 (教育学)	子どもの健康と生徒指導 学校における医学・看護学 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習 I 養護科学実習 II 養護科学実習 III 養護科学実習 IV 教材開発実習 I A (養護科学コース) 教材開発実習 I B (養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1後 1後 1後 2前 2後 1通 2通 2通 1後 1前 1通 1前	1.6 1.9 2 2 2 2 4 4 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平23.4)	
60	兼任	教授	コイケ ユウジ 古池 雄治 <令和3年4月>	博士 (医学)	心とからだの発達と保健 学校における医学・看護学 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習 I 養護科学実習 II 養護科学実習 III 養護科学実習 IV 教材開発実習 I A (養護科学コース) 教材開発実習 I B (養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1前 1後 1後 2前 2後 1通 2通 2通 1後 1前 1通 1前	1.5 1.9 2 2 2 2 4 4 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平26.4)	
61	兼任	教授	アオヤギ ナオコ 青柳 直子 <令和3年4月>	博士 (教育学)	養護活動と健康増進科学 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法 養護科学実習 I 養護科学実習 II 養護科学実習 III 養護科学実習 IV 教材開発実習 I A (養護科学コース) 教材開発実習 I B (養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習(養護科学コース)	1後 1後 2前 2後 1前 1通 2通 2通 1後 1前 1通 1前	1.6 2 2 2 1.3 2 4 4 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 教授 (平25.4)	

62	兼任	教授	ワタナベ マサヒコ 渡邊 雅彦 <令和3年4月>	博士 (医学)	心とからだの発達と保健 臨床医学特論 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習IV 教材開発実習I A (養護科学コース) 教材開発実習I B (養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (養護科学コース)	1前 1後 1後 2前 2後 1後 1前 1通 1前	0.9 1.5 2 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 保健 管理センター 教授 (平30.10)	
63	兼任	教授	フセ (ナガセ) ヤスコ 布施 (長瀬) 泰子 <令和3年4月>	博士 (医学)	心とからだの発達と保健 臨床医学特論 養護科学課題発見演習 養護科学課題分析演習 養護科学課題解決演習 養護科学実習IV 教材開発実習I A (養護科学コース) 教材開発実習I B (養護科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (養護科学コース)	1前 1後 1後 2前 2後 1後 1前 1通 1前	0.9 0.7 2 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 保健 管理センター 教授 (平24.10)	
64	兼任	准教授	ミヤザキ ナオコ 宮崎 尚子 <令和3年4月>	修士 (文学) ※	カリキュラム・マネジメントの理論と実践II 国語科内容総合研究 国語科科目研究 (国文学・漢文学) 国語科総合演習I 国語科総合演習II 近代化と現代の生活問題 教科領域実習I 教科領域実習II 教科領域実習III 教材開発実習I A (教科領域コース) 教材開発実習II A (教科領域コース) 教材開発実習I B (教科領域コース) 教材開発実習II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 准教授 (平29.4)	
65	兼任	准教授	ナカノ マサノリ 中野 雅紀 <令和3年4月>	博士 (法学)	社会科内容総合研究 社会科科目研究 (社会と人間) 社会科科目研究 (法律と政治) 社会科総合演習I B 社会科総合演習II B 教科領域実習I 教科領域実習II 教科領域実習III 教材開発実習I A (教科領域コース) 教材開発実習II A (教科領域コース) 教材開発実習I B (教科領域コース) 教材開発実習II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 准教授 (平10.10)	
66	兼任	准教授	オオシマ ノリエ 大島 規江 <令和3年4月>	博士 (理学)	学校における多様性の受容と活用 社会科内容総合研究 社会科科目研究 (地理) 社会科総合演習I A 社会科総合演習II A 教科領域実習I 教科領域実習II 教科領域実習III 教材開発実習I A (教科領域コース) 教材開発実習II A (教科領域コース) 教材開発実習I B (教科領域コース) 教材開発実習II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.5 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 准教授 (平24.4)	
67	兼任	准教授	クリハラ ヒロユキ 栗原 博之 <令和3年4月>	博士 (理学)	算数科内容総合研究 数学科科目研究 (代数学・幾何学) 数学科総合演習I 数学科総合演習II 自然現象の数理 教科領域実習I 教科領域実習II 教科領域実習III 教材開発実習I A (教科領域コース) 教材開発実習II A (教科領域コース) 教材開発実習I B (教科領域コース) 教材開発実習II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.3 1.2 2 2 0.9 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育 学部 准教授 (平25.10)	

68	兼任	准教授	マツムラ ハジメ 松村 初 <令和3年4月>	博士 (理 学)	ICT活用とプログラミング 教育測定（評価）と校内研修 算数科内容総合研究 数学科科目研究（解析学・統計学） 数学科総合演習Ⅰ 数学科総合演習Ⅱ 読み・書き・計算のつまずきと支援 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1後 1前 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 1.3 1.2 2 2 1.6 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平26.10)	
69	兼任	准教授	ヨシイ ユタカ 吉井 豊 <令和3年4月>	博士 (理 学)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり（自然・科学技術系） 算数科内容総合研究 数学科科目研究（代数学・幾何学） 数学科総合演習Ⅰ 数学科総合演習Ⅱ 社会の数理 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 1.3 1.2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平27.4)	
70	兼任	准教授	ナツメダ タカハル 粟田 孝晴 <令和3年4月>	博士 (理 学)	理科内容総合研究 理科学科目研究（生命・地球） 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 1.2 2 2 0.8 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平25.4)	
71	兼任	准教授	グンジ ハルモト 郡司 晴元 <令和3年4月>	博士 (理 学)	理科内容総合研究 理科学科目研究（エネルギー・粒子） 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 持続可能な開発目標(SDGs)を学ぶ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 1.1 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平16.4)	
72	兼任	准教授	アオシマ マサユキ 青島 政之 <令和3年4月>	博士 (理 学)	理科内容総合研究 理科学科目研究（エネルギー・粒子） 理科総合演習Ⅰ 理科総合演習Ⅱ 自然現象の数理 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA（教科領域コース） 教材開発実習ⅡA（教科領域コース） 教材開発実習ⅠB（教科領域コース） 教材開発実習ⅡB（教科領域コース） 子どもと大人への一次救命処置実習（教科領域コース）	1前 1前 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 0.9 2 2 0.9 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平26.4)	

73	兼任	准教授	ナガノ ケイイチ 永尾 敬一 <令和3年4月>	博士 (学術)	理科内容総合研究 理科学目研究 (エネルギー・粒子) 理科総合演習 I 理科総合演習 II 自然現象の数理 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 1.1 2 2 1.1 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平17.4)
74	兼任	准教授	カミクリ シンイチ 上栗 伸一 <令和3年4月>	博士 (理学)	理科内容総合研究 理科学目研究 (生命・地球) 理科総合演習 I 理科総合演習 II 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ー I 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ー II 防災を含む安全に関する教育 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1通 2通 1後 1後 1後 1後 2前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.1 1.2 2 2 2 2 1.3 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平24.4)
75	兼任	准教授	フジタ アヤコ 藤田 文子 <令和3年4月>	博士 (人間科学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II 音楽科内容総合研究 音楽科科目研究 (表現) 音楽科総合演習 I 音楽科総合演習 II 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 0.9 1.1 2 2 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平9.4)
76	兼任	准教授	ヤマグチ アキヒト 山口 哲人 <令和3年4月>	修士 (音楽)	音楽科内容総合研究 音楽科科目研究 (鑑賞) 音楽科総合演習 I 音楽科総合演習 II あそびに学ぶ-Communication with Imagination- 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1.2 0.9 2 2 2 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平25.4)
77	兼任	准教授	ワタナベ マサシ 渡邊 将司 <令和3年4月>	博士 (体育科学)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践 II 体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (運動学) 保健体育科総合演習 I 保健体育科総合演習 II 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法 教科領域実習 I 教科領域実習 II 教科領域実習 III 教材開発実習 I A (教科領域コース) 教材開発実習 II A (教科領域コース) 教材開発実習 I B (教科領域コース) 教材開発実習 II B (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 1後 2前 2通 1前	1 0.3 0.5 2 2 1.6 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平21.4)

78	兼任	准教授	ナカジマ テツヤ 中嶋 哲也 <令和3年4月>	博士 (スポーツ科学)	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (保健・体育学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.3 0.8 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平27.5)
79	兼任	准教授	シノダ (カミクリ) アカネ 篠田 (上栗) 明音 <令和3年4月>	修士 (教育学)	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (運動学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.3 0.3 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平24.4)
80	兼任	准教授	ウスザカ タカシ 白坂 高司 <令和3年4月>	博士 (学術)	技術科内容総合研究 技術科科目研究 (材料と加工・生物育成) 技術科総合演習Ⅰ 技術科総合演習Ⅱ 動きにぎこちなさがみられる子どもの指導方法 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1通 2通 1前 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.7 0.9 2 2 1.6 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平23.4)
81	兼任	准教授	イシジマ エミコ 石島 恵美子 <令和3年4月>	修士 (教育学)	家庭科内容総合研究 家庭科科目研究 (生活環境分野) 家庭科総合演習Ⅰ 家庭科総合演習Ⅱ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅠ 茨城に学ぶー地域における教員の在り方ーⅡ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1前 1通 2通 1後 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 2 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平26.4)
82	兼任	准教授	サイトウ ヒデトシ 齋藤 英敏 <令和3年4月>	Ph. D (教育学) (米国)	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 学校における多様性の受容と活用 英語科内容総合研究 英語科科目研究 (英語学) 英語科総合演習Ⅰ 英語科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1前 1後 1後 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	1 1.5 2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平16.4)

83	兼任	准教授	コバヤシ ユウキ 小林 祐紀 <令和3年4月>		修士 (教育学)	学習指導・学習評価の課題と方法 教育カウンセリング実践と事例研究	1前 1後	2 2	1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平27.4)
84	兼任	准教授	ゴトウ コウイチ 五島 浩一 <令和3年4月>		教育学士	校内研修の企画・立案と実践 学校を基盤としたカリキュラム開発と実践	1後 1前	2 2	1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平25.4)
85	兼任	准教授	ホンカワ (フジカワ) ミユキ 細川 (藤川) 美由紀 <令和3年4月>		博士 (心身障害学)	発達障害児の理解と支援 知的障害児のアセスメントと支援Ⅰ 知的障害児のアセスメントと支援Ⅱ 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題分析演習 特別支援教育課題解決演習 特別支援教育教材開発実習Ⅰ 特別支援教育教材開発実習Ⅱ 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ 特別支援教育授業改善実習 教材開発実習ⅠA (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡA (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅠB (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (特別支援科学コース)	1前 1前 1前 1後 2前 2後 1前 2前 1後 2後 1前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平27.4)
86	兼任	准教授	タバハ ケイ 田原 敬 <令和3年4月>		博士 (障害科学)	感覚障害児のアセスメントと支援 特別支援教育課題発見演習 特別支援教育課題分析演習 特別支援教育課題解決演習 読み・書き・計算のつまずきと支援 特別支援教育教材開発実習Ⅰ 特別支援教育教材開発実習Ⅱ 特別支援教育アセスメント実習Ⅰ 特別支援教育アセスメント実習Ⅱ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ 特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ 特別支援教育授業改善実習 教材開発実習ⅠA (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡA (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅠB (特別支援科学コース) 教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (特別支援科学コース)	1後 1後 2前 2後 1前 1前 2前 1後 2後 1前 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 5 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 准教授 (平28.4)
87	兼任	講師	オオツ ノブコ 大津 展子 <令和3年4月>		修士 (体育学) ※	体育科内容総合研究 保健体育科科目研究 (保健・体育学) 保健体育科科目研究 (運動学) 保健体育科総合演習Ⅰ 保健体育科総合演習Ⅱ 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1前 1後 1通 2通 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	0.5 0.9 0.3 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 講師 (平26.4)
88	兼任	講師	ヤスハラ マサキ 安原 正貴 <令和3年4月>		博士 (言語学)	英語科科目研究 (英語学) 英語科総合演習Ⅰ 英語科総合演習Ⅱ ことばの諸相と教育 教科領域実習Ⅰ 教科領域実習Ⅱ 教科領域実習Ⅲ 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	1後 1通 2通 1後 1後 2前 2通 1前 2前 1通 2通 1前	2 2 2 2 3 3 5 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	茨城大学 教育学部 講師 (平29.4)

89	兼任	講師	タケシタ (ナナキダ) トモミ 竹下 (七木田) 智美 <令和3年4月>	修士 (体育学) ※	カリキュラム・マネジメントの理論と実践Ⅱ 1前 1 1 1後 1.6 1 養護活動と健康増進科学 1後 2 1 養護科学課題発見演習 2前 2 1 養護科学課題分析演習 2後 2 1 養護科学課題解決演習 1通 2 1 養護科学実習Ⅰ 2通 4 1 養護科学実習Ⅱ 2通 4 1 養護科学実習Ⅲ 1後 2 1 養護科学実習Ⅳ 1前 1 1 教材開発実習ⅠA (養護科学コース) 1通 1 1 教材開発実習ⅠB (養護科学コース) 1前 1 1 子どもと大人への一次救命処置実習 (養護科学コース)	茨城大学 教育学部 講師 (平31.4)
90	兼任	助教	アラヤ タカシ 新谷 崇 <令和3年4月>	Ph. D (歴史学) (イタリア)	社会科内容総合研究 1前 2 1 社会科科目研究 (歴史) 1前 2 1 社会科総合演習ⅠA 1通 2 1 社会科総合演習ⅡA 2通 2 1 近代化と現代の生活問題 1後 2 1 教科領域実習Ⅰ 1後 3 1 教科領域実習Ⅱ 2前 3 1 教科領域実習Ⅲ 2通 5 1 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 1前 1 1 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 2前 1 1 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 1通 1 1 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 2通 1 1 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	茨城大学 教育学部 助教 (平31.4)
91	兼任	助教	カドワキ (イナヨシ) サキコ 門脇 (稲吉) 早穂子 <令和3年4月>	博士 (音楽)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり (芸術・スポーツ系) 1前 2 1 音楽科内容総合研究 1後 0.9 1 音楽科科目研究 (鑑賞) 1前 0.9 1 音楽科総合演習Ⅰ 1通 2 1 音楽科総合演習Ⅱ 2通 2 1 教科領域実習Ⅰ 1後 3 1 教科領域実習Ⅱ 2前 3 1 教科領域実習Ⅲ 2通 5 1 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 1前 1 1 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 2前 1 1 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 1通 1 1 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 2通 1 1 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	茨城大学 教育学部 助教 (平31.4)
92	兼任	助教	コグチ アヤ 小口 あや <令和3年4月>	修士 (教育学)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり (芸術・スポーツ系) 1前 2 1 図画工作科内容総合研究 1後 2 1 美術科総合演習Ⅰ 1通 2 1 美術科総合演習Ⅱ 2通 2 1 教科領域実習Ⅰ 1後 3 1 教科領域実習Ⅱ 2前 3 1 教科領域実習Ⅲ 2通 5 1 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 1前 1 1 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 2前 1 1 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 1通 1 1 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 2通 1 1 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	茨城大学 教育学部 助教 (平30.3)
93	兼任	助教	コバヤシ ショウ 小林 翔 <令和3年4月>	修士 (外国語教育学)	主体的・対話的で深い学びの授業づくり (言語・社会・生活科学系) 1前 2 1 1後 2 1 英語科内容総合研究 1後 2 1 英語科科目研究 (英語文学) 1後 2 1 英語科総合演習Ⅰ 1通 2 1 英語科総合演習Ⅱ 2通 2 1 教科領域実習Ⅰ 1後 3 1 教科領域実習Ⅱ 2前 3 1 教科領域実習Ⅲ 2通 5 1 教材開発実習ⅠA (教科領域コース) 1前 1 1 教材開発実習ⅡA (教科領域コース) 2前 1 1 教材開発実習ⅠB (教科領域コース) 1通 1 1 教材開発実習ⅡB (教科領域コース) 2通 1 1 子どもと大人への一次救命処置実習 (教科領域コース)	茨城大学 教育学部 助教 (平30.4)
94	兼任	助教	イマイズミ (ヤマガキ) エリ 今泉 (山垣) 友里 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	茨城の教育改革と開かれた学校づくり 1前 2 1 校内研修の企画・立案と実践 1後 2 1	茨城大学 教育学部 助教 (平30.3)

95	兼任	助教	イシダ オサム 石田 修 <令和3年4月>	修士 (教育学)	発達障害児の理解と支援	1前	2	1	さいたま市立 仲本小学校 教諭 (平27.4)
					特別支援学校のセンター的機能とケースカンファレンス	1前	2	1	
					特別支援教育課題発見演習	1後	2	1	
					特別支援教育課題分析演習	2前	2	1	
					特別支援教育課題解決演習	2後	2	1	
					特別支援教育教材開発実習Ⅰ	1前	1	1	
					特別支援教育教材開発実習Ⅱ	2前	1	1	
					特別支援教育アセスメント実習Ⅰ	1後	1	1	
					特別支援教育アセスメント実習Ⅱ	2後	1	1	
					特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅰ	1前	1	1	
					特別支援教育ケースカンファレンス実習Ⅱ	2前	1	1	
					特別支援教育授業改善実習	2通	5	1	
					教材開発実習ⅠA (特別支援科学コース)	1前	1	1	
					教材開発実習ⅡA (特別支援科学コース)	2前	1	1	
					教材開発実習ⅠB (特別支援科学コース)	1通	1	1	
					教材開発実習ⅡB (特別支援科学コース)	2通	1	1	
子どもと大人への一次救命処置実習 (特別支援科学コース)	1前	1	1						
96	兼任	講師	マスコ カズオ 増子 和男 <令和3年4月>	博士 (文学)	国語科科目研究 (国文学・漢文学)	1後	0.9	1	茨城大学 教育学部 特任教授 (平20.4)

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行うとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	7人	1人	人	人	8人	
	修 士	人	人	人	3人	3人	人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	3人	4人	人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	8人	1人	人	人	9人	
	修 士	人	1人	3人	8人	3人	人	人	15人	
	学 士	人	人	人	人	2人	人	人	2人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

【意見】教育学研究科 教育実践高度化専攻 (P)

【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。

(対応)

教職修士（専門職）の英語名称に関して、国際通用性を考慮した場合に、「Master of Education」の表記が妥当と判断し、その理由を加筆することとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (19 ページ)

新	旧
<p>(3)学位の名称 教職修士（専門職） (Master of Education)</p> <p><u>とする。英語名称に関しては、Master of Educationとした。本学教職大学院では、学生の多様なニーズに応えながら、高度な教育実践力を有した教員を育成するために、理論と実践を往還したカリキュラム内容となっている。このような教育学系の専門職修士の学位は米国でMaster of Education (M. Ed.) と表記されることが多く、教員養成系修士課程のような研究学位はMaster of Arts(M. A.)として区別される（黒田，2014）。したがって、国際通用性を考慮して、海外で同義となる表記とした。</u></p> <p><u>なお、既存の修士課程でも同様のMaster of Educationを使用してきた。これは既存の修士課程においても専門的な知識と実践的能力を有した教員を養成してきたからである。</u></p>	<p>(3)学位の名称 教職修士（専門職） (Master of Education)</p>

【2】教育方法開発コースと教科領域コースの「各コースにおける養成する教員像と身につけさせる能力」及び「教育課程の特色」におけるそれぞれの違いが不明確であるため、各コースの目的や修得される資質・能力の違いについて明確に説明すること。

(対応)

教育方法開発コースは、子どもの実態に即し、思考を深める発問や対話の場の設定、学習評価の工夫等、学びを深める単元・授業設計や効果的な指導方法を学ぶとともに、子どもの学びの姿に基づいて授業改善を図るための授業研究の方法について学ぶことを目的としているため、そのことがより明確になるよう加筆した。またこのような本コースのねらいとそのためのカリキュラムは、実習科目の内容にも関わりが深いので、実習科目についても追記を行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (9～11 ページ)

新	旧
<p>1) 子どもを深く理解できる力(児童生徒の学習状況の把握, 多面的な児童生徒理解)</p> <p>(略)</p> <p>本コースでは、児童生徒の学力・学習状況を理解するとともに、<u>各教科等の授業における学びの側面からだけでなく、教育活動全体を通して</u>一人ひとりの児童生徒を多面的・継続的に理解し、個に即した指導・支援を構想・実践する力、自身の子どもの見方をとらえ直し改善していく力を身に付けさせる。</p>	<p>1) 子どもを深く理解できる力(児童生徒の学習状況の把握, 多面的な児童生徒理解)</p> <p>(略)</p> <p>本コースでは、児童生徒の学力・学習状況を理解するとともに、一人ひとりの児童生徒を多面的・継続的に理解し、個に即した指導・支援を構想・実践する力、自身の子どもの見方をとらえ直し改善していく力を身に付けさせる。</p>
<p>2) 広い視野(今日の社会と求められる資質・能力, 授業像の理解)</p> <p>本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、今日の社会の在り方や子どもたちの人間形成上の課題、学力・学習の状況等、幅広い視野から授業という場の持つ役割と可能性を理解し、求められる資質・能力や目指す授業像を明確化することのできる力である。今日の学校教育には、幅広い視野から<u>教育活動全体を通して</u>育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが求められる。そのため、社会の変化に対応して、育成が求められる資質・能力に新しい観点が必要となってきたことを理解するとともに、授業実践の</p>	<p>2) 広い視野(今日の社会と求められる資質・能力, 授業像の理解)</p> <p>本コースにおいて身に付けさせる「広い視野」とは、今日の社会の在り方や子どもたちの人間形成上の課題、学力・学習の状況等、幅広い視野から授業という場の持つ役割と可能性を理解し、求められる資質・能力や目指す授業像を明確化することのできる力である。今日の学校教育には、幅広い視野から育成すべき学力像・求める授業像をとらえ、それに位置付けて授業を構想・実践することが求められる。そのため、社会の変化に対応して、育成が求められる資質・能力に新しい観点が必要となってきたことを理解するとともに、授業実践の課題を、広く今日の教育</p>

課題を、広く今日の教育問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえる力が必要である。

本コースでは、今日及びこれからの社会の在り方を理解し、学級経営や生徒指導における課題を含めた児童生徒の人間形成上、学力・学習上の課題を踏まえて、授業実践の今日的課題と目指す授業像を明確化する力を身に付けさせる。

3) 深い専門性 (授業設計と指導方法、授業研究に関する深い専門性)

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、児童生徒理解に基づき、子どもが主体的に、相互の関わりを通して学びを深めることのできる単元・授業設計や効果的な指導方法の工夫を図り、道徳教育や特別活動、学級経営等との関連を図りながら実践できる力、授業研究を通して子どもの学びの姿を丁寧に見とり、授業改善を図ることのできる力である。今日の学校教育には、社会における多様な変化を柔軟に受け止め、主体的・協働的に課題解決していく力の育成が必要であり、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる。そのような授業を構想・展開するため、的確な児童生徒の実態把握に基づき、学びを深める単元・授業づくりや効果的な指導方法が構想・展開できる力、また 子どもの学びの見とりを重視した授業研究の方法を修得し、授業改善を図る力を身に付ける必要がある。

本コースでは、児童生徒の実態に 基づいて、思考を深める発問、効果的な対話の場の設定、育てたい力に即した学習評価の方法、個の学びの見とりと支援の工夫等を図り、効果的な単元・授業を構想・展開するとともに、子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して、授業の成果と課題を省察し、改善を図る力を身に付けさせる。

問題や児童生徒の人間形成上の課題とも関連付けてとらえる力が必要である。

本コースでは、今日及びこれからの社会の在り方を理解し、広く児童生徒の人間形成上、学力・学習上の課題を踏まえて、授業実践の今日的課題と目指す授業像を明確化する力を身に付けさせる。

3) 深い専門性 (授業づくり・授業研究に関する専門性)

本コースにおいて身に付けさせる「深い専門性」とは、児童生徒の実態に即した効果的な授業を構想・展開するとともに、授業研究を通して授業を省察し、改善を図ることのできる力である。今日の学校教育には、社会における多様な変化を柔軟に受け止め、主体的・協働的に課題解決していく力の育成が必要であり、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められる。そのような授業を構想・展開するため、的確な児童生徒の実態把握に基づき、学びを深める単元・授業づくりや効果的な指導方法が構想・展開できる力、また 実践の省察に基づいて授業改善を図る力を身に付ける必要がある。

本コースでは、児童生徒の実態に 即した効果的な 授業を構想・展開するとともに、子どもの学びを多面的・具体的に把握することを通して、授業の成果と課題を省察し、改善を図る力を身に付けさせる。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を实践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、育成する資質・能力や単元全体、道徳教育や学級経営をはじめとする他の教育活動との関連等、広い視野を持って授業を構想することや、児童生徒理解に基づいて授業を 実践 する力量はまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、実施した授業を省察し、授業改善を図ることのできる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、今後の社会の変容や、学校・地域の実態、カリキュラム・マネジメントの視点による授業改善等、幅広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な実践力が必要である。またそのような 視点に基づいて、学校あるいは地域の授業改善の取り組みに貢献することのできる力量が求められる。そこで、現職教員においては、幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて、単元・授業を構想・展開 できる実践的指導力を身に付けるとともに、実践の省察を通して自らの授業改善を図ることができる教員、校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員を目指す。

教職大学院での履修を通じて、以上の3つの資質・能力を修得していくが、学部新卒者においては学部段階で修得した教員としての基礎的な実践力を基礎に、現職教員においては教育経験を通して培ってきた実践力を基礎に学修していくため、最終的に養成する教員像は学部新卒者と現職教員では異なる。

学部新卒者は、教員としての基本的な資質・能力を身に付け、授業を实践する上での基礎的な力は備わっている。しかし、育成する資質・能力や単元全体、他の教育活動との関連など、広い視野を持って授業を構想することや、児童生徒理解に基づいて授業を 展開 する力量はまだ不十分である。そこで、学部新卒者においては、幅広い視野から育成すべき学力・授業像をとらえ、児童生徒の実態に即した授業の構想・展開を行うとともに、授業を省察し、授業改善を図ることのできる教員を目指す。

現職教員は、これまでの学校現場での経験を通して、児童生徒の実態に即した授業の工夫や授業改善を図る力量が備わっている。しかし、今後の社会の変容や、学校・地域の実態 等を踏まえ、幅広い視野に立って実践を構想・展開できる高度な実践力が必要である。またそのような 視点に立って、学校あるいは地域での授業改善の取り組みに貢献することのできる力量が求められる。そこで、現職教員においては、幅広い視野と深い児童生徒理解に基づいて、授業を構想・展開できる実践的指導力を身に付けるとともに、実践の省察を通して自らの授業改善を図ることができる教員、校内研修等を通して学校全体の授業研究をリードすることのできる教員を目指す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (25 ページ)

新	旧
〔教育方法開発コース〕	〔教育方法開発コース〕

<p>(略)</p> <p>1) 教材研究・授業設計 (教材研究と授業設計)</p> <p>授業づくりの基盤となる教材研究の方法 <u>について学ぶとともに, 効果的な発問や対話の場の設定, 学習評価の工夫, 個の学びの見とりと支援の方法等を含めた授業設計の方法とプロセスについて学ぶ。</u></p> <p>2) <u>現代社会における人間形成・子ども理解と授業 (人間形成の現代的課題と学習指導)</u></p> <p>授業づくりには, <u>現代社会における人間形成の在り方や, これからの社会で求められる資質・能力に関する理解が不可欠である。現代社会における子どもたちの人間形成上の課題や生徒指導上の問題とも関連付けて, 学校の授業という場の持つ可能性や求められる授業像, 教師の役割と手立て等について, 道徳や特別活動, 学級経営との関連も視野に入れて理論的・実践的に学ぶ。</u></p> <p>3) 授業研究・授業改善 (授業研究による授業改善)</p> <p>授業の実践を省察し, 児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠 <u>である。先進校の授業研究方法論の検討や授業の相互検討等を通して, 効果的な授業研究の手順と方法を学び, 自身の授業改善を図る力, 学校での校内研修をリードできる力を身に付ける。</u></p>	<p>(略)</p> <p>1) 教材研究・授業設計 (教材研究と授業設計)</p> <p>授業づくりの基盤となる, <u>教材研究の方法とそれに基づく 授業設計のプロセスについて学ぶ。</u></p> <p>2) <u>授業論 (人間形成の現代的課題と学習指導)</u></p> <p>授業づくりには, <u>今日の社会で求められる力や現代社会における児童生徒の人間形成の在り方の理解が不可欠であり, そうした観点を踏まえて求められる授業像について理論的・実践的に学ぶ。</u></p> <p>3) 授業研究・授業改善 (授業研究による授業改善)</p> <p>授業の実践を省察し, 児童生徒の学びの実態と指導上の課題を把握することが授業改善に不可欠 <u>であり, 事例研究に基づいて授業研究の方法について学ぶ。</u></p>
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (63 ページ)

新	旧
<p>[教育方法開発コース] [学部新卒者]</p> <p>(略)</p>	<p>[教育方法開発コース] [学部新卒者]</p> <p>(略)</p>

<p>【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」(5単位) : 連携協力校</p> <p>1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。<u>2年間の継続性・発展性を生かした実習とすることで、第一には、本コースが育成を目指している児童生徒理解に基づく授業実践力の向上、即ち2年間の継続的な関わりを通して学校の特色や児童生徒理解を深め、児童生徒の実態に基づく授業実践の開発・展開力を高めることを意図している。第二には、前年度実習の省察(学習指導案、授業の映像記録等、授業逐語記録、子どものワークシートや作品等の学習成果等に基づく省察)を行い、そこでの成果と課題を次年度の実践研究に生かすという授業改善のプロセスを2年間の実習を通して経験することで、授業研究・授業改善を図る力を高めることを意図している。</u></p> <p><u>特に2年次の実習においては、研究課題に基づく教科等の単元・授業の構想・実践に加えて、道徳の授業実践や学級経営に関わる諸活動も実施することで、教育活動全体を通して児童生徒の資質・能力を育てていく教員としての総合的な実践力の向上を図る。</u></p> <p>本実習では、<u>前年度</u>の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。 (略)</p>	<p>【2年・通年】「教育方法開発実習Ⅱ」(5単位) : 連携協力校</p> <p>1年次後期の実習の反省等を踏まえて、課題解決のための教育方法・授業開発の計画を立て、その実践と省察を行う。基本的には、1年後期の連携協力校と同じ学校で引き続き実習を行う。</p> <p>本実習では、<u>昨年度</u>の実践の改善・発展を図るとともに、研究課題に関わる効果的な単元構想および学習指導案を立案し、実践を行う。 (略)</p>
---	--

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (64 ページ)

新	旧
<p>〔現職教員〕</p> <p>(略)</p> <p>【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ(課題構</p>	<p>〔現職教員〕</p> <p>(略)</p> <p>【1年・後期】「教育方法開発実習Ⅰ(課題構</p>

築・実践実習)」(3単位)：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。現職派遣教員においても勤務校と異なる連携協力校を実習校とすることで、自身の実践力や勤務校の課題を広い視野からとらえ直す力を育てること、また実習校の教員との連携・協力体制を構築する経験を通して、勤務校における授業研究や教員同士の協働をリードする力の育成を図る。

(略)

築・実践実習)」(3単位)：連携協力校

連携協力校において、自身の研究課題に関わる教育方法・授業開発の計画及び観察・実践の実習を行う。実習校を連携協力校とし、実習を通して自身の教育実践経験を相対化し、視野を広げるとともに、学校や児童生徒の状況に即して課題を捉え、主体的に、また教員相互の協力を図りながら学校の授業改善のために協働的に取り組む力を培う。

(略)

【意見】 教育学研究科 教育実践高度化専攻 (P)

【2】 共通科目について、教員の共同による授業等において兼任教員が担う科目が多く置かれているが、当該兼任教員の負担が過多となることが懸念される。他の授業科目との兼ね合いを含めて、負担がかからないよう配慮した体制になっているかどうか具体的に説明すること。

(対応)

本専攻では、教職大学院のカリキュラムに学部の教員が参画し、教職大学院の成果を学部教育に還元し、その成果を教員が再度教職大学院に還元させることで教職大学院のカリキュラムの充実を図るという考えのもと、兼任教員が担う科目を多く配置している。

兼任教員の担当単位数については、平準化するように調整するため、兼任教員の負担が過多となることはない。

このことがわかるように、本専攻における兼担の有する意義を明確にするとともに、兼任教員の負担を配慮した体制について追記した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (33～34 ページ)

新	旧
<p>(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方</p> <p>(略)</p> <p>また、教職大学院専任教員の負担を軽減するために、全学対象の大学院共通科目・学部共通科目（基盤科目）の免除、学部授業や校務の負担等を軽減する措置を取る。さらに、学部との委員会編成の部分的統合等が行われるため、兼担の学部専任教員の多くの協力を得ながらの運営になるため、専攻及び学部の総合力を挙げた教育と研究、組織運営となる。</p> <p><u>なお、教職大学院での成果を学部教育に還元する上でも、学部との兼任教員として教職大学院でのカリキュラムに積極的に参画することが有効であり、一方で教職大学院のカリキュラムの充実にもつながる。そのため、本専攻では、兼任教員に負担がかからないように担当単位数を平準化するように調整するとともに、管理運営部分について専任教員が担当して、兼任教員に過度な負担がかからないように配慮している。</u></p>	<p>(3) 実務家教員と研究者教員の比率についての考え方</p> <p>(略)</p> <p>また、教職大学院専任教員の負担を軽減するために、全学対象の大学院共通科目・学部共通科目（基盤科目）の免除、学部授業や校務の負担等を軽減する措置を取る。さらに、学部との委員会編成の部分的統合等が行われるため、兼担の学部専任教員の多くの協力を得ながらの運営になるため、専攻及び学部の総合力を挙げた教育と研究、組織運営となる。</p>

【意見】教育学研究科 教育実践高度化専攻 (P)

【2】6つのコース領域に対し実務家教員が8名となっているが、十分な指導体制を確保できているか説明が不十分である。各コースについて、所属学生の実践的指導力育成のための十分な指導体制が担保されていることについて、実務家教員の役割を中心に説明すること。

(対応)

本専攻では、学生の実践的指導力育成のために、実務家教員が研究者教員と協力しながら授業計画の作成及び授業の実践を行うこととしている。実習指導においては、実務家教員が主導的な役割を担うが、研究者教員がそのサポートを行うことで、6コースに対し8名の実務家教員であっても、十分な指導体制は確保できている。さらに、実務経験のある兼任教員も多数配置している。

このことがわかるように、研究者教員との協力体制及び実務家教員の役割並びに各実務家教員の実務経験をさらに明確化した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (32～33 ページ)

新	旧
<p>(2) 実務家教員の配置と考え方</p> <p><u>理論と実践の架橋をもとに高度な実践力を養成する教職大学院の目的にそって、本専攻では、実務家教員については、IT 授業等、研究者教員と協力しながら、教育実践の現実及び理論の実践化の側面を中心に授業計画作成及び授業実践を行うとともに、実習指導に関わる主導的役割を担い、学生の高度な実践力養成につなげていくことに大きな役割がある。また、一部の実務家教員については、実習校との調整、毎年度末に開催する教育実践フォーラムの開催への中心的メンバーとしての役割も、実務歴の強みを生かして担ってもらう。</u></p> <p><u>上記の考え方をもとにして、本専攻では、実務家教員の配置について、次のようにコースごとに構想している。</u></p> <p>学校運営コースはスクールリーダー養成の目的を果たすために、学校管理職経験者が必須であり、茨城県教育委員会の協力によって、退職した翌年度から校長経験者が3年任期でその任に就いている。<u>豊田昌幸教授は実務経験37年(教育委員会業務9年を含む)、学校管理職経験7年である。永田博教授は実務経験38年(教育委員会業務8年を含む)、学校管理職経験8年である。両教授ともに管理職経験、教</u></p>	<p>(2) 実務家教員の配置と考え方</p> <p>実務家教員の配置について、学校運営コースはスクールリーダー養成の目的を果たすために、学校管理職経験者が必須であり、茨城県教育委員会の協力によって、退職した翌年度から校長経験者が3年任期でその任に就いている。</p>

育委員会業務（指導主事等）も十分に経験しており、スクールリーダー養成のためのコースの授業群に適合的である。また、上述の教育実践フォーラム開催に関する地域教育機関への呼びかけ、現職派遣教員確保のための調整等の中心的役割を担ってもらう。教育方法開発コースは高度な授業実践力養成のコースであるため、実務経験 29 年の実務家教員である打越正貴を常勤教授とし、教育方法の実践的側面からのアプローチを研究者教員との TT 授業において実施できるように配置している。また、管理職経験等もあるため、前述の教育実践フォーラム等について豊田教授や永田教授に協力していく。児童生徒支援コースでは、附属学校園との交流人事による実務家教員 開田晃央准教授（実務経験 27 年）によって、生徒指導や学級経営の実践的教育が可能となる。また、附属学校園との交流人事による開田准教授は課題発見実習における附属学校園との調整を円滑に行う役割を中心に担ってもらう。

教科領域コースの実務家教員は、新たな教科横断的な視野を取り込みながら、教科教育の実際及び教科教育の理論の実践化の側面を中心にして、授業参画・授業実践し、学生の高度な教科教育の実践力養成につなげていく。教科教育の高度な実践力を育成するためには、教科あるいは教科教育の研究者としての資質を持ち、かつ、子どもたちの現実を知る実務家としての経験を有する教員が最も望ましいと考えている。鈴木一史教授（国語）は 18 年の実務経験、荻原文弘助教（数学）は 28 年の実務経験、宮本直樹准教授（理科）は 19 年の実務経験、大西有准教授（技術）は 25 年の実務経験を有しているとともに、各人十分な研究業績がある。また、小口あや（美術・助教・実務経験 15 年）、村山朝子（社会・教授・実務経験 7 年）、野中美津枝（家政・教授・実務経験 17 年）、門脇早穂子（音楽・助教・実務経験 3 年）、大津展子（保健体育・講師・実務経験 5 年）、小林

教育方法開発コースは高度な授業実践力養成のコースであるため、教育実践経験が豊かな実務家教員（校長経験者で教育実務経験 25 年以上。常勤教授）を配置している。

また、児童生徒支援コースでは、附属学校園との交流人事による実務家教員（実務経験 15 年以上。准教授）によって、生徒指導や学級経営の実践的教育が可能となる。また、附属学校園との交流人事は課題発見実習における附属学校園との調整が円滑に行う役割を担っている。

教科領域コースの実務家教員は実務経験 5 年以上の研究者教員が担う。鈴木一史教授（国語）、荻原文弘助教（数学）、宮本直樹准教授（理科）、大西有准教授（技術）の 4 名である。教科教育の高度な実践力を育成するためには、教科あるいは教科教育の研究者としての資質を持ち、かつ、子供たちの現実を知る実務家としての経験を有する教員が最も望ましいためである。

<p><u>翔（英語・助教・実務経験 10 年）といった実務経験を有する兼担教員の協力により、理論と実践の架橋を果たしていく。</u></p> <p>特別支援科学コースも、<u>専任教員は研究者教員であるが、特別支援学校 4 年、難聴・言語障害通級指導教室 5 年の教諭経験を有する兼担教員が実務家役割として協力する。養護科学コースの専任教員も研究者教員であるが、養護教諭としての実務経験 28 年を有して学校現場を熟知しており、現在は茨城大学教育学部 附属特別支援学校校長を務めている学部専任の研究者教員が兼担として実務家役割で協力する。</u></p>	<p>特別支援科学コースも <u>同様の考え方から 5 年以上の実務経験がある兼担教員が実務家役割として協力する。養護科学コースの専任教員は研究者教員であるが、実務経験が 20 年以上で</u> 現在は附属特別支援学校校長を務めている学部専任の研究者教員が兼担として実務家役割で協力する。</p>
--	--

以上